

2014 年度アフリカ地域 マクロ経済状況確認調査 報告書

平成 27 年 3 月
(2015 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社

アフ
JR
15-007

目次

〈要約〉

1. セネガル共和国.....	1
2. カメルーン共和国.....	7
3. ブルキナファソ共和国.....	14

〈本編〉

1. セネガル共和国.....	25
1.1. 一般情報.....	25
1.1.1. 政治・経済.....	25
1.1.2. 開発政策.....	26
1.2. ドナーの支援状況.....	29
1.2.1. ドナー.....	29
1.2.2. 支援セクター.....	31
1.3. マクロ経済状況.....	32
1.3.1. 実体経済.....	32
1.3.2. 財政.....	54
1.3.3. 金融、為替、通貨.....	69
1.3.4. 国際収支、外貨準備、海外労働者送金.....	71
1.3.5. 欧州等の経済低迷、金融危機が与える影響と政府の対応策.....	73
1.4. 経済・財政見通し及び債務持続性.....	74
1.4.1. 当該国政府の方針、見通し.....	74
1.4.2. IMF、世界銀行の見方.....	76
1.4.3. 結論（円借款のメリット、インパクト）.....	77
2. カメルーン共和国.....	80
2.1. 一般情報.....	80
2.1.1. 政治・経済.....	80
2.1.2. 開発政策.....	81
2.2. ドナーの支援状況.....	84
2.2.1. ドナー.....	84
2.2.2. 支援セクター.....	85
2.3. マクロ経済状況.....	87
2.3.1. 実体経済.....	87

2.3.2.	財政	100
2.3.3.	金融・為替・通貨.....	110
2.3.4.	国際収支・外貨準備・外国送金.....	112
2.3.5.	欧州等の経済低迷、金融危機が与える影響と政府の対応.....	113
2.4.	対象国の経済・財政見通し及び債務持続性	114
2.4.1.	当該国政府の方針、見通し.....	114
2.4.2.	IMF、世界銀行の見方.....	116
2.4.3.	結論（円借款のメリット、インパクト）	117
3.	ブルキナファソ共和国.....	119
3.1.	一般情報.....	119
3.1.1.	政治・経済.....	119
3.1.2.	開発政策	120
3.2.	ドナーの支援状況	121
3.2.1.	ドナー.....	121
3.2.2.	支援セクター.....	122
3.3.	マクロ経済状況.....	124
3.3.1.	実体経済	124
3.3.2.	財政	142
3.3.3.	金融・為替・通貨.....	152
3.3.4.	国際収支・外貨準備・外国送金.....	153
3.3.5.	欧州等の経済低迷、金融危機が与える影響と政府の対応.....	154
3.3.6.	政変の影響と今後の見通し.....	155
3.4.	対象国の経済・財政見通し及び債務持続性	155
3.4.1.	当該国政府の方針、見通し.....	155
3.4.2.	IMF、世界銀行の見方.....	157
3.4.3.	結論（円借款のメリット、インパクト）	158
4.	主要統計情報源の取りまとめ.....	161
4.1.	セネガル共和国.....	161
4.2.	カメルーン共和国	162
4.3.	ブルキナファソ共和国.....	163

図表目次

図 1.1	主要ドナーの対セネガル支援額推移（支出純額,100万 US ドル）	30
図 1.2	セクター別の支援額の推移（支出純額、100万 US ドル）	32
図 1.3	実質 GDP 成長率の推移（%）	33
図 1.4	需要項目別 GDP シェアの推移（%）	34
図 1.5	観光客数の推移（人）	34
図 1.6	総人口、就業者、農業従事者数（万人）	35
図 1.7	園芸作物の輸出量（トン）	36
図 1.8	歳出に対する補助金の割合（%）	38
図 1.9	インフレ率の推移（%）	44
図 1.10	平均貸出金利（%）	44
図 1.11	輸出入額と貿易収支（1兆 CFAF）	45
図 1.12	サービス貿易額とサービス貿易収支（億 US ドル）	45
図 1.13	外国直接投資と民間固定資本投資	52
図 1.14	FONSIS エネルギーセクター投資のスキーム（イメージ）	53
図 1.15	FONSIS 中小企業への出資のスキーム（イメージ）	53
図 1.16	公的債務の推移（10億 CFAF）	58
図 1.17	債務持続性分析・ベースライン・シナリオ	66
図 1.18	債務持続性分析・代替シナリオ	68
図 1.19	ブロードマネー（GDP 比）及びブロードマネー増加率（%）	70
図 1.20	実効為替レート（2000年=100）	70
図 1.21	UEMOA 加盟国の外貨準備高（輸入月数）	72
図 1.22	対 GDP 比海外労働者送金及び増加率	72
図 1.23	GDP 成長率予測（セネガル政府及び IMF）（%）	74
図 1.24	財政赤字予測（セネガル政府及び IMF）（%）	75
図 2.1	シナリオ別資本ストック形成（GDP 比、2010～30年）	83
図 2.2	公共及び民間の固定資本形成（GDP 比、2010～20年）	83
図 2.3	主要ドナーの対カメルーン支援額推移（支出純額,100万 US ドル）	85
図 2.4	セクター別の支援額の推移（支出純額、100万 US ドル）	86
図 2.5	実質 GDP 成長率の推移	87
図 2.6	産業別成長率の推移	88
図 2.7	需要項目別 GDP シェアの推移（%）	89
図 2.8	石油価格と補助金の推移	91
図 2.9	失業率の推移	93

図 2.10	インフレ率（消費者物価）の推移	94
図 2.11	消費者物価指数の推移	94
図 2.12	BEAC 政策金利（TAIO）の推移	95
図 2.13	輸出入額と貿易収支（10 億 US ドル）	96
図 2.14	石油（原油及び原油以外）貿易の推移	97
図 2.15	外国直接投資（ネット、BOP）と民間固定資本形成	100
図 2.16	財政収支（カメルーン、CEMAC 諸国平均、サブサハラ・アフリカ(SSA) 諸国平均）	101
図 2.17	公的債務残高の内訳と推移	104
図 2.18	公的債務構成比の推移	104
図 2.19	公的債務の構成（2014 年 9 月）	105
図 2.20	債務持続性指標	109
図 2.21	銀行別預金・融資シェア（2014 年 6 月末）	111
図 2.22	マネーサプライ及び為替レート（年平均、2000=100）の推移	112
図 2.23	海外労働者送金受入の推移	113
図 2.24	外貨準備の推移（輸入月数）	113
図 3.1	主要ドナーのブルキナファソ援額推移（支出純額,100 万 US ドル）	122
図 3.2	セクター別の支援額の推移（支出純額、100 万 US ドル）	123
図 3.3	実質 GDP 成長率の推移（%）	124
図 3.4	実質 GDP 成長率と石油・綿・金価格の変動	124
図 3.5	GDP 主要産業の成長寄与率の推移	125
図 3.6	需要項目別 GDP シェアの推移（%）	126
図 3.7	金生産量の推移（キログラム）	128
図 3.8	金収入の歳入等に占める比率と内訳の推移	129
図 3.9	インフレ率（消費者物価）の推移	133
図 3.10	消費者物価指数の推移	133
図 3.11	BCEAO 政策金利等の推移	134
図 3.12	輸出入額と貿易収支の推移	135
図 3.13	サービス貿易額とサービス貿易収支の推移	135
図 3.14	対日ゴマ輸出の推移	137
図 3.15	Doing Business スコアの比較（2015 年）	139
図 3.16	ガバナンス指標の比較（百分率順位、2013 年）	140
図 3.17	外国直接投資（ネット、BOP）と民間固定資本投資	141
図 3.18	財政収支の動向（対 GDP 比）	143
図 3.19	対外債務の通貨別構成（2013 年）	145
図 3.20	公的債務残高の推移（10 億 CFAF）	145

図 3.21	債務持続性指標	150
図 3.22	マネーサプライ及び為替レート（年平均、2000=100）の推移	153
図 3.23	海外労働者送金受入の推移	154
表 1.2	セネガルの社会構成	26
表 1.3	開発計画(セネガル振興計画：Plan Sénégal Émergent)	27
表 1.4	セネガルの開発計画の優先的取組	27
表 1.5	優先行動計画のスキーム・分野別の取組内容	28
表 1.6	二国間 ODA 支出純額上位 10 カ国（100 万 US ドル）	29
表 1.7	多国間 ODA 支出純額上位 10 機関（100 万 US ドル）	30
表 1.8	セクター別支援額の推移（支出純額、100 万 US ドル）	31
表 1.9	産業別 GDP シェアの推移（%）	33
表 1.10	セネガル金融機関（2013 年）	40
表 1.11	マイクロファイナンスの地域別の浸透率（%）	42
表 1.12	セネガルの主要マイクロファイナンス機関一覧	42
表 1.13	UEMOA 加盟国とセネガルのマイクロファイナンス市場規模	43
表 1.14	地域別、男女別失業率（2013 年）（%）	43
表 1.15	主要輸出品目と輸出額（100 万 US ドル）	46
表 1.16	主要輸入品目と輸入額（100 万 US ドル）	46
表 1.17	国別輸出額及びシェア（2014 年）（100 万 CFAF）	47
表 1.18	マリ向け輸出額及びシェア（2014 年）（100 万 CFAF）	47
表 1.19	MDGs 達成状況	48
表 1.20	Doing Business ランキング	50
表 1.21	ガバナンス指標	50
表 1.22	汚職認識指標	51
表 1.23	セネガルの歳出と歳入	55
表 1.24	（参考）UEMOA 収斂基準（Convergence Criteria）	56
表 1.25	国内債務の構成	59
表 1.26	過去 3 年間の国債発行状況	59
表 1.27	2014 から 2034 年までの国債の金利見通し	59
表 1.28	対外債務の構成	60
表 1.29	対外債務の償還状況	60
表 1.30	ユーロボンドの発行実績	61
表 1.31	CPIA スコアによる債務持続性指標のリスク閾値	64
表 1.32	国際収支(10 億 CFAF)	71
表 2.1	2013 年 9 月国民議会選挙結果	80

表 2.2	カメルーンの社会構成	81
表 2.3	DSCEにおける主要インフラ整備プロジェクト	82
表 2.4	二国間 ODA 支出純額上位 10 カ国 (100 万 US ドル)	84
表 2.5	多国間 ODA 支出純額上位 10 機関 (100 万 US ドル)	85
表 2.6	セクター別支援額の推移 (支出純額、100 万 US ドル)	86
表 2.7	産業別 GDP 構成比 (%)	88
表 2.8	主要農産物の生産・輸出動向	89
表 2.9	原油生産量及び主要石油製品の供給量	90
表 2.10	鉱物資源の埋蔵確認状況	92
表 2.11	性別・年齢別・居住地別失業率 (2010 年)	93
表 2.12	主要輸出品目と輸出額 (100 万 US ドル)	96
表 2.13	主要輸入品目と輸入額 (100 万 US ドル)	96
表 2.14	主要輸出先国別輸出額と輸出品目 (100 万 US ドル)	97
表 2.15	社会関連指標 (2007 年、2011 年)	98
表 2.16	Doing Business ランキング	98
表 2.17	ガバナンス指標	99
表 2.18	汚職認識指標	99
表 2.19	財政の推移 (10 億 CFAF、GDP 比%)	100
表 2.20	CPIA スコアによる債務持続性指標の閾地	108
表 2.21	国際収支の推移 (10 億 CFAF)	112
表 2.22	マクロ経済・財政見通し	115
表 2.23	マクロ経済・財政見通し	116
表 3.1	ブルキナファソの社会構成	120
表 3.2	持続可能な開発及び成長の加速化戦略 (SCADD)	120
表 3.3	二国間 ODA 支出純額上位 10 カ国 (100 万 US ドル)	121
表 3.4	多国間 ODA 支出純額上位 10 機関 (100 万 US ドル)	122
表 3.5	セクター別支援額の推移 (支出純額、100 万 US ドル)	123
表 3.6	産業別 GDP 構成比 (%)	125
表 3.7	主要食用作物の生産高推移 (1,000 トン)	126
表 3.8	主要換金作物の生産高推移 (1,000 トン)	127
表 3.9	主要食用・換金作物の作付面積の推移 (1,000 ヘクタール)	127
表 3.10	ドナー支援による発電所整備計画	131
表 3.11	電力供給量比較 (2015 年、2025 年)	131
表 3.12	失業率 (ILO 基準) の推移 (%)	132
表 3.13	15 歳以上人口の就業状況 (%)	132
表 3.14	ブルキナファソ及び UEMOA の平均銀行金利の推移 (%)	134

表 3.15	主要輸出品目と輸出額（100万 US\$）	136
表 3.16	主要輸入品目と輸入額（100万 US\$）	136
表 3.17	主要輸出先国別輸出額と輸出品目（100万 US ドル）	136
表 3.18	MDGs 達成状況（2010 年）	138
表 3.19	Doing Business ランキング	139
表 3.20	ガバナンス指標	140
表 3.21	汚職認識指標	141
表 3.22	財政の推移（10 億 CFAF、GDP 比%）	143
表 3.23	非譲許的借入のプロジェクト	147
表 3.24	CPIA スコアによる債務持続性指標の閾値	148
表 3.25	銀行部門の健全性指標（%）	152
表 3.26	国際収支の推移（10 億 CFAF）	153
表 3.27	（参考）UEMOA 収斂基準（UEMOA Convergence Criteria）	154
表 3.28	財政見通し（10 億 CFAF）	156
表 3.29	マクロ経済・財政見通し	157

略語表

略語	正式名称	日本語名
AFD	Agence Française de Développement	フランス開発庁
AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
AfDF	African Development Fund	アフリカ開発基金
ANSD	Agence Nationale de la Statistique et de la Démographie	セネガル国立統計人口局
API	Investment Promotion Agency	投資促進庁
APIX	Agency for the Promotion of Investments and Exports	セネガル大規模公共事業・投資促進公社
BCEAO	Banque Centrale des États de l'Afrique de l'Ouest	西アフリカ諸国中央銀行
BOAD	Banque Ouest Africaine de Développement	西アフリカ開発銀行
BOP	Balance of Payments	国際収支
CAA	Caisse Autonome d'Amortissement du Cameroun	カメルーン債務管理庁
CEMAC	Communauté Économique et Monétaire de l'Afrique Centrale(英記: Central African Economic and Monetary Community)	中央アフリカ経済通貨共同体
CFAF	Communauté Financière Africaine Franc	アフリカ金融共同体フラン
CIA	Central Intelligence Agency	アメリカ合衆国中央情報局
CNDP	Comité National de Dette Publique	セネガル国家公的債務委員会
CPDM	Cameroon People's Democratic Movement	カメルーン人民民主運動
CPIA	Country Policy and Institutional Assessment	国別政策・制度評価
CSDMT	Cadre Sectoriel de Dépenses à Moyen Terme(英記: Sectorial Medium-Term Expenditure Framework)	セクター中期支出枠組み
CSO	Civil Society Organization	市民社会組織
DCEF	Directions de la Coopération Économique et Financière	(セネガル経済財政計画省) 経済財政協力局

略語	正式名称	日本語名
DDP	Direction de la Dette Publique	(セネガル経済財政計画省) ／(ブルキナファソ経済財務省) 公的債務管理局
DGEP	Direction Générale de l'Économie et de la Planification	(ブルキナファソ経済財務省) 経済計画総局
DGF	Directeur Général des Finances	(セネガル経済財政計画省) 予算総局
DGID	Direction Générale des Impôts et des Domaines	(セネガル経済財政計画省) 税務国土総局
DGPPE	Directeur Général de la Planification et des Politiques Économiques	(セネガル経済財政計画省) 経済政策計画総局
DI	Direction de l'Investissement	(セネガル経済財政計画省) 投資局
DPEE	Direction de la Prévision et des Études Économiques	(セネガル経済財政計画省) 経済財政協力局
DSA	Debt Sustainability Analysis	債務持続性分析
DSCE	Document de Stratégie pour la Croissance et l' Emplois	成長と雇用戦略
ECF	Extended Credit Facility	拡大信用ファシリティ
EU	European Union	欧州連合
FDI	Foreign Direct Investment	対外直接投資
FONSIS	Fonds Souverain d'Investissement Stratégiques	
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
HDI	Human Development Index	人間開発指数
HIPC	Heavily Indebted Poor Countries	重債務貧困国
HIV/AIDS	Human Immunodeficiency Virus/Acquired Immunodeficiency Syndrome	ヒト免疫不全ウイルス感染症・後天性免疫不全症候群
HS	Harmonized Commodity Description and Coding System	「商品の名称および分類についての統一システムに関する国際条約」に基づく、商品分類品目表

略語	正式名称	日本語名
IDA	The International Development Association	国際開発協会
IFC	International Finance Corporation	国際金融公社
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
IPP	Independent Power Producer	独立系発電事業者
IVP	Import Verification Program	輸入検査プログラム
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MFDC	Mouvement des Forces Démocratiques de Casamance	カザマンス民主勢力運動
MFEs	Micro Finance Establishments	マクロファイナンス機関
MINMAP	Ministry of Public Contracts	カメルーン公共契約省
MINEPAT	Minister of the Economy, Planning and Regional Development	カメルーン経済計画地方開発省
MINFI	Ministry of Finance	カメルーン財務省
MTBF	Medium Term Budget Framework	中期予算枠組
MTDS	Mid Term Debt Strategy	中期債務戦略
MTEF	Medium Term Expenditure Framework	中期支出枠組
MTFF	Medium Term Fiscal Framework	中期財政枠組
NGO	Nongovernmental Organization	非政府組織
NINEA	Numéro d'Identification National des Entreprises et des Associations	
NPDC	National Committee of the Public Debt	カメルーン国家公的債務委員会
NPV	Net Present Value	正味現在価値
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
OMD	Objectifs du Millénaire pour le Développement	ミレニアム開発目標
PAP	Priority Action Plan	優先行動計画
PDS	Parti Démocratique Sénégalais	セネガル民主党
PEFA	Public Expenditure and Financial Accountability	公的支出財政評価

略語	正式名称	日本語名
PFM	Public Financial Management	公共財政管理
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper	貧困削減戦略報告書
PSE	Plan Sénégal Émergent	セネガル新興計画
PSI	Policy Support Instrument	政策支援インストルメント
PV	Present Value	現在価値
REER	Real Effective Exchange Rate	実質実効為替レート
RGPH	Recensement Général de la Population et de l'Habitat	(セネガル) 国勢調査
SDR	Special Drawing Right	国際通貨基金の特別引出権
SCADD	Stratégie de Croissance Accélérée de Développement Durable	持続的な開発及び成長の加速化戦略文書
SITC	Standard International Trade Classification	標準国際貿易商品分類
SNDES	Strategie Nationale de Development Economique et Social	経済社会発展のための国家戦略
UEMOA	Union Monétaire Ouest Africaine	西アフリカ経済通貨同盟
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
WB	World Bank	世界銀行
WFP	World Food Programme	国際連合世界食糧計画
WAPP	West African Power Pool	西アフリカパワープール
WTTC	World Travel and Tourism Council	世界旅行ツーリズム協議会

【要 約】

1. セネガル共和国

1.1. 一般情報

1.1.1. 政治・経済

セネガル共和国は、1960年の独立後、アフリカにおいて最も安定的な国の一つとして民主制度を確立してきた。2012年の大統領選挙では、野党のマッキー・サル候補が当時のワッド大統領を破り大統領に選出された。

1.1.2. 開発政策

セネガル政府は、2035年に新興国入りすることを目指したセネガル新興計画（Plan Sénégal Émergent, PSE）を、2014年から2035年までの期間を3段階に分けて策定し、「経済構造の変革、成長」、「人的資本、社会的保護、持続的発展」及び「ガバナンス、制度、平和と安全」を主要戦略として掲げている。

1.2. ドナーの支援状況

1.2.1. ドナー

セネガルへの最大の二国間援助国は旧宗主国のフランスであり、米国、カナダ、日本と続く。多国間支援の最大の援助国は、IDA、EU、AfDFと続く。

1.2.2. 支援セクター

セクター毎の支援純額について、2013年の全体1,040百万USドルのうち、教育分野のインフラを中心とする社会インフラへの支援が425百万USドル（41%）と最も多くを占めている。

1.3. マクロ経済状況

1.3.1. 実体経済

(1) 経済成長、経済構造

セネガルの2014年の経済成長率は前年の3%から4.7%に改善することが見込まれたが、近隣諸国のエボラ出血熱の流行の影響により4.5%と予測を下回った。産業別GDPシェアは、卸売、小売、ホテル及びレストランが20%、農林水産業が約16%を占めている。

(2) 主要産業の動向

① 観光

観光はセネガルの主要な産業であり、2013年はGDP全体に占める割合は5.3%であり、2014年には7.2%まで増加することが見込まれていたが、近隣諸国でのエボラ出血熱の影響により、2014年は減少に転じることが見込まれている。

② 農業及びアグリビジネス

2013年のセネガルの就業人口630万人のうち農業従事者数は437万人であり、就業人口に占める農業従事者の割合は約70%である。一方で、2012年の農業がGDP全体に占める割合は、6.7%（林業、水産、畜産を除く）と低くなっている。大半の農業従事者は天水依存の農業に従事している一方で、灌漑施設を利用した農業従事世帯は、全農業従事世帯数の4%にすぎない。こうした天水農業に依存した農業は、天候に左右されること、灌漑が普及しておらず生産性が低いことから、現時点では成長が見込みにくく課題が多い。なお、近年、園芸作物の輸出が伸びており、輸出向けに高付加価値化することで、他の農産物よりも高い成長が期待されている。

③ エネルギーセクター

セネガルのエネルギーセクターは、電力不足及び高い電力コスト、並びに電気料金を引き下げるための補助金等、過度な財政負担による国家財政への圧迫という課題を抱えている。これらに対して、発電効率の高い電力の製造・供給及び石油以外のエネルギーミックスを見据えた投資、並びに補助金への依存からの脱却を図る必要に迫られている。

2013年の電力セクターに対する財政負担はGDPの2%である。政府系電力会社であるSenelec社は、2013年の政府からの補助金（対GDP比0.3%）給付を受ける一方で、多額の税の累積滞納額（対GDP比0.7%）を抱えており、財務の改善と透明性に向けた取り組みが求められている。

④ 金融セクター

セネガル国内には現在、23の金融機関が存在する。多くがフランス及び近隣アフリカ諸国等の外国資本の金融機関である。銀行セクターは大手5行の寡占が進んでいる。銀行セクターの不良債権比率は、約20%（2014年）と高く、銀行間で財務体質に偏りが見られる。小規模な銀行3行の不良債権比率が高い一方で、その他の銀行のほとんどは5%未満に抑えられている。業界全体での貸倒引当金の計上は適切な水準でなされ、2012年の自己資本比率は16%、株主資本収益率（ROE）は17%と、概ね良好である。しかしながら金融サービスは全人口のわずか15%にしか普及していない。このため、政府は2014年に、中小企業に対する金融サービスの拡大に向け、官民による出資（政府の出資比率25%）の国立経済開発銀行（BNDE）を設立した。

一方で、低所得世帯を対象としたマイクロファイナンスが近年成長している。都市部のみならず農村部にも普及しており、200を超えるマイクロファイナンス機関のうち、大手16機関が市場の9割のシェアを独占している。なお、2011年のマイクロファイナンスの不良債権比率は、約3%であった。

(3) 雇用

2013年の失業率は、25.7%と推計され、男性よりも女性、都市部より農村部で深刻である。特に若年層の失業率が高く、30歳未満では46.2%と、半数近くが失業している。

(4) 物価、インフレ、金利動向

2013年の物価上昇は、0.7%となった。これは UEMOA の定めるインフレ率の基準 3%を下回っており、物価は安定している。また、2011 年末の平均貸出金利は約 8%である。

(5) 輸出入

セネガルの貿易収支（財貿易）について、輸出は微増しているが輸入増加が著しく、継続的に輸入超過の状態にある。2014 年は▲1 兆 7,310 億 CFAF の赤字であるが、前年よりわずかに改善している。サービス貿易については、一貫して輸入超過であり、2012 年には▲1.3 億 US ドルの赤字を計上した。

主要な輸出品目は、原油を除く石油、鉱物資源（金、セメント類、リン）、魚やタバコなどの一次産品である。なお、石油は主要な輸出品目であるが、輸入額は輸出額を大きく上回っている。主要な輸出相手国はマリである。セネガル南部の都市では、2014 年のエボラ出血熱の危機により物流が減少したが、2015 年に入って国境が再開され、物流は回復傾向にある。

(6) 社会セクター、ビジネス環境

セネガルのミレニアム開発目標（MDGs）に係る進捗は、サブサハラ平均よりも良好であり、貧困、環境（安全な飲料水と衛生施設へのアクセス）、初等教育の関連指標などで改善がみられるが、全般的に依然改善の余地がある。

2015 年の Doing Business の総合順位は 161 位と、前年から 10 位ほど順位を上げたが、電力事情、納税は 183 位ときわめて低位である。ガバナンスについては、改善すべき課題はあるものの、海外ドナーからは議会における情報公開及び政治の透明性など、比較的良好な状態であると評価されている。

改善すべきビジネス環境について、先に述べた電力セクターの問題（電力不足、高い電力コストなど）の他に、インフラが未整備である点、税制度の改善（税制度・納税手続きの簡素化、税収確保に向けた取り組み）が必要である点、土地改革により土地を担保にした大規模投資を促進する必要がある点などが課題として挙げられている。

(7) 民間投資動向

外国直接投資について、2008 年以前はフランスが大半を占めていたが、現在は、投資国の多様化（インド、中国、中東、アフリカ等）が進んでいる。しかしながら、現在セネガルの海外直接投資は GDP の 2%に留まり、投資を十分に呼び込めていない。このような状況下、政府は民間投資を後押しすべく、政府系のソブリン・ファンドである FONSIS を設立した。

1.3.2. 財政

(1) 財政収支

歳入及び歳出について、セネガルの総歳入は 2015 年度予算では約 2.0 兆 CFAF、総歳出は約 2.4 兆 CFAF であり、財政収支は対 GDP 比 4.7%の赤字である。しかし、2013 年から

2015年の歳出と歳入の伸び率（年平均成長率）を見ると、歳出の伸びが歳入の伸びを下回っており、セネガル政府の財政健全化の努力が見える。

財政収支については、2005年から2011にかけては財政政策と公共財政管理の失敗により赤字が拡大したが、2011年以降、財政赤字は年平均成長率1.6%で縮小しており、2013年には対GDP比の5.5%、2014年には5.2%にまで縮小した。2016年には対GDP比3%台にまで回復する見込みである。その後は微減ながら財政収支は改善していくものとみられる。

(2) 債務構成と債務借入方針

対外借入方針として、中期債務管理戦略（2015-2018）が策定されており、以下の目標を設定している。

- 国外からの譲許的資金を主たる調達源泉とする一方、プロジェクトの必要性及び資金需要に鑑みて半譲許的資金の調達を行う。
- 成長が確実に見込める旗艦プロジェクトについては、非譲許的資金による調達も容認していく。
- 国際資本市場より地域市場を優先させ、国際金融市場からの調達に明らかなメリットが見込まれる場合にのみ、債券の発行を行うにとどめる。

2014年の公的債務は、GDP比53%であるが、公的債務残高は、2006年の多国間債務削減による債務救済以降、毎年増加傾向にある。これは、譲許的資金では調達が困難な大型の公共投資、ユーロボンドの発行などの影響による。2013年の債務の比率は、対外債務71%、国内債務29%である。なお、国内債務の67%は短期債務（2012年）であった。公的債務の残高は、2006年の1兆227億CFAF（対GDP比20.9%）から2013年の3兆3,417億CFAF（対GDP比45.7%）へと、年18.4%のペースで増加している。

(3) 債務管理体制と管理ツール

セネガルの債務管理は、技術的には経済財政計画省公的債務管理局（Direction de la Dette Publique : DDP）が担当している。また、公的債務の調整を政府全体で行うための機関として、国家公的債務委員会（Comite National Dette Publique : CNDP）が設置され、DDPが事務局となっている。当該委員会には公的債務と関係がある全ての政府機関が含まれる。なお、債務管理のツールについては、セネガル独自のソフトウェアを使用している。

(4) 債務持続性（主要債務指標を含む）

IMFは、直近では2014年4月と2015年1月の2回、債務持続性分析を公表しているが、いずれも分析時の前提となるベースライン・シナリオは、経済成長率の長期的な拡大、健全なマクロ経済政策と構造改革の実施による財政赤字の縮小を前提としている。なお、前回の調査時より、セネガルの組織能力を評価する国別政策・制度評価（CPIA）の指標が上方修正されたことが、セネガルの債務見通しの改善に影響している（2013年：3.825）。

ベースライン・シナリオにおいて、債務持続性分析の各種前提条件の下での分析（①対外債務額の対GDP比、②対外債務額の対輸出額比、③対外債務額の対歳入額比、④対外債務返済額の対輸出比、⑤対外債務の返済額の対歳入額比）は、2034年までの推計期間を通じて全ての指標がリスク閾値を下回った。また、通貨の30%下落という最も厳しい条件下での推計でも、⑤対外債務の返済額の対歳入額比の1時点を除き、リスク閾値を下回った。代替シナリオでは、ベースラインのシナリオよりも、歳出がより急拡大した場合を設定して分析した。歳出が急拡大すれば、大規模な財政赤字の発生や累積債務の増大、債務返済比率の悪化につながる可能性がある。

結論として、セネガルの対外債務は持続可能であり、対外債務のリスクは「低」である。しかしながら、セネガル政府は譲許的資金から非譲許的資金への転換を図っており、その結果財政赤字が拡大したり、財政の健全性が損なわれたりすることのないよう、セネガル政府の債務管理への取組が重要である。財政改革の継続とともに、歳入増加のための努力（特に税の滞納金の回収、歳出構成の改善）によりPSE（セネガル成長戦略）関連支出及び社会支出のための追加的な資金の確保は引き続き不可欠である。

1.3.3. 金融、為替、通貨

金融については、「1.3.1 実体経済（2）主要産業の動向」を参照。

セネガルはUEMOA加盟国であり、ユーロにペッグした共通の単一通貨CFAフラン（CFAF）を用いている¹。セネガルにおけるマネースtock（ブロードマネー）のGDP比率は、毎年UEMOA平均（32%）を大幅に上回り、2015年は44%と見込まれている。

1.3.4. 国際収支、外貨準備、海外労働者送金

セネガルの経常収支は恒常的に赤字であり、2012年には、7,801億CFAFの赤字を計上している。ドナーからの財政援助や海外労働者送金を含む経常移転収支は黒字であるが、貿易収支は大幅な赤字である。経常赤字を、海外からの借入と投資により流入する資本収支と金融収支の黒字で補っている。外貨準備高については、UEMOA加盟国間でプールされており、地域単位で見ると、2013年末時点の外貨準備高は、翌年の輸入額の4.7か月分、ブロードマネーの50%、9割の短期債務を賄うことができ適正水準である。なお、2013年のセネガルに向けた海外労働者送金の額は、約17億USドルと推計されている。

1.3.5. 欧州等の経済低迷、金融危機が与える影響と政府の対応策

欧州経済危機により、①海外労働者送金、②欧州ドナーの支援、③FDIの減少などが懸念されるが、実際は欧州のセネガル人労働者は、景気変動があっても本国に安定した送金を行おうとする傾向にあること、欧州の経済危機によるドナーからの支援額への大きな影響が見られないこと、FDIの多様化により欧州以外の国からの投資が活発化していること、等から影響は限定的といえる。

¹ 1ユーロ=655.957CFAF。

1.4. 経済・財政見通し及び債務持続性

1.4.1. 当該国政府の方針、見通し

セネガル政府は、2015 年を PSE 実施の上での大きな躍進の年と見ている。この成長は主にリン産業の活性化、インフラなどの大型公共投資、セメント産業などの民間投資及び農業セクターの改革などによってもたらされると見ている。一方で、政府の 2015 年予算案では、GDP 比 4.7%の財政赤字を見込んでいる。

1.4.2. IMF、世界銀行の見方

IMF、世界銀行の見解として、インフレは UEMOA の基準（3%）を下回っており、安定的と評価している。公的債務は GDP の 53%にとどまる水準であり、概ね良好な水準と評価しており、債務危機のリスクは低いと考えている。IMF は、半譲許的及び非譲許的資金の調達額の拡大に合わせ、債務管理、公共財政管理などの技術支援に特に力を入れている。また、世界銀行も、UEMOA に準拠した予算管理ツールの支援に対し、資金援助を行っている。ただし、PSE の達成は容易ではなく、技術協力、投資の効率化、ビジネス環境改善が同時に進まないとうまくいかないと考えている。

1.4.3. 結論（円借款のメリット、インパクト）

上述したように IMF の債務持続性の分析によれば、セネガルのリスクは「低（low）」であり、2014 年 7 月に改訂された IDA の信号機システムでは「青」に位置づけられる。その場合、世界銀行(IDA)では、資金供与の内訳が有償資金 100%の供与が可能となり、アフリカ開発銀行、二国間ドナーも同様の割合を採用することになる。ただし、想定されるリスクのうち発生の可能性が高（High）から中（Middle）程度であり、かつ IMF により懸念されているのは、「先進国及び新興国経済の減速の長期化」ならびに「国内における電力セクター改革の継続的な遅延」である。なお、IMF の DSA に基づく分析においては、これらのリスクが考慮された検討がなされており、債務持続性は比較的高いと言える。但し、歳出が急拡大した場合は、大規模な財政赤字の発生や累積債務の増大、債務返済比率の悪化につながる可能性がある。しかしながら、既に経済財政計画省は経常支出と投資支出の総額の 5%を PRE（予備費）として確保しており、これと併せて、セネガル政府がによる電力セクター改革の取り組みが進めば、セネガルの債務持続性のリスクをさほど懸念する必要はなくなると言える。

セネガル政府が資金を調達しようとする際に、譲許的資金として円借款を供与することは、セネガルの財政に対する債務返済のインパクトを軽減する役割を持つものである。また、円借款の優位性及びセネガル政府の円借款を調達する意向について、経済財政計画省は、PPP 等による大型インフラ事業を除けば、原則として譲許的資金による調達を希望しており、この点で円借款はセネガル政府のニーズとも合致している。

2. カメルーン共和国

2.1. 一般情報

2.1.1. 政治・経済

カメルーン共和国(以降、カメルーン)は、人口 2,170 万人の中部アフリカに位置する低中所得国であり、ナイジェリア、チャド、中央アフリカ共和国、赤道ギニア及びガボン等、多くの国と国境を接する。石油・ガス、木材、鉱物資源、農産物等、豊かな天然資源に恵まれており、1960年の独立以来、近隣諸国との国境地帯に紛争を抱えながらも、国内では高い政治的安定性を維持してきた。現在のカメルーンの政治的安定性を脅かすリスクとしては、ポール・ビヤ現大統領後の後継者不在により国内政治・統治機構不全に陥る可能性、隣国ナイジェリアのテロ組織ボコ・ハラムによる域内でのテロ活動の拡大、隣国中央アフリカ共和国からの難民流入等である。特にボコ・ハラム対策のための軍事費用の増大が財政、特に投資予算を圧迫することが懸念されている。

2.1.2. 開発政策

カメルーンの上位開発計画は、2009年に策定された「カメルーン・ビジョン 2035 (Cameroon Vision 2035)」と「成長と雇用戦略 (Document de Stratégie pour la Croissance et l'Emplois : DSCE) 2010-2020」である。ビジョン 2035 は、2035 年までにカメルーンを新興国に移行させることを目標としている。DSCE は、Vision 2035 に基づき、2020 年までの 10 年間の具体的な目標値として、①年率 5.5%の経済成長、②不完全雇用率 75.8%の 50%以下への引き下げ、③貧困率の 39.9% (2007 年) から 28.7% (2020 年) への引き下げ、を設定している。

政府(大統領府)は、DSCE の補完及び貧困対策として、2014 年末に総額 9,250 億 CFAF (中部アフリカ CFAF、約 15.7 億 US ドル) の Emergency Plan の実施を発表、住宅、保健、農業、道路、エネルギー、水、治安等に係るインフラ整備を計画している。

2.2. ドナーの支援状況

2.2.1. ドナー

カメルーンに対する最大の二国間援助国は旧宗主国のフランスである。2013 年の援助額はフランスを筆頭に、ドイツ、韓国、日本と続いている。多国間 ODA 支出額については、最大の援助機関は、IDA であり、次いで AfDF、Global Fund と続いている。

2.2.2. 支援セクター

セクター毎の支出純額については、社会インフラへの支援が支援額全体の 55%と過半を占めており、特に保健、教育分野の支援が多い。マルチセクター・分野横断事項は、10 年前の約 2 倍と高い伸び率を示している。

2.3. マクロ経済状況

2.3.1. 実体経済

(1) 経済成長、経済構造

年平均実質成長率は、2004年から2010年までの間は概ね2%から3%台で推移していたが、2011年以降、4%から5%を超えるレベルに上昇している。供給面から近年のカメルーン経済を牽引しているのは、農畜産業、アグロフード、建設業、金融等サービス産業である。GDPの需要項目別構成に着目すると、2009年以降は輸出と総資本形成が増加傾向にあり、この二つ（総資本形成については公共投資）がGDP成長に貢献しているとみられる。

(2) 主要産業の動向

① 農業

カメルーンにおける主要農産物は、輸出・産業用ではココア、綿実・綿花、バナナ、木材等であり、食用作物としてはキャッサバ、プランテイン・バナナ、トウモロコシ等である。政府は、殺菌剤・殺虫剤や種子の配布（ココア）、最低買入価格制度（綿実・綿花）等の政策支援の他、農村における生産性向上と競争力強化、インフラと生産の近代化等に注力している。また、2012年より農業拠点プログラム（Agricultural Poles Program）を開始し、農畜産漁業の構造的制約の緩和に取り組んでいる。

② 石油産業

カメルーンの石油産業は、四つの国営企業及び機関によって、石油（原油）開発・生産、精製、備蓄・販売、価格決定を支配されている。石油製品の店頭販売価格は、各流通段階における企業の利益確保を念頭に置いた算定方法によって決定されるが、2008年以来据え置かれていたため、石油価格高騰によって算定価格が店頭販売価格を上回り、これを調整するための課税後補助金が膨らむ状況にあった。しかし、政府は2014年7月に補助金を削減し、6年ぶりに店頭販売価格値上げを行った。さらに、2014年後半からの石油価格下落を受けて、2015年度予算については、補助金支出に代わり、約1,000億CFAFの収益を見込んでいる。ただし、カメルーン政府関係者によれば、補助金削減は一時的なもので、廃止された訳ではないとのことである。

③ 鉱業

カメルーンには、石油・ガス以外にも、金、ダイヤモンド、アルミ、鉄、チタニウム、コバルト、マンガン等、多様な鉱物資源が存在することが確認されている。これらに対する企業の投資も増加しており、カメルーン政府は、2013年には9件の採石許可発行と7件の採掘権の更新を行い、2014年上半期には31件の採石許可と17件の採掘許可を発行、2,500の小規模鉱業権の発行と9件の更新を行った。

(3) 雇用

カメルーンの失業率（ILO 基準）は 2006 年から 2009 年にかけて 3.8%から 4.7%に上昇した後、2010 年以降 3.8%で推移している。また、2010 年の NIS（国家統計局）の調査によると、男女別の失業率は、男性 3.1%に対して女性 4.5%、都市・農村別では、都市部 8.1%に対して農村部 1.4%、また、年齢層別にみた場合に最も失業率が高いのは 15～34 歳（6.0%）で、都市部に限ると 11.2%であった。

(4) 物価、インフレ、金利動向

インフレ率は 2005 年から 2010 年にかけて大きく変動した後、2011 年から 2012 年にかけて 2.9%で推移、その後 2013 年に 1.9%に低下している。主要な種類別の物価指数の推移を見ると、食品、家賃及び水道光熱費、輸送費、さらに教育費の上昇が顕著であり、特に輸送費は、2014 年 7 月の政府補助金の削減とガソリン価格の値上げを反映して、急激に上昇している。

中部アフリカ諸国中央銀行（BEAC）による政策金利は 2014 年 7 月に引き下げられて 2.95%となった。同金利は 2008 年末以来切り下げが続いており、現在は 2005 年以降最低の水準にある。他方、カメルーン国内の商業銀行の貸出平均金利は 15%であり、そのスプレッドは拡大している。

(5) 輸出入

カメルーンの貿易（財貿易）収支は、2008 年以降赤字が拡大傾向にあり、2012 年は約 22 億 US ドルであった。2008 年以降、輸出額が停滞する一方、輸入額が増加傾向にあるためである。主要な輸出品目は石油であり、原油と原油以外（精製品）を合わせると輸出総額の 50%を占める。輸入については多様であるが、石油（原油及び原油以外）、米、医薬品、魚（冷凍）等が比較的高いシェアを占めている。

主要な輸出先は中国、ポルトガル、オランダ、スペイン等であり、これらの国に対しては、オランダを除いて原油が輸出の大半を占めている。ナイジェリアを除き、近隣アフリカ諸国は主要な輸出先に含まれていない。

(6) 社会セクター、ビジネス環境

カメルーンにおいては、経済成長が貧困削減に寄与していないとの認識が広く持たれている。政府により公表されている貧困率は、40.2%（2001 年）と 39.9%（2007 年）とほぼ変化がなく、近年の世界銀行による推計でも 38.7%（2011 年）と、僅かな低下しか見込まれていない。

Doing Business による 2015 年のカメルーンのランキングについては、189 カ国中 158 位と、前年（148 位）から順位を下げている。世界銀行のガバナンス指標によるカメルーン的位置付けは、2003 年から 2013 年の間、全ての指標についてマイナスのスコアを示している。また、汚職認識指標（Corruption Perception Index）による評価は、2014 年は、過去 5 年間の中では比較的高いスコアと順位を示したが、相対的には低位に位置している。

(7) 民間投資動向

カメルーンに対する外国直接投資流入（純額）は2009年に急速に増加し、以後5億ドル以上の水準を維持しているが、GDP比率は3%から2%台に低下している。欧州経済の停滞を受けて、アジア、中東、アフリカからの投資が主体である。

2.3.2. 財政

(1) 財政収支

財政収支は、2009年から2014年までマイナスのまま下落傾向が続き、2019年までの推計において若干の好転は推計されるものの、依然としてマイナスが続くと見られている。

中期支出枠組（MTEF）が導入されているが、まだ十分に機能しているとは言い難い。2013年よりプログラム予算への移行も行われているが、現状では経常支出と投資支出が別々に策定されており、その関連は不十分である。

2007年に予算組織法（OFM法）が導入され、予算編成のみならず公共財政管理全体に関わる法律として2013年から施行されている。大統領令によって公共契約省（MINMAP）が2012年12月に設置され、5,000万CFAF超のすべての政府調達を直接行うという権限を付与された。しかしながら、同省は調達そのものの手続きに不慣れであり、公共事業の実施に遅れが生じ、債務が量的に増加するだけでなく、それを使用することなく金利が膨らむ悪循環が生じており、同省の公共調達への関与の整理が課題となっている。

(2) 債務構成と債務借入方針

重債務貧困国（HIPC）・多国間債務救済イニシアティブが強化されたことによって、カメルーンの公的債務比率は、2005年におけるGDPの50%以上から2008年のGDPの10%未満にまで大幅に減少した。公的債務の対GDP比率は、主に公的対外債務の増加に対応して増加しており、2013年末には19.5%となった。

公的対外債務の内訳としては、非パリクラブ・メンバーからの二国間融資（非譲許的融資）が増加しており、2013年末には公的債務全体の30.7%に上っている。また、国内債務全体の残高も、2011年以来、増加している。2014年9月時点での公的債務残高の構成は、対外債務が75%、国内債務が25%、国際機関からの借入が28%、二国間借入が42%、商業債務が4%である。

対外借入方針としては、5年間（2013～2017年）の中期債務戦略における債務上限として、①公的対外債務の対GDP比35%、②国内債務の対GDP比約15%を設定し、以下の戦略を定めている。

- 戦略1：2013年の新規対外借入は50.7%だが、それ以降は55%。同時に国内借入を45%とする。
- 戦略2：新規対外借入は55%に増やした後は減少させ、2017年までに30%。同時に非譲許的借入を増加。
- 戦略3：戦略2を維持しながら、国内借入を増加。

なお、対外債務の対 GDP 比は 2018 年までに 35%を超え、2020 年までには 40%に到達する見込みである。国内債務も 2013 年の 7%から 2019 年には 20%に到達する見込みである。

(3) 債務管理体制と管理ツール

カメルーンの債務管理体制は、財務省（国内債務担当）、経済省（対外債務担当）が責任を持つが、それに対して国家公的債務委員会（NPDC）が助言する形となっており、その一部局である債務管理庁（CAA）が NPDC の常設事務局を務めるとともに、技術委員会を運営している。2007 年 12 月 26 日の国家財政体制に関する法 N° 2007/006、及び CMAC 規則に基づき、NPDC は毎年の債務戦略（ポートフォリオ）を提出することが義務付けられているが、自発的に中期債務戦略も策定している。NPDC は今後の債務管理に重要な役割を果たすことが期待されるが、キャパシティの強化が必要とされる。

債務管理ソフトウェアは CS-DRMS（Commonwealth Secretariat Debt Recording and Management System）を使用している。

(4) 債務持続性（主要債務指標を含む）

カメルーンの債務持続性分析は 2012 年の CPIA スコア(3.23)に基づいている。本 CPIA は直近の 5 年間で実質的に変わっていない。

IMF による、債務持続性分析の各種前提条件の下での分析（①対外債務額（ストックベースの現在価値）の対 GDP 比、②対外債務額（ストックベースの現在価値）の対輸出額比、③対外債務額（ストックベースの現在価値）の対歳入額比、④対外債務返済額の対輸出比、⑤対外債務の返済額の対歳入額比）におけるベースライン・シナリオでは、2034 年までの推計期間は全ての指標がリスク閾値を下回っており、持続可能との評価を得ている。（IMF）

しかしながら、標準的なリスクを含んだシナリオに基づき分析すると、カメルーンの対外債務リスクは「低」から「中程度」に上昇する。これは、輸出ショックを想定すると、②対外債務額（ストックベースの現在価値）の対輸出額比が 2016 年までに 100%にまで上昇するためである。

2.3.3. 金融・為替・通貨

2013 年末現在、カメルーンでは 13 の銀行が操業しており、そのうち 3 行が預金残高及び貸出残高のそれぞれ 52%を占めている。各銀行とも融資先が少数の大手企業に集中しているため、これらの企業の倒産によるリスクに対して脆弱である。また、主要行の多くは国営石油精製企業 SONARA に対する債権を抱えており、一定のリスク要因となっている。

通貨及び為替政策は、各国内における価格安定化、為替レート安定、外貨準備の確保を目標として、BEAC が管理を行っている。マネーサプライ（ブロードマネー/M3）は近年 GDP 比 22%から 24%で推移しており、実質実効為替レートは名目実効レートと共に 2009 年以降低下している。

2.3.4. 国際収支・外貨準備・外国送金

経常収支は恒常的に赤字であり、これを主に金融収支の黒字で補っている。また、第二次所得移転収支（経常移転収支）も継続的に黒字であるが、主要な構成要素である海外労働者送金は増加傾向にあり、概ね GDP 比 0.8%前後で推移している。

外貨準備は、CEMAC 加盟 6 カ国でコモンプールを形成している。BEAC の liability の 20%を最低水準とし、現在は 100%近い水準を保っているが、6 カ国中 5 カ国が石油産油国であるため、石油価格の低下により、リザーブは低下傾向にある。なお、準備高の 50%はフランス中銀の口座で管理されている。

2.3.5. 欧州等の経済低迷、金融危機が与える影響と政府の対応

欧州経済危機により、木材製品等の主な輸出相手国であるスペイン、ポルトガルの需要が減少した。しかし、輸出先を中国等にシフトするとともに、政府のインフラ投資により、セメント、輸送、ホテル、食品等の国内市場に追加需要が発生、影響を軽減している。

2.4. 対象国の経済・財政見通し及び債務持続性

2.4.1. 当該国政府の方針、見通し

カメルーン政府による 2018 年までの経済・財政見通しにおける GDP 成長率予測については、2016 年以降、石油部門の大幅な減速がありながらも、農業、製造業、建設業、サービス業の成長により、5%前後が期待されている。

他方、財政については歳入歳出両面における構造の変化が想定されている。まず、歳入については、石油収入の低下（GDP 比 4.4%から 2.7%へ）が予想されている。歳出に関しては、経常支出の比率低下（ただし国家公務員の基礎給与の 5%引き上げを含む）と投資支出の増加（毎年 GDP 比 0.1%の増加）が想定されている。これらの結果、財政収支（GDP 比）は 2015 年の -3.5%から 2018 年には -5.0%に拡大すると予測されている。

なお、Emergency Plan について、カメルーン政府は同計画の実施が債務状況に影響を与えることはないとしているが、同計画に係る手続きや資金調達には不透明な部分が多く、注意が必要である。

2.4.2. IMF、世界銀行の見方

IMF による 2019 年までの経済・財政見通しは、「ベースライン」と「改革」の二つのシナリオが用意されている。現状に基づくベースライン・シナリオでは、実質 GDP 成長率は 5.5%で一定、財政収支は改善されるものの 2019 年時点で GDP 比 -4.7%であり、公的債務の GDP 比は 38.4%に達すると想定されている。他方、石油製品の販売価格の見直しや税制改革、ビジネス環境改善等の「改革」実施を前提としたシナリオでは、GDP 成長率は 2019 年までに 6.0%に増加、歳入増加と歳出抑制により財政収支は -1.2%に縮小、公的債務の GDP 比も現状（2014 年）より僅かに上昇する 24.8%に抑えられる。

2.4.3. 結論（円借款のメリット、インパクト）

カメルーンの対外債務持続性は、ベースライン・シナリオでは、すべての債務指標が 2034 年まではリスク閾値を越えることはない。なお、2015 年時点でベースラインから追加的に借入可能な上限となる金額を算出すると 2 兆 1,870 億 CFAF 程度となる（全ての必要資金を非譲許的借款借入と仮定した場合の試算）。また、DSF では 2014 年の対外借入額を 5,740 億 CFAF、2015 年のファイナンス・ニーズ（グロス）を 1 兆 2,010 億 CFAF と推計している。

他方、カメルーンの個別のリスク要因として、ボコ・ハラム関連勢力の拡大に伴う軍事費の拡大に加え、資金調達にかかる不透明性、公務員給与の引き上げに係る対応等、ガバナンスの課題を抱えていることも事実であり、財政管理政策、債務管理政策や地域治安情勢の財政に与える影響等を注視する必要がある。

カメルーンに対する円借款供与のメリットとしては、譲許的資金の調達条件が厳しくなる中で、その選択肢を広げる役割を有することは明らかである。さらに、経済インフラ（特に、輸出に関する外的ショックを緩和するようなインフラ）の整備を支援するプロジェクトに円借款を充てることができれば、債務持続性のリスクを軽減し、経済の安定的成長に資するというインパクトも十分期待することができる。

3. ブルキナファソ共和国

3.1. 一般情報

3.1.1. 政治・経済

ブルキナファソ共和国（以降、ブルキナファソ）は、西アフリカの内陸に位置する、資源の乏しい低所得国である。人口は約 1,700 万人で、若年層の人口比率が 60%と高く、人口増加率は約 3%である。農業生産、とりわけ綿に多くを依存する経済構造であるが、近年は大規模な鉱床の発見により、金輸出が急増している。

1987 年に成立したコンパオレ政権は 27 年に及んだが、2014 年 10 月に、大統領三選禁止に係る憲法を改正する動きに対して、出馬に反対するデモ隊が暴徒化しコンパオレ大統領は辞任を表明した。

12 か月の移行期間後に民主的に選出された大統領に政権を移譲すべく、現在は暫定政権主導による 2015 年 10 月の民主的な大統領選挙及び国民議会議員選挙の実施に向けた取組が行われている。

3.1.2. 開発政策

「持続可能な開発及び成長の加速化戦略（2011-2015）」（Stratégie de Croissance Accélérée et de Développement Durable: SCADD）は、貧困削減戦略文書（PRSP）の後継となる戦略として策定され、かつ貧困削減に向けた生産性向上を目指す長期国家開発計画”Burkina 2025”の実施戦略として策定された戦略である。SCADDは2011年から2015年までに、年平均10%の成長率を目標としている。

ブルキナファソ政府によれば、2013年末時点でのSCADDの進捗率は63.2%であり、Bagré 成長ポールの整備、国営電力企業SONABELの財務体質改善、電力供給制約緩和のための太陽光／火力発電所建設プロジェクトの開始、鉱業セクター経営の透明性向上等の成果を上げている。しかし、SCADD実施のための投資支出が効率的に行われていないことも同時に指摘されている。

3.2. ドナーの支援状況

3.2.1. ドナー

ブルキナファソに対する最大の二国間援助国は旧宗主国のフランスである。2013 年の援助額はフランスに次いで、米国、ドイツ、スイス、日本と続いている。また、過去 10 年間の多国間支援では、IDA、EU、AfDF の支援が多い。

3.2.2. 支援セクター

セクター毎の支出純額については、全体の傾向として、物品支援・財政支援が最も多い。セクターレベルでは、社会インフラに係る支援が最も多い。なお、社会インフラが 2004 年から 2013 年までに 1.7 倍増加したのに対して、経済インフラ・サービス及び生産セクター

は、2.9倍と高い伸び率を示している。

3.3. マクロ経済状況

3.3.1. 実体経済

(1) 経済成長、経済構造

ブルキナファソは、2004年から2013年まで年平均6.1%の経済成長を達成した。ただし、この間の変動は小さくなく、主要輸出産品である綿及び金、さらに石油等の国際市場価格の変動の影響を少なからず受けているものと思われる。また、2014年は国内の政治的混乱と、近隣西アフリカ諸国におけるエボラ出血熱騒動の影響により2009年以来の最低値4.5%を記録した（BCEAOによる推定値）。

ブルキナファソの産業構造は、第1次産業がGDPの約34%を占め、その他では第3次産業（公共部門を除く）が総体として19%を占めている。主要産業別のGDP成長寄与率を見ると、農業は年によって変動が大きくマイナスの寄与となることあるのに対して、サービス産業は安定的に経済成長に寄与している。鉱業はGDPに占める割合を13%に増加させているが、寄与率は1%未満と僅かである。

GDPの需要項目別構成に着目すると、総資本形成が22%から28%に、輸出が11%から27%に大きく増加している。これは政府の公共投資増加と金採掘の拡大によるものであり、これに伴い、関連資機材（燃料等）を中心とする輸入も拡大している。

(2) 主要産業の動向

① 農業及びアグリビジネス

ブルキナファソ農業の主要な作物はミレットやソルガム等の食用作物と綿、ピーナッツ、ゴマ等の換金作物である。食用作物については、トウモロコシ、米、ジャガイモ、ヤムイモの生産増加が、また、換金作物については特にゴマの生産増加が顕著である。

ブルキナファソの綿産業は労働人口の15～20%に収入を提供し、150万～200万人を支えている。現地ヒアリングを行ったところ、綿産業は上述のように多くの雇用を抱えるため、その維持は社会安定上も必要であるとの観点から、政府の補助金システムやレジリエンス向上に対する取組は評価されている。また、国営綿企業SOFITEXに対する資金支援についても、特に大きなリスクとは捉えられていない。

② 鉱業

ブルキナファソの鉱業生産、とりわけ金生産は、新たな金鉱の発見や投資誘致のために低めに設定された税率等により、きわめて堅調に増加している。最近の発見により、埋蔵量はこれまでの推定量260トンを大きく上回り、金生産は今後10～15年は変わらず堅調なペースで行われるものと見られている。

鉱業（金）のGDP成長寄与率は前述のように僅かであるが、政府歳入に対する金収入の割合は2012年19%、2013年16%に上っている。金収入の増加によって、政府は投資支出

を拡大することが可能になったが、能力的制約により、収入増加のペースに併せて投資支出を拡大することができず、これを経常支出に用いることが増えている。

また、かねてから議会に提出されていた新鉱業法が承認され、これによって鉱山企業からの収入（収益の1%）を原資とする「社会開発ファンド」が設置されるとともに、企業に対して CSR の実施や住民満足度の向上を図る努力が促されることになっている。

③ エネルギーセクター

ブルキナファソにおいては電力需要に対して供給が恒常的に不足しており、電力の安定供給が喫緊の課題である。加えて、高い電力供給コストと税金及び補助金、また、電化率の低さが問題とされており、これらがマクロ経済と社会開発にとって大きな制約となっている。政府は 2025 年までのエネルギー供給見通しに基づき、2013 年にエネルギーセクター政策を立案、発電モダリティの多様化と相互接続先の複数化により、その実現を図ることを目指している。これらの計画より、ガーナとの相互接続が実現する 2017 年より余剰が発生する見込みであり、2025 年には 138MW の余剰が発生すると予測している。

(3) 雇用

ブルキナファソにおける失業率は、全国レベルでは 2.2%（2010 年）と極めて低い水準にあるが、都市・農村別に見た場合、都市部における失業率が 9.2%であるのに対して農村部では 0.2%と大きな開きがある。AfDB によれば、労働人口は基本的に農村部の住民であり、労働者の 80%が農業に依存し、また、15 歳から 24 歳で労働市場に参入する若者の数は、2010 年から 2030 年の間に、300 万人から 600 万人へと倍増する。

従って、統計上の失業率は低いものの、若年層向けの雇用創出はブルキナファソ政府にとって喫緊の課題である。

(4) 物価、インフレ、金利動向

インフレ率は 2005 年から 2010 年にかけて大きく変動した後、2012 年にかけて 3.8%に上昇、その後再び低下して、2013 年には 0.5%となった。主要な種類別の物価指数の推移を見ると、保健及び通信費を除いていずれも上昇傾向にある。

BCEAO による二つの政策金利（入札金利及び貸出窓口金利）は、2012 年以降段階的に切り下げが続き、2013 年 9 月以降、入札金利は 2.5%、貸出窓口金利は 3.5%に設定されている。他方、銀行金利（平均貸出金利）も徐々に低下しており、2014 年は 8.18%となった。これは UEMOA 平均よりも若干高めの水準であり、預金金利とのスプレッドも UEMOA 平均より高くなっている。

(5) 輸出入

ブルキナファソの貿易収支（財貿易）は、2011 年以後、輸入の増加により赤字が拡大、2014 年には輸入減少のため再び赤字幅が減少した（但し 2014 年は暫定値）。輸入拡大の要因は、前述のように政府の公共投資増加と金採掘の拡大に伴う関連資機材（燃料等）を中心とする輸入の増加である。

他方、サービス貿易についてみると一貫して輸入超過である。特に輸入が増加しているサービス費目は輸送費（航空及び海運）及び輸送関連保険、ビジネスサービス等である。

主要な輸出品目は金及び綿で、この2品目で輸出総額の70%以上を占める。その他の品目では採油用の種及び果実（ゴマ）とナッツ類が増加しており、輸出品目の多角化がある程度進展している。

(6) 社会セクター、ビジネス環境

ブルキナファソのミレニアム開発指標（MDGs）に関する2010年時点の進捗報告では、部分的にでも目標達成が可能と見られているのは、目標6（HIV／エイズ、マラリアその他の疾病の蔓延防止）と目標8（開発のためのグローバル・パートナーシップの推進）のみであり、その他は、一部目標達成の可能性が指摘されている目標1（極度の貧困と飢餓の撲滅）を除き、全て達成不可能と見られている。

2015年のDoing Businessによるブルキナファソの総合順位は189カ国・地域の中で167位と、前年から順位を6位下げている。項目別では特に電力事情と貿易では低い順位にとどまっており、内陸国ゆえの立地条件の悪さが反映されている。

世界銀行のガバナンス指標によるブルキナファソの状況は、「政治的安定と暴力の不在」を除いて全てのスコアはマイナスである。しかし、2013年の百分率順位についてサブサハラ・アフリカ平均と比較すると、ブルキナファソは全ての項目においてこれを上回っており、とりわけ「規制の質」についてはサブサハラ・アフリカ平均を大きく上回る。また、汚職認識指標（Corruption Perception Index）による評価では、2011年には100位であったが、直近は85位と徐々に順位を上げてきている。

(7) 民間投資動向

ブルキナファソに対する外国直接投資流入（ネット）は、欧州経済危機後の2011年から急増し、2013年には3億7,430万USドル、GDP比3.2%に達した。他方、民間投資は2009年から増加に転じ、2012年には5,290万USドルとなったが、GDP比は2009年以降10～9%台で推移している。外国直接投資、民間投資とも、GDP比でみた場合、サブサハラ・アフリカ諸国平均の推移と比較すると低い水準である。

3.3.2. 財政

(1) 財政収支

財政収支は、2008～2010年は対GDP比4%を越える赤字であったが、2011年には支出が圧縮され、赤字ながらその対GDP比は約2%に改善した。しかし、その後は対GDP比3%台の赤字が続いている。推計では2015年が3.1%の赤字、2016年には3%の赤字である。

中期支出枠組（MTEF）が2000年にHIPCイニシアティブの下での主要改革項目として導入されている。しかしながら、実際には複数年度の推計に沿って予算編成がおこなわれているわけではない。予算執行についてはその執行率が低く（2012年には執行率が50%）、かつ執行に時間が非常にかかることが課題とされている。執行の問題点は制度的な問題点

であり、これについては財政法の改訂が検討されている。

(2) 債務構成と債務借入方針

2013年の債務構成は、対外公的債務 71.47%、国内債務 28.53%であり、対外公的債務の2013年時点での通貨構成は、SDR (58.97%)、ユーロ (24.76%)、米ドル (10.34%)、その他通貨 (サウジアラビア・ディナール、5.93%) となっている。

2013年末までの債務の名目残高は、GDPの29.1%であり、約36億USドルに相当する。国内債務はUEMOA域内での債券 (treasury bond) 発行による。発行残高の90%が償還期間2~6年の中期的なものである。

債務管理当局である経済財務省公的債務局 (DDP) によれば、グラント・エレメント 35%以上の譲許的資金が最優先のターゲットである。DDPでは、2013年から3年毎の中期債務戦略 (SDMT) を策定し実施している。公的債務の上限は毎年設定し、2014年度は1,900億CFAFである。譲許的対外債務の借入を最優先とし、非譲許的債務については、IMFとの取決めにより、残高1,500億CFAFを上限に借入を行っている。非譲許的資金の用途は空港整備及び3件の道路開発プロジェクトに限定している。

(3) 債務管理体制と管理ツール

DDPは11名の人員で公的債務管理を担当している。また、DDPは債務戦略を策定する公的債務技術委員会の事務局を務めている。同委員会は、全ての債務の借り入れについて承認権限を有する。

債務戦略は、関連各機関の代表が参加する公的債務技術委員会の技術サービス (DDPの他、計画、マクロ経済予測、統計担当等、総勢24人) がドラフトを作成し、技術委員会より各省に送付の上協議、最終的に議会の承認を得る。

IMFはDDPに対する研修、技術支援の必要性を強く認識しており、中でもマクロ経済予測に係る能力に関する研修が必要であると考えている。

公的債務局はUNCTADのDebt Management and Financial Analysis System (DMFAS) を用いている。

(4) 債務持続性 (主要債務指標と含む)

ブルキナファソのCPIAは3.8 (2013年) であり、債務のリスク閾値については最も借入幅が大きい「強 (Strong)」に分類されている。

2014年の債務持続性分析 (①対外債務額 (ストックベースの現在価値) の対GDP比、②対外債務額 (ストックベースの現在価値) の対輸出額比、③対外債務額 (ストックベースの現在価値) の対歳入額比、④対外債務返済額の対輸出額比、⑤対外債務の返済額の対歳入額比) のベースライン・シナリオでは、2034年までの推計期間において、全ての指標がリスク閾値を下回っている。他方、各種ショックが発生したことを想定する2つのシナリオ (輸出に影響する外的ショックの発生、天候ショックにより経済成長率が大きく低下) に基づき推計を行うと、2015年の財政赤字がGDPの5.2%に急増するとともに (本ショッ

クがなければ 3.1%)、投資支出が減少し、向こう 3 年間の経済成長と財政赤字が影響を受け、債務残高が上昇する。

ブルキナファソの対外債務のリスクは「中」であるとはいえ、このシナリオの下では②対外債務額（ストックベースの現在価値）の対輸出額比の指標においてリスク閾値に到達するだけでなく、その他のショックと組み合わせた場合、①対外債務額（ストックベースの現在価値）の対 GDP 比も②とともにリスク閾値に到達することになる。

3.3.3. 金融・為替・通貨

ブルキナファソには 12 の銀行と 5 つの金融機関が存在し、UEMOA 銀行セクターの総資産の 13.2%を占めている。銀行セクターは BCEAO 及び UEMOA の規制により健全な状態を維持しており、12 行のうち 10 の銀行が UEMOA の最低資本要求金額 50 億 CFAF を満たしている。

通貨及び為替政策は、各国内における価格安定、銀行システムの安定化、為替安定、外貨準備維持を目標として BCEAO が管理を行っている。マネーサプライ（ブロードマネー/M3）は 2008 年以降、UEMOA を上回る平均 15%程度で増加を続けており、GDP 比は 34%にまで上昇している。ユーロとの為替レートは 1994 以来、1EUR=655.975CFAF の固定レートで変更はないが、名目実効レートは貿易相手国の変化もあって上昇している。

3.3.4. 国際収支・外貨準備・外国送金

経常収支は継続的に赤字であり、近年は前述のようなサービス貿易輸入の増加により、赤字幅が拡大している。このため、2011~2012 年は経常収支赤字（無償資金支援を除く）の対 GDP 比が 5%以下という UEMOA 収斂基準（第二基準）に合致していたが、2013 年は 12.4%となり、基準を満たすことができていない。

海外労働者送金受入れは 2009 年以降増加傾向にあり、2013 年は GDP 比 2.5%の水準となった。外貨準備は UEMOA 構成 8 か国でコモンプールとしており、地域単位で見た 2013 年末時点の外貨準備高は 6 兆 8,860 億 CFAF（約 139 億ドル）であり、現在輸入の 4.7 か月分、ブロードマネーの 50%、9 割の短期債務を賄うことができ、適正水準である。

3.3.5. 欧州等の経済低迷、金融危機が与える影響と政府の対応

欧州地域の近年の経済停滞により欧州パートナーからの投資と ODA が減少した。また、銀行が企業に対する融資を控えるようになったため、企業の経営状況が悪化した他、綿生産者に対する貸出も減少したため、綿生産も減少しているとのことである。

政府は欧州の経済危機の影響により低下した企業の競争力を強化するため、企業診断に基づく資金支援（貸付）を実施している。また、産業省では SCADD に基づき、産業セクター政策（2011~2020）を策定、a) 競争力強化、b) SME 開発、c) インフラ開発、d) 産業情報・規制の 4 つのアクション・プログラムを実施中である。

3.3.6. 政変の影響と今後の見通し

ブルキナファソ政府機関、国際機関、ドナーに対するヒアリングの結果を総合すると、

政変の影響は、直接的には限定的であったが、政変以前からの企業活動の停滞や、政変以降の国債格付け低下等、マクロ経済には相応の影響があったと考えられる。数字の上でも、2014年 GDP 成長率は 4.5%~5.0%と 2009 年以来最低を記録することになった。

今後の見通しに関して、在ブルキナファソの国際機関・ドナーは、暫定政権の移譲は概ね順調に行われると見ている。

3.4. 対象国の経済・財政見通し及び債務持続性

3.4.1. 当該国政府の方針、見通し

経済財務省経済計画局 (DGEP) による 2014 年以降のマクロ経済成長予測は、2014 年 5.0%、2016 年 6.9%、2017 年 7.1%、2018 年 7.0%である。2016 年度以降の成長回復は、農業（降雨が良好であること）、成長ポール、畜産、第二次産業（特に鉱業で金の増産に加え、マンガン、亜鉛の生産も開始）等によって牽引されると見ている。

また、2013 年 4 月時点での中期財政枠組（2014 年~2016 年）における 2015 年、2016 年の予測では、各々、ベースライン、楽観的、悲観的の 3 種のシナリオが用意されている。ベースライン・シナリオの下では、財政収支は 2015 年、2016 年とも黒字であるが、楽観的シナリオにおいては 2016 年に税収、税外収入が拡大して収支は黒字に転じる。他方、悲観的シナリオでは、2015 年は財政収支が赤字となるが、経常支出（運営費、経常移転）と投資支出の増加も抑えられるため、2016 年には黒字に転じる。

3.4.2. IMF、世界銀行の見方

IMF によるブルキナファソの 2014 年から 2016 年のマクロ経済・財政見通しによれば、実質 GDP 成長率は 2014 年から 2015 年まで 6.7%~6.8%で推移し、2016 年に 7%に上昇すると見込まれている。財政については、歳入・歳出とも概ね一定の GDP 比（歳入 19%、歳出 28%）で推移するものと想定されている。財政収支は -8.4~8.3%で推移し、特に改善は期待されていない。ただしファイナンス・ギャップは対外債務よりも国内債務によって賄われることが想定されている。

なお、IMF が今後のマクロ経済見通しにおいて最もリスクが高いとみているのは「天候ショック」である。このリスクは、「インフラ及びエネルギー投資の遅れ」によってさらに高まるため、後者のリスクも「天候ショック」に次いで高いとされている。その他のリスク要因としては、金価格・綿価格の下落、石油価格の変動（鉱山企業のコストに影響する）、エボラ出血熱、雇用、周辺国の政治情勢・テロリズム等が指摘されている。

3.4.3. 結論（円借款のメリット、インパクト）

IMF の債務持続性分析に基づくブルキナファソのリスクは「中」であり、これは高い確率で発生し得る天候ショックを考慮したものである。債務持続性へのリスクが「中」ということは IDA の基準では有償資金協力と無償資金協力の割合を 50%ずつにしていくことを意味している。

債務持続性分析ではブルキナファソ政府が大規模なインフラ投資に向けて非譲許的な資

金への依存度を高めていくことを想定しているが、非譲許性資金による借入を譲許性資金の借入に変えていく方向に進む場合は、より大きな額の有償資金協力の供与が可能になる。

ブルキナファソのマクロ経済自体は、政府の経済運営が堅実であり、産業多様化（農業、鉱業等）への取り組みも見られることから、政府や IMF・世界銀行が想定するような実質 7%程度の成長軌道に回帰することは可能と思われる。ただし、その成長を維持し、さらに高い成長を実現するためには、民主的な政権移行を確実に実行すること、鉱山収入を適切に社会投資やインフラ投資に回すこと、公共投資の実施能力を向上させること、さらに、新たに労働市場に参入する若者への雇用を創出すること等の課題の克服が必要であり、円借款はこれらの課題解決に資することが求められる。

【本 編】

1. セネガル共和国

1.1. 一般情報

1.1.1. 政治・経済

セネガル共和国は、アフリカ大陸の最西端に位置し、面積 196.7 千平方キロ、人口約 1,350 万人を擁する後発開発途上国（LDC）である。1960 年の独立後、同国はアフリカにおいて最も安定的な国の一つとして民主制度を確立してきた。独立以来現在まで 4 人の大統領により政権運営がなされてきた歴史がある。

2012 年 2 月～3 月の大統領選挙では、それまでのワッド政権に対する不満から、野党のサル（Macky Sall）候補が 65.8% の得票率で大統領に当選した。これにより平和裡・民主的な政権交代が実現し、民主主義の成熟を印象づけた²。

同年 7 月の議会選挙では、BBY 連合（Benno Bokk Yaakaar）が女性の権利と若年層の失業の解消を公約として掲げ、サル大統領を支持し 150 議席中 119 議席を獲得した。第二位のワッド前大統領のセネガル民主党（Senegalese Democratic Party : PDS）は 12 議席を獲得し、第三の政党である Bgg 連合は 4 議席と続き、残る 15 議席は少数政党の議席となり、BBY 連合の圧勝となった³。

表 1.1 2012 年 7 月国民議会選挙結果

政党名	議席数
Benno Bokk Yaakaar (BBY)	119
セネガル民主党(PDS)	12
"Bokk Gis Gis" 連合 (BGG)	4
国家改革市民運動"Bes Du Nakk"	4
社会開発改革運動(MRDS)	2
真実開発党(PVD)	2
セネガル愛国運動(MPS-Faxas)	1
民主改革連合 (URD)	1
民主社会主義アフリカ党 (AJ-PADS)	1
正義公道のための愛国集中(CPJE-Nay Leer:Patriotic Convergence for Justice and Equity)	1
市民振興党(Party for the Emergence of Citizens "Tekki 2012")	1
Deggo Souxali Transport ak Commerce (DSTC)	1
"Leeral" 連合	1

出所：IPU, Parline Database (2015 年 1 月 16 日)

内政問題として、セネガル南部のカザマンズ地方において、1980 年代から分離独立運動がおこり不安定な状態が続いている。

ガンビアを挟み首都ダカールの位置する北部から離れて孤立していること、セネガル政

² 外務省ウェブサイト：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/senegal/data.html#01>

³ IPU, Parline Database, http://www.ipu.org/parline-e/reports/2033_E.htm

府から十分な資金・物資・インフラが提供されていないことに対し収奪されているとして不満を持つ人々の間で、1982年よりカザマンズ地方の分離独立運動が発生したが、2012年にサル大統領が就任してからは、現実的な解決策が模索されている⁴。

表 1.2 セネガルの社会構成

民族	宗教	人口構成
Wolof :43.3%	イスラム教:94%	0-14歳:42.5%
Pular :23.8%	キリスト教:5%	15-24歳:20.5%
Serer :14.7%	(主にローマ・カトリック)	25-54歳:30.4%
Jola :3.7%	その他 :1%	55-64歳:3.8%
Mandinka:3%		65歳以上:2.9%
Soninke :1.1%,		
ヨーロッパ及びレバノン人:1%		
その他 :9.4%		

出所：CIA, The World Factbook, <https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/>

1.1.2. 開発政策

セネガル経済は、投資環境が未整備であることや、ガバナンスの低下⁵などの課題を抱えており、これらが民間セクターによる経済活性化が遅れる要因となっている。また、落花生、海産物、リンなど、輸出品を適切に輸出できる仕組みが整っておらず⁶、輸出の増加につながっていない。このためセネガルは安定した経済を構築すべく、園芸、鉱業、情報通信、及び製造業などの分野を始めとした経済の多様化に取り組む必要があることから、産業多様化と輸出促進を優先課題として位置づけている⁷。

セネガル政府は、2035年に新興国入りすることを目指したセネガル新興計画（Plan Sénégal Émergent, PSE）において、「経済構造の変革、成長」、「人的資本、社会的保護、持続的発展」及び「ガバナンス、制度、平和と安全」を3つの開発戦略として掲げている。PSEの実施期間は、2014年から①2018年まで、②2023年まで、③2035年まで、の三つの段階に基づいて策定されている。PSEの2014年から2018年までの計画は、過去の「経済社会発展のための国家戦略（Strategie Nationale de Developpement Economique et Social: SNDES 2013-2017）」に代わるものである。

⁴ 外務省ウェブサイト：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/senegal/data.html#01>

⁵ セネガルのガバナンスの低さについて、IMFは過去10年で世界銀行のガバナンス指標が、他のサブサハラ・アフリカの低中所得国及び高中所得国の平均値をやや下回っていることを指摘している。（出所：IMF, Country Report No.15/15, January 2015.）

⁶ 世界銀行及びIMFは輸出に関して、貿易に係る手続きの煩雑さ（関税手続きに日数を要することなど）を課題として挙げている。このほかIMFは、契約主義に基づく取引が行われにくいこと、商業銀行からの長期の借入が困難であることなども輸出の上での課題として挙げている。（出所：IMF, Country Report No.15/15, January 2015, 及び世界銀行, "Senegal Economic Update: Learning from the Past", December 2014.）

⁷ 世界銀行ウェブサイト：<http://www.worldbank.org/en/country/senegal/overview> (last updated on Oct.16.2014)

表 1.3 開発計画(セネガル振興計画 : Plan Sénégal Émergent)

振興計画の 3つの柱	セネガル新興計画	
	①	輸出と投資の拡大によって、豊かさ、雇用、国民の社会参加の促進を目指すため、新セクターの発展と成長を通じた経済構造の変革を目指す。また、セネガル国内の全ての地域で、経済格差を解消し均衡ある発展を目指す。
	②	資源の保全、地域の支援を通じた国民の福祉の一層の向上、社会的不平等の解消に向けた取り組みを目指す。
	③	より安全な社会づくりに向けた安全保障、安定、ガバナンス、及び人権と自由の保護、及び法の原則を強化する。

出所：経済財政計画省, Emergent Senegal Plan に基づき作成

表 1.4 セネガルの開発計画の優先的取組

No.	優先的取組分野	ウェイト
1	経済成長と生産性向上の推進	20
2	ビジネス環境改善	7
3	公共財政管理の改善	5
4	雇用創出	8
5	不均衡の是正	10
6	地域開発の取組み	12
7	国民の生活水準の向上	30
8	セクターにおけるガバナンス強化	8
合計		100

注：ウェイトは、各アクションを種類と優先度の高さに応じてクラス分けをして点数化したものである。

出所：経済財政計画省, Emergent Senegal Plan, Priority Action Plan, 2014-2018

PSEのシナリオは、セネガル政府がIMFとの2011年から2014年までの政策支援インストルメント(PSI)の一環として策定した公共投資計画(Public Investment Plan2013-2015及び改訂版(2014-2016)を含む)に基づく計画である。これらの既存の投資計画に加えて、新たに策定された優先行動計画(Priority Action Plan)では、計9.7兆CFAF(約160億USドル)の投資を想定している。これらの財源の調達先は、政府が4.2兆CFAF(約70億USドル)、ドナーが3.9兆CFAF(約65億USドル)、民間セクターが1.6兆CFAF(約26億USドル)である⁸。PSEの実施に伴う投資の配分は、第一次産業に20.5%、第二次産業に19.0%、第三次産業に26.7%、その他(公共セクター等)が33.8%となっている⁹。

⁸ Ministry of Economy, Finance and Planning, Emergent Senegal Plan, Priority Action Plan, 2014-2018, 2014.

⁹ Ministère de l' Economie et des Finances, Plan Sénégal Émergent Plan d' Actions Prioritaires (PAP), 2014.

表 1.5 優先行動計画のスキーム・分野別の取組内容

スキーム	取組内容
公共投資	① インフラ及び運輸関連分野 (621 billion CFAF, 26.3%) ・ Dakar-Tambacounda-Bamako間の鉄道整備、橋梁 (Rosso橋)、道路の復旧 (Ndioum-Ourossogui-Bakel間) 等
	② エネルギー分野 (304 billion CFAF, 13%) ・ 電力とエネルギーの安定供給のための改修計画としてのエネルギーミックス、相互接続網、送配電の改修及び拡張、農村部の電力供給
	③ 農業分野 (261.8 billion CFAF, 11.1%) ・ 落花生産業の拡充、穀物回廊の整備、小規模な農家世帯 (family farming) へのマイクロプロジェクト、農業の高付加価値化、畜産への支援など
	④ 教育関連分野 (257.3 billion CFAF, 10.9%) ・ Sine-Saloum大学設立、専門的高等教育機構の設立、初等教育、教材等の充実、女子の教育機会の提供 等
	⑤ 飲料水及び衛生関連分野 (251.6 billion CFAF, 10.7%) ・ ミレニアムに向けた水と衛生の改善計画 (PEPAM) の取組、農村部の衛生改善
	⑥ 医療分野 (124.6 billion CFAF francs, or 5.3%) ・ 病院、保健所及びダカール・メディカルシティの整備計画、Hopital Principal de Dakarの医療水準の向上、黄熱病予防の拡充
PPP	① インフラ及び運輸関連分野 (417.4 billion CFAF) ・ 域内ハブとしてのダカール・トラム敷設計画
	② 農業分野 (396.6 billion CFAF) ・ 穀物回廊の整備、農業と畜産の高付加価値化
	③ 住環境関連分野 (245.9 billion CFAF) ・ 住宅の供給促進
	④ 観光関連分野 (165.8 billion CFAF) ・ 包括的観光開発
	⑤ 教育関連分野 (141.6 billion CFAF) ・ 大学寮の整備 等
	⑥ 鉱業関連分野 (101.086 billion CFAF) ・ Falémé鉄鋼地帯の包括的プロジェクト
	⑦ 産業全般分野 (52.5 billion CFAF) ・ 包括的な産業基盤に係るプロジェクト
	⑧ 飲料水及び衛生関連分野 (40 billion CFAF) ・ 海水脱塩化プラント整備
	⑨ 医療分野 (15.7 billion CFAF) ・ ダカール・メディカルシティ計画
	⑩ 貿易分野 (10.5 billion CFAF) ・ 貿易環境整備

出所：経済財政計画省, Plan Sénégal Émergent Plan d'Actions Prioritaires (PAP)より作成。

2014年4月より、政府は農業、インフラ、エネルギーセクターを中心とするPSEの旗艦事業に着手しており、首都ダカールは、サービス業、観光業並びに各種産業及び運輸などのセクターの拠点として位置付けられている¹⁰。具体的な進行中のプロジェクトとしては、大学設立、ティエス・トゥバ間の高速道路、都市拠点整備、振興住宅整備、米の自給自足プログラムなどが挙げられる¹¹。2014年2月に発表された「優先行動計画」全体の投資必要額9兆6,856億CFAFのうち、当該時点において具体的な調達の見込みが立っていない資金は、3兆9,480億CFAFであった。その内訳は、公共調達分が9,840億CFAF、ドナー調達分が1兆8,530億CFAF、民間調達

¹⁰ AfDB, OECD, UNDP, African Economic Outlook, Senegal, 2014.

分が 1 兆 1,110 億CFAFである¹²。このうちドナー調達分について、2015 年 2 月時点までに 1 兆 2,730 億CFAFの資金の目途がついている¹³。

1.2. ドナーの支援状況

1.2.1. ドナー

セネガルへの最大の二国間援助国は旧宗主国のフランスである。2013 年の援助額は、フランス（32%）に次いで、米国（31%）、カナダ（10%）、日本（6%）と続いている。

表 1.6 二国間 ODA 支出純額上位 10 カ国（100 万 US ドル）

	2004		2005		2006		2007		2008	
1	France	518.19	France	174.60	France	305.95	France	196.90	France	217.15
2	Japan	141.57	Spain	83.59	Germany	173.56	Canada	39.78	Spain	135.72
3	USA	50.29	USA	44.67	USA	37.60	Spain	39.38	USA	71.63
4	Germany	34.60	Germany	35.35	Japan	34.49	USA	39.24	Canada	66.99
5	Spain	18.78	Japan	27.96	Belgium	23.11	Japan	31.95	Netherlands	37.90
6	Netherlands	17.86	Netherlands	20.45	Netherlands	19.50	Germany	27.14	Germany	27.78
7	Canada	14.66	Denmark	20.25	Spain	18.12	Belgium	23.09	Japan	25.13
8	Belgium	13.49	Belgium	16.55	Luxembourg	14.63	Netherlands	22.38	Luxembourg	21.84
9	Luxembourg	9.08	Canada	13.98	Canada	11.07	Luxembourg	15.66	Belgium	21.27
10	Sweden	8.76	Italy	12.38	UK	3.82	UK	11.53	Korea	10.25

	2009		2010		2011		2012		2013	
1	France	166.39	France	178.85	France	196.57	France	318.32	France	209.03
2	USA	67.47	USA	101.42	USA	114.03	USA	129.74	USA	204.05
3	Spain	58.12	Canada	56.78	Japan	82.83	Japan	80.50	Canada	63.77
4	Canada	54.49	Japan	55.21	Canada	61.44	Canada	47.80	Japan	42.09
5	Japan	46.74	Spain	45.57	Spain	36.84	Germany	33.99	Belgium	24.03
6	Netherlands	45.69	Netherlands	29.98	Netherlands	26.88	Korea	31.68	Germany	21.60
7	Luxembourg	22.89	Germany	23.06	Germany	25.44	Belgium	17.83	Spain	20.40
8	Germany	22.16	Luxembourg	18.84	Belgium	25.10	Luxembourg	16.67	Italy	19.13
9	Belgium	19.64	Belgium	18.51	Luxembourg	13.95	Netherlands	15.05	Korea	17.25
10	Italy	19.08	Korea	14.85	Korea	8.71	Spain	13.15	Luxembourg	14.42

出所：OECD データベースより作成

¹² Ministry of Economy, Finance and Planning, Emergent Senegal Plan, Priority Action Plan, 2014-2018, 2014.

¹³ 2015 年 2 月経済財政計画省（DCEF）ヒアリングによる。

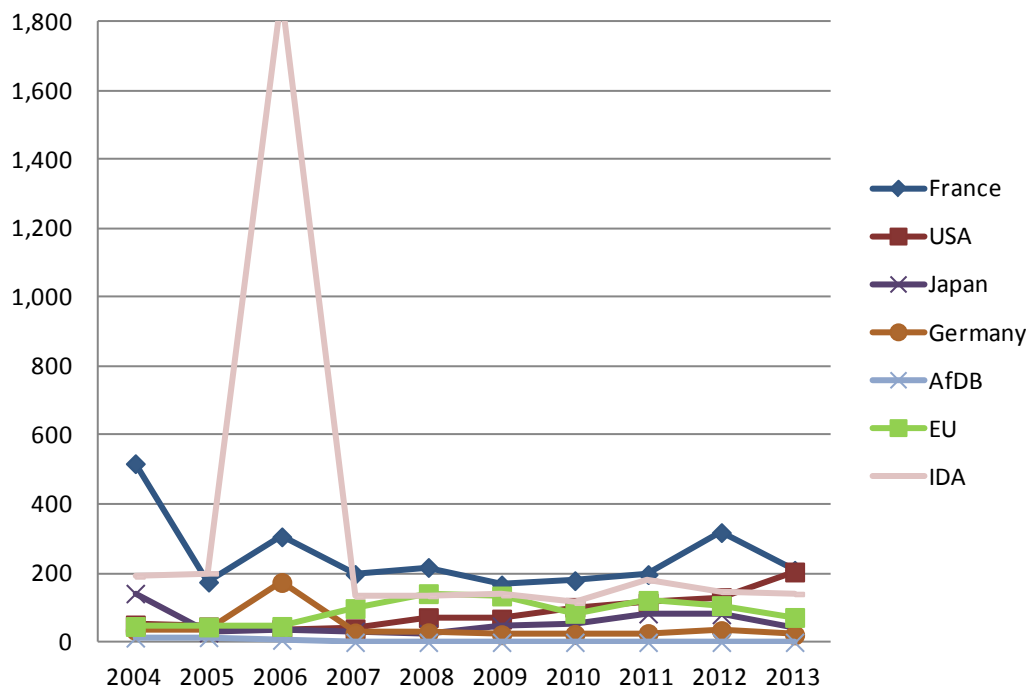
過去 10 年間の多国間支援では、IDA (38%)、EU (20%)、AfDF (18%) の支援が多い。

表 1.7 多国間 ODA 支出純額上位 10 機関 (100 万 US ドル)

	2004		2005		2006		2007		2008	
1	IDA	191.21	IDA	200.16	IDA	1,873.69	IDA	132.92	EU	141.19
2	AfDF	56.65	EU	44.58	AfDF	493.70	EU	97.92	IDA	134.39
3	EU	45.94	AfDF	25.16	IMF	167.97	AfDF	52.51	AfDF	90.38
4	IMF	19.97	IMF	20.04	EU	46.06	GlobalFund	7.87	IMF	38.35
5	AfDB	12.97	AfDB	14.17	GlobalFund	13.52	GAVI	7.26	GlobalFund	12.42
6	UNDP	4.85	GlobalFund	11.91	AfDB	6.47	UNDP	6.09	GAVI	5.78
7	UNICEF	3.53	UNICEF	4.87	UNDP	4.79	UNICEF	4.79	GEF	5.55
8	GlobalFund	3.28	UNDP	4.38	UNICEF	4.01	UNAIDS	2.80	UNICEF	5.38
9	UNFPA	2.86	UNFPA	2.74	UNFPA	3.10	GEF	2.67	WFP	5.15
10	GEF	1.29	GEF	1.27	GEF	2.06	UNFPA	1.66	UNDP	2.87

	2009		2010		2011		2012		2013	
1	IDA	136.77	IDA	114.84	IDA	179.44	IDA	146.43	IDA	140.24
2	EU	134.45	EU	84.05	EU	121.63	EU	106.59	EU	72.15
3	IMF	99.80	AfDF	64.63	AfDF	95.15	AfDF	54.13	AfDF	65.74
4	AfDF	41.26	IMF	49.37	GlobalFund	23.08	GlobalFund	39.66	GlobalFund	23.15
5	GlobalFund	23.58	GlobalFund	18.58	BADEA	8.91	UNHCR	13.09	GAVI	22.79
6	UNICEF	6.31	UNICEF	6.12	UNICEF	7.23	BADEA	12.16	UNHCR	16.71
7	UNDP	5.32	GEF	6.02	OFID	5.65	Isl.DevBank	11.82	BADEA	7.60
8	GEF	5.28	GAVI	4.98	GEF	5.29	GAVI	10.65	UNICEF	6.01
9	GAVI	4.19	UNDP	4.58	GAVI	4.36	WFP	9.30	WFP	3.04
10	NordicDev.Fund	3.61	NordicDev.Fund	2.55	UNDP	3.80	GEF	3.61	UNFPA	2.31

出所：OECD データベースより作成



出所：OECD Stat より作成

注：2006 年の IDA の支出額 (1,874 百万 US ドル) は、債務救済に起因する支出である。

図 1.1 主要ドナーの対セネガル支援額推移 (支出純額,100 万 US ドル)

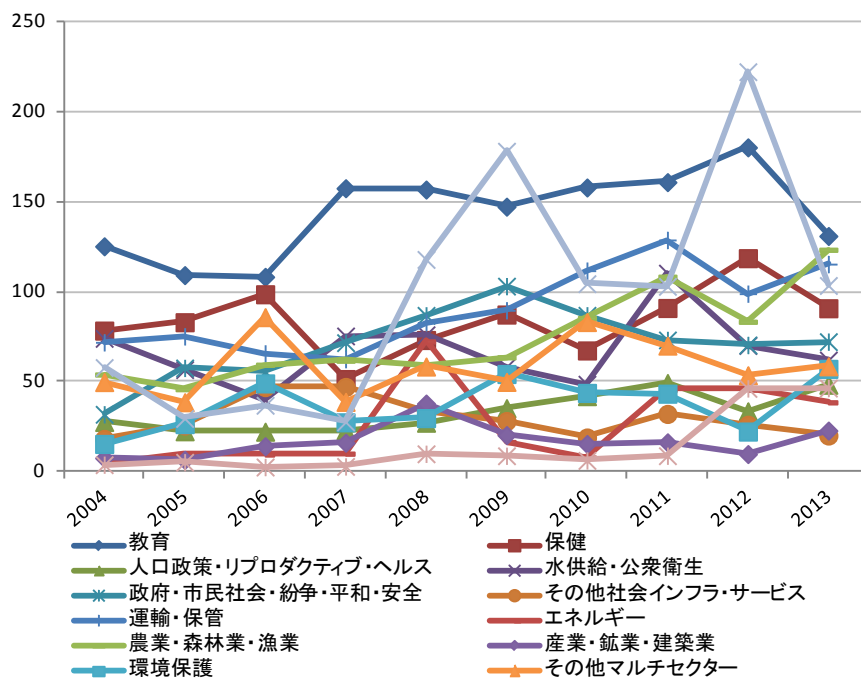
1.2.2. 支援セクター

セクター毎の支援純額の推移は以下のとおりである。2013年の全体の傾向として、社会インフラへの支援が41%と最も多く、そのうち教育分野のインフラが社会インフラの31%を占めており特に多い。また、経済インフラの支援は全体の16%であり、その内訳は運輸・倉庫分野が経済インフラの69%と多くを占め、続いてエネルギー分野が23%と続いている。他方で、2013年の生産セクターへの支援は全体の14%であるが、2004年と比較すると2.4倍と増加が著しい。なお、2006年の債務関係の支援の著しい増加は、債務救済によるものである。

表 1.8 セクター別支援額の推移（支出純額、100万 US ドル）

		2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
合計		1,186	801	3,270	780	1,097	1,009	936	1,086	1,151	1,040
セクター	社会インフラ	585	571	686	675	834	775	794	947	839	858
	教育	356	355	372	426	453	460	422	517	499	425
	保健	125	109	108	158	157	147	158	161	180	131
	人口政策・リプロダクティブ・ヘルス	78	83	99	52	73	87	67	91	119	91
	水供給・公衆衛生	28	23	22	23	27	35	42	49	34	48
	政府・市民社会・紛争・平和・安全	74	57	40	75	76	58	49	110	70	62
	その他社会インフラ・サービス	32	58	56	72	87	103	87	73	70	72
	経済インフラ・サービス	18	26	47	47	33	28	19	32	26	20
	運輸・保管	102	98	105	99	181	125	135	188	167	167
	コミュニケーション	72	75	66	63	83	90	112	129	99	115
	エネルギー	2	3	14	3	2	2	1	1	3	1
	銀行・金融サービス	5	10	10	10	72	16	8	46	46	39
	ビジネス・その他サービス	3	4	10	11	17	12	9	9	18	4
	生産セクター	20	6	5	12	6	4	5	3	2	9
	農業・森林業・漁業	62	53	75	83	112	86	110	128	96	150
	農業	54	46	59	62	59	64	85	108	83	123
	森林業	41	29	45	55	48	52	75	95	73	114
	漁業	8	3	4	3	2	8	0	3	5	4
	産業・鉱業・建築業	5	14	10	4	9	4	10	11	6	6
	産業	8	7	14	16	38	20	15	16	10	23
	鉱物資源・鉱業	7	6	14	13	22	15	13	14	8	23
	建築業	0	0	0	4	15	5	2	2	1	0
	貿易政策・規制	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
	観光	0	1	1	5	14	2	9	3	2	2
	観光	1	0	0	0	1	0	0	0	1	3
	マルチセクター・分野横断事項	65	65	135	66	88	104	127	114	76	116
	環境保護	15	26	49	27	30	54	44	43	22	57
	その他マルチセクター	50	39	86	39	58	50	83	70	54	59
	物品支援・財政支援等	58	30	37	28	118	178	105	103	222	104
	債務関係	528	179	2,529	22	117	17	13	13	11	11
	人道支援	4	5	3	3	10	9	6	9	46	47
ドナーのアドミニストレーション費用	4	4	6	6	7	6	7	7	7	7	
ドナー国内の難民支援	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	
その他	7	11	10	46	11	23	11	7	25	11	

出所：OECD Stat より作成



出所：OECD Stat より作成

図 1.2 セクター別の支援額の推移（支出純額、100 万 US ドル）

1.3. マクロ経済状況

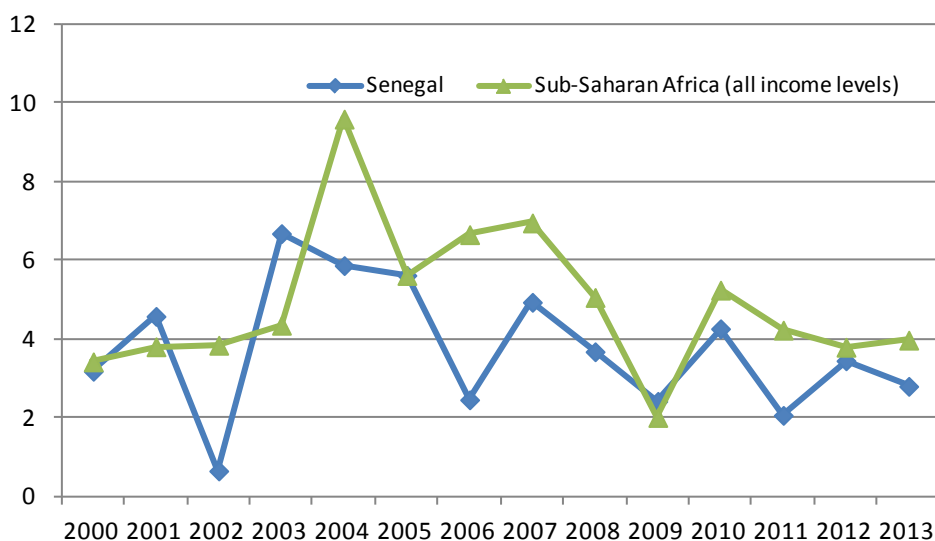
1.3.1. 実体経済

(1) 経済成長、経済構造

サブサハラ・アフリカ諸国平均では、2006 年からの平均成長率が 6%と急成長を遂げているのに対し、セネガルではわずか 3.3%と相対的に低い成長率が続いている。なお、2013 年のGDP成長率は、約 3%であった¹⁴。2014 年には第二次産業の拡大とビジネス環境の改善により、成長率は 4.7%と改善が見込まれていた。しかしながら、近隣諸国のエボラ出血熱の流行の影響により予測値は修正され、成長率 4.5%と予測を下回った¹⁵。現在は、エボラ出血熱の影響も落ち着き、建設業及び通信、観光等のサービス業が経済成長の柱として期待されている。

¹⁴ 世界銀行ウェブサイト：<http://www.worldbank.org/en/country/senegal/overview> (last updated on Oct.16.2014)

¹⁵ 2015 年 2 月経済財政計画省（DGPPE）、世界銀行ヒアリングによる。



出所：World Bank, World Development Indicators

図 1.3 実質 GDP 成長率の推移 (%)

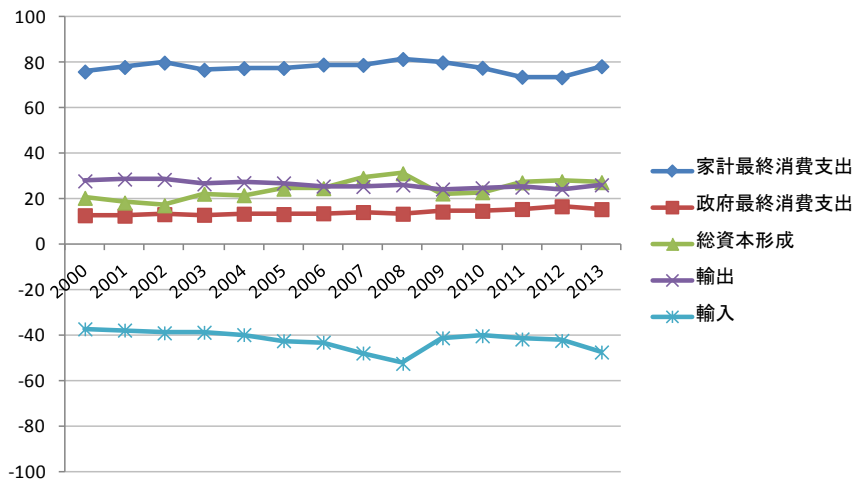
産業別 GDP シェアに見る産業構造は、卸売、小売、ホテル及びレストランが 20%、農林水産業が約 16%を占めている。2008 年との比較では、いずれの産業においても、シェアに顕著な変化は見られない。

表 1.9 産業別 GDP シェアの推移 (%)

	2008	2012
農林水産業	15.9	15.8
(うち、漁業)	1.8	2.0
鉱業	1.0	3.1
製造業	14.1	13.7
電気・ガス・水道	2.9	2.8
建設業	5.0	4.5
卸売、小売、ホテル及びレストラン	20.8	20.0
(うち、ホテル及びレストラン)	0.9	0.7
運輸、倉庫及び通信	12.7	11.9
金融、不動産及びビジネスサービス	13.0	12.6
行政、教育、保険及びソーシャルワーク、地域・社会及び個人サービス	6.9	7.7
その他サービス	7.7	7.9
合計(GDP at basic prices / factor cost)	100	100

出所：African Economic Outlook Senegal, 2014

GDP の需要項目別構成に着目すると、家計消費支出は概ね 80%前後で推移している。総資本形成が経済危機前の 2008 年の 31%から 2009 年には 22%まで減少したが、2013 年には 27%の水準まで回復している。輸出は 2000 年以降大きく変わらないのに対し、輸入は 2008 年の 52%をピークに減少に転じ、2010 年に 40%まで減少したが、その後増加に転じ 2013 年には 47%となっている。



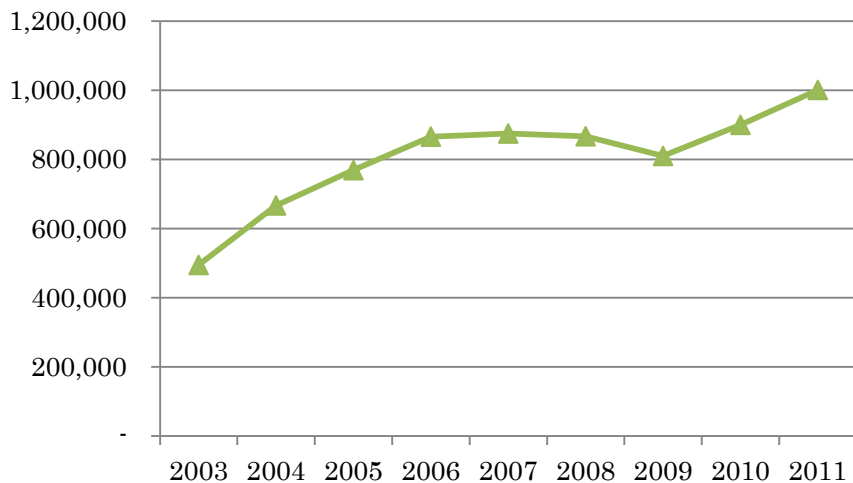
出所：World Bank, World Development Indicators

図 1.4 需要項目別 GDP シェアの推移 (%)

(2) 主要産業の動向

① 観光

観光はセネガルの主要な産業であり、観光関連（ホテル、旅行代理店、航空産業及びその他公共交通機関を除く旅行手配業、並びにレストラン及び旅行者を対象としたレジャー産業）の分野は、2013年にGDPの5.3%を占め、2014年には7.2%まで増加することが当初見込まれていた¹⁶。しかしながら、近隣諸国でのエボラ出血熱の影響により、2014年は減少に転じることが見込まれている¹⁷。



出所：World Bank, World Development Indicators

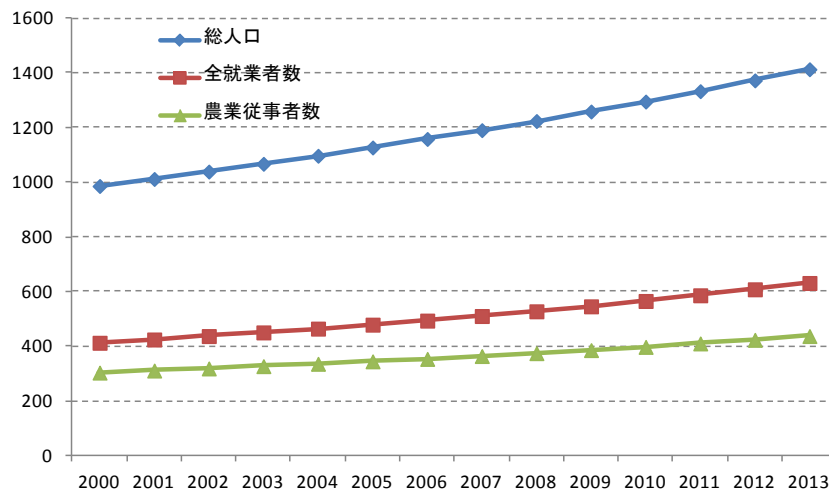
図 1.5 観光客数の推移 (人)

¹⁶ WTTC, WTTC Travel & Tourism Economic Impact 2014,

¹⁷ 2015年2月経済財政計画省 (DGPPE)、世界銀行ヒアリングによる。

② 農業及びアグリビジネス

2013年のセネガルの農業人口について、総人口 1,413 万人に対し、就業人口 630 万人、うち農業従事者数は 437 万人であり、就業人口のうち農業従事者数は約 70%を占めている¹⁸。



出所：FAOstat より作成

図 1.6 総人口、就業者、農業従事者数（万人）

世帯ベースで見ると、全 162 万世帯に対して農業に従事する世帯は約 76 万世帯と半数近くを占め、農業従事世帯の 74%が地方都市に居住している¹⁹。

就業人口に対する農業従事者数の割合が高い一方で、2012年のGDPに対する農業の割合は、6.7%（林業、水産、畜産を除く）と低く、1.8%が輸出向け換金作物、4.9%が天水作物を中心とした農産物である²⁰。

セネガルの国土の大半は半乾燥地帯である。全農業従事世帯数の 4%が灌漑施設を利用した農業（北部、ニヤイ、アナンベ盆地等）に従事しているに過ぎず、大半の農業従事者は天水依存の農業に従事している。これらの農業従事者は多くが小規模農家であり、約 7 割の世帯が 1 ヘクタールから 5 ヘクタールの農地を耕作している。穀物は主にミレット、豆（cowpea）、トウモロコシ及びソルガムである。海外ドナーは、こうした天水農業に依存した農業は、天候に左右されること、灌漑が普及しておらず生産性が低いことから、現時点では成長が見込みにくく課題が多いと考えている²¹。

灌漑地の農業生産に関しては、セネガル川流域にて、かつて大規模なインフラのための

¹⁸ FAO stat ウェブサイト：<http://faostat.fao.org/> 2013年における国勢調査(Rapport définitif RGPHAE,) では、2013年の人口は 1,350 万人である。

¹⁹ ANSD, Rapport définitif RGPHAE, 2013.

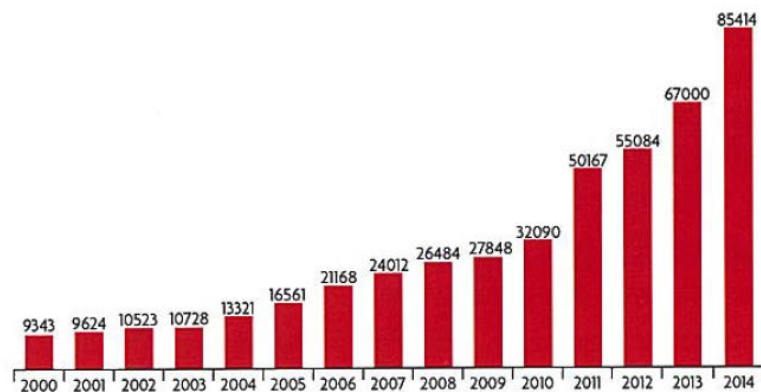
²⁰ ANSD 提供資料による。

²¹ 2015年2月世界銀行ヒアリングによる。AfDBも、農業の近代化が成長の前提との考えである。その他、経済財政計画省（GDPPE）によると、就労人口のうち 50%が農業従事者であるが、農業は雨季に行われるため、年に農作業に従事できるのは、数カ月程度である。灌漑が整備されれば、雨季以外にも農業の機会を広げることができる。

公共投資が行われていたが、想定した成果は上げておらず長きにわたりその維持管理が課題となっている。灌漑地において、適切な生産技術の普及、生産基盤整備（ポンプ更新、籾倉庫など）及び灌漑施設の維持管理、農業機械の導入及びサービス拡大、並びに農業資材（種子、肥料、農薬）を適時に入手可能とする流通システム及び金融システムの確立等が、農業生産性・収益性向上の上で課題となっている。最近では、北部灌漑地域、ニヤイ地区では農業投資において民間資本の参入が活発化しているが、不足する労働力を補い、農業生産の作業効率化のためには民間資本による農家へのサービス拡大と行政による民間部門への支援が必要となっている。

なお、主たる換金作物は落花生であり、主に冬に栽培される。野菜は主に冬に栽培され、玉ねぎ、こしょう、にがなす (bitter eggplant)、キャベツ及びナス (fresh eggplant) などが主要品目である²²。なお、米は多くを輸入に頼っている。

一方で、岸部のニヤイ地区では浅井戸を利用した園芸製品の生産が活発であるが、園芸作物は近年伸びており、輸出向けに高付加価値化することで、他の農産物よりも高い成長が期待されている²³。



出所： World Bank, Learning from the Past for a better future, 2015

図 1.7 園芸作物の輸出量（トン）

その他の農業分野の課題として、登記上の所有者と実態が異なる、二重登記の問題、それに伴う紛争など土地所有の問題があり、農業に限らず土地開発を妨げており、近代化の足かせとなっている²⁴。

²² ANSD, Rapport définitif RGPHAE, 2013

²³ 2015年2月世界銀行ヒアリングによる。

²⁴ 2015年2月AfDBヒアリングによる。

③ エネルギーセクター

セネガルのエネルギーセクターは、電力不足及び高い電力コスト、並びに電気料金を引き下げるための補助金等過度の財政負担による国家財政への圧迫という課題を抱えている。これらに対して、発電効率の高い電力の製造・供給及び石油以外のエネルギーミックスを見据えた投資、並びに補助金への依存からの脱却を図る必要に迫られている²⁵。

政府は現在、電力供給・電力コストの課題を改善すべく、電力供給を効率化し、低廉なエネルギーへのアクセスを可能とすべく、効率的な発電施設の整備及び国際送電線の整備によるモーリタニア等近隣国からの輸入を計画している。

効率的な発電事業の例として、最近承認されたタイバ・ンジャイ (Taiba Ndiaye) 地域における重油燃料及びガスを用いた二元燃料 (dual fuel) の発電事業、現在建設中の石炭発電事業などが挙げられる。なお、前者は世界銀行が、後者はAfDBが支援している。このほかに電力コストの低減に資する供給事業として、最近承認された世界銀行の支援によるモーリタニアからの電力輸入計画 (ガス発電) が挙げられる²⁶。

最終的には、石油の他に、石炭・天然ガス・水力・再生可能エネルギーなどエネルギーミックスによる電力供給を想定している。しかしながらこの計画はたびたび修正を余儀なくされ遅延しており、電力コスト、電力不足、過度の財政負担という3つの課題は、依然としてセネガルの経済発展の足かせとなっている²⁷。

政府は多額の燃料補助金 (ガソリン・ブタン・電気等) を負担してきたが、それらは支援対象者としてのターゲットが適切に設定されていないという課題が指摘されている。補助金による財政出動が過大である一方、裨益すべき対象者に届く支援が行われておらず、費用対効果が得られにくい実態となっている。例えば、補助金による支援の方法として、農業や漁業等の相応のエネルギーを投入する事業者への貸付に対する利子補給 (interest rate subsidies) が挙げられるが、制度を活用できるのは貸付を受けられる信用力のある事業者のみであり、小規模事業主は貸付を受けるだけの与信が無く、こうした制度の恩恵に浴することができない。IMFの試算によれば、2008年においてGDPの2.5%相当の電力・水の補助金が支出されたが、所得五分位階級の最も貧しい第I五分位に相当する貧困層に届いたのは、これらの補助金のうちのわずか7~9%程度である²⁸。

2013年の電力セクターに対する財政負担はGDPの2%に上っている。また、政府系電力会社であるSenelec社は、2013年時点において、政府から補助金 (GDPの0.3%相当、約900億CFAF) の給付を受けるとともに、GDPの0.7%に相当する多額の税の累積滞納額を抱えており、財務の改善と透明性に向けた取り組みが求められている²⁹。

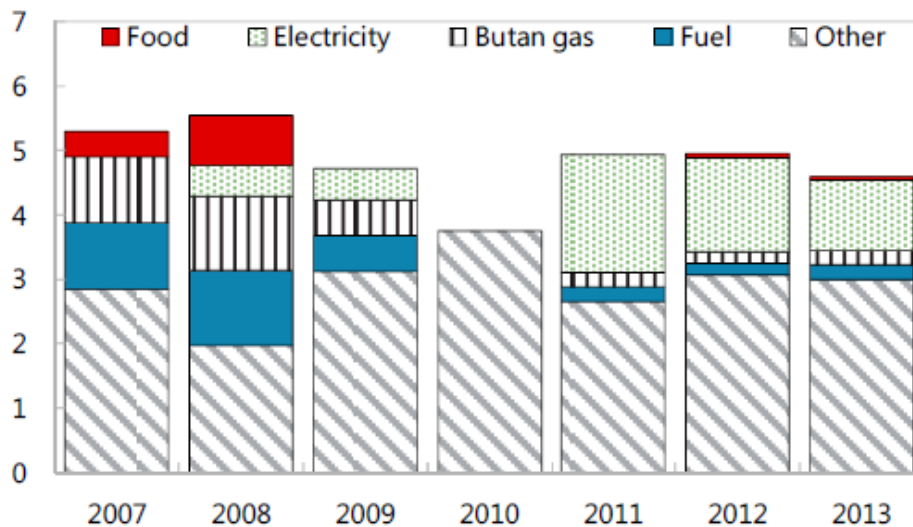
²⁵ IMF, Country Report No.15/15, January 2015.

²⁶ 世界銀行, "Senegal Economic Update: Learning from the Past", December 2014, なお世界銀行によると、モーリタニアからの輸入は電力コストの大幅な縮減が、二元燃料についても一定の縮減が見込まれると見ている。

²⁷ IMF Country Report No.15/15, January 2015 なお、最近の発電施設整備案件の遅延の原因は、セネガルの政策的、制度的要因ではなく、参画企業間のトラブルなど個別の要因や、石油価格の下落を受けた競争性低下に伴う撤退などである。(2015年2月世界銀行ヒアリングによる)

²⁸ IMF Country Report No.15/15, January 2015

²⁹ IMF Country Report No.15/15, January 2015 なお、IMFによると、Senelec社に対して電気料金を滞納する公営企業も多いことが指摘されており、電力コストに影響することとなる(2015年2月IMFヒ



出所：IMF Country Report No.15/15

図 1.8 歳出に対する補助金の割合 (%)

石油価格の下落が続く現在、石油の販売から得られる税収は減少しているものの、補助金支出も減少しており、財政負担はわずかに改善している³⁰。現在減少した補助金が将来石油価格上昇時に再び引き上げられるのかは不明である。

世界銀行は、原油安による燃料費低下により燃料補助金の財政支出が抑えられ、また Senelec社の財務体質も好転している現在が、低廉なエネルギーを供給するための電力設備や送電網等に対して投資を行い、補助金依存からの脱却に取り組み、将来の石油価格の再上昇に耐えられる政府及び政府系企業の財務体制を構築する機会であると見ている³¹。AfDBの考え方も概ね同様であるが、世界銀行より現状をやや厳しく見ている。エネルギーセクター改革（効率的で低廉なエネルギーの供給、エネルギーミックスの推進、補助金削減）は、先延ばしができない喫緊の課題となっており、原油価格が低下している現在が、エネルギー分野の投資を進め補助金依存から脱却するための改革に取り組む最後の機会と認識している³²。

アリングによる)。

³⁰ 2015年2月 IMF ヒアリングによる。

³¹ 2015年2月世界銀行ヒアリングによる。

³² 2015年2月 AfDB ヒアリングによる。

④ 金融セクター

セネガル国内には現在、23の金融機関³³（銀行21行、その他リース取引等を行う企業2社）が存在する。多くがフランス及び近隣アフリカ諸国等の外国資本の金融機関である。IMF及び西アフリカ諸国中央銀行（BCEAO）は、銀行セクターの財務は概ね健全と評価している³⁴。

以下は、セネガルの銀行及びその他金融機関についてそれぞれ総資産の順に並べたものである。2015年2月時点の銀行21行の規模別内訳は、大手行（総資産2,000億CFAF以上）が9行、中規模行（総資産1,000億CFAF～2,000億以上）が5行、小規模行（総資産1,000億CFAF未満）が7行である³⁵。大手行による寡占も進んでおり、2013年時点の上位5行の総資産は全体の約59%、2012年時点の預金は全体の75%となっている³⁶。大手9行のなかでも、さらに上位5行がセネガルの金融市場のシェアを占めており、総資産の規模の順にCBAO、SGBS、ECOBANK、BICIS、BHSの寡占状態となっている。

³³ セネガルの金融機関の定義は、銀行規則（Réglementation bancaire Loi No.90-06 du 26 juin 1990）に基づく。

³⁴ 2015年2月 BCEAO 及び IMF ヒアリングによる。

³⁵ 2015年2月 BCEAO ヒアリングによる。調査時点が異なるため、後述するセネガル金融機関の一覧表の総資産の値とは必ずしも一致しない。

³⁶ BCEAO, Rapport Annuel de la Commission Bancaire, 2013 なお、2012年の上位5行の預金については、IMF, Senegal, Financial Depth and Macrostability, 2013.による。

表 1.10 セネガル金融機関 (2013 年)

社名	略称	総資産 (百万 CFAF)	資本金 (百万 CFAF)	従業員 数
銀行		4,080,633	196,556	4,375
Compagnie Bancaire de l'Afrique Occidentale, Groupe Attijariwafa Bank	CBAO, Groupe Attijariwafa Bank	704,470	11,450	1,010
Société Générale de Banques au Sénégal	SGBS	645,482	10,000	769
Ecobank-Sénégal	ECOBANK	491,729	16,777	335
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Sénégal	BICIS	335,940	10,000	480
Banque de l'Habitat du Sénégal	BHS	249,640	10,000	189
Banque Régionale de Marchés	BRM	221,194	5,900	45
Caisse Nationale de Crédit Agricole du Sénégal	CNCAS	198,968	9,889	278
Bank Of Africa Sénégal	BOA-SENEGAL	192,358	10,000	182
Banque Atlantique - Sénégal	BANQUE ATLANTIQUE	181,185	13,503	148
United Bank for Africa Sénégal	UBA	171,163	9,250	140
Crédit Du Sénégal	CDS	139,305	5,000	130
Banque Islamique du Sénégal	BIS	138,585	10,000	160
Diamond Bank-Bénin, Succursale du Sénégal		113,676	0	60
Citibank - Sénégal	CITIBANK	109,228	22,549	32
Banque Sahélo-Saharienne pour l'Investissement et le Commerce-Sénégal	BSIC-SENEGAL	53,709	17,334	169
Banque des Institutions Mutualistes d'Afrique de l'Ouest	BIMAO	35,885	6,500	31
Crédit International	CI	31,007	10,000	26
Banque Nationale pour le Développement Economique	BNDE	30,581	11,000	79
International Commercial Bank - Sénégal	ICB-SENEGAL	27,379	7,404	59
Orabank Côte d'Ivoire, Succursale du Sénégal		9,149	0	53
Banque pour le Commerce et l'Industrie du Mali, Succursale du Sénégal				
その他金融機関		20,207	2,500	0
Compagnie Ouest Africaine de Crédit-Bail	LOCAFRIQUE	20,207	2,500	0
Société Africaine de Crédit Automobile - Alios Finance Succursale de Dakar	SAFCA-ALIOS FINANCE	0	0	0
合計		4,100,840	199,056	4,375

出所：BCEAO, Rapport Annuel de la Commission Bancaire, 2013

銀行セクターの不良債権比率は、2012 年で約 18% (その後、2014 年に約 20% まで上昇) であるが、銀行間で財務体質に偏りが見られる。小規模行のうちの 3 行の不良債権比率が極めて高い一方で、その他の銀行のほとんどは 5% 未満に抑えられている。業界全体では、適切な水準の貸倒引当金が計上されており、リスクを一定程度緩和する効果は認められる。なお、セネガルの金融制度上、不良債権が発生した場合でも他国に比べ貸倒損失の処理に時間を要することも高い不良債権比率に影響している³⁷。これに対し、2012 年時点の自

³⁷ 不良債権が発生した場合、回収できない金銭債権は貸倒損失として損金算入される。しかし税務上、回収不能の判断には真に回収不能と認められるための客観性 (倒産法制に従った債権放棄等やその他の認定要件) が求められ、回収不能であることを理由に企業が任意に貸倒損失を計上することはできない。

己資本比率は 16%と最低基準の 8%を上回る良好な水準にあり（小規模資本の 1 行のみ、過小資本の状態となっている）、株主資本収益率（ROE）は 17%と収益性も高い。流動性も全体的に高い水準にあるが、小規模である 3 行についてのみ例外的に基準を下回っている³⁸。現在、BCEAO及び西アフリカ経済通貨同盟（UEMOA）の銀行委員会（Banking Commission）が連携してセネガルの金融セクターを監視している。なお、不良債権の原因は少数の企業にあり、中でも多額の債務を計上している政府系企業最大手の化学メーカーでは、現在資本強化と債務返済に向けた再建の取組が進んでいるところである³⁹。

2014 年の個人の預金額は 3 兆 860 億 CFAF と 2013 年の水準より 13%上昇しており、この点についても特段の懸念は見られない⁴⁰。銀行セクターについては、全体的に財務体質は一部を除き健全ではあるが貸出にあまり積極的ではなく、金融サービスへのアクセシビリティは人口のわずか 15%にすぎない⁴¹。

銀行は、主にダカールを中心とする大都市に立地しており、こうした地域を中心に富裕層や大企業の資産を預かり、大企業に対して貸出を行うのが一般的である。従来はハイエンドな富裕層を対象に金融サービスを提供していたが、近年は中流世帯の学生や若い専門職に従事する人向けに金融サービスを提供する銀行も一部で出てきている⁴²。

2014 年に政府は、PSEの推進、中小企業に対する金融サービスへのアクセシビリティ改善を目的として、政府及び民間の出資（出資比率は政府 25%、西アフリカ開発銀行（Banque Ouest Africaine de Développement : BOAD）9%、その他は民間金融機関）による国立経済開発銀行（Banque Nationale de Développement Economique: BNDE）を設立した⁴³。

銀行の貸付姿勢は慎重な傾向が見られる一方で、マイクロファイナンスの分野が 2008 年から 2009 年の規制緩和を受け成長している⁴⁴。マイクロファイナンス機関は、主に低所得世帯向けの貸出を行っており、都市部のみならず農村部にも普及している。大手機関ほど収益性が高くなっている点の特徴であり、急速に成長するマイクロファイナンス市場において、大手機関が比較的リスクの低い借り手への貸付を行い、中小規模の機関は必然的にリスクが高めの借り手に貸し付けるためである。なお、2011 年のマイクロファイナンスの不良債権比率は、約 3%であった⁴⁵。

³⁸ IMF, Senegal, Financial Depth and Macrostability, 2013

³⁹ IMF Country Report No. 15/2. なお、多額の負債を抱える化学メーカーとは、Industries Chimiques du Sénégal (ISC 社) である。同社は資本の再編を進めており、資本構成は、インドの企業であるインドラマ社 (66%)、UAE の企業である IFFCO 社 (18.54%)、セネガル政府 (15%)、インド政府 (0.46%) となっている。（出所：同社ウェブサイト：<http://www.ics.sn/english/home.html>）

⁴⁰ 2015 年 2 月 BCEAO ヒアリングによる。

⁴¹ 2015 年 2 月 IMF ヒアリングによる。

⁴² IMF, Senegal, Financial Depth and Macrostability, 2013.

⁴³ Banque Nationale de Développement Economique ウェブサイト (<http://www.bn.de.sn/>)

⁴⁴ 2015 年 2 月 IMF ヒアリングによる。

⁴⁵ IMF, Senegal, Financial Depth and Macrostability, 2013.

表 1.11 マイクロファイナンスの地域別の浸透率 (%)

地域	行政地域別人口あたり浸透率								
	2005	2006	2007	2008	2009	2011	2012	2013(6月)	対前年比
Dakar	9%	15%	17%	18%	20.41%	24.77%	27.40%	28.28%	3.2%
Diourbel	3%	4%	4%	4%	3.54%	5.10%	5.60%	5.89%	5.2%
Fatick	3%	3%	4%	4%	3.30%	5.37%	5.30%	5.84%	10.2%
Kaolack	7%	7%	7%	6%	6.15%	10.06%	9.60%	10.27%	7.0%
Kolda	2%	3%	4%	5%	4.22%	5.63%	5.60%	5.40%	6.1%
Louga	2%	3%	4%	4%	7.61%	10.50%	9.30%	9.87%	6.1%
Matam	0%	0%	1%	1%	1.78%	3.23%	4.40%	3.48%	-20.9%
Saint-Louis	1%	2%	3%	5%	6.57%	9.21%	8.90%	10.12%	13.7%
Tambacounda	4%	4%	5%	6%	5.74%	6.95%	7.80%	7.89%	1.2%
Thiès	10%	9%	10%	11%	12.68%	15.71%	15.50%	15.65%	1.0%
Ziguinchor	13%	15%	14%	15%	19.70%	23.97%	16.90%	17.88%	5.8%
国内計	6.36%	7%	8%	9.47%	10.15%	13.02%	13.30%	13.78%	3.6%

出所：経済財政計画省, Comité National de Coordination des Activités de Microfinance (CNC), Rapport sur la situation globale du secteur au 30 juin 2013 2013

以下の表は、2010年時点のセネガルの主要なマイクロファイナンス機関(上位16機関)である。セネガルのマイクロファイナンス機関の数は200を超えるが、これらのうち大手16機関が、マイクロファイナンス市場の9割のシェアを占める構造となっている。この16機関が、2010年時点で少なくとも全体の87%の総資産、85%の顧客、91%の預金と92%の貸出残高を保有している⁴⁶。

表 1.12 セネガルの主要マイクロファイナンス機関一覧

	主要マイクロファイナンス機関一覧
1	Fédération des Caisses du Crédit Mutuel du Sénégal (FCCMS)
2	Alliance de Crédit et d'Épargne pour la Production (ACEP)
3	Union des Mutuelles du Partenariat pour la Mobilisation de l'Épargne et du Crédit au Sénégal (UM-PAMECAS)
4	Union des Institutions Mutualistes Communautaires d'Épargne et de Crédit (U-IMCEC)
5	Union INTER-CREC (Caisses Rurales d'Épargne et de Crédit de Ziguinchor)
6	Coopérative Autonome pour le Renforcement des Initiatives Économiques par la Microfinance (CAURIE-MF)
7	Femmes Développement Entreprises en Afrique (FDEA)
8	Mutuelle d'Épargne et de Crédit du Djoloff (DJOMECE)
9	Mutuelle d'Épargne et de Crédit des Agents du secteur Public et Parapublic (MECAP)
10	Réseau des Mutuelles d'Épargne et de Crédit des Niayes (REMEC)
11	Mutuelle d'Épargne et de Crédit de la Fédération des Groupements et association des Femmes Productrices de Saint-Louis (FEPRODES)
12	Union des Mutuelle d'Épargne et de Crédit des Artisans du Sénégal (UMECAS)
13	Coopérative d'Épargne et de Crédit du Réseau des Organisations Paysannes et Pastorales du Sénégal (COOPEC-RESOPP)
14	MICROCRED - Sénégal
15	Union Rurale des Mutuelles d'Épargne et de Crédit (URMECS)
16	« Union Financière Mutualiste de Louga » : réseau en constitution.

出所：経済財政計画省 Comité National de Coordination des Activités de Microfinance (CNC), 2013

⁴⁶ 出所：経済財政計画省, Comité National de Coordination des Activités de Microfinance (CNC), Rapport sur la situation globale du secteur au 30 juin 2013. なお、表の順番についての基準については不明であるが、1～3に記載の機関はセネガルにおけるトップ3の大手機関である。

表 1.13 UEMOA 加盟国とセネガルのマイクロファイナンス市場規模

国	機関数	支店数	顧客数	預金額 (百万CFAF)	貸付額 (百万CFAF)
ベナン	54	742	2,253,938	77,400	92,400
ブルキナファソ	154	698	2,083,548	146,936	96,094
コートジボワール	72	472	1,300,442	145,143	91,495
ギニアビサウ	5	32	15,363	236	159
マリ	126	906	1,849,572	60,516	66,953
ニジェール	53	248	363,890	20,589	23,692
セネガル	218	966	2,902,888	213,751	233,337
トーゴ	92	858	2,260,813	143,110	115,473
UEMOA合計	774	4922	13,030,454	807,681	719,602

出所：BCEAO ウェブサイトより作成（2014年3月アクセス）

(3) 雇用

2013年のセネガルの失業率は、25.7%と推計されている。失業率の背景には、地域間格差、及びジェンダー格差の問題が存在しており、都市部では失業率は17.7%（男性12.0%、女性28.1%）であるのに対し、農村部では33.4%（男性23.6%、女性53.0%）である。また、男性の失業率は18.0%であるのに対し、女性は40.4%である。失業の問題は男性よりも女性、都市部より農村部でより深刻である。

表 1.14 地域別、男女別失業率（2013年）（%）

	男性	女性	合計
都市部	12.0	28.1	17.7
農村部	23.6	53.0	33.4
合計	18.0	40.4	25.7

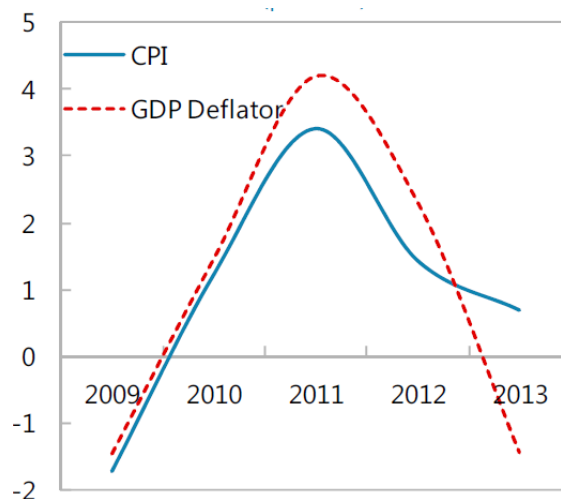
出所：ANSD, Rapport définitif RGPHAE

セネガルの労働市場は、特に若年層の恒常的な高失業率によって特徴づけられる。15歳から34歳の若い世代の失業者数は、失業者全体の59.7%と6割近く、30歳未満の世代で見ると46.2%と半数近い若年層が失業している⁴⁷。

⁴⁷ ANSD, Rapport définitif RGPHAE, 2013.

(4) 物価、インフレ、金利動向

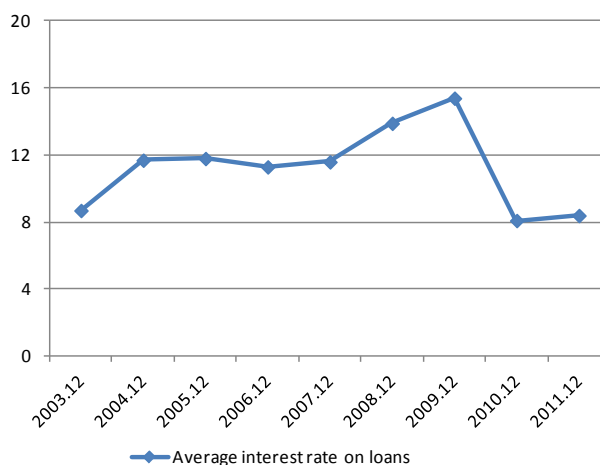
セネガルは石油や穀物（米や小麦粉）などを輸入に頼っていることから、食料や燃料の輸入価格の上昇が物価上昇に直結する構造にある。IMFによると、2011年時点では、食料価格と石油価格の上昇の影響により輸送費などに転嫁され物価が上昇し、インフレ率は3.4%となった。しかし、2013年には、食料や石油の国際市場での価格高騰が落ち着いたことにより、0.7%となった⁴⁸。これはUEMOAの定めるインフレ率の基準3%を下回っており、物価は安定している状況にある。



出所：IMF, Country Report No.14/177

図 1.9 インフレ率の推移 (%)

2011年12月時点の平均貸出金利は、約8%である。



注：2010年より平均値の算出方法が変更されている。

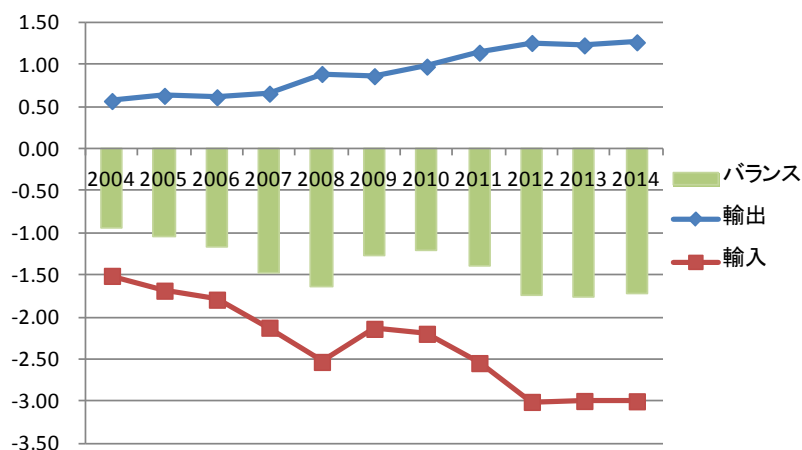
出所：IMF, Senegal Financial Depth and Macrostability,

図 1.10 平均貸出金利 (%)

⁴⁸ IMF Country Report No.14/177, July 2014.

(5) 輸出入

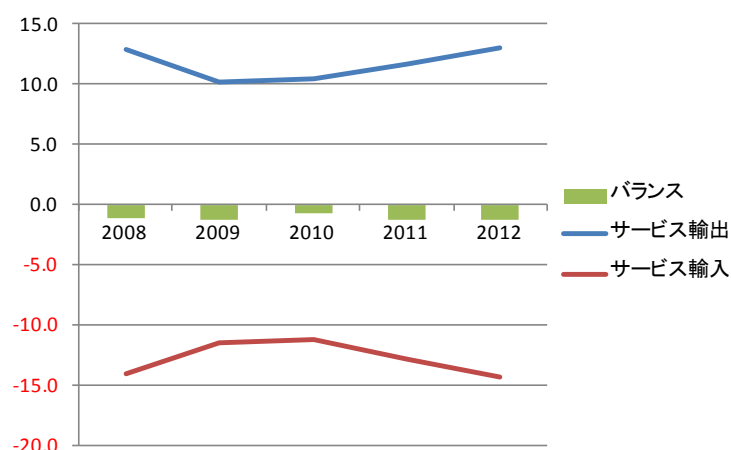
セネガルの貿易収支（財貿易）について、輸出は微増しているが輸入増加が著しく、継続的に輸入超過の状態にある。2009年及び2010年には輸入額は減少し貿易収支は改善したが、2012年には再び悪化した。2013年には1兆7,640億 CFAFの赤字であったが、2014年は1兆7,310億 CFAFと赤字幅はわずかではあるが改善している。



出所：ANSD 提供データより作成

図 1.11 輸出入額と貿易収支（1兆 CFAF）

サービス貿易については、一貫して輸入超過である。サービス輸出は2009年には前年の12.9億 US ドルから10.2億 US ドルに減少したものの、その後回復傾向にある。サービス輸入についても2009年には前年の14.1億 US ドルから11.5億 US ドルと減少したが、その後再び増加に転じている。サービス貿易収支は2010年に▲0.7億 US ドルの赤字であったが、2012年には▲1.3億 US ドルと赤字は拡大している。



出所：International Trade Centre, Trade Map – Trade Competitiveness Map より作成

図 1.12 サービス貿易額とサービス貿易収支（億 US ドル）

主要な輸出品目は原油を除く石油、鉱物資源（金、セメント類、リン）、魚やタバコなどの一次産品である。なお、石油は主要な輸出品目であるが、輸入額（1,305 百万 US ドル）は輸出額（431 百万 US ドル）を大きく上回っており、輸入額全体の 2 割と輸入品目のトップに位置している。その他の輸入品目としては、米・小麦粉などの穀物、乗用車や電気機器などの工業製品などが挙げられる。

表 1.15 主要輸出品目と輸出額（100 万 US ドル）

HSコード	品目	2011	2012	2013	シェア
	総額	2,542	2,532	2,486	(100.0%)
2710	石油及び歴青油(原油を除く)	365	351	431	(17.3%)
7108	金(白金をめぐつした金を含む)	248	351	328	(13.2%)
2523	ポルトランドセメント、アルミナセメント、スラグセメント、スーパーサルファ ートセメントその他これらに類する水硬性セメント	238	219	166	(6.7%)
2809	五酸化ニリン、リン酸及びポリリン酸	341	275	165	(6.6%)
0303	魚(冷凍したもの)	99	107	153	(6.1%)
2104	スープ、ブロス、スープ用又はブロス用の調製品 及び均質混合調製食料品	69	87	122	(4.9%)
0302	魚(生鮮及び冷蔵)	82	58	57	(2.3%)
2402	葉巻たばこ、シエルト、シガリロ及び紙巻たばこ	53	49	50	(2.0%)
2403	その他の製造たばこ及び製造たばこ代用品	28	24	48	(2.0%)

注：トランジット貨物は原則含まない。

出所：International Trade Centre, Trade Map – Trade Competitiveness Map より作成

表 1.16 主要輸入品目と輸入額（100 万 US ドル）

HSコード	品目	2011	2012	2013	シェア
	総額	5,909	6,434	6,066	(100.0%)
2709	石油及び歴青油(原油)	539	753	701	(11.6%)
2710	石油及び歴青油(原油を除く)	1,131	908	604	(10.0%)
1006	米	376	450	377	(6.2%)
1001	小麦及びメスリン	171	189	192	(3.2%)
8703	乗用自動車その他の自動車	156	156	158	(2.6%)
3004	医薬品	157	165	155	(2.6%)
7213	鉄又は非合金鋼の棒	121	105	131	(2.2%)
1901	麦芽エキス並びに穀粉、ひき割り穀物、ミール、 でん粉又は麦芽エキスの調製食料品	78	91	120	(2.0%)
1511	パーム油及びその分別物	81	116	110	(1.8%)
8517	電話機及びその他の通信機器	84	62	103	(1.7%)

注：トランジット貨物は原則含まない。

出所：International Trade Centre, Trade Map – Trade Competitiveness Map より作成

主要な輸出相手国はマリであり、全体の 16%を占める。次いで、スイス、フランスと続いている。

表 1.17 国別輸出額及びシェア（2014年）（100万 CFAF）

	2010	2011	2012	2013	2014	シェア(%)	対前年比
輸出総額	978,194	1,143,529	1,259,173	1,230,542	1,267,137	100%	103%
マリ	247,135	180,990	173,965	180,344	203,161	16%	113%
スイス	81,974	104,446	170,603	130,147	133,901	11%	103%
フランス	47,166	53,041	56,803	53,606	58,754	5%	110%
ギニア	34,574	55,136	51,101	53,947	48,142	4%	89%
ガンビア	33,719	37,524	40,983	45,538	40,174	3%	88%
インド	103,789	168,169	148,349	85,783	29,139	2%	34%
イタリア	23,186	32,604	29,259	21,815	28,318	2%	130%

出所：ANSD 提供データより作成

セネガル南部の2都市（Diaube及びKedougou）は、マリ、シオラレオネ、ギニア、ギニアビサウ及びガンビアをつなぎ、主要な食物が取引される重要な貿易拠点である。セネガルは、ミレット、豆（Cowpeas）、玉ねぎ、落花生、及び家畜をギニアに輸出し、ガリ（キャッサバの加工品）、ヤシ油、果物などを輸入していたが、エボラ出血熱の危機により2014年2月に最初に国境が閉鎖された。その後、5月に再び開き、8月に再度閉鎖された。その結果、一時的に前年同時期の約半分程度まで取引量が減少した。2014年前半の国境閉鎖によって、ギニアからの輸入のみならず、南部の都市とダカール、ティエス、トゥバ等の主要都市間の取引量も減少した⁴⁹。

しかし、2015年に入り国境は再開し、現在の近隣諸国との物流は回復傾向にある⁵⁰。

表 1.18 マリ向け輸出額及びシェア（2014年）（100万 CFAF）

	2010	2011	2012	2013	2014	シェア(%)	対前年比
輸出総額	247,135	180,990	173,965	180,344	203,161	100%	113%
石油	115,594	34,894	20,976	34,924	60,431	30%	173%
セメント	80,458	86,242	79,812	61,185	64,948	32%	106%
化学肥料	2,831	4,940	2,702	4,400	12,058	6%	274%
生鮮海産物	3,710	4,098	5,547	6,390	6,555	3%	103%
塩	2,262	3,269	3,292	3,958	3,367	2%	85%

出所：ANSD 提供データより作成

(6) 社会セクター、ビジネス環境

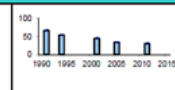
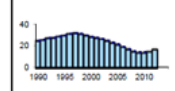

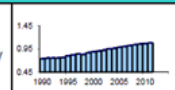
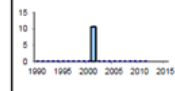
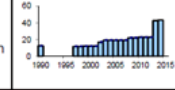
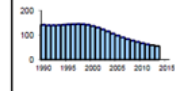
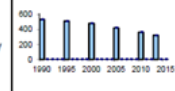
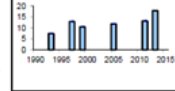
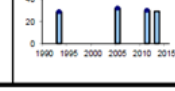
セネガルのミレニアム開発目標（MDGs）に係るセネガル政府による進捗報告は、以下のとおりである。全体的に、サブサハラ平均よりも指標は良好であり、目標1「極度の貧困に関する指標」には改善がみられる。また、ヒアリングでは、IMF及びAfDBともに、目標7「環境の持続可能性の確保における安全な飲料水と衛生施設へのアクセス」、目標2「普遍的な初等教育の達成」の項目を評価しているが、何れの目標についても依然改善の

⁴⁹ WFP, “South Senegal: Ebola Trade Impact, Mission Report”, September 2014.


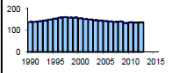
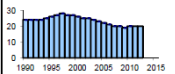
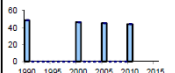
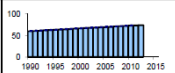
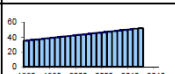
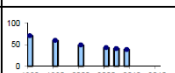
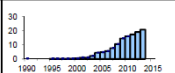
⁵⁰ 2015年2月 AfDB ヒアリングによる。

余地があるとの認識であった⁵¹。

表 1.19 MDGs 達成状況

MDG Country Progress Snapshot: Senegal										Last update: Nov. 2014	
Goals and Targets	Indicators	First Year		Latest Year		Percentage Change	Country Progress	Region Latest Data: Sub-Saharan Africa			
		Value	Year	Value	Year			Level ^{1/}	Chart	Value	Year
Goal 1: Eradicate Extreme Poverty and Hunger											
Reduce extreme poverty by half	Proportion of population living below \$1.25 (PPP) per day (%)	65.8	1991	29.6	2011	-55	very high poverty		48.4	2010	
Reduce hunger by half	Proportion of population below minimum level of dietary energy consumption (%)	24.5	1991	16.7	2013	-32	moderately high hunger		24.8	2011-2013	
Goal 2: Achieve Universal Primary Education											
Universal primary schooling	Net enrolment ratio in primary education (enrollees per 100 children)	44.7	1990	79.4	2012	78	moderate enrollment		77.9	2012	
Goal 3: Promote Gender Equality and Empower Women											
Equal girls' enrolment in primary school	Ratio of girls to boys in primary education	0.73	1990	1.08	2012	48	close to parity		0.92	2012	
Women's share of paid employment	Share of women in wage employment in the non-agricultural sector (%)	10.6	2001	-	low share		33.4	2012	
Women's equal representation in national parliaments	Proportion of seats held by women in national parliament (single or lower house only - %)	12.5	1990	43.3	2014	247	high representation		22.9	2014	
Goal 4: Reduce child mortality											
Reduce mortality of under-five-year-old by two thirds	Under-five mortality rate (deaths of children per 1,000 births)	141.1	1990	55.3	2013	-61	moderate mortality		92	2013	
Goal 5: Improve maternal health											
Reduce maternal mortality by three quarters	Maternal mortality ratio (maternal deaths per 100,000 live births)	530	1990	320	2013	-40	high mortality		510	2013	
Access to universal reproductive health	Contraceptive prevalence rate (percentage of women aged 15-49, married or in union, using contraception)	7.4	1993	17.8	2013	141	low access to reproductive health		25.7	2012	
	Unmet need for family planning (percentage of women aged 15-49, married or in union, with unmet need for family planning)	28.8	1993	29.3	2013	2			25.1	2012	

⁵¹ 2014年2月 IMF 及び AfDB ヒアリングによる。

MDG Country Progress Snapshot: Senegal										Last update: Nov. 2014	
Goals and Targets	Indicators	First Year		Latest Year		Percentage Change	Country Progress	Region Latest Data: Sub-Saharan Africa			
		Value	Year	Value	Year			Level ^{1/}	Chart	Value	Year
Goal 6: Combat HIV/AIDS, malaria and other diseases											
Halt and begin to reverse the spread of HIV/AIDS	HIV incidence rate (number of new HIV infections per year per 100 people aged 15-49)	0.09	2001	0.02	2012	-78	low incidence		0.31	2012	
Halt and reverse spread of tuberculosis	Incidence rate and death rate associated with tuberculosis	138	1990	137	2012	-1	moderate mortality		255	2012	
	Number of deaths per 100,000 population	24.0	1990	20.0	2012	-17			27	2012	
Goal 7: Ensure environmental sustainability											
Reverse loss of forests	Proportion of land area covered by forest (%)	48.6	1990	44.0	2010	-9	high forest cover		28.1	2010	
Halve proportion without improved drinking water	Proportion of population using an improved drinking water source (%)	59.9	1990	74.1	2012	24	low coverage		64.0	2012	
Halve proportion without sanitation	Proportion of population using an improved sanitation facility (%)	35.1	1990	51.9	2012	48	low coverage		30.0	2012	
Improve the lives of slum-dwellers	Proportion of urban population living in slums (%)	70.6	1990	38.8	2009	-45	high proportion of slum-dwellers		61.7	2012	
Goal 8: Develop a global partnership for development											
Internet users	Internet users per 100 inhabitants	0.0	1990	20.9	2013	-	high usage		14.8	2012	
<p>The MDG Country Progress Snapshot provides an overview of the progress achieved at country level since 1990 towards the Millennium Development Goals. The snapshot is intended mainly to provide the international community easy access to the information and are not meant to replace in any way the country profiles produced at the national level in several countries. They are also meant to reflect the contribution of country-level progress to the global and regional trends on progress towards the MDGs.</p> <p>The data used in the snapshot are from the MDG global database (http://mdgs.un.org/unsd/mdg/Data.aspx). The metadata and responsible agencies can be found on http://mdgs.un.org/unsd/mdg/Metadata.aspx. Sources of discrepancies between global and national figures are due to, among others, different methodology and definitions or different choice of data sources. At the global level, the monitoring of the progress aims to ensure better comparability of data among countries. Country can contact the responsible agencies for resolving data discrepancies.</p> <p>Note: 1) The country progress level indicates the present degree of compliance with the target based on the latest available data. The technical note on the progress level can be found at http://mdgs.un.org/unsd/mdg/Resources/Static/Products/Progress2012/technicalnote.pdf.</p>											

出所：Millennium Development Indicators, Senegal

2015年及び2014年のDoing Businessによるセネガルのランキングは以下のとおりである。2015年版の総合順位は189カ国・地域の中で161位と、前年から10カ国を抜き順位を上げたものの、依然低位にとどまっている。項目別では事業設立(90位)で43カ国、投資家保護(122位)で31カ国を抜き順位を大きく上げた他、不動産登記、契約履行でわずかに順位を上げている。一方で、特に電力事情、納税はいずれも183位ときわめて低い順位にとどまっている。

表 1.20 Doing Business ランキング

項目	Doing Business 2015	Doing Business 2014	変動
総合(ビジネス活動の容易度)	161	171	↑ 10
事業設立	90	133	↑ 43
建築許認可取得	151	149	↓ 2
電力事情	183	180	↓ 3
不動産登記	167	181	↑ 14
資金調達	131	125	↓ 6
投資家保護	122	153	↑ 31
納税	183	181	↓ 2
貿易	79	79	-
契約履行	142	146	↑ 4
破綻処理	99	96	↓ 3

出所：IFC/World Bank, Doing Business

世界銀行のガバナンス指標によるセネガルの位置付けは以下のとおりである。2013年の時点では、過去の数値と比べ「政治的安定と暴力の不在」「規制の質」については、スコアに改善がみられるが、「法の支配」及び「汚職の抑制」のスコアについては、5年前と変化は見られない。

ヒアリングでは、セネガルのガバナンスは、一部で汚職など改善すべき課題はある⁵²ものの、議会における情報公開及び政治の透明性など、比較的良好な状態であると評価されている⁵³。

表 1.21 ガバナンス指標

指標	年	スコア (-2.5~+2.5)	百分率順位 (0 ~100)
国民の声(発言力)と説明責任	2003	0.26	54.33
	2008	-0.28	40.38
	2013	0.03	50.24
政治的安定と暴力の不在	2003	-0.29	36.06
	2008	-0.28	39.23
	2013	-0.15	40.38
政府の有効性	2003	-0.26	47.32
	2008	-0.14	50.00
	2013	-0.48	37.80
規制の質	2003	-0.23	47.06
	2008	-0.31	44.17
	2013	-0.05	52.15
法の支配	2003	-0.08	50.24
	2008	-0.27	46.63
	2013	-0.27	45.97
汚職の抑制	2003	-0.14	53.66
	2008	-0.28	35.92
	2013	-0.28	50.24

出所：World Bank, Worldwide Governance Indicators

⁵² 2015年2月EUヒアリングによる。税関手続きの際の書類の不備から賄賂を要求される例などが示された。

⁵³ 2015年2月IMFヒアリングによる。

また、国際 NGO の Transparency International が作成している汚職認識指標（Corruption Perception Index）によるセネガルの評価は以下のとおりである。2010年には105位であったが、2014年は69位と順位を上げている。

表 1.22 汚職認識指標

年	スコア	順位(総数)
2010	2.9	105(178)
2011	2.9	112(183)
2012	36	94(176)
2013	41	77(177)
2014	43	69(174)

注：スコアは10（2011年まで）もしくは100（2012年以降）に近いほど政府の汚職が少なく、0に近いほど汚職が著しいと認識されていることを示す。

出所：Transparency International

改善すべきビジネス環境について、電力セクターの問題（電力不足、高い電力コストなど）の他に、インフラの問題、税制度の改善、土地改革の問題が挙げられる。

インフラは、エネルギーから運輸まですべての分野で改善が必要な状態であり、こうした基盤整備が遅れているために、セネガル国内における事業の初期投資段階から多額の投下資本を要し投資の効率の低下につながっている⁵⁴。具体的には、灌漑、エネルギー供給、物流等のインフラが未整備であり、民間投資を促進する上での阻害要因となっている⁵⁵。セネガル南部は農業のポテンシャルが高いが、運輸インフラが整備されていないために生産したマンゴーが腐敗するなど、生産物を市場につなげる手段が乏しい。現地生産者・製造者の自助努力では解決困難なため、政府はダカールをハブとし、遠隔地にも物流の地域拠点を設けることが必要であると考えている⁵⁶。

税制度について、経済財政計画省は、税制度を簡素化する取組として2013年に税法を改正し、1093条からなる条文を、統合・削除により723条まで減らし簡素化を図っている⁵⁷。また、E-tax platform（電子納税）の普及にも取り組んでおり、2014年から大企業向けに運用を開始している。現時点では運用に着手したばかりであり、実態としてシステム上のトラブルも多く有効に機能していないが、継続的に改善を重ね将来的には全ての納税者が同システムにおいて手続きができるようにする方針である⁵⁸。その他の税収に直接影響する動向として、所得税では課税基準の変更による減税がなされ、法人税については2年前の税率は25%であったが、現在は増税され30%である。しかし最近になり再び税率を引き下げることが決定されたが、通信・銀行・鉱業セクターなど収益性の高いセクターの税率は据え置きとなることが予定されている⁵⁹。その他セネガルには、NINEAと呼ばれる事業者の登録制度があるが、近年仕組みを改善し、輸入業者の輸入状況を追跡・把握

⁵⁴ 2015年2月IMFヒアリングによる。

⁵⁵ 2015年2月AfDBヒアリングによる。

⁵⁶ 2015年2月産業鉱業省ヒアリングによる。

⁵⁷ 2015年2月経済財政計画省（DGID）ヒアリングによる。

⁵⁸ 2015年2月経済財政計画省（DGID）ヒアリングによる。

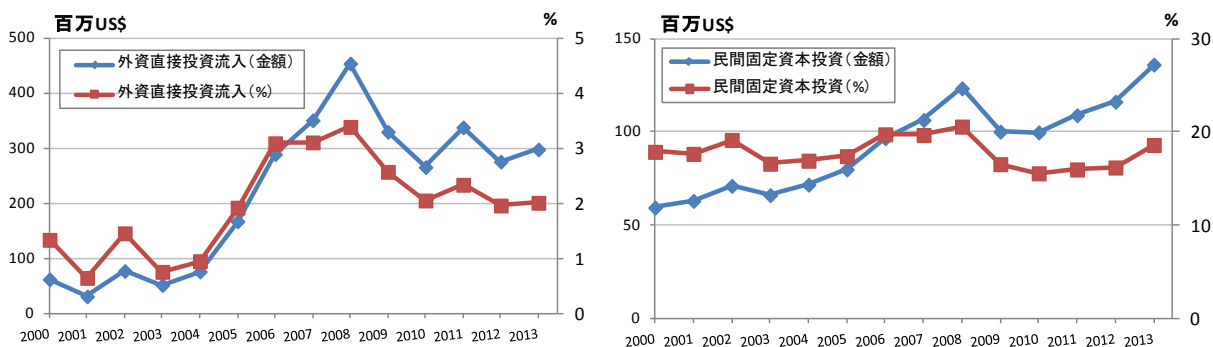
⁵⁹ 2015年2月世界銀行ヒアリングによる。

できるようになっており、これが歳入の増加につながることを期待されている⁶⁰。

土地改革は、最も解決が難しい問題であり、登記上の所有者と実態が異なること、二重登記の存在など、様々な問題を抱え土地所有問題が複雑に入り組んでいる。このため土地を担保にした大型開発などの投資が進まず、近代化が遅れる要因となっている⁶¹。現在、セネガル政府において投資促進を図る大規模公共事業・投資促進公社（Investment Promotion and Major Projects : APIX）が、土地改革のコンセプトの検討を行っている。APIXの検討結果を踏まえた各省庁による導入の検討・調整の実施はまだ先であり、実際に土地改革に向けた政策決定がなされるかについては、先行きは不透明である⁶²。

(7) 民間投資動向

セネガルに対する外国直接投資流入は、2009年をピークに減少に転じたが、近年は安定的に推移し2013年は298百万USドル、GDP比2%であった。民間の固定資本投資も2009年に減少に転じたが、その後再び増加に転じており、2013年には136百万USドル、GDP比19%となっている。



出所：World Bank, World Development Indicators より作成

図 1.13 外国直接投資と民間固定資本投資

外国直接投資について、2008年以前はフランスが大半を占めていたが、現在は投資国の多様化が進んでいる。このため欧州経済危機の影響は限定的であり、近年はインド及び中国を始めとして、トルコ、ナイジェリア、モロッコ、マリ、インドネシア、韓国などからの投資が活発に行われている⁶³。

現在IMFは、セネガルの海外直接投資がGDPの2%であることについて、投資をまだ十分に呼び込めていないと見ている。近隣諸国の成長率に鑑みて、これを6%程度まで引き

⁶⁰ 2015年2月経済財政計画省（GDPPE）、IMFヒアリングによる。

⁶¹ 2015年2月AFDヒアリングによる。

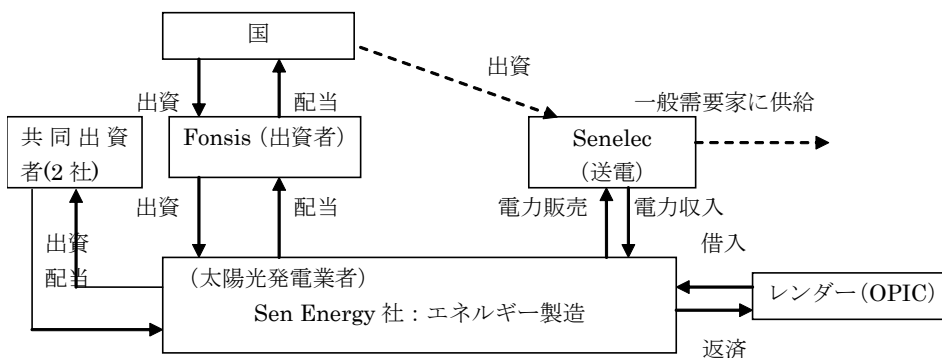
⁶² 2015年2月APIXヒアリングによる。IMF、世界銀行、EU、及びAFDは、土地改革の実施については、非常に難しい問題であり実施は困難と見ている。

⁶³ 2015年2月APIXヒアリングによる。

上げる必要があると指摘している⁶⁴。

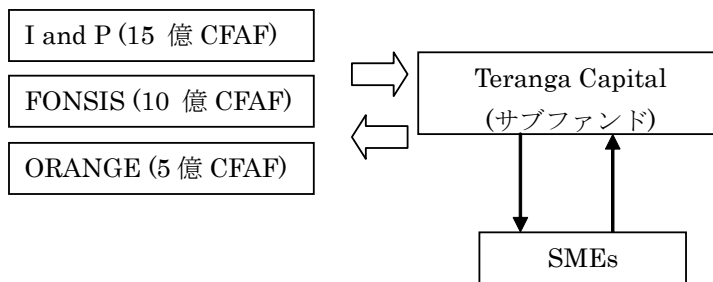
こうした状況において、政府は民間投資を促進するためのソブリン・ファンドである FONSIS (Fonds Souverain d'Investissements Stratégiques) を設立し、具体的なプロジェクトに着手している。FONSISは政府出資の企業であり、PSEの旗艦プロジェクトなどを始めとする戦略的分野等に対する投資環境を整備するための事業体である。事業に対して直接出資を行うケースもあれば、サブファンドに資本を差し入れて配当を得るなど事業形態は多様であり、現在は6事業に出資している⁶⁵。

国営企業であるが収益確保を目的としており、出資金が毀損するリスクや、破たんすれば偶発債務となるおそれがある。しかし、現段階の取り扱い事業規模は小さいため、財政の影響は限定的であると見られている⁶⁶。



出所：FONSIS ヒアリングより作成

図 1.14 FONSIS エネルギーセクター投資のスキーム (イメージ)



出所：FONSIS ヒアリングより作成

図 1.15 FONSIS 中小企業への出資のスキーム (イメージ)

⁶⁴ 2015年2月 IMF ヒアリングによる。

⁶⁵ 2015年2月 FONSIS ヒアリングによる。

⁶⁶ 2015年2月 IMF、世界銀行ヒアリングによる。

1.3.2. 財政

(1) 財政収支

[歳入と歳出]

セネガルの総歳入は 2015 年度予算では約 2.0 兆 CFAF、総歳出は約 2.4 兆 CFAF であり、財政収支は赤字である。しかし、それぞれの伸び率（年平均成長率）を 2013 年～2015 年で計算すると、総歳入の伸びは 9.2%であるのに対して、総歳出の伸びは 7.1%と、歳出の伸びが歳入の伸びを下回っており、セネガル政府の財政健全化の努力が見える。

歳入で最も伸び率が高いのは無償資金による一般財政支援であり、伸び率は 32.3%と突出している。援助以外での歳入では消費税の伸びが税収の伸びの平均を上回る一方、所得税と石油製品への課税は税収の伸びを下回っており、消費が増加していることが想像される。

一方、歳出の年平均成長率を見ると、経常支出が抑えられている一方、投資支出は総歳出を上回っている。投資支出は本表では借入による資金のみが分類されている。政府歳入からの給与及び利払い以外の支出額は主に補助金及び国営企業への資金の移転である。これは「経常支出」の項目のうち、「その他」に示されており、その伸びは 3.5%と最も小さいものの、金額は経常支出の半分を超えており、改革の余地のある項目である。また投資支出についてみると「国内債務及び非譲許的対外債務」が「譲許的対外債務」よりも多くなっている。歳出の項目で「利払い」の伸びが最も大きい理由は、この「国内債務及び非譲許的対外債務」が多いためと考えられる。一方、年平均成長率については、「国内債務及び非譲許的対外債務」よりも「譲許的対外債務」の方が大きい。

表 1.23 セネガルの歳出と歳入

単位：10億 CFAF

	2013 決算	2014 決算	2015 予算	2013-2015の 年平均成長率
総歳入(援助含む)	1,659	1,805	1,978	9.2%
収入	1,471	1,587	1,749	9.0%
税収	1,343	1,459	1,602	9.2%
所得税	390	418	454	7.9%
消費税	760	829	922	10.1%
石油製品への課税	194	212	226	7.9%
非税収入	90	89	103	7.0%
エネルギー部門支援基金(FSE)の収入	38	38	44	7.6%
援助資金(無償資金)	188	219	229	10.4%
一般財政支援	20	38	35	32.3%
プロジェクト支援	168	181	194	7.5%
総歳出	2,059	2,201	2,361	7.1%
経常支出	1,263	1,306	1,392	5.0%
給与	465	486	510	4.7%
利払い	113	126	148	14.4%
その他	685	694	734	3.5%
補助金等	336	336	362	3.8%
物品、サービスへの支出	349	358	371	3.1%
投資支出	801	888	962	9.6%
国内債務及び非譲許的対外債務	477	530	557	8.1%
譲許的対外債務	324	358	405	11.8%
借入額(ネット)	-5	7	7	

出所：IMF(2014) SENEGAL Staff Report For the 2014 ARTICLE IV Consultation and Eighth Review Under the Policy Support Instrument

[財政収支]

財政収支については、2000年には対GDP比0.7%の黒字であったが、2005年には対GDP比3%の赤字となり、2011年には対GDP比6.7%にまで赤字が拡大した。2005年から2011にかけての赤字の拡大は、財政政策と公共財政管理の失敗のためである。2000年以降、省庁が頻繁に改編されるとともに、新規の政府系エージェンシーが創設されて特別会計への資金移転が増加した。2009年のセネガル会計検査院報告によれば、これらの政府エージェンシーによる2006年から2008年の3年間の未払い額の蓄積は対GDP比の4%に上ったと報告されており、公共財政管理の側面で大きな問題となった。また、政府は電力と食糧への補助金支出にあたって明確な指標を定めず補助金を提供したため、2011年までには電力への補助金は対GDP比7%、食糧と農業にかかる補助金は対GDP比5%に達した⁶⁷。

その後、2012年に発足したサル大統領率いる政権下では、効率的な投資の実施に向け、公共支出の抑制及び適切な予算配分のための合理化を進めており、財政赤字は2013年には対GDP比の5.5%、2014年には5.2%と一定の改善を見ている。2016年には対GDP比3%台にまで回復する見込みである。その後は微減ながら財政収支は改善していくものとみられる。2019年の政府見込みの財政赤字は対GDP比3.0%であるのに対し、IMF見込みは2.8%である。中期的にやや高くなっているものの、長期的にはセネガル政府がUEMOA

⁶⁷ World Bank, Country Partnership Strategy (FY2013-2017) for the Republic of Senegal, 2013.

の財政赤字の収斂基準にコミットしていることもあり、さらに改善すると想定される。

表 1.24 (参考) UEMOA 収斂基準 (Convergence Criteria)

UEMOA 収斂基準 (Convergence Criteria)	基準値
一次基準 (First-order criteria)	
GDP に対する基礎的財政収支	≥ 0 %
平均消費者物価指数 (CPI)	≤ 3 %
GDP に対する債務総額	≤ 70 %
対内未払債務の変動	≤ 0
対外未払債務の変動	≤ 0
二次基準 (Second-order criteria)	
歳入に対する人件費割合	≤ 35 %
歳入に対する資本支出 (国内調達) の割合	≥ 20 %
GDP に対する対外経常収支 (グラント除く) の割合	≥ -5 %
GDP に対する歳入の割合	≥ 17 %

出所：IMF, Country Report No.14/84, West African Economic and Monetary Union (UEMOA), March 2014

[公共財政管理]

予算編成プロセス

セネガルでは 2011 年に公共財政管理法⁶⁸が成立し、2015 年を目標とした中期予算枠組み (Medium term Budget Framework: MTBF) の導入が開発パートナーの支援を受けながら進められている。経常支出は経済財政計画省の予算局 (Directorate General of Budget (DGF)) が担当し、投資支出は同省の経済財政協力局 (Directorate General of Economic and Financial Cooperation (DCEF)) が担当している。

予算年度は 1 月から 12 月である。毎年 3 月に予算ガイドライン (Budget Circular) が各省に通知され、予算編成の骨子が示される。本ガイドラインには経済推計に基づく第一次のシーリングが含まれている。

第一次シーリングを含む予算ガイドラインを受けて各省で作成された予算案は、5 月前後に経済財政計画省に提出され、各省との復活折衝を経て 6~7 月には経済財政計画省から閣僚会議に提出される。その後、予算案は経済財政計画省によって取りまとめられ、10 月から 12 月末までの間に議会に提出され、議論される。

留意すべき改革

セネガル政府は 2006 年より、セクターレベルでの中期支出枠組 (MTEF) の導入に取り組んでおり、このセクターレベルの取組を CDSMT (Sectoral Medium-term Expenditure Framework) と呼び、その管理ツールとして、DPPD (Multi-Year Expenditure Programming Document) と呼ばれるものを用いている。UEMOA は加盟国に対して、このセクターレベルの MTEF を 2017 年 1 月から導入することを求めている。セネガルでの本取組の導入準備の進捗及びその内容は以下のとおりである。

⁶⁸ 本公共財政管理法はいわゆる組織法 (organic budget) であり、他の一般法に優越し、改正その他の手続きも他の一般法と異なる。

- 2013年 2省で実施 (Environment, Justice)
- 2014年 6省に拡大 (既存の2省及び新規の4省 : National Education, Vocational training, Higher education, Health)
- 2015年 全省へと拡大
- 2017年1月 テスト期間から、正式な実施期間へと移行

本取組は、Result-based managementを踏まえた予算作成である。ただし、IMFによれば、Performance orientationとMedium-term Budget FrameworkについてはFiscal Agencyの独立性、政府間関係でのアレンジメント (Inter-government arrangement) とともに、0から4段階での評価ではゼロとされており、周辺国と比較するとほとんど進んでいないことが分かる⁶⁹。ただし、2014年には2000年に増加したエージェンシーの統廃合が開始されており、2015年の公共財政管理法ドラフト(draft Organic Budget Law)の下では、残ったエージェンシーについてはその役割と達成目標について監督官庁とエージェンシーとの間で業績契約 (Performance contract) を結ぶべきである、との意見もIMFより出ている。

一方、IMFが留意すべき改革として指摘しているのは、公共投資の管理 (Public investment management: PIM) と執行管理 (Budget execution management) についてである。特に後者は予算編成 (MTBF) とともに重要であるとされている。PFM改革の目的の一つである「公的機関内での業務の効率化 (Operational Efficiency)」のための執行管理の有効性向上が財政規律の確保に直接影響を与えうるとしている。

加えてIMFが重要な公共財政管理の項目として挙げているのは、Precautionary Reserve Envelope (PRE) 設定の動きである。このPREはContingency Liabilityであり、日本の予算で言うところの「予備費」を指す。既に経済財政計画省は経常支出と投資支出の総額の5%をPREとして予備的に準備しているが、IMFは将来的にGDPの最低0.5%をPREとすることを提唱している。

(2) 債務構成と債務借入方針

対外借入方針として、中期債務管理戦略 (2015-2018年) が策定されており、以下の目標を設定している。

- 国外からの譲許的資金を主たる調達源泉とする一方、プロジェクトの必要性及び資金需要に応じて半譲許的資金⁷⁰の調達を行う。

⁶⁹ IMF, Country Report No.15/2, January 2015.

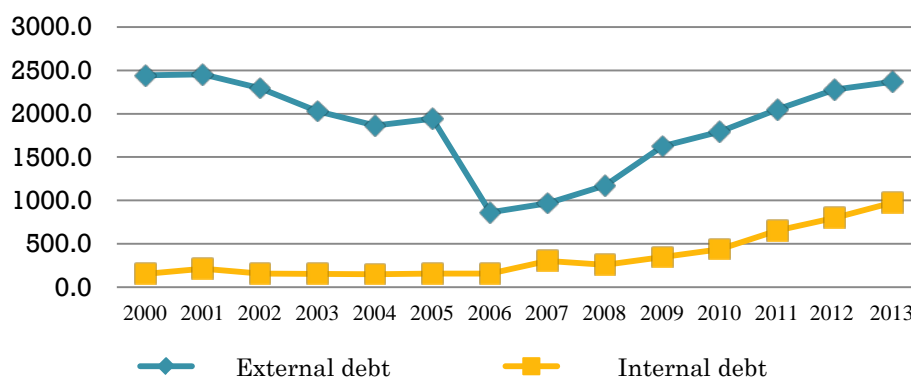
⁷⁰ 債務の譲許性の指標 (Grant・Element) について、経済財政計画省は、譲許的債務は35%以上、半譲許的債務は15%以上を35%未満、非譲許的債務は15%未満と分類している。(2015年2月経済財政計画省 (DCEF) ヒアリングによる) 金利が低く、融資期間が長いほど、Grant・Elementの値は高くなり、贈与の場合は100%となる。なお、ODAとして認められるのは、Grant・Element 25%以上とされている。

- 成長が確実に見込める旗艦プロジェクトについては、非譲許的資金による調達も容認していく。
- 国際資本市場より地域市場を優先させ、国際金融市場からの調達に明らかなメリットが見込まれる場合にのみ、債券の発行を行うにとどめる。

2014年の公的債務は、GDP比53%であるが、公的債務残高は、2006年の多国間債務削減による債務救済以降、毎年増加傾向にある。これは、譲許的資金では調達が困難な大型の公共投資、ユーロボンドの発行などの影響による。

2013年の債務の比率は、対外債務71%、国内債務29%である。なお、国内債務の67%は短期債務（2012年）であった。国内債務については、2012年より短期債務から長期債務に移行し、短期債務を中長期国債の半分程度まで減らしてきた。1、2年の短期債務による調達を避け、可能な限り4年以上、より望ましいものとして7年~10年の債務にシフトするようにしている。

公的債務の残高は、2006年の1兆227億CFAF（対GDP比20.9%）から2013年の3兆3,417億CFAF（対GDP比45.7%）へと、この間に年18.4%のペースで増加している。2013年末の公的債務残高3兆3,417億CFAFのうち、2兆3,677億CFAFが対外債務であり、9,740億CFAFが国内債務である。2012年の3兆762億CFAFより8.3%増加している。



出所：経済財政計画省（2014）Rapport sur l'analyse de la viabilité de la dette publique (avd)

図 1.16 公的債務の推移（10億CFAF）

2013年末時点の国内債務は、9,740億CFAFであり、多くは国債発行による調達である。債務は2012年時点より22%増加しているが、これには銀行債務1,500億CFAFの増加が影響している。この銀行債務は、2013年のユーロボンドの発行を延期したことを受け調達したものである。

表 1.25 国内債務の構成

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
	(単位：10億 CFAF、%)				
BCEAOからの短期借入	24.40	16.520	8.40	0	0
銀行債務	40.70	30.50	12.50	0	150.00
短期国債	128.50	159.00	304.10	322.37	248.10
中長期国債	156.30	232.20	328.40	476.36	575.90
合計	349.80	438.40	653.50	798.70	974.00
対名目 GDP 比	5.80%	6.90%	9.60%	11.10%	13.30%

出所：経済財政計画省（2014）Rapport sur l'analyse de la viabilité de la dette publique (avd)

表 1.26 過去3年間の国債発行状況

	2011年		2012年		2013年	
	金額 (10億 CFAF)	加重平均利 回り/加重平 均価格	金額 (10億 CFAF)	加重平均利 回り/加重平 均価格	金額 (10億 CFAF)	加重平均利 回り/加重 平均価格
短期国債	238.8		267.7		147.2	
1年物	194.9	6.2%	179.8	6.1%	73.8	5.5%
2年物	43.9	6.5%	87.8	6.5%	73.3	5.8%
中長期国債	124.2		250.4		236.3	
3年物	124.2	9,723.0	109.9	9,647.0	67.7	9,857.1
5年物			52.4	9,260.4	101.7	9,829.5
7年物			88.1	額面		
10年物					66.9	額面
全体	363.0		518.1		383.5	

出所：経済財政計画省（2014）Rapport sur l'analyse de la viabilité de la dette publique (avd)

セネガルの中期債務管理戦略（MTDS）において、償還年数の長い国債が奨励されているが、2014年から2034年までの国債の金利の見通しとして、将来的には利回りが低下し、金利負担が減少することが見込まれている。こうした見通しを踏まえて、今後は短期国債（Bons du trésor）よりも中長期国債（Obligations du trésor）を活用していくことが望ましいと政府当局は考えている。

表 1.27 2014年から2034年までの国債の金利見通し

調達	2014-2018	2019-2025	2026-2034
短期国債（BT2年物）	5.25%	5.00%	4.75%
中長期国債（OT3年物）	6.00%	5.75%	5.50%
中長期国債（OT5年物）	6.25%	6.00%	5.75%
中長期国債（OT10年物）	6.50%	6.25%	6.00%

出所：経済財政計画省（2014）Rapport sur l'analyse de la viabilité de la dette publique (avd)

政府は、非譲許的資金による調達に対する制約を緩和する意向を有していることから、近年は全債務に対する譲許的債務の比率が減少しつつあり、無償資金協力は、GDPの2.3%

程度となっている。グラントエレメントの平均値は減少傾向にあり、2014年から2018年にかけての値は31.3%、2019年から2025年にかけての値は26.4%、2026年から2034年にかけては21.2%まで減少すると見込んでいる。一方で、政府は中長期的には、対外債務による調達額を減らし、国内の債券市場を通じた調達を増やしていく意向を有している⁷¹。

対外債務のうち、40.7%が譲許的債務であり、主に世界銀行及びアフリカ開発銀行、フランス開発庁 (AFD) からの融資である。2013年の債務残高は、2兆3,677億 CFAF と、前年より4%増加している。このうち64%にあたる1.5兆 CFAF をマルチドナーから調達し、26%にあたる6,192億 CFAF を二国間ドナーから調達し、残り10%の2,392億 CFAF は2011年に国際金融市場から調達したユーロボンドである。

表 1.28 対外債務の構成

	2009	2010	2011	2012	2013
	(単位: 10億 CFAF、%)				
マルチドナー	973.8	1,160.7	1,311.9	1,416.1	1,509.3
IMF	163.2	188.3	194.4	188.9	175.1
世界銀行	480.9	510.1	598.5	660.3	702.4
欧州投資銀行	10.4	16.8	18.1	17.1	19.4
アフリカ開発銀行	101.3	157.4	194.2	214.8	260.8
OPEC/IBD/BADEA	136.8	175.8	170.8	183.6	189.8
その他	81.2	112.2	135.9	151.4	161.9
二国間ドナー	559.5	529.7	487.9	611.8	619.2
OECD	190.5	169.2	143.6	228.5	239.5
アラブ諸国	252.7	223.5	162.8	183.3	171.7
その他	116.3	136.9	181.5	199.8	208.0
民間債務 (ユーロボンド)	90.0	102.0	251.1	249.6	239.2
合計	1,624.4	1,792.3	2,059.9	2,277.5	2,367.7
対名目 GDP 比	26.9%	28.0%	30.3%	31.8%	32.4%

出所: 経済財政計画省 (2014) Rapport sur l'analyse de la viabilité de la dette publique (avd)

表 1.29 対外債務の償還状況

	2009	2010	2011	2012	2013
	(単位: 10億 CFAF、%)				
元本	34.4	40.8	174.8	81.9	86.9
金利	22.4	36.7	59.8]	50.7	53.3
元利金合計	56.8	77.6	234.6	132.6	140.2

出所: 経済財政計画省 (2014) Rapport sur l'analyse de la viabilité de la dette publique (avd)

セネガル政府は、2009年に2億 US ドルのユーロボンドを調達 (2013年に借り換え)、その後2011年及び2014年に、金融市場からそれぞれ5億 US ドルのユーロボンド (非譲許的資金) を調達した。その結果、相対的に、非譲許的債務の割合が増加し、譲許的債務が減少傾向にある。これは大型インフラのための資金調達ニーズによる。なお、非譲許的債務による調達が徐々に増えてきたのは2005年以降である。

⁷¹ 経済財政計画省 (2014) Rapport sur l'analyse de la viabilité de la dette publique (avd)p12

表 1.30 ユーロボンドの発行実績

	調達額 (US ドル)	償還年数	表面利率	利回り
2009年 (償還済)	2億	5年	8.750%	9.250%
2011年	5億	10年	8.750%	9.125%
2014年	5億	10年	6.250%	6.250%

注：ユーロボンドは、主として Dakar-Diamniadio 間の有料道路整備事業、各種エネルギー分野のインフラ整備のために調達されている。

出所：各年の IMF, Country report 及び経済財政計画省の国債発行条件資料に基づき作成。

譲許的資金以外の調達を行う背景として、資金需要がひっ迫していることが挙げられるが、その主な要因として政府がPPPによる大型インフラ事業の実施に伴い、公共調達⁷²や民間調達など調達先及び調達方法の多様化を想定していることが挙げられる。従来の手法ではなくPPP手法を採用する背景として、以下の要因が存在する⁷³。

- PPP は、同等のものを従来の公共工事で実施するよりも、事業期間を通じて長期・一括発注で民間に委ねることでコストの削減や、サービス向上が見込まれると判断されることが導入の基本条件となる。民間調達により金利負担は増大するが、ノウハウの高い民間企業が事業を設計から運営段階まで包括的に実施することで、初期投資費の減少、設計段階からの予防保全を見据えたメンテナンスの効率化、運営費・人件費の削減、創意工夫によるサービス向上や料金徴収ノウハウ等による収入増など、事業期間を通じてセネガル政府の行政サービスの質の向上が見込め、財政負担の縮減に寄与することとなる。
- これまで公共側が主としてリスクを負っていた公共事業に対し、PPP では、事業契約に基づき「リスクを適切に管理できるものがリスクを負う」という原則に基づいてリスクの最適化が行われることで、投資に見合う効果が得られることになる。
- 具体的な例として、飲料水の事業において既存の水道事業者には、料金収受するノウハウが乏しく、また競争性・効率性に乏しい国営企業が多い中で、組織のマネジメント能力、収益管理能力などを民間企業に期待できることなどから、PPPでの実施に踏み切ったケースがある。そのほか、輸送の例では、道路や鉄道の保守や過重積載などの問題のある利用者に対する罰則などの監督は契約に基づいて民間の責任で行うものであり、この点でもPPPに対する期待は高い⁷⁴。
- PPPの手続きは一括発注であり、通常の調達手続きに比べ早く供用開始ができることも、完成が急がれている案件が多い中で、メリットとして指摘されている⁷⁵。
- こうした理由から当初は通常の公共事業として計画し検討を進めていた事業を、

⁷² 政府調達部分について、事業全体のうち民間がリスクを引き受けることが困難な部分（用地取得費など）を公共が引き受け調達することが多い。

⁷³ 政府が考える望ましい民活導入の形態としては、①PPP(BOT(Build-Operate-Transfer))、②PPP(BOT以外)、③EPC(Engineering, Procurement and Construction)である。(2015年2月インフラ運輸開発省による。)

⁷⁴ 水道事業については、2015年2月経済財政計画省(DCEF)、道路・鉄道については、インフラ・運輸開発省ヒアリングによる。

⁷⁵ 2015年2月経済財政計画省(DCEF)ヒアリングによる。

民間企業が名乗りを上げたことでPPP事業を視野に入れたF/Sを実施し、PPPに移行したのも複数存在する⁷⁶。この他、既得権者が存在する業界に対し、競争性の原理を導入することができるという点でもPPPの導入は適している⁷⁷。

- ▶ なお、事業規模が小さすぎる場合には、ファイナンス組成に伴うコスト、金利負担が増大する一方で、民間の創意工夫・コスト縮減の余地が小さくなり、PPPによる案件組成は難しくなることから、おのずとPPPは一定の規模以上の大型事業に対して導入されるケースが多くなる。
- ▶ IMFは、どのような借入であっても、まずプロジェクトそのものの妥当性・適切性をみる必要があると述べている⁷⁸。これは、事業の優先順位や適正規模といった視点に加え、PPPに対して全事業期間にわたり安定的に事業を継続するためにリスクを最適化したスキーム形成が適切になされているか、という視点も踏まえたものである。

なお、外債の発行に関しては、UEMOA債券市場で国債の発行は国内債務と扱われている。それ以外の債券市場では日本、ユーロ市場、米国市場で債券を発行している。

(3) 債務管理体制と管理ツール

セネガルの債務管理は、技術的には経済財政計画省公的債務管理局（Direction de la Dette Publique : DDP）が担当している。DDPは、開発パートナーを含む公的機関からの借入と民間からの借入の両方を管理しており、為替リスク、借り換えリスク、支払い債務リスク、流動性リスクの4つのリスクを管理している。DDPの組織は、①フロントオフィス、②ミドルオフィス、③バックオフィスの3つに大別され、①フロントオフィスは国債発行、融資協定の締結、②ミドルオフィスは、債務のポートフォリオ管理を含めた債務の分析を行うとともに、金融市場から調達した債務の管理も行っている。③バックオフィスは、債務管理と債務返済のフォローアップを行うとともに、4半期ごとの統計の作成も行っている。債務管理ツールについては、独自のソフトウェアを使用している。

なお、公的債務の調整を政府全体で行うための機関として、国家公的債務委員会（Comite National Dette Publique : CNDP）が設置されている。本委員会のメンバーには公的債務と関係がある全ての政府機関が含まれる。具体的には、BCEAO、経済財政協力局（DPEE）、経済財政計画省投資局（DI）、予算総局（DGF）、経済財政計画局経済財政協力局（DCEF）などがメンバーであり、DDPが、CNDPにおける技術委員会の事務局（Secretariat）となっている。

(4) 債務持続性（主要債務指標を含む）

IMFは、直近では2014年4月と2015年1月に、債務持続性分析を公表しているが、

⁷⁶ 2015年2月経済財政計画省（DCEF）ヒアリングによる。

⁷⁷ 2015年2月経済財政計画省（DCEF）ヒアリングによる。

⁷⁸ 2015年2月IMFヒアリングによる。

いずれもベースライン・シナリオは、経済成長率の長期的な増加と、健全なマクロ経済政策、及び構造改革の実施による財政赤字の縮小への貢献を前提としている。その他、様々な前提とそれを踏まえた推計によって明らかになった点は以下のようなものである。

[経済のトレンドとそれに基づく仮定]

- 実質 GDP 成長率：実質 GDP 成長率は、2016 年単年で 5%以上に上昇し、2020 年～2034 年に平均で 7.3%に達すると見られ、長期成長率は、2015 年 1 月の推計では 7%となった。これは、PSE の下での公的部門改革の導入による政府の効率性の向上が前提となっている。また、PSE によって、海外直接投資を呼び込むことが可能になり、その結果、輸出によって中期的に成長を 7%にまで上昇させることが期待されている。
- 経常赤字：経常赤字は 2014 年の対 GDP 比 10.3%から 2019 年の 7.4%にまで徐々に低減し、さらに長期的に低減していくと予測されている。これは、輸出（特に鉱業）の拡大により歳入が増加し、その結果、財政再建が進むと想定しているためである。また海外労働者送金は、後述のとおり GDP の一定の割合を占め続けると予測されている。
- インフレ：中期的には平均で 1.4%以下の緩やかな水準にとどまると予測されている。
- 資金調達の方角性：本債務持続性分析の下での資金調達に関する仮定は、IMF による 2014 年 4 月の分析と同様である。セネガル政府はより大きな額の資金が必要なインフラプロジェクトの資金を調達するため、外部の非譲許的債務や半譲許的債務への依存を深めており、この傾向は続くと思われる。2014 年 4 月の時点では、2013 年の国際金融市場での金融情勢の急激な悪化を踏まえて、セネガル政府は計画されていたユーロボンドの発行を 2013 年から 2014 年に延期しており、その後、セネガル政府は 2014 年 7 月に 5 億 US ドル相当のユーロボンドを発行した。その結果は過去数ヶ月の間、国際金融市場が比較的好調であったこともあり、セネガル政府債は 2011 年に発行したユーロボンドよりも若干高い利回りを得ることができ、2013 年に契約したシンジケートローンのユーロトランシェの返済に充てられた。セネガル政府は、譲許的資金では調達が困難な大型の公共投資が必要となるインフラプロジェクトのために半譲許的なプロジェクトファイナンス（グラントエレメント 15%以上）を利用したいと考えている。その結果、セネガルは徐々に譲許的借入から非譲許的な借入に移行し、新たな対外借入におけるグラントエレメントの平均は、約 20%から 10%超に減少すると予測されている。
- 海外労働者送金：海外労働者送金は安定的に行われており、かつ GDP 及び輸出額に占める割合が高いことから、ベースラインの推計に海外送金を含めることは問題ないと考えられている。海外労働者送金は 2000 年以降、2009 年に 6%低下したことを除けば、毎年増加している。2010 年から 2013 年にかけての、セネガルへの海外からの送金額の平均は輸出額の 52%に相当し、GDP の 13%を占めている。送金はセネガルにおける外貨の重要かつ信頼できる資金源となっており、この傾向は当面続くものと考えられる。

[債務持続性分析にあたってのセネガルの組織能力（CPIA）の上方修正]

セネガルは2013年の国別政策・制度評価（CPIA）⁷⁹のスコアが3.825、2011年～2013年までの平均が3.81となり、組織能力がそれまでの「中程度(Medium)」から「強(Strong)」に上方修正された。その結果、各債務指標に対応するリスク閾値が引き上げられ、セネガルの債務見通しが改善されることとなった。加えて、セネガルの場合、海外からの送金が一定上の額となっているため、以下の表が各債務指標のリスク閾値として用いられる。

セネガルの債務持続性を測る公的債務にかかる指標のリスク閾値は以下の網かけ部分のとおりである。

表 1.31 CPIA スコアによる債務持続性指標のリスク閾値

	対外公的債務及び対外公的保証付き債務の現在価値 の以下の数値に占める割合(%)			対外公的債務及び対外公的保証 付き債務の返済額 の以下の数値に占める割合(%)	
	GDP+海外労働 者送金	輸出+海外労働 者送金	歳入	輸出+海外労働 者送金	歳入
Weak (≤ 3.25)	27	80	200	12	18
Medium ($3.25 < , < 3.75$)	36	120	250	16	20
Strong ($3.75 \leq$)	45	160	300	20	22

出所：IMF, “Staff Guidance Note on the Application of the Joint Bank-Fund Debt Sustainability Framework for Low-Income Countries”, November 2013 より作成。

この引上げは、セネガル政府の債務管理及びプロジェクト融資評価に対する努力が評価されたものである。具体的には以下のような点が評価の点として挙げられる。

- 国内債務と対外債務を別々に管理していた部門を組み合わせ、新しい公的債務総局（public debt directorate）の創設。
- セネガルにおける最初の中期債務戦略の実施が2012年秋に完了したが、当該戦略では、地域市場で発行された債務（満期がきわめて短い）の満期を延長することにより、ロールオーバーのリスクを低減することや、低い借入コストを維持するための譲許的融資に重点を置いたこと。更新された第2の中期債務管理戦略は、同じ方針に沿って確定される予定である。
- 費用便益分析の実施能力が進み、それをプロジェクト評価・選択に利用し、改善できるようになったこと。

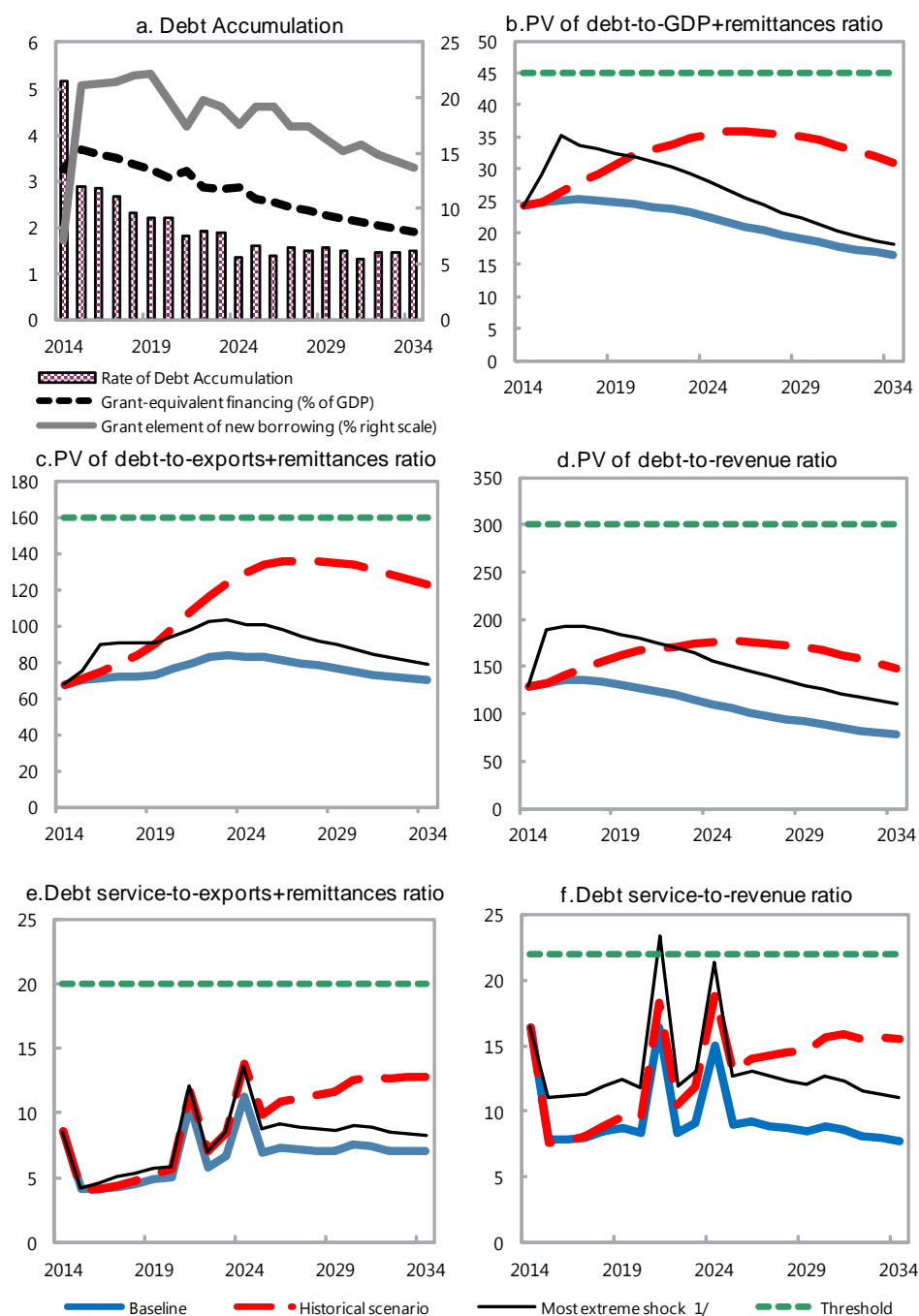
[債務持続性分析- ベースライン・シナリオ-]

債務持続性分析の各種前提条件の下での分析（①対外債務額（ストックベースの現在価値）の対GDP比、②対外債務額（ストックベースの現在価値）の対輸出額比、③対外債務額（ストックベースの現在価値）の対歳入額比、④対外債務返済額の対輸出比、⑤対外

⁷⁹ IDA 資源配分指標。CPIAは、16の基準を経営運営、構造政策、社会的包摂/公正を実現するための政策、及び公共セクターの運営と制度という4つのグループに分け、各国を評価する。

債務の返済額の対歳入額比)は、海外労働者送金を含めたベースライン・シナリオでは、2034年までの推計期間においては、全ての指標がリスク閾値を下回った。

また、通貨が30%下落するという最も厳しい条件下での推計でも、⑤対外債務の返済額の対歳入額比の1時点を除き、リスク閾値を下回った。本条件下での2回の急騰は、満期のユーロボンドの返済を行うべき時期に通貨が30%下落し、対外債務返済額が外貨ベースで大きく増加するという条件を付したものであるが、その場合でも、リスク閾値の超過が10%を下回っており、大きな問題とはならないと見なされた。



Sources: Country authorities; and staff estimates and projections.

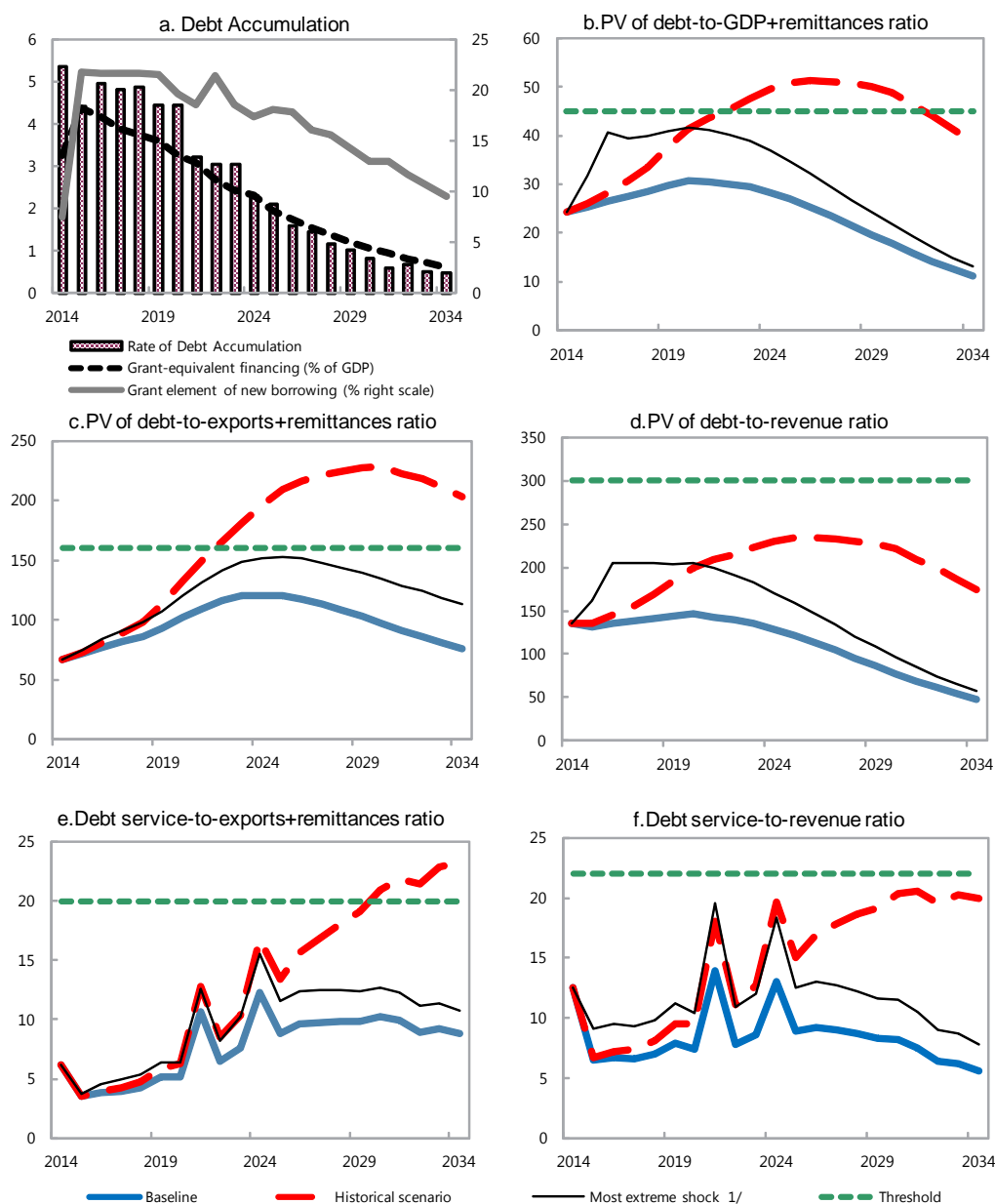
1/ The most extreme stress test is the test that yields the highest ratio on or before 2024. In figure b. it corresponds to a Combination shock; in c. to a Exports shock; in d. to a One-time depreciation shock; in e. to a Exports shock and in figure f. to a One-time depreciation shock

出所：IMF Country Report No.15/2. Senegal: Indicators of Public and Publicly Guaranteed External Debt Under Alternative Scenarios 2014-2034 (Baseline with Remittances)

図 1.17 債務持続性分析- ベースライン・シナリオ

[代替シナリオによる分析]

代替シナリオとして、ベースラインのシナリオよりも、歳出がより急激に拡大した場合を設定して分析した。歳出が急拡大すれば、大規模な財政赤字の発生や累積債務の増大、債務返済比率の悪化につながる可能性がある。この代替シナリオによる分析では、歳出の拡大の結果、ベースラインのシナリオよりも高い成長を想定したが、①対外債務額（ストックベースの現在価値）の対 GDP 比と、②対外債務額（ストックベースの現在価値）の対輸出額比は、リスク閾値に接近した。本分析から明らかになったことは、歳出が急速に拡大する一方、歳入がそれに追いつかない場合、後述の本節の[まとめ]に記した債務持続性のリスク「低」の格付を失うおそれが出てくる。また、ここから、返済額が急増する非譲許的債務に大きく依存する一方で、それに歳入が対応して増加しない場合には、外的なショックに対して脆弱な状態が発生する可能性があることが分かる。



Sources: Country authorities; and staff estimates and projections.

1/ The most extreme stress test is the test that yields the highest ratio on or before 2024. In figure b. it corresponds to a Combination shock; in c. to a Terms shock; in d. to a Combination shock; in e. to a Exports shock and in figure f. to a One-time depreciation shock

出所：IMF Country Report No.15/2. “Figure2 Senegal: Indicators of Public and Publicly Guaranteed External Debt Under Alternative Scenarios (with higher capital spending), 2014-2034”

図 1.18 債務持続性分析-代替シナリオ

[まとめ]

セネガルの対外債務は持続可能であり、対外債務のリスクは「低」である。

しかしながら、セネガル政府は譲許的融資から非譲許的融資への転換を図っており、その結果財政赤字が拡大したり、財政の健全性が損なわれたりすることがないように、セネガル政府の債務管理努力が求められる。財政改革の継続とともに、歳入増加のための努力(特に税の滞納金の回収、歳出構成の改善)による、PSE 関連支出及び社会支出のための追加的な資金の確保は引き続き不可欠である。また、セネガル政府は、公共投資のクオリティと効率を確保しつつ、プロジェクト設計、準備と実行を強化するために開発パートナーと緊密に連携し、投資効率の高い分野に支出を集中することも重要である。

一方、非譲許的借入への慎重な対応も債務持続性を確保するために不可欠である。PSE で想定されている事業への投資によって経済成長を高め、投資に見合った歳入を得ながら債務持続性を維持し、さらに開発投資を進めていく政策とそれに関連する改革のかじ取りにかかっている。

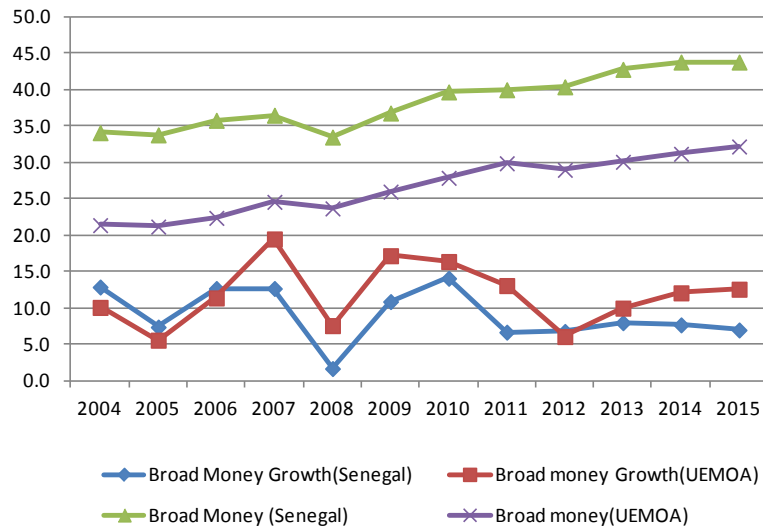
2013 年の GDP 成長率は約 3%であったのに対し、2014 年には 4.5%と経済成長が進み始めたが、これは PSE を踏まえた改革の進展によるものであり、今後のさらなる海外直接投資の受け入れによって輸出を増やし、中期的には成長率を 7%に上昇させることが目標とされている。海外直接投資を含む民間投資を高めるためには、ビジネス環境の改革の速度を上げ、公共セクターのガバナンスの改善を進めることが必要となる。必要な構造改革を実施せずに公共投資を前倒しした場合、財政支出全体が拡大し、財政目標と債務持続性を危うくする可能性があるほか、成長率を高められなくなる可能性がある。主なリスクは、改革の弱さや遅さ、計画を支援するための十分な資金を保てないほどの歳入の不足、非生産的な公共支出抑制の失敗、支出の効率化の遅れ(特に国内に資金を供給する資本支出)等である。

1.3.3. 金融、為替、通貨

金融については、「1.3.1 実体経済 (2) 主要産業の動向」を参照。

セネガルは UEMOA 加盟国であり、主要マクロ経済政策や通貨・為替政策は UEMOA 共通に計画・実施されている。また、UEMOA 加盟国はユーロにペッグした共通の単一通貨 CFA フラン (CFAF) を用いている。

セネガルにおけるマネースtock (ブロードマネー) の GDP 比率は、毎年 UEMOA 平均を大幅に上回っており、2015 年はセネガルが GDP の 44%、UEMOA 平均が 32%となることが見込まれている。一方でブロードマネー増加率は、2012 年を除きセネガルは 7%と、UEMOA 平均の 13%より低くなっている。

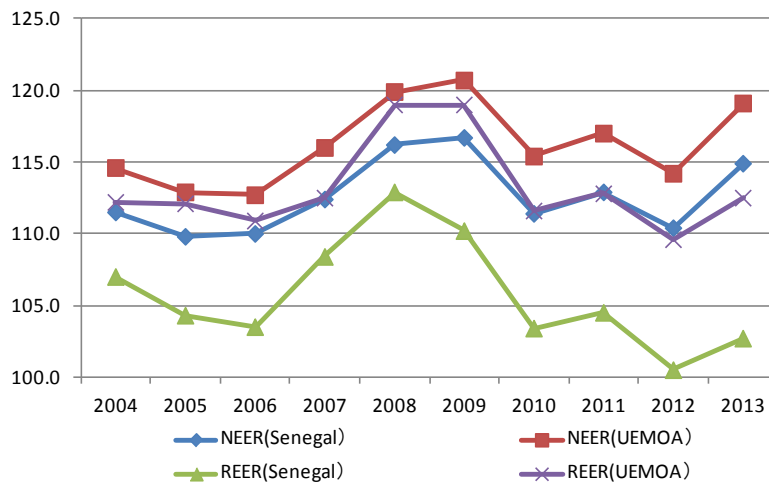


注：2014年及び2015年は推計値

出所：IMF, Regional Economic Outlook: Sub-Saharan Africa, Oct 2014 より作成。

図 1.19 ブロードマネー（GDP 比）及びブロードマネー増加率（%）

共通通貨CFAFのセネガルにおける実質実効為替レートはUEMOA平均を若干下回る水準で推移しており、IMFによる推計においても、セネガル経済のファンダメンタルズに概ね合致している⁸⁰。



注：REER 実質実効レート、NEER 名目実効レート

出所：IMF, Regional Economic Outlook: Sub-Saharan Africa, Oct 2014 より作成。

図 1.20 実効為替レート（2000年=100）

⁸⁰ IMF, Country Report No.15/15.

1.3.4. 国際収支、外貨準備、海外労働者送金

セネガルの経常収支は恒常的に赤字であり、2012年には、▲7,801億 CFAF を計上している。ドナーからの財政援助や海外労働者送金を含む経常移転収支（8,975億 CFAF）は黒字であるが、貿易赤字（▲1兆4,689億 CFAF）が大きく影響している。この経常収支の赤字を、海外からの借入である資本収支（2,028億 CFAF）と海外からの投資に伴い流入する金融収支（5,198億 CFAF）の黒字で補っている。

表 1.32 国際収支(10億 CFAF)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
経常収支	-357.2	-450.7	-628.8	-843.7	-403.0	-288.9	-541.1	-780.1
貿易収支	-691.3	-836.5	-1193.3	-1522.5	-957.7	-950.5	-1183.6	-1468.9
サービス収支	-16.3	-18.5	-18.1	-54.1	-60.8	-34.7	-58.6	-55.0
第一次所得収支	-47.2	-33.2	-35.4	-21.4	-80.1	-71.3	-132.9	-153.8
第二次所得移転収支 (経常移転収支)	397.6	437.5	618.0	754.4	695.6	767.5	834.0	897.5
資本収支	105.2	1184.0	159.5	107.2	144.1	149.5	119.4	202.8
金融収支	233.9	-639.6	534.5	643.8	352.7	260.1	362.8	519.8
直接投資	27.6	110.0	130.7	121.5	118.9	130.7	137.2	112.4
証券投資	14.5	-12.3	28.8	21.1	114.2	104.4	352.5	131.6
金融派生商品								
その他投資	191.8	-737.3	375.1	501.2	119.6	25.0	-127.0	275.8
外貨準備増減	14.1	-99.0	-70.8	88.4	-96.4	-116.0	55.1	53.5
誤差脱漏	4.1	5.4	5.5	4.2	2.6	-4.7	3.8	4.1

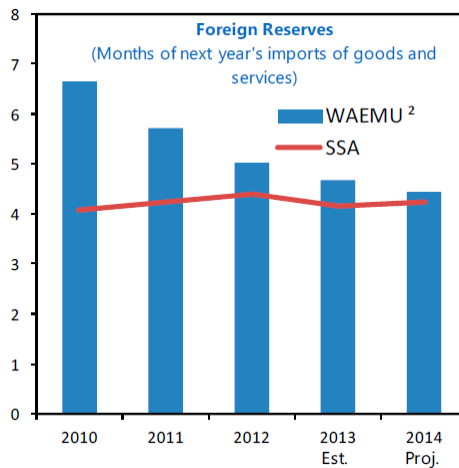
出所：ANSD 提供データより作成

なお、BCEAOによると、2013年の経常収支及び国際収支ともに、前年よりわずかに改善している。輸出増加による貿易収支の改善、海外労働者送金による移転収支の改善が寄与しており、2013年の国際収支は過年度と比較して良好な水準と評価している。近年はユーロボンドの発行もこれに寄与している⁸¹。

外貨準備高は、UEMOA加盟国間でプールされているため、地域単位で見る必要がある。2013年末時点の外貨準備高は、6兆8,860億CFAF（約139億USドル）であり、2012年の7兆510億CFAF（約138億USドル）とわずかに減少しているものの、翌年の輸入額の4.7か月分、ブロードマネーの50%、9割の短期債務を賄うことができ、適正水準である⁸²。

⁸¹ 2015年2月 BCEAO ヒアリングによる。

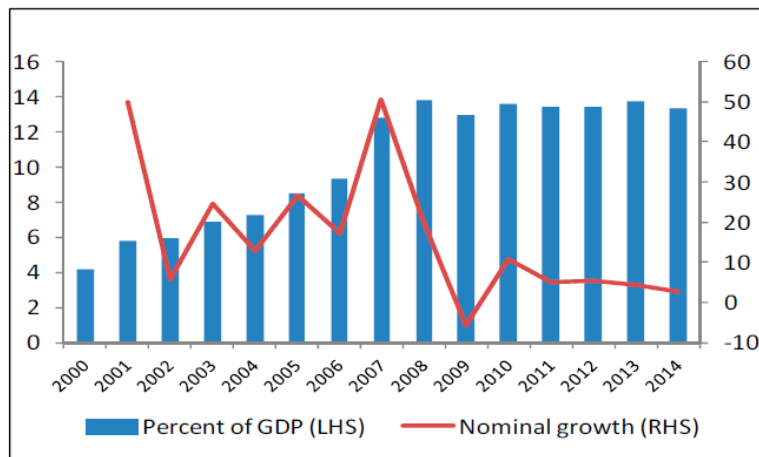
⁸² IMF, Country Report No.15/15.



出所：IMF, Country Report No.14/84
注：WAEMU=UEMOA

図 1.21 UEMOA 加盟国の外貨準備高（輸入月数）

セネガルは、レソト、トーゴ、カーポベルデ及びギニアビサウに続いて、GDPに対する海外労働者送金の割合が高い国である。2013年の海外労働者送金の額は、約17億USドルと推計されている⁸³。海外労働者送金は過去10年で伸びており、2008年以降では概ねGDPの12%程度で推移しているが、これは、財・サービスの輸出の半分近い値である。名目ベースでは、送金は徐々に増加しており、2009年のリーマンショック時には6.7%程度落ち込んだが、この値はFDIの2009年及び2010年の25%の落ち込みに比べると緩やかであった⁸⁴。



出所：IMF, Country Report No.15/15

図 1.22 対GDP比海外労働者送金及び増加率

⁸³ IMF, Making Senegal a Hub for West Africa, February 2015.

⁸⁴ IMF, Country Report No.15/15, 2015.

1.3.5. 欧州等の経済低迷、金融危機が与える影響と政府の対応策

欧州経済危機により、①海外労働者送金、②欧州ドナーの支援、③FDIの減少などの影響が懸念されたが、実際にはいずれの影響も限定的である。理由は以下の通りである。

- AfDBは、欧州経済危機による送金収入への影響は、懸念するほど深刻ではないと見ている。欧州のセネガル人労働者は、不況下では生活費を削って本国に送金するための資金を確保する傾向が統計的に認められており、このまま経済危機が深刻化しても、急減することはないと考えている。送金額はGDPの10%強であるが、将来的に送金額自体は微増していくものと考えられている⁸⁵。なお、欧州経済危機の欧州における海外労働者送金への影響については、BCEAOもAfDB同様に、限定的と見ている⁸⁶。
- AFDは、欧州経済危機後もドナーからの支援額に影響は無く、経済危機の影響はそれほど大きくないと見ている⁸⁷。
- APIXは、欧州経済危機のFDIに対する影響は限定的と見ている。2008年以前は、フランスによるFDIが全体の約7割を占めていたが、現在は、多様化が進んでいる。アジア、アフリカ、中東からの投資が活発化しており、こうした多様化によって、相対的に欧州の影響力は低くなっている⁸⁸。

なお、2014年に観光客の減少が指摘されたが、これは欧州経済危機の影響ではなく、エボラ出血熱の影響によるものである。

⁸⁵ 2015年2月 AfDB ヒアリングによる。

⁸⁶ 2015年2月 BCEAO ヒアリングによる。

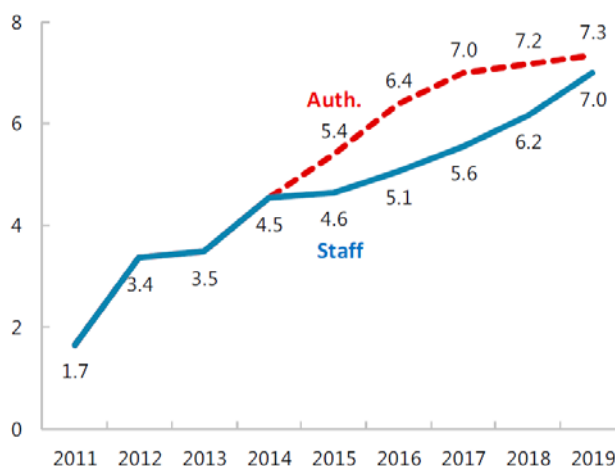
⁸⁷ 2015年2月 AFD ヒアリングによる。

⁸⁸ 2015年2月 APIX ヒアリングによる。

1.4. 経済・財政見通し及び債務持続性

1.4.1. 当該国政府の方針、見通し

セネガル政府は、2015年をPSE実施の上で大きな躍進の年と見ている。年平均成長率については、エボラ出血熱の影響を受けた2014年の4.5%に対して、2015年には5.4%を見込んでいる。この成長は主にリン産業の活性化、インフラなどの大型公共投資、セメント産業などの民間投資及び農業セクターの改革によるものと期待されている。その他に、農業セクターの改革について、灌漑整備、改良品種の普及、化学肥料の調達と保管庫の改修が見込まれている。政府は、これにより2016年から2018年まで、毎年6%から7%の経済成長を見込み、2019年には7.3%の増加を見込んでいる⁸⁹。



出所：IMF, Country Report No.15/2.

図 1.23 GDP 成長率予測（セネガル政府及びIMF）（%）

IMFは、PSEが確実に実施されるのであれば高成長も可能と見ているが、その成長のスピードについては、セネガル政府と考えを異にしている。困難な各種改革を政府が実施できれば、長期的に目標に達することは可能と見ている。しかしFDIを海外から呼び込み、国際競争力を高めるためには、現在より一層の改革の取組みが必要であるため、現状維持を望む既得権益者の強固な反対⁹⁰により、PSEの実施が遅延するおそれがある。IMFは、もしPSE関連の改革が速やかに取り組まれたとしても、2015年のGDP成長率は4.6%に留

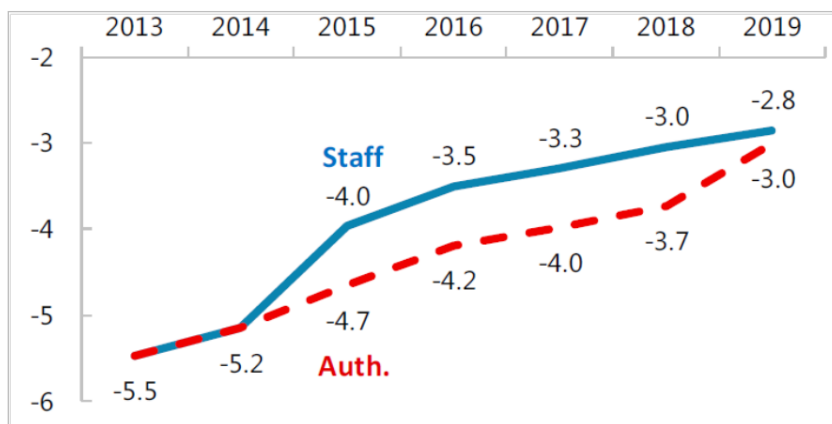
⁸⁹ IMF, Country Report No.15/2.

⁹⁰ 既得権益の例として、世界銀行は技術・職業教育訓練分野の基金を取り上げている。具体的には、職業訓練の基金である FONDEF (Fonds de développement de l'enseignement technique et de la formation professionnelle) であり、同基金はインフォーマル及びフォーマルセクターの労働者の職業訓練を提供する機関であるが、予算の50%が人件費を主とする組織の運営費で占められ、訓練対象者の選定プロセスも曖昧である等、極めて非効率な運営がなされ支援対象者にほとんど裨益していないと非難されている。世界銀行は、同基金の再編等の改革に対し、基金上層部の反対が存在していることを挙げ、改革の遅らせる勢力として批判している。(世界銀行ウェブサイト：http://www.wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/IB/2014/11/18/000470435_20141118084149/Rendered/INDEX/880660PAD0P145010Box385366B00OUO090.txt)

まり、2019年によく7%に達すると見ている⁹¹。

財政収支について、政府は2015年予算案において、GDP比4.7%の財政赤字を見込んでいる。歳入については、政府は予算確保のための課税基盤を広げることで、さらなる増収増加を見込んでいる。また、税法の改正も改革実施において効果的と見ている。政府は滞納税を徴収し、租税及び関税の管理を強化し、金融セクター及び通信セクターへの適切な課税を進める方針である。歳出については、GDPの2.1%相当額が、27のPSEプロジェクトの実施のための費用に充当される予定である。

PSEの優先プロジェクトの実施にあたって、IMFは、PSEが軌道に乗るまでは、PSIに基づく従来の財政再建策を進める必要があり、2015年は公共投資を抑え、GDPの4%まで財政赤字を抑えることが望ましいと見ている⁹²。



出所：IMF, Country Report No.15/2.

図 1.24 財政赤字予測（セネガル政府及びIMF）（%）

⁹¹ IMF, Country Report No.15/2.

⁹² IMF, Country Report No.15/2.

1.4.2. IMF、世界銀行の見方

経済・財政見直し及び債務持続性の鍵となる要素に係るIMF、世界銀行の見解は以下のようなものである⁹³。

- **【インフレ】** UEMOAの基準（3%）を下回っており、安定的に推移していると評価。
- **【債務】** 公的債務はGDPの53%に留まっており、現状は概ね良好な水準である。また、IMFはPSEの実施に伴う資金調達を視野に入れて債務分析を行っているが、債務危機のリスクは低く、良好な水準と考えている。実際にこれまでIMFと財務省は、半譲許的資金及び非譲許的資金による調達について、インフラ整備の資金需要が追いつかないという問題意識から、徐々に調達を拡大する方向で協議を重ねてきた。IMFは、インフラ及びエネルギーの分野での半譲許的資金及び非譲許的資金による調達額の拡大を幾度か認めており、実際に増加傾向にある。こうした状況とあわせて近年、IMFはセネガルに対する技術支援に特に力を入れてきている。具体的には、債務管理体制の一元化を実施するとともに、予算管理強化、財政報告手続きの円滑化、キャッシュ・マネジメントの強化、UEMOA指令に則った公共財政管理の実施のほか、税制改革に対しても技術支援を行っている。このようにIMFは、セネガル政府の借入金の増大に合わせて支援を強化しており、技術支援全体に占める公共財政の支援の割合は、サブサハラ・アフリカ平均で50%程度であるのに対し、IMFがセネガルに対して行う技術支援の90%がこうした公共財政の分野となっている⁹⁴。また、世界銀行も、UEMOAに準拠した予算管理ツールの支援に対し、資金援助を行っている⁹⁵。
- **【財政】** 政府の財政収支改善は時間がかかるが、長期的には可能性があるという評価。財政収支の改善の前提として、エネルギーセクター、財政規律、税収増加策（特に、納税者が少なく、税基盤を広げる必要あり）、ガバナンスなどであり、それらの改革の進捗を見ていく必要がある。セネガルでは、予算配分がニーズに応じて最適化⁹⁶されておらず、改善の余地があると見ている。
- **【PSEの達成】** PSEの達成はチャレンジングであり、技術協力、投資の効率化、ビジネス環境改善が同時に進まないとうまくいかないと考えている。インフラについては、エネルギーから運輸まで広く改善が必要であり、これらが遅れているため、セネガル国内での投資が促進されないままとなっている。また、税制改革による税収確保、土地を担保にした貸し付けが行えるような制度改革など、包括的な取組が必要である。その他にも、エネルギー改革、戦略的な農業振興、ガバナンスの改善などの様々な改革と、効率的な投資を一体的に行うことで、PSEは有効に機能すると見ている。

⁹³ 2015年2月IMF、世界銀行に対するヒアリングによる。ただし、債務・財政については、世界銀行担当者の直接の担当分野ではなかったため、コメントは控えられており、IMFによる見解のみである。

⁹⁴ IMF, Making Senegal a Hub for West Africa, February 2015.

⁹⁵ 2015年2月経済財務計画省（DGF）ヒアリングによる。

⁹⁶ 一例として、セネガルの高等教育の奨学金は他国と比較して手厚く、そのため卒業して失業者になるよりも学生の身分を保とうとするマイナスのインセンティブが働き、学生が何年も留年するといった現象も見られる。IMFは、このような不要な歳出と必要な歳出を整理する必要があることを指摘している。（2015年2月IMFヒアリングによる）

1.4.3. 結論（円借款のメリット、インパクト）

上述したように IMF の債務持続性の分析によれば、セネガルの債務持続性にかかるリスクは「低 (low)」である。「低」の場合、世界銀行(IDA)では有償資金の 100% 供与が可能となり、アフリカ開発銀行、二国間ドナーも同様な割合を採用することになる。これを踏まえて、想定できる個別のリスクは以下の通りである。特に「当該リスクの経済への影響が高い (High)」の部分¹⁾を記述した。

①リスクが発生する確率が高く(High)、当該リスクの経済への影響も高い(High)もの

【先進国及び新興国経済の減速が長期化する】

- 先進国及び新興国経済の成長が減速した場合、セネガルからの輸出に影響を与える。そしてセネガルの経済成長に関する見通しが弱含みになり、経常収支と海外労働者送金に影響を与える。

②リスクが発生する確率が中程度(Medium)だが、当該リスクの経済への影響が高い(High)もの

【国内において電力セクター改革が引き続き遅延する】

- 国内において電力セクター改革が引き続き遅延した場合、電力価格が高止まりするとともに、財政負担が大きくなる。

③リスクが発生する確率はあまり高くない(Low)が、当該リスクの経済への影響が高い(High)もの

【中東地域において地政学的リスクが高まり、原油価格が大きく上昇することで世界経済に影響を与える】

- 原油価格が大きく上昇した場合、経常収支が悪化する。また発電は原油からの精製品に依然として強く依存しているため、電力への補助金にも影響が発生する。

上記のうち、IMF がより懸念しているのは「先進国及び新興国経済の減速の長期化」及び「国内における電力セクター改革の遅延」の 2 点である。この点については他のドナーや国際機関の見方も一致している。

上記のリスクを考慮した円借款のメリット・インパクトは、以下の通りである。

- 1) IMF の DSA に基づくセネガルの債務持続性に関するリスクは「低 (low)」であり、これは高確率及び中程度の確率で発生する「先進国及び新興国経済の減速の長期化」と「国内における電力セクター改革の遅延」のリスクを考慮したものである。これらのショックが発生した場合でも、IMF の債務持続性分析のベースラインシナリオに基づく状況であれば、⑤対外債務の返済額の対歳入額比がリスク閾値(詳細は 1.3.2 (4) [債務持続性分析にあたってのセネガルの組織能力 (CPIA) の上方修正]を参照)である 22%を一時的に超えるのみであり、DSA の分析に沿う限り債務持続性は十分高い。

- 2) 一方、より条件の厳しい代替シナリオとして、歳出が急拡大した場合を想定すると、大規模な財政赤字の発生や累積債務の増大、債務返済比率の悪化につながる可能性が見られた。つまり歳出が急拡大した場合、経済成長率は高まるものの、歳入がそれに追いつかなくなり、①対外債務額（ストックベースの現在価値）の対 GDP 比、と②対外債務額（ストックベースの現在価値）の対輸出額比が、リスク閾値に接近する。セネガル政府がこのような状況に陥った場合、セネガルの債務持続性へのリスクが「低」から「中」に引き上げられる。
- 3) セネガル政府は、対外債務借入方針として、譲許的資金では調達が困難な大型の公共投資が必要となるインフラプロジェクトのために半譲許的なプロジェクトファイナンスを部分的に求めているものの、1.3.2 (1) における「セネガルの歳出と歳入」で見たように、近年の対外債務の推移は、「国内借入及び非譲許的対外債務」よりも「譲許的対外債務」のほうが高い伸び率を示している。また IMF は債務持続性分析において、税収が追い付かないほど歳出が増加した場合（非譲許的及び半譲許的債務の増加を含む）を代替分析の一つとして推計しているが、非譲許的及び半譲許的債務の急増の可能性については言及していない。
- 4) もう一点の懸念材料は、国内において電力セクター改革が引き続き遅延した場合、電力価格が高止まりするとともに、財政負担が大きくなることである。その財政負担に対処するために歳出が急拡大すれば、大規模な財政赤字の発生や累積債務の増大、債務返済比率の悪化につながる懸念がある。また現在抑えられている石油補助金が石油価格の再上昇のために増加し、それが財政を圧迫するシナリオも想定できる。この点については、セネガルでは必ずしも公共財政管理が進んでおらず、財政規律の維持をどこまで確保できる能力を持っているかは懸念材料である。このリスクを低下させるためには、セネガル政府が電力セクター改革を強く推し進めるように、ドナーが引き続きセネガル政府に求めていくことが不可欠である。また、石油価格の再上昇に起因する様々な偶発債務への対応として、もう一つ注目されるのは、Precautionary Reserve Envelope (PRE)設定の動きである。これは日本の予算で言うところの「予備費」を指すが、このような偶発債務の発生に対応するものとして利用が可能である。既に経済財政計画省は経常支出と投資支出の総額の5%を PRE として予備的に準備しているが、IMF は将来的に GDP の最低 0.5%を PRE とすることを提唱している。多くのサブサハラ・アフリカ諸国でこのような偶発債務に対応する予備費の設定が提言されるが、ほとんどの国で財政的な余裕がなく、それを設定できない。セネガルでは、すでに経常支出と投資支出の総額の5%を PRE として予備的に準備できる状況にあり、これと併せて、セネガル政府が電力セクター改革に取り組む場合、日本は円借款を供与する際のセネガルの債務持続性のリスクをさほど懸念する必要はなくなるであろう。

セネガル政府の対外債務戦略借入方針は、前述したように、以下のとおりである。

- ▶ 国外からの譲許的資金を主たる調達源泉とする一方、プロジェクトの必要性及び資金需要に応じて半譲許的資金の調達を行うこと。
- ▶ 成長が確実に見込める旗艦プロジェクトについては、非譲許的資金による調達も容認していく。
- ▶ 国際資本市場よりは地域市場を優先させ、国際金融市場からの調達に明らかなメリットが見込まれる場合にのみ、債券の発行を行うにとどめる。

したがって、譲許的資金として円借款を供与することは、セネガルの財政に対する債務返済のインパクトを軽減する役割を持つものである。

- 5) 円借款の優位性及びセネガル政府の円借款を調達する意向について、経済財政計画省は、PPP等による大型インフラ事業を除き原則として譲許的資金による調達を希望しており、この点で円借款はセネガル政府のニーズとも合致している⁹⁷。また、AFDが「(他国の条件と比較して)極めて譲許的」として示した借款の貸出条件は、据え置き期間5年、金利1~2%、償還年数25年であり、この数値と比較しても日本の円借款の優位性は高いと言える⁹⁸。
- 6) 複数通貨を扱うことに伴う為替変動リスクについて、経済財政計画省は既にCFAF、ユーロ、米ドル、中国元等の複数通貨の債務を管理しており、それぞれの通貨の為替の変動に対応しながら適切な債務管理を行うための必要な組織的・人材を擁しておりこの点について問題は無いと見られる⁹⁹。

⁹⁷ 2015年2月経済財政計画省(DDP)ヒアリングによる。

⁹⁸ 2015年2月AFDヒアリングによる。

⁹⁹ 2015年2月経済財務計画省(DDP)及びIMFヒアリングによる。

2. カメルーン共和国

2.1. 一般情報

2.1.1. 政治・経済

カメルーン共和国(以降、カメルーン)は、人口 2,170 万人の中部アフリカに位置する低中所得国であり、ナイジェリア、チャド、中央アフリカ共和国、赤道ギニア及びガボン等多くの国と国境を接する。国内に英語圏と仏語圏の二つの言語圏を抱え、石油・ガス、木材、鉱物資源、農産物等豊かな天然資源に恵まれている。

カメルーンは 1960 年の独立以来、近隣諸国との国境地帯に紛争を抱えながらも、国内では高い政治的安定性を維持してきた¹⁰⁰。特に、1982 年に就任したビヤ大統領は、以来、6 度の再選を果たし、安定的な政権運営を行っている。2013 年 9 月に行われた国民議会選挙においても、ビヤ大統領率いる与党カメルーン人民民主運動(CDPM)は圧倒的多数で勝利を収めている。

表 2.1 2013 年 9 月国民議会選挙結果

政党名	議席数
カメルーン人民民主運動(CDPM)	148
社会民主戦線 (SDF)	18
民主進歩国民連合 (UNDP)	5
カメルーン民主連合 (UDC)	4
カメルーン人民連合 (UPC)	3
共和国防衛運動 (MDR)	1
カメルーンルネサンス運動 (CRM)	1

出所：IPU, Parline Database (2015 年 1 月 16 日)

しかし、既に 80 歳を超えたビヤ大統領の後継体制に関しては、大統領の健康状態の悪化にともなう在籍期間中の交代の可能性や、2018 年に行われる次期大統領選挙における候補者選定等、不確定な要素が多い¹⁰¹。

現在のカメルーンの政治的安定性にとって最大の懸念事項は、隣国ナイジェリアのテロ組織ボコ・ハラムによるカメルーン北部との国境地域における跳梁と、同じく隣国中央アフリカ共和国からの難民流入である¹⁰²。前者は、住民に対する誘拐や殺傷等のリスクに加えて、これに対応する軍事費用の増大が財政、特に投資予算を圧迫することが強く懸念されている¹⁰³。また、後者について

¹⁰⁰ World Bank, Cameroon Overview (last updated September 2014)
(<http://www.worldbank.org/en/country/cameroon/overview>)

¹⁰¹ US Department of State: 2014 Investment Climate Statement, June 2014 他。また、ビヤ大統領自身が次期大統領選に出馬するとの見方もある。The Vanguard, July 31, 2014.

¹⁰² 2015 年 2 月に実施した現地調査では、カメルーン駐在の国際機関、ドナーの多くから、この二点に関する強い懸念を聴取した。

¹⁰³ また、ビヤ大統領は 2015 年 1 月に反テロリズム法に署名したが、同法は反テロリズムの名目により国内の全ての反体制運動を取り締まろうとする危険性があるとマスコミや市民社会活動家は批判している。

では、ナイジェリアからの難民と併せて約 24 万人の難民及び亡命希望者が東部国境地域 314 カ所以上に滞在しており(2014 年 8 月現在)¹⁰⁴、やはりカメルーンの財政負担となっている。

カメルーンは多様な民族から構成される多民族国家であり、宗教的にも固有信仰が 40%を占める。人口構成は 14 歳以下人口が 43%と最も多くを占め、24 歳以下では 60%以上を占める若い社会である。このため、若年層に対する雇用創出が政権にとっての重要課題の一つとなっている。

表 2.2 カメルーンの社会構成

民族	宗教	人口構成
カメルーン高原族:31%	固有信仰 :40%	0-14 歳:42.9%
赤道バントゥー族:19%	キリスト教:40%	15-24 歳:19.6%
Kirdi: 11%	イスラム教:20%	25-54 歳:30.4%
Fulani : 10%		55-64 歳: 3.9%
北西部バントゥー族:8%		65 歳以上: 3.4%
東部 Nigritic:7%		人口増加率:2.6%(2014 年推定値)
その他:14%		

出所 : CIA, The World Factbook

(<https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/cm.html>)

2.1.2. 開発政策

カメルーンの上位開発計画は、2009 年に策定された「カメルーン・ビジョン 2035 (Cameroon Vision 2035)」と「成長と雇用戦略 (Document de Stratégie pour la Croissance et l' Emplois : DSCE) 2010-2020」である。これらの戦略書は 2003 年に策定された貧困削減戦略 (PRSP2003-2006) の後継として、社会経済環境の変化に合わせて改定されたものである。

ビジョン 2035 は、社会の構造的な変化を見通すために、新たな貧困削減戦略をカメルーンの長期的な願望に適合させ位置付けるようにするものであり、2028 年から 2035 年の間にカメルーンを新興国に移行させることを目標としている。また、このための中期的な目標として、以下の 4 つを設定している¹⁰⁵。

- i) 貧困削減 (貧困率を社会的に最低限受入れ可能な水準、すなわち 10%未満にまで低減させる)
- ii) 中所得国家への移行 (一次産業 (農業、鉱業) の資本を基礎として、均衡ある経済成長を図る)
- iii) 産業振興国家となる (製造業と輸出、サービス産業の発展)
- iv) 民主主義と国民的結束の強化 (平和、自由、正義、社会発展と国民の連帯を目指す)

The Economist Intelligence Unit, January 5, 2015.

¹⁰⁴ UNHCR, 2015 UNHCR country operations profile – Cameroon, Overview (<http://www.unhcr.org/pages/4a03e1926.html>)

¹⁰⁵ Ministry of Economy, Planning and Regional Development, *Cameroon Vision 2035*, June 2009..

DSCEは、Vision 2035 の他、2008 年家計調査と中期支出枠組み (MTEF) に基づき、カメルーンにおけるインフラの欠如とビジネス環境の悪さが経済成長と雇用の創出に対する制約となっていることを認識するとともに、農業の多角化と生産性の向上、さらに食糧安全保障に重点を置いている。主要な優先分野は、i) エネルギー、通信及び運輸分野におけるインフラ開発、ii) 農村部と鉱業セクターの開発、iii) 保健、教育及び研修を通じた人材育成、iv) 広域の地域統合と輸出多角化、v) 金融セクターの深化と強化、の 5 分野であり¹⁰⁶、2020 年までの 10 年間の具体的な目標値として、①年率 5.5%の経済成長を達成すること、②2020 年までの 10 年間で年間数万人規模の雇用を創出し、現状の不完全雇用率 75.8%を 50%以下となるよう引き下げること、③貧困率を 2007 年の 39.9%水準から 2020 年には 28.7%まで下げることを目指している¹⁰⁷。

DSCEにおいて計画されている主要なインフラ・プロジェクトは下表のとおりである。これらのインフラ整備は、国内外から調達した資金 (国外 70%、国内 30%) を用いて、毎年、GDP比約 6%の公共投資を行うことにより実現することが想定されている。その際、公共投資管理における効率性を併せて改善することが重要と考えられおり、その度合いに応じて資本ストックの形成水準 (対GDP比) が異なる三つのシナリオが想定されている¹⁰⁸。

表 2.3 DSCE における主要インフラ整備プロジェクト

Project	Cost (CFAF billions)	Expected completion	PPP signed or considered
Energy			
Kribi gas station	169	2013	
Yassa thermal station			
Lom Pangar dam	140	2018	
Memve'ele hydroelectric dam	145	2018	
Mekin hydroelectric dam		2016	
Menchum hydroelectric dam	87		√
Vogzhoim hydroelectric dam			
Other dams (e.g., Nachtigal, Song Mbengue, Warak)			√
Transport and Public Works			
Kribi deep-sea port	300	2014	√
Limbé deep-sea port	100		√
Second bridge over the Wouri river	110	2018	
Limbe oil yard			
Rehabilitation of 2,000 km of roads			
Construction of 3,500 km of roads			
Construction of 1,000 km of railways			√
Tramways (Douala and Yaoundé)			√

出所：IMF, Country Report No. 14/213

¹⁰⁶ IMF, Country Report No. 10/258, August 2010.

¹⁰⁷ IMF, Country Report No. 10/258 ; Republique du Cameroun, Document de Stratégie pour la Croissance et l' Emploi, August 2009.

¹⁰⁸ IMF, Country Report No. 14/213, July 2014.

シナリオは、(i)ベースライン・シナリオ（公共投資管理の非効率性はそのまま改善されない）、(ii) 中庸シナリオ（非効率性は 2030 年までに完全に払拭される）、(iii) 野心的シナリオ（非効率性は 2020 年までに完全に払拭される）、であり、2030 年時点での資本ストック比率は、(i) 25 %、(ii) 43%、(iii) 52% と推計されている。また、シナリオ(ii)及び(iii)では、

GDP 成長率を、各々、0.6~0.9%、1.0~1.3%、追加的に押し上げる効果があると見られている。

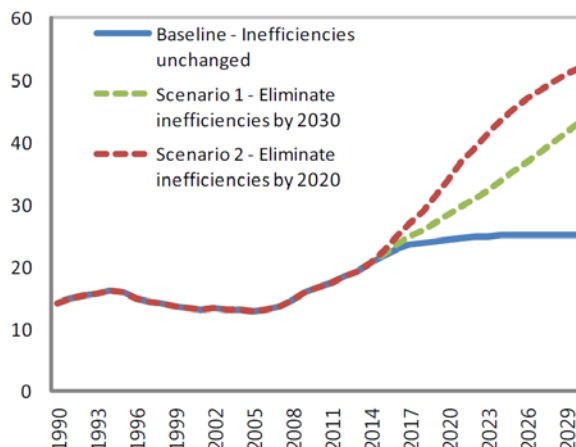
IMF によれば、DSCE においては民間セクターの重要性が強く認識されており、公共投資に比べて民間投資が急速に伸長することが前提とされている。しかし、そのためにはビジネス環境の実質的な改善が不可欠であるとともに、ガバナンスの改善と規制の不安定さを低減

させることが必要である。また、政府の公共支出を、インフラ投資を含めてより生産的な用途に振り向けることが必要であり、そのための支出トラッキングの強化や、公共投資を準備・評価・遂行するための行政能力と吸収能力（absorptive capacity）の向上が必要である。

また、DCSE においては特別の金融機関を新たに設置することが想定されているが、かつて同様の金融機関が非商業的な融資決定を行い政府の負債を増大させた経験に鑑み、強固な内部統制手続きを導入し、外部監視と情報公開を義務付ける必要があるとしている。

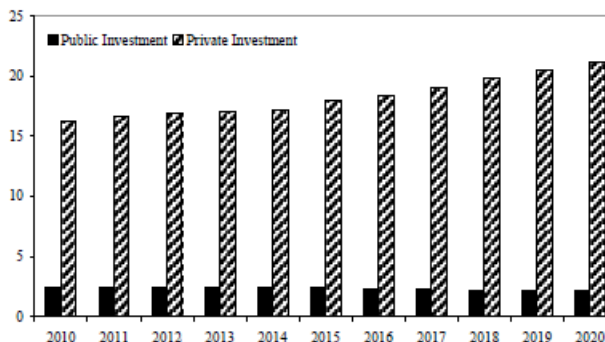
さらに、DSCEは財政の分権化を進めること、石油収入と関税収入の低下を前提として非石油収入を高める必要性を認識しているが、IMFは、前者についてはより慎重に行うべきであり、後者については非石油収入増加のために大胆な施策を行うとともに、課税基盤を狭める諸々の免税措置を控えるべきとしている¹⁰⁹。

DSCE の進捗については、まず、2010 年から 2014 年間の平均成長率は 4.5%と 5%を下回り、目標を達成していない。また、2013 年からの公共管理財政の導入に伴い、投資プロジェクトの実施が大幅に遅延している状況である。



出所：IMF, Country Report No. 14/213.

図 2.1 シナリオ別資本ストック形成 (GDP 比、2010~30 年)



出所：IMF, Country Report No. 10/258.

図 2.2 公共及び民間の固定資本形成 (GDP 比、2010~20 年)

¹⁰⁹ IMF, Country Report No. 10/258.

政府（大統領府）は、DSCE の補完及び貧困対策として、2014 年末に総額 9,250 億 CFAF（中部アフリカ CFAF、約 15.7 億 US ドル）の Emergency Plan の実施を発表、住宅、保健、農業、道路、エネルギー、水、治安等に係るインフラ整備を計画している。

2.2. ドナーの支援状況

2.2.1. ドナー

カメルーンに対する最大の二国間援助国は旧宗主国のフランスである。2013 年の援助額はフランスを筆頭に、ドイツ、韓国、日本と続いている。

表 2.4 二国間 ODA 支出純額上位 10 カ国（100 万 US ドル）

	2004		2005		2006		2007		2008	
1	France	240.17	France	130.85	Austria	435.18	Germany	739.90	Germany	547.48
2	Germany	236.27	Germany	116.49	France	400.71	France	708.24	France	243.55
3	Denmark	69.64	Canada	25.43	Germany	258.42	Belgium	87.76	Korea	35.74
4	Austria	55.26	Japan	22.18	Canada	215.72	Sweden	73.41	Belgium	24.69
5	Canada	47.07	UnitedStates	15.22	UnitedKingd	177.12	Spain	37.08	UnitedStates	20.66
6	UnitedKingd	31.11	Belgium	14.55	Japan	113.78	Switzerland	33.05	Spain	4.36
7	Belgium	22.11	UnitedKingd	13.76	Belgium	69.58	UnitedStates	31.11	UnitedKingd	3.69
8	UnitedStates	17.19	Sweden	8.75	Italy	64.15	Japan	18.78	Italy	3.68
9	Sweden	14.19	Netherlands	6.37	UnitedStates	14.46	Italy	9.79	Canada	3.61
10	Japan	11.49	Italy	1.73	Sweden	13.14	Canada	6.68	Japan	3.47
	2009		2010		2011		2012		2013	
1	France	200.73	France	257.31	France	411.27	France	507.28	France	225.17
2	Germany	124.71	Germany	64.57	Germany	159.51	Germany	95.88	Germany	70.53
3	Japan	65.28	Japan	26.96	Japan	56.41	UnitedStates	30.96	Korea	67.03
4	UnitedStates	23.64	UnitedStates	22.01	UnitedStates	23.52	Japan	19.95	Japan	33.17
5	Canada	9.64	Belgium	7.59	Belgium	10.01	Canada	5.70	UnitedStates	28.49
6	Spain	3.96	Korea	6.77	Canada	6.48	Korea	4.04	Belgium	3.41
7	Belgium	3.68	Spain	5.16	Italy	3.18	Italy	2.98	Italy	2.68
8	Italy	3.22	Italy	3.65	Spain	2.66	Australia	2.65	Sweden	2.02
9	UnitedKingd	1.83	Sweden	1.47	Korea	2.50	Switzerland	2.52	Spain	1.81
10	Switzerland	1.73	Canada	1.36	Finland	1.38	UnitedKingd	1.55	Australia	1.44

出所：OECD Stat.

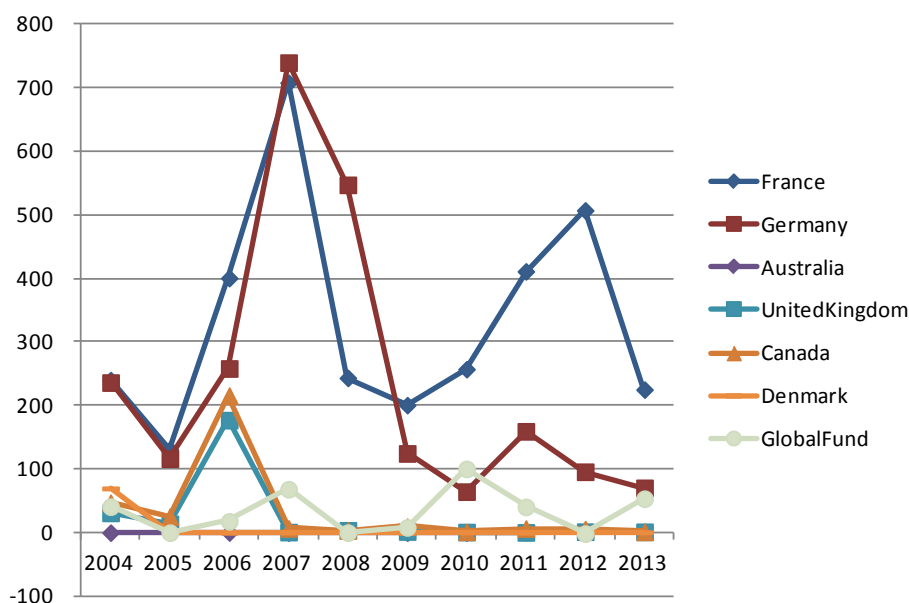
多国間 ODA 支出額については、最大の援助機関は、IDA であり、次いで AfDF、Global Fund と続いている。

表 2.5 多国間 ODA 支出純額上位 10 機関 (100 万 US ドル)

	2004		2005		2006		2007		2008	
1	GlobalFund	40.91	EU	44.04	EU	225.33	IDA	227.00	EU	174.71
2	IDA	20.00	IDA	18.20	AfDF	75.26	AfDF	112.78	IDA	125.00
3	EU	11.22	UNDP	4.98	IDA	71.22	GlobalFund	68.37	AfDB	14.15
4	GEF	10.27	UNICEF	3.91	GlobalFund	17.88	EU	49.58	IMF	8.37
5	UNDP	3.67	IMF	3.91	AfDB	10.26	AfDB	17.33	GAVI	6.93
6	UNICEF	3.59	UNFPA	2.78	GEF	6.35	IMF	8.10	UNICEF	6.18
7	UNFPA	2.70	UNAIDS	0.35	UNDP	4.17	UNICEF	6.14	IFAD	3.98
8	UNAIDS	0.08	GlobalFund	0.00	IMF	3.90	GAVI	4.49	UNDP	3.30
9	AfDB	0.00	GEF	0.00	UNICEF	3.58	UNDP	4.06	UNFPA	2.13
10	AfDF	0.00	AfDB	0.00	UNFPA	2.94	UNFPA	2.25	UNAIDS	0.57

	2009		2010		2011		2012		2013	
1	IDA	259.90	GlobalFund	100.29	IDA	172.00	IDA	132.00	IDA	158.00
2	IMF	147.30	AfDF	68.59	EU	63.13	EU	92.60	AfDF	124.77
3	EU	108.90	IDA	58.70	GlobalFund	40.54	AfDF	68.81	GlobalFund	53.39
4	AfDF	61.67	EU	56.29	GAVI	26.97	GAVI	23.13	GAVI	25.34
5	AfDB	13.26	Isl.DevBank	49.81	OFID	16.00	Isl.DevBank	14.28	EU	19.71
6	GAVI	10.15	IFAD	19.19	AfDF	11.06	GEF	7.66	GEF	11.07
7	OFID	8.61	GAVI	11.92	BADEA	10.00	UNICEF	5.99	Isl.DevBank	10.00
8	GEF	8.33	UNICEF	6.47	UNICEF	6.89	IFAD	3.07	BADEA	7.78
9	GlobalFund	8.29	UNFPA	4.10	UNFPA	3.61	UNFPA	2.88	UNICEF	6.68
10	UNICEF	6.81	UNDP	3.87	UNDP	2.29	UNDP	1.85	UNFPA	3.90

出所：OECD Stat.



出所：OECD Stat.

図 2.3 主要ドナーの対カメルーン支援額推移 (支出純額,100 万 US ドル)

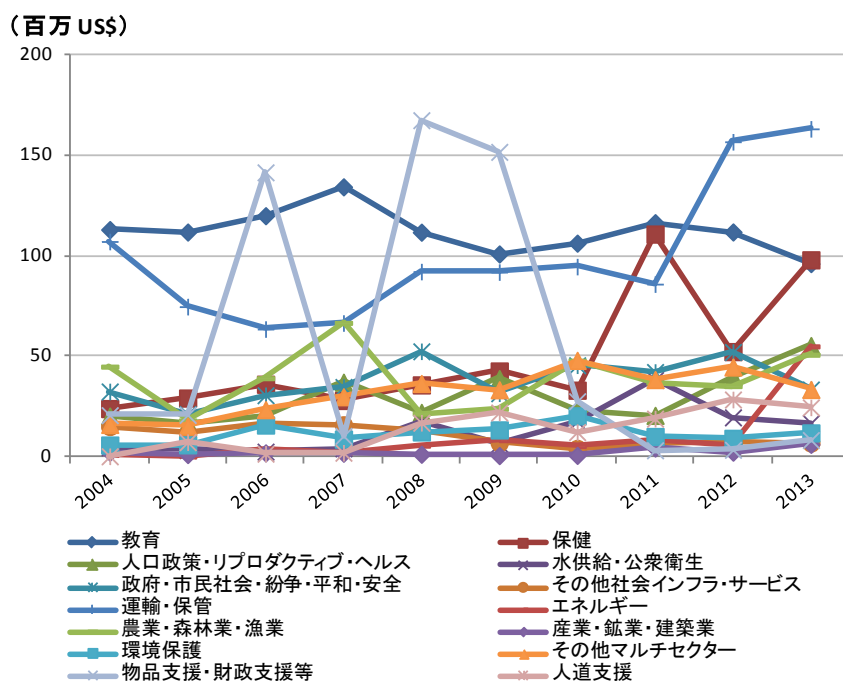
2.2.2. 支援セクター

セクター毎の支出純額の推移は以下のとおりである。社会インフラへの支援が支援額全体の 55%と過半を占めており、特に保健、教育分野の支援が多い。マルチセクター・分野横断事項は、10 年前の約 2 倍と高い伸び率を示している。2006 年の債務関係の支援が一時的に著しく増加しているが、これは債務救済によるものである。

表 2.6 セクター別支援額の推移（支出純額、100万 US ドル）

		2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
合計		929	614	3,449	2,046	1,137	774	651	693	685	768
セクター		397	312	377	443	436	415	457	532	546	644
	社会インフラ	356	355	372	426	453	460	422	517	499	425
	教育	113	112	120	134	112	101	106	117	112	96
	保健	24	29	36	28	36	43	33	111	52	98
	人口政策・リプロダクティブ・ヘルス	20	17	20	37	22	39	23	21	40	55
	水供給・公衆衛生	5	3	3	4	17	7	18	38	20	17
	政府・市民社会・紛争・平和・安全	33	21	31	35	53	32	46	42	52	34
	その他社会インフラ・サービス	15	12	16	16	13	7	4	6	7	7
	経済インフラ・サービス	118	77	70	73	108	112	103	97	165	221
	運輸・保管	107	75	64	67	92	92	95	86	157	163
	コミュニケーション	7	0	1	3	9	2	1	1	1	1
	エネルギー	1	0	4	2	6	8	5	9	6	55
	銀行・金融サービス	2	2	1	2	2	10	1	1	1	1
	ビジネス・その他サービス	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	生産セクター	47	19	41	76	25	27	56	51	44	71
	農業・森林業・漁業	45	18	39	67	22	24	48	37	35	51
	農業	28	13	26	53	16	16	35	24	25	42
	森林業	15	3	11	9	2	4	12	13	10	8
	漁業	2	2	2	4	4	3	0	0	1	0
	産業・鉱業・建築業	2	1	2	2	1	1	1	4	2	6
	産業	2	1	2	1	1	1	1	4	1	3
	鉱物資源・鉱業	0	0	0	1	0	-	0	1	3	0
	建築業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	貿易政策・規制	0	0	0	8	2	2	7	9	6	13
	観光	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マルチセクター・分野横断事項	22	21	39	39	49	47	68	49	54	45
	環境保護	6	6	16	9	12	13	20	10	9	12
	その他マルチセクター	16	15	24	30	37	33	48	39	45	34
	物品支援・財政支援等	21	21	142	10	168	152	28	3	4	8
	債務関係	458	240	2,920	1,584	512	181	25	4	2	81
	入道支援	0	7	2	2	17	22	12	19	29	25
	ドナーのアドミニストレーション費用	2	2	2	3	2	3	2	2	3	3
	ドナー国内の難民支援	2	6	1	0	0	0	0	0	0	3
	その他	49	24	6	3	2	2	127	134	102	3

出所：OECD Stat.



出所：OECD Stat.

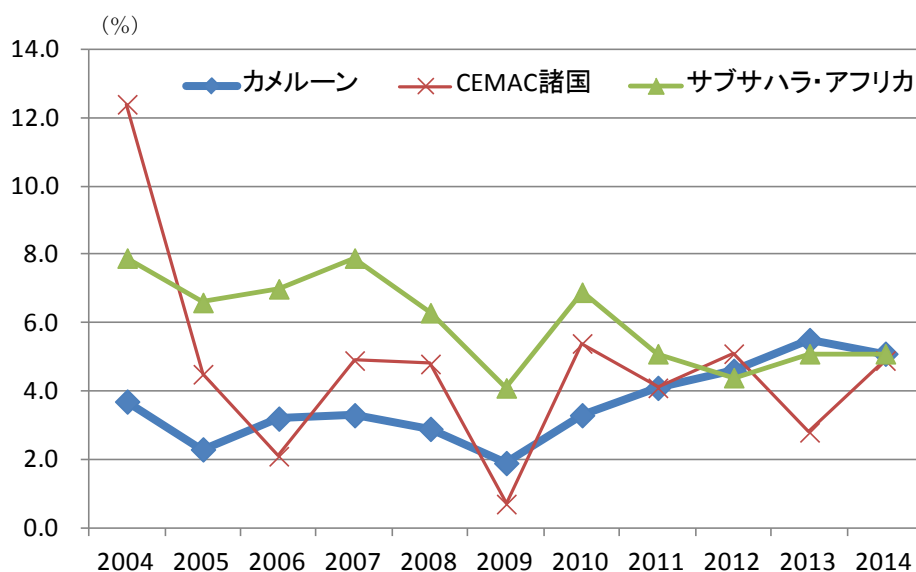
図 2.4 セクター別の支援額の推移（支出純額、100万 US ドル）

2.3. マクロ経済状況

2.3.1. 実体経済

(1) 経済成長、経済構造

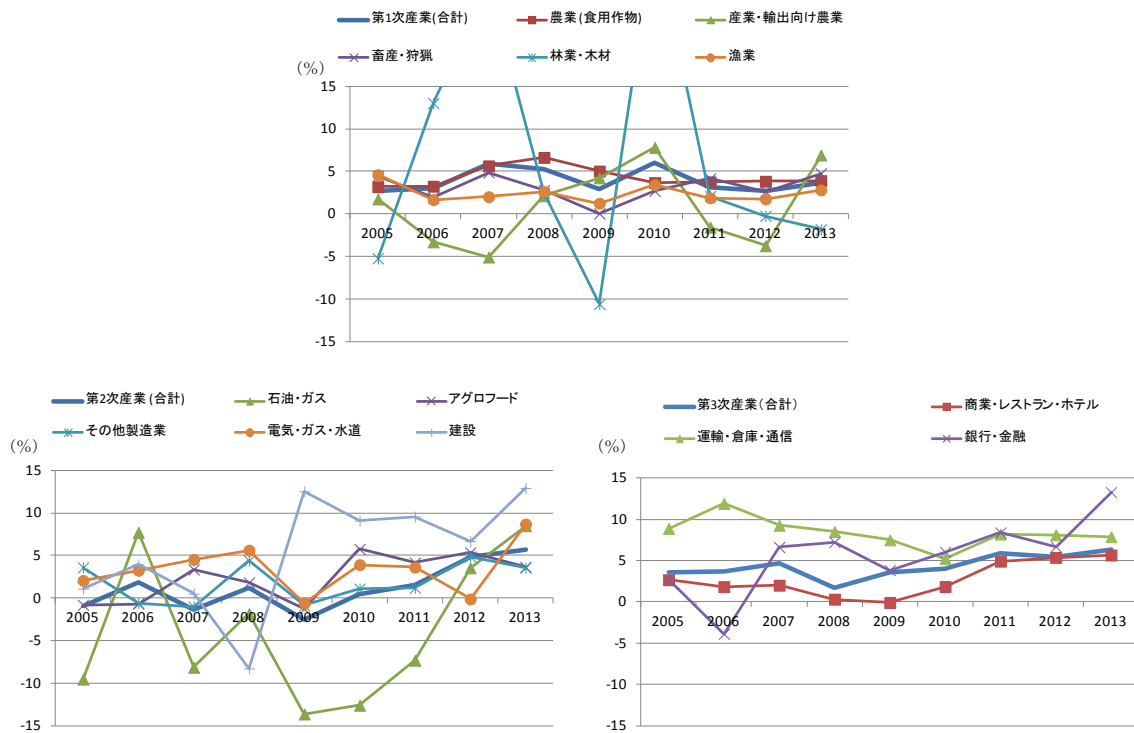
カメルーン経済は、2004年から2010年までの間は概ね2%から3%台の実質成長率で推移していたが、2011年以降、4%から5%を超えるレベルに上昇している。この傾向は、サブサハラ・アフリカの平均成長率が2004年から2010年にかけて、リーマンショック後の2009年を除き6%以上の実質成長率を維持していたものが、2011年以降、低下傾向に転じているのと対照的である。



出所：IMF, Regional Economic Outlook, October 2014

図 2.5 実質 GDP 成長率の推移

産業別の成長率を見ると、2010年以降、高い成長率を示しているのは、建設業、アグロフード等の第2次産業と、運輸・倉庫・通信、銀行・金融等の第3次産業である。また食用作物や畜産・狩猟等の第1次産業も、高くはないが堅実な成長を示している。さらに産業別GDP構成比をみると、2008年から2013年にかけて大きな変化はなく、農林水産業が20%以上と最も大きなシェアを占める他は、製造業、卸売・小売・ホテル・レストラン、金融・不動産等が比較的大きなシェアを占める。従って、供給面から近年のカメルーン経済を牽引しているのは農畜産業、アグロフード、建設業、金融等サービス産業であると考えられる。他方、石油産業は2011年までマイナス成長であり、その補助金依存の体質（後述）からも経済全体への貢献度は低い。



出所：National Institute of Statistics

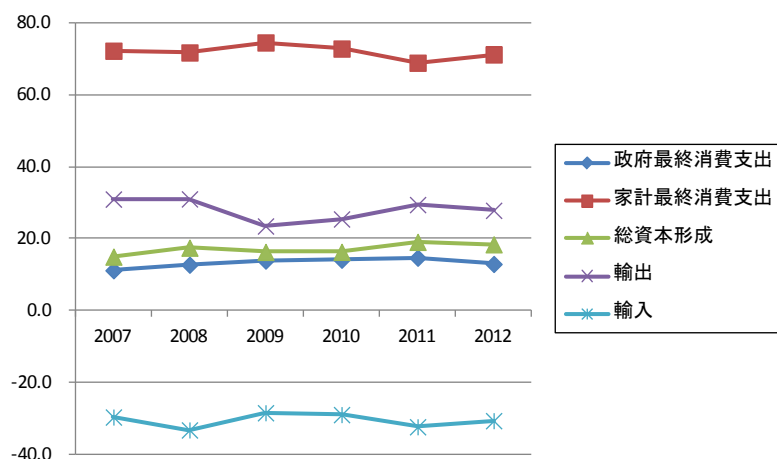
図 2.6 産業別成長率の推移

表 2.7 産業別 GDP 構成比 (%)

	2008	2013
農林水産業	23.4	22.5
うち、漁業	1.3	1.2
鉱業	9.6	8.2
うち、石油	9.5	8.1
製造業	15.0	14.5
電気・ガス・水道	1.1	1.0
建設業	3.3	6.0
卸売・小売・ホテル・レストラン	21.3	19.9
運輸・倉庫・通信	6.7	7.2
金融・不動産・ビジネスサービス	10.5	11.0
行政・教育・保健・社会事業等	8.0	8.5
その他サービス	1.2	1.2
合計	100.0	100.0

出所：AfDB, OECD and UNDP, African Economic Outlook 2014

GDP の需要項目別構成に着目すると、家計消費が概ね 70% を占め、政府消費は 13% から 14% の水準で推移している。他方、2009 年以降は輸出と総資本形成が増加傾向にあり、この二つ（総資本形成については公共投資）が GDP 成長に貢献しているとみられる。



出所：World Bank, World Development Indicators

図 2.7 需要項目別 GDP シェアの推移 (%)

(2) 主要産業の動向

① 農業

カメルーンにおける主要農産物は、輸出・産業用ではココア、綿実・綿花、バナナ、木材等であり、食用作物としてはキャッサバ、プランテイン・バナナ、トウモロコシ等である。木材を除けばいずれも生産が増加しており、綿花については輸出も増加している。

表 2.8 主要農産物の生産・輸出動向

	生産/輸出	(単位)	2008	2009	2010	2011	2012	2013
ココア	生産	(トン)	229,203	230,032	244,077	246,120	250,000	268,941
	輸出	(トン)	178,101	193,973	193,881	190,214	173,794	192,836
綿実	生産	(トン)	111,468	115,734	114,592	185,000	227,000	237,665
綿花	生産	(トン)	45,461	53,514	52,985	61,392	82,124	88,854
	輸出	(トン)	37,591	51,176	53,601	55,742	76,173	91,532
バナナ(輸出用)	生産	(トン)	268,768	259,100	277,774	296,110	256,789	280,000
	輸出	(トン)	281,282	254,610	237,942	237,278	231,802	261,808
キャッサバ	生産	(トン)	2,882,734	2,941,367	3,808,239	4,082,903	4,287,177	4,396,383
プランテイン・バナナ	生産	(トン)	2,500,639	2,550,320	3,182,184	3,425,757	3,569,318	3,692,108
トウモロコシ	生産	(トン)	1,394,832	1,625,213	1,670,321	1,572,067	1,810,300	1,847,036
木材	生産	(1,000m ³)	n.a.	n.a.	2,348	2,356	2,316	2,351
	輸出	(1,000m ³)	n.a.	n.a.	1,182	1,148	1,098	1,168

注：2013 年は推定値。

出所：Report on the Nation's Economic, Social and Financial Situation and Prospects – 2014 Fiscal Year, November 2014.

政府は、殺菌剤・殺虫剤や種子の配布（ココア）、最低買入価格制度（綿実・綿花）等の政策支援の他、農村における生産性と競争力強化、インフラと生産の近代化、畜産・漁業生産の増加、森林・野生動物利用に係る規制、森林再生等に注力を行っている。また、2012年より農業拠点プログラム（Agricultural Poles Program）を開始し、農畜産漁業の構造的

制約の緩和のために、7地域に17の農業拠点を設置し、キャパシティ・ビルディングやコミュニティ・インフラの建設、投入や資材の供給を行っている¹¹⁰。

②石油産業

カメルーンは原油（重質油）を生産し、周辺国に輸出する一方で、国内消費には原油（軽質油）を輸入して精製する他（一部を輸出）、精製品を輸入して販売している。原油はDissoni油田の他、新たにPadouk及びMvia油田で生産が開始されたため、生産量が増加する見込みである。石油製品（ガソリン、ディーゼル、ジェットA1）の供給は、公共事業や土木工事、運輸、木材産業の活況により増加している。他方、燃料は、いくつかの火力発電所が料金不払いにより操業を一時停止したため、2013年以降の供給が減少している¹¹¹。

表 2.9 原油生産量及び主要石油製品の供給量

	生産/供給	(単位)	2010	2011	2012	2013	2014
原油	生産	(100万バレル)	23.31	21.61	22.5	24.3	30.0
ガソリン	供給	(m ³)	n.a.	507,202	571,381	612,683	*323,154
ディーゼル	供給	(m ³)	n.a.	700,120	771,308	856,459	*442,865
ジェットA1	供給	(m ³)	n.a.	105,517	86,690	103,084	*58,600
1500燃料	供給	(m ³)	n.a.	66,684	62,453	51,155	*18,458
3500燃料	供給	(m ³)	n.a.	36,737	119,998	74,356	*26,323
灯油	供給	(m ³)	n.a.	119,957	125,059	113,578	*50,594
GPL/LPG	供給	(トン)	n.a.	66,933	72,031	79,817	*48,574

注：原油の2013年数値は推定値。*は半期のみの数値。

出所：Report on the Nation's Economic, Social and Financial Situation and Prospects – 2014 Fiscal Year, November 2014.

カメルーンの石油産業は、下記の国営企業及び機関によって支配されている。

- ・ SNH (Société Nationale des Hydrocarbures)：石油（原油）開発及び生産管理
- ・ SONARA (Société Nationale de Raffinage)：石油精製
- ・ SCPD (Société Camerounaise des Dépôts Pétroliers)：石油製品備蓄及び販売
- ・ CSPH (Caisse de Stabilisation des Prix des Hydrocarbures)：石油製品販売価格設定

SNHは民間石油会社の採掘活動を管理し、生産分与契約によって獲得した原油を国際市場で販売すると共に、Mvia油田において自ら採掘を行う¹¹²。SNHの収入のうち、余剰分については毎月国庫に納金されることになっている¹¹³。SONARAはカメルーン国内唯一の精製企業として、近隣諸国（ナイジェリア、赤道ギニア、アンゴラ等）から輸入した軽原

¹¹⁰ Republic of Cameroon, Report on the Nation's Economic, Social and Financial Situation and Prospects – 2014 Fiscal Year, November 2014

¹¹¹ 同上。

¹¹² SNH ウェブサイト (<http://www.snh.cm/>)

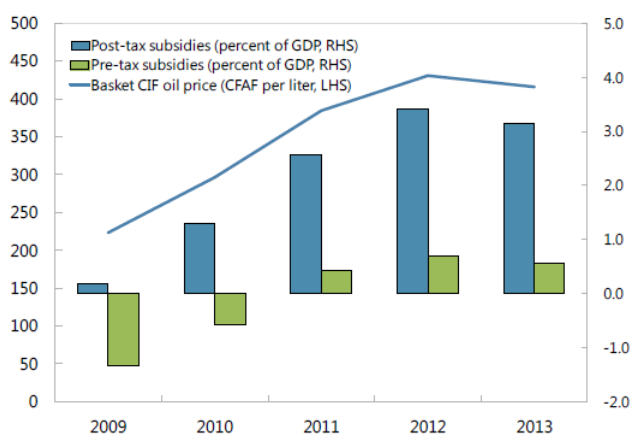
¹¹³ カメルーン財務省に対するヒアリングによる。

油を精製し、SCPDに販売するとともに一部を輸出する。SCPDはSONARAから購入し、また輸入した石油製品を国内 12 カ所に備蓄し、民間流通業者や小売業者に販売する。CSPH は石油製品の販売価格を決定するとともに、民間流通業者に対して遠隔地への輸送費を補助する¹¹⁴。

石油製品価格は以下の要素により決定される。

- i) 石油精製製品の国際価格（輸入価格 CIF）
- ii) 税金（関税、付加価値税（VAT）及び特別物品税（TSPP））
- iii) SONARA 及び運輸・備蓄・流通・小売各企業の利益
- iv) 課税後補助金（上記 3 要素の合計が実際の店頭販売価格より高い場合、その差額を適用）

石油製品の店頭販売価格は 2008 年以来据え置かれていたため（ガソリン 569CFAF、ディーゼル 520CFAF、灯油 350CFAF（いずれも 10 当り）、ガス 6,000CFAF（12.5kg ボトル））、石油価格高騰によって上記算定方法による価格が店頭販売価格を上回り、これを調整するための課税後補助金が膨らむ状況にあった（GDP 比で 0.2%（2009 年）から 3.4%（2012 年）に拡大）。課税後補助金から税金を差し引いた課税前補助金も 2011 年からプラスに転じている。すなわち、政府は石油関連会社の利益を補助するのみならず、税金をも補填する、まったくの「持ち出し」状態にあった¹¹⁵。



出所：IMF, Country Report No.13/279

図 2.8 石油価格と補助金の推移

しかし、政府は 2014 年 7 月に補助金を削減し、6 年ぶりに店頭販売価格値上げを行った（値上げ後の価格は、ガソリン 650CFAF、ディーゼル 600CFAF、ガス 6,500CFAF。灯油

¹¹⁴ IMF, Country Report No.13/279, September 2013.

¹¹⁵ 同上。

価格は据え置きのまま)。さらに、2014 年後半からの石油価格下落を受けて、2015 年度予算については補助金支出に代わり、約 1,000 億 CFAF の収益を見込んでいる¹¹⁶。

IMF は、石油補助金が政府財政を圧迫する他、SONARA 等関係企業の効率性向上と財務体質改善に対するインセンティブを阻害し、所得再配分効果も少ないという理由から、かねてからその見直しを要求してきた¹¹⁷。今回の補助金削減はその要求に一部応えるものとなったが、カメルーン政府関係者によれば、補助金削減は一時的なもので、廃止された訳ではないとのことである¹¹⁸。

③ 鉱業

カメルーンには、石油・ガス以外にも、金、ダイヤモンド、アルミ、鉄、チタニウム、コバルト、マンガン等多様な鉱物資源が存在することが確認されている。

表 2.10 鉱物資源の埋蔵確認状況

鉱物	確認状況
金	・約 140 カ所の鉱床を確認済
ダイヤモンド	・17 カ所の鉱床を確認済、うち 9 カ所で個人鉱業者が採掘中 ・中央アフリカ共和国との国境沿 700km に渡る大規模産出を確認済
アルミニウム	・6 カ所のボーキサイト鉱床を確認済 ・アルミナ(43.7%)とシリカ(1.8%)を含む 11 億トンの埋蔵量をもつ鉱床を確認済
鉄	・25 カ所の鉱床を確認済 ・807 百万トンの埋蔵量をもつ Mbalam 鉱床において、220 百万トンが 60%グレードの鉄鉱石を、587 百万トンが 22%－38%グレードの鉄鉱石を含むことを確認済
チタニウム	・Akno Henji 地域において 3 百万トンの砂チタニウム(alluvial titanium)の埋蔵を確認済 ・沿岸地域において 50 万トンのチタン鉄鉱石の集中鉱床を確認済
コバルト、マンガン	・東部州においてコバルトの産出を確認済 ・240km に及ぶ埋蔵量約 20 万トンのコバルト金属(相当量のニッケル、マンガンを含む)鉱床を確認済

出所：KPMG Global Mining Institute, *Cameroon Country Mining Guide*, November 2013.

これらに対する企業の投資も増加しており、カメルーン政府は、2013 年には 9 件の採石許可発行と 7 件の採掘権の更新を行い、2014 年上半期には 31 件の採石許可と 17 件の採掘許可を発行、2,500 の小規模鉱業権の発行と 9 件の更新を行った。また、2013 年には 2,420 カラットの天然ダイヤモンドが輸出され(輸出額 285.2 百万 CFAF)、2014 年 8 月には 1.153 カラットの天然ダイヤモンドが輸出されている(輸出額 127.5 百万 CFAF)。政府は、鉱物資源開発の規制とその遵守状況改善のため、2014 年 5 月に小規模鉱業権の発行・更新と同

¹¹⁶ カメルーン財務省に対するヒアリングによる。当初の 2015 年度予算における SONARA に対する補助金支出 2,010 億 CFAF は、2015 年 2 月時点で 1,080 億 CFAF の余剰に修正されている。この余剰利益を、SONARA の債務返済に充てるか、石油販売価格の低下に充てるかは未だ検討中であるとのこと。

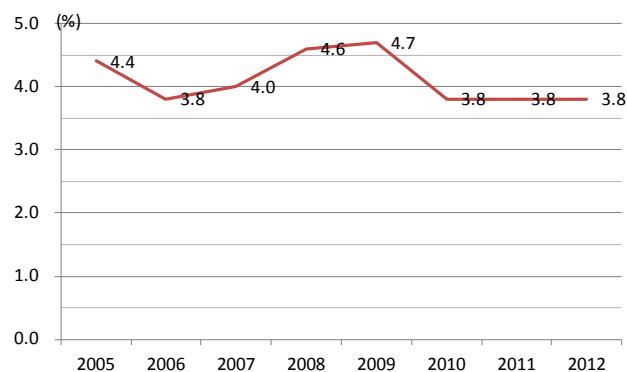
¹¹⁷ IMF, *Country Report No.13/279*, September 2013. SONARA の財務体質が改善されないことにより、同社の金融機関に対する債務が金融機関の貸出を抑制し、経済成長を阻害する危険性も指摘されている。

¹¹⁸ カメルーン政府関係者やドナーからは、そもそも石油産業の不透明な構造 (SONARA が大統領による直轄管理下にあり、その収入が国庫でなく大統領府に納められる、SONARA を始めとする国営企業の財務状況が政府に報告されない等) が問題視されている。

権利の取引を停止している¹¹⁹。

(3) 雇用

カメルーンの失業率（ILO 基準）は 2006 年から 2009 年にかけて 3.8% から 4.7% に上昇した後、2010 年以降 3.8% で推移している。また、2010 年の NIS（国家統計局）の調査によると、男女別の失業率は、男性 3.1% に対して女性 4.5%、都市・農村別では、都市部 8.1% に対して農村部 1.4%、また、年齢層別にみた場合に最も失業率が高いのは 15～34 歳（6.0%）で、都市部に限ると 11.2% であった。



出所: World Bank, World Development Indicators

図 2.9 失業率の推移

表 2.11 性別・年齢別・居住地別失業率（2010 年）

	都市部	農村部	合計
性別			
男性	5.8	1.5	3.1
女性	10.8	1.3	4.5
年齢層別			
10～14 歳	1.7	0.3	0.5
15～34 歳	11.2	2.5	6.0
35～64 歳	4.2	0.5	1.9
65 歳以上	1.0	0.0	0.2
合計	8.1	1.4	3.8

注：失業率は ILO 基準による。

出所：National Institute of Statistics, *Annual Statistics of Cameroon: Edition 2013*

2013 年から 2014 年にかけての政府の雇用創出の取組み及び実績としては以下のものが挙げられる¹²⁰。

【2013 年】

- 臨時雇用及び民間雇用機関による 25,452 人の求職者雇用
- アンカー・プロジェクトによる 8,100 人の臨時雇用
- 農村雇用開発支援プログラム（PADER）による 4,044 人の直接雇用創出
- 公共投資プロジェクトによる 10,112 人の雇用創出
- 国家雇用基金（NEF）による 41,900 人の有給雇用と 8,016 人の自営業の斡旋、及び 3,932 プロジェクトに対する資金支援
- インフォーマル・セクター活動のための統合支援プログラム（PIIASI）による 845 の

¹¹⁹ *Report on the Nation's Economic, Social and Financial Situation and Prospects – 2014 Fiscal Year.*

¹²⁰ 同上。

マイクロ・プロジェクトに対する資金支援及び技術支援の提供、その成果として
3,380 人の雇用創出

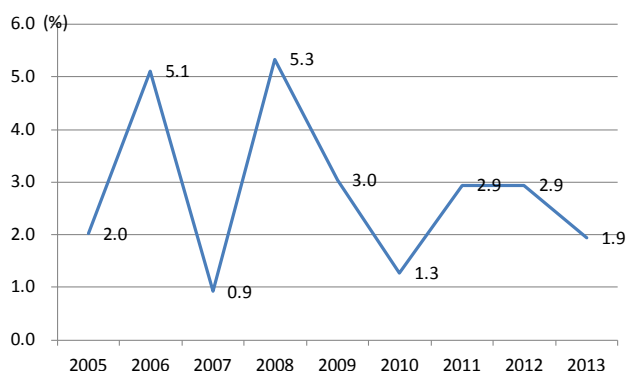
【2014 年（上半期）】

- 大統領による 25 万人の雇用創出宣言
- 公共投資プロジェクトの実施等による 86,998 人の雇用創出
- NEF による 3,440 プロジェクトへの資金支援を通じて 6,880 人の雇用創出と 16,973 人の若年者に対する有給雇用の斡旋
- PIIASI による 250 のプロモーター支援及び 1,000 人の雇用創出支援

(4) 物価、インフレ、金利動向

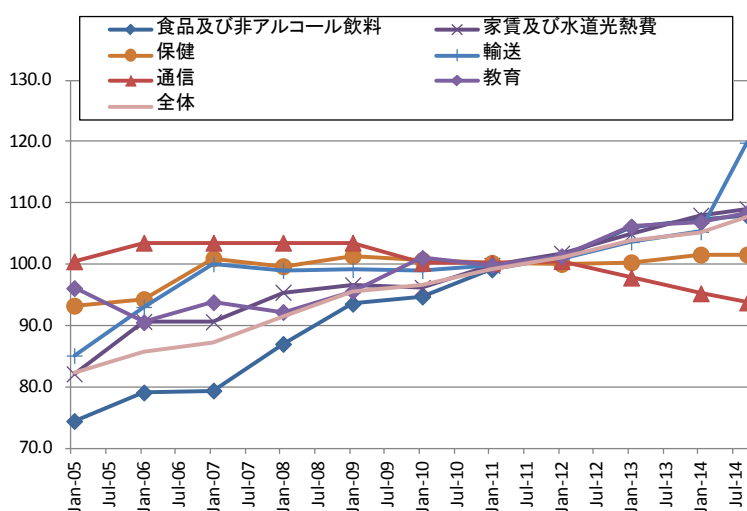
インフレ率は2005年から2010年にかけて大きく変動した後、2011年から2012年にかけて2.9%で推移、その後2013年に1.9%に低下している。

主要な種類別の物価指数の推移を見ると、食品（非アルコール飲料を含む）、家賃及び水道光熱費、輸送費、さらに教育費の上昇が顕著であり、特に輸送費は2014年に入って急激に上昇している。



出所: World Bank, World Development Indicators

図 2.10 インフレ率（消費者物価）の推移

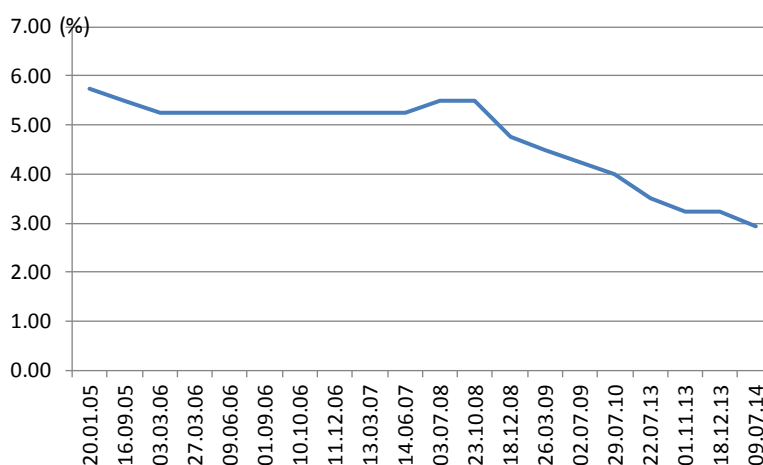


出所: National Institute of Statistics

図 2.11 消費者物価指数の推移

中部アフリカ諸国中央銀行（BEAC）によれば、カメルーンにおけるインフレリスク要因は、石油価格（補助金）、電力コスト、コモディティ価格等である¹²¹。2014年における輸送費の急上昇（2014年1月105.3から2014年9月119.8に上昇）は、同年7月の政府補助金の削減とガソリン価格の値上げを反映したものと見られる。

BEACによる政策金利（bidding rate (TAIO)）は2014年7月に引き下げられて2.95%となった。同金利は2008年末以来切り下げが続いており、現在は2005年以降最低の水準にある。他方、カメルーン国内の商業銀行の貸出平均金利は15%であり、そのスプレッドは拡大している。



出所：BEAC

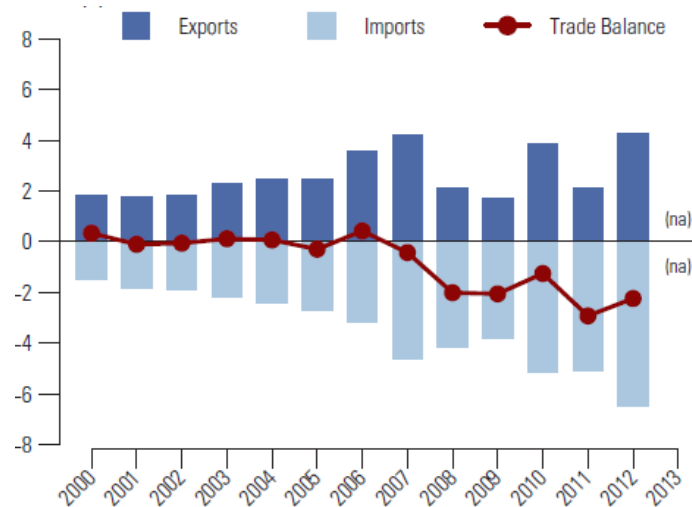
図 2.12 BEAC 政策金利 (TAIO) の推移

(5) 輸出入

カメルーンの貿易（財貿易）収支は2008年以降赤字が拡大傾向にあり、2012年は約22億ドルであった。2008年以降、輸出額の増加が停滞する一方、輸入額が増加傾向にあるためである。

主要な輸出品目は石油であり、原油と原油以外（精製品）を合わせると輸出総額の50%を占める（2013年）。その他、カカオ豆、木材、バナナ、綿等である。他方、輸入については多様であるが、石油（原油及び原油以外）、米、医薬品、魚（冷凍）等が比較的高いシェアを占めている。輸入額が増加傾向はこれらのいずれの品目についても認められるが、2012年以降、石油（原油を除く）の増加が顕著である（原油の輸入額は年による変動が大きい）。なお、輸出入の両方で主要品目となっている石油（原油及び原油以外）について収支を見ると、輸出入が殆ど行われない年を除けば、基本的に黒字を計上している。

¹²¹ 2015年2月、BOACに対するヒアリングによる。



出所：United Nations, *International Merchandise Trade Statistics Yearbook 2013*.

図 2.13 輸出入額と貿易収支 (10 億 US ドル)

表 2.12 主要輸出品目と輸出額 (100 万 US ドル)

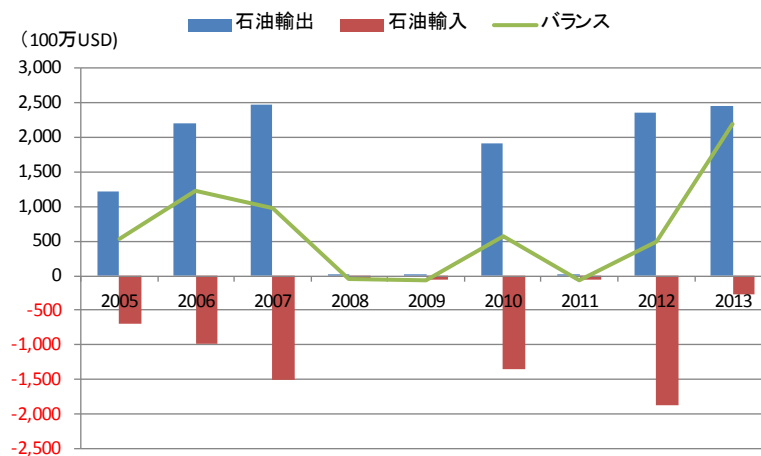
HS コード*	品目	2010	2011	2012	2013	(シェア)
	総額	3,878	2,147	4,275	4,902	(100.0%)
2709	石油及び歴青油(原油)	1,416	0	1,834	2,161	(44.1%)
1801	カカオ豆	611	512	395	446	(9.1%)
4407	木材	249	288	280	429	(8.7%)
0803	バナナ	82	89	75	338	(6.9%)
2710	石油及び歴青油(原油を除く)	497	1	528	293	(6.0%)
4403	木材(粗のもの)	144	142	122	209	(4.3%)
5201	実綿及び繰綿(カードし又はコムしたものを除く)	81	114	144	160	(3.3%)

出所：International Trade Centre, Trade Map – Trade Competitiveness Map より作成

表 2.13 主要輸入品目と輸入額 (100 万 US ドル)

HS コード*	品目	2010	2011	2012	2013	(シェア)
	総額	5,133	5,074	6,515	6,032	(100.0%)
2709	石油及び歴青油(原油)	1,232	0	1,301	27	(0.4%)
1006	米	196	285	307	259	(4.3%)
2710	石油及び歴青油(原油を除く)	111	60	565	242	(4.0%)
3004	医薬品	135	152	166	232	(3.8%)
0303	魚(冷凍したもの、魚肉を除く)	189	315	239	178	(2.9%)
8431	機械部品	56	79	71	160	(2.7%)
1001	小麦及びメスリン	124	179	197	155	(2.6%)
8517	電話機及びその他機器(ネットワーク機器を含む)	23	22	62	151	(2.5%)

出所：International Trade Centre, Trade Map – Trade Competitiveness Map より作成



出所：International Trade Centre, Trade Map – Trade Competitiveness Map より作成

図 2.14 石油（原油及び原油以外）貿易の推移

主要な輸出先は中国、ポルトガル、オランダ、スペイン等であり、これらの国に対しては、オランダを除いて原油が輸出の大半を占めている。ナイジェリアを除き、近隣アフリカ諸国は主要な輸出先に含まれていない。

表 2.14 主要輸出先国別輸出額と輸出品目（100万 US ドル）

国	2010	2011	2012	シェア	主要輸出品目		
総額	3,878	2,147	4,275	(100.0%)			
中国	330	182	653	(15.3%)	原油	(62.3%)	綿 (19.9%)
ポルトガル	73	15	504	(11.8%)	原油	(97.0%)	コーヒー (2.0%)
オランダ	509	415	481	(11.3%)	カカオ豆	(59.8%)	原油 (22.7%)
スペイン	717	78	480	(11.2%)	原油	(89.0%)	カカオ豆 (4.1%)
フランス	243	249	370	(8.7%)	原油	(47.6%)	バナナ (10.3%)
イタリア	377	140	223	(5.2%)	原油	(44.1%)	木材 (15.2%)
米国	220	79	179	(4.2%)	石油(原油を除く)	(54.6%)	天然ゴム (11.4%)
ナイジェリア	28	46	150	(3.5%)	石油(原油を除く)	(61.8%)	鉄又は非合金鋼の棒 (13.3%)
ベルギー	73	118	116	(2.7%)	木材	(54.3%)	カカオ豆 (20.6%)
インド	138	12	107	(2.5%)	原油	(85.4%)	木材(粗のもの) (5.5%)

出所：International Trade Centre, Trade Map – Trade Competitiveness Map より作成

(6) 社会セクター、ビジネス環境

カメルーンにおいては、経済成長が貧困削減に寄与していないとの認識が広く持たれている¹²²。政府により公表されている貧困率は、40.2%（2001年）と39.9%（2007年）とほぼ変化がなく、近年の世界銀行による推計でも38.7%（2011年）と、僅かな低下しか見

¹²² 2015年2月、カメルーン政府機関及びドナー機関へのヒアリングにおいて、各機関からこうした指摘を聴取した。

込まれていない。農村地域における貧困率は 55.0% (2007 年) から 59.2% (2011 年) に、むしろ上昇している。

表 2.15 社会関連指標 (2007 年、2011 年)

Text Table 2. Cameroon: Selected Social Indicators, 2007-11 (Percent, unless otherwise indicated)		
	2007	2011
Poverty	39.9	38.7
Urban poverty	12.2	10.8
Rural poverty	55.0	59.2
Population growth (annual percentage change)	2.6	2.5
Life expectancy at birth (years)	52	54
Maternal mortality ratio (per 100,000 live births)	720	690
Youth literacy rate	83	81

Sources: World Bank World Development Indicators; and World Bank staff estimates.

出所：IMF, Country Report No.14/212

2015 年及び 2014 年の Doing Business によるカメルーンのランキングは以下のとおりである。2015 年版の総合順位は 189 カ国中 158 位と、前年から順位を下げた。項目別に見ると、事業設立、建築認可取得、資金調達、破綻処理で順位を下げており、とりわけ建築認可取得における大幅な順位低下が総合順位の低下に繋がっていると見られる。他方、投資家保護で順位を上げている。また、電力事情は高位に位置づけられている。

政府はビジネス環境改善のため、官民ビジネス・フォーラムの設置、民間企業経営改善のための機関 (National Office for Enterprise Capacity) 設立、企業設立促進のための E-tax の導入や用地取得支援、更に SME 銀行と農業銀行の設立等の努力を行っている。しかし、これらの施策が、カメルーン経済の 90% を占めると言われるインフォーマル・セクターに効力を及ぼすかどうかは不明である。

表 2.16 Doing Business ランキング

項目	Doing Business 2015	Doing Business 2014	変動
総合(ビジネス活動の容易度)	158	148	↓-10
事業設立	133	127	↓-6
建築許認可取得	166	132	↓-34
電力事情	52	52	0
不動産登記	172	172	0
資金調達	116	111	↓-5
投資家保護	117	130	↑13
納税	181	178	↑2
貿易	160	160	0
契約履行	159	159	0
破綻処理	123	119	↓-4

出所：IFC/World Bank, Doing Business

世界銀行のガバナンス指標によるカメルーン的位置付けは下表のとおりである。2003 年から 2013 年の間、全ての指標についてマイナスのスコアを示しており、相対的順位も総じ

て低いレベルにある。スコア、順位とも特に低いのが「法の支配」と「汚職の抑制」であり、「汚職の抑制」については2003年から2013年の間に悪化している。

表 2.17 ガバナンス指標

指標	年	スコア (-2.5~+2.5)	百分率順位 (0 ~100)
国民の声(発言力)と説明責任	2003	-1.12	18.27
	2008	-1.08	16.83
	2013	-1.04	17.54
政治的安定と暴力の不在	2003	-0.47	29.81
	2008	-0.55	27.27
	2013	-0.52	28.44
政府の有効性	2003	-0.65	28.29
	2008	-0.79	20.87
	2013	-0.86	20.57
規制の質	2003	-0.83	19.61
	2008	-0.81	20.87
	2013	-0.93	20.10
法の支配	2003	-1.09	15.31
	2008	-1.09	12.98
	2013	-1.05	15.17
汚職の抑制	2003	-0.86	18.05
	2008	-0.94	16.99
	2013	-1.19	9.57

注：スコアは数値が大きいほどガバナンスが良好であることを示す。百分率順位は100に近いほど他国との比較で上位にランクすることを示す。

出所：World Bank, Worldwide Governance Indicators

また、国際 NGO の Transparency International が作成している汚職認識指標 (Corruption Perception Index) によるカメルーンの評価は以下のとおりである。2014年は、過去5年間の中では比較的高いスコアと順位を示している。

表 2.18 汚職認識指標

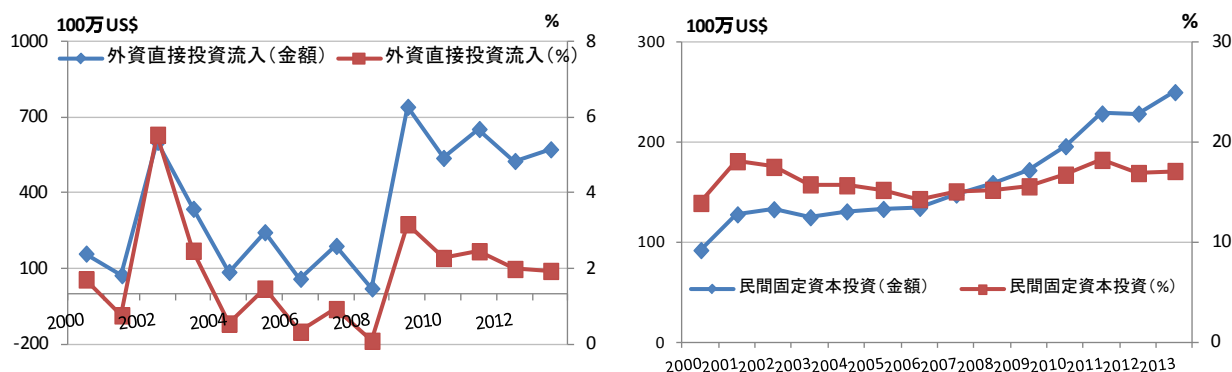
年	スコア	順位(総数)
2010	2.2	146(178)
2011	2.5	134(183)
2012	26	144(176)
2013	25	144(177)
2014	27	136(175)

注：スコアは10(2011年まで)もしくは100(2012年以降)に近いほど政府の汚職が少なく、0に近いほど汚職が著しいと認識されていることを示す。

出所：Transparency International

(7) 民間投資動向

カメルーンに対する外国直接投資流入(純額)は2009年に急速に増加し、以後5億USドル以上の水準を維持しているが、GDP比率は3%から2%台に低下している。欧州経済の停滞を受けて、アジア、中東、アフリカからの投資が主体である。民間投資(固定資本形成)は2004年以降増加を続けているが、GDP比では2008年までは15%台で推移し、その後16~18%に上昇している。



出所：World Bank, World Development Indicators より作成

図 2.15 外国直接投資（ネット、BOP）と民間固定資本形成

2.3.2. 財政

(1) 財政収支

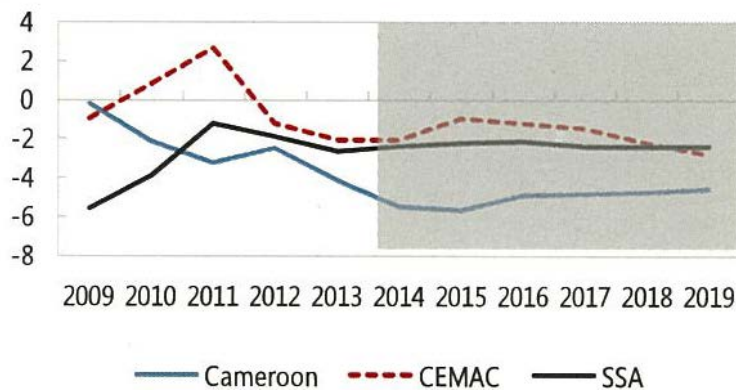
[財政収支]

財政及び財政収支の推移は下図表のとおりである。財政収支は、2009 年から 2014 年までマイナスのまま下落し続けており、2019 年までの推計において若干の好転は推計されるものの依然としてマイナスが続くと見られている。なお、これは中部アフリカ経済通貨共同体（CEMAC）諸国平均及びサブサハラ・アフリカ諸国平均の財政収支状況を大きく下回っている。

表 2.19 財政の推移（10 億 CFAF、GDP 比%）

	2012	2013(推計)	2014(予算)	2014(予測)
歳入及び贈与	2,426 (17.9)	2,623 (18.0)	2,668 (16.9)	2,773 (17.6)
歳入	2,370 (17.5)	2,576 (17.6)	2,613 (16.6)	2,709 (17.2)
石油部門	693 (5.1)	700 (4.8)	718 (4.6)	633 (4.0)
非石油部門	1,677 (12.4)	1,877 (12.8)	1,895 (12.8)	2,077 (13.2)
贈与	56 (0.4)	46 (0.3)	55 (0.3)	64 (0.4)
歳出	2,641 (19.5)	3,200 (21.9)	3,048 (19.3)	3,568 (22.7)
経常支出	1,807 (13.4)	2,133 (14.6)	2,048 (13.0)	2,383 (15.1)
うち、賃金	706 (5.2)	790 (5.4)	835 (5.3)	855 (5.4)
石油補助金	103 (0.8)	251 (1.7)	220 (1.4)	330 (2.1)
投資支出	834 (6.2)	1,067 (7.3)	1,000 (6.3)	1,185 (7.5)
基礎的収支(プライマリバランス)	-164 (-1.2)	-519 (-3.6)	-341 (-2.2)	-724 (-4.6)
総合収支	-331 (-2.5)	-595 (-4.1)	-400 (-2.5)	-815 (-5.2)

出所：IMF, Country Report No.14/212



出所：IMF Country Report No.14/212

図 2.16 財政収支（カメルーン、CEMAC 諸国平均、サブサハラ・アフリカ(SSA)諸国平均）

[公共財政管理]

予算編成プロセス

中期支出枠組 (MTEF) が導入されているが十分に利用されているとはいえない¹²³。2013年よりプログラム予算への移行も行われているが、現状では経常支出と投資支出が別々に策定されており、その関連は不十分である。経常支出は財務省 (Ministry of Finance: MINFI)、投資支出は経済省 (経済計画地方開発省・Ministry of Economy, Planning and Regional Development: MINEPAT) が管理している。なおカメルーン政府はPEFA(Public Expenditure and Financial Accountability)の診断レポート (2007年) を非公開としており、財政管理システムの詳細は明らかではない。

予算年度は1月から12月である。毎年7月に予算ガイドライン (Budget circular) が大統領令として発行され、予算編成の骨子が示される。本ガイドラインには経済推計に基づく第一次のシーリングが含まれている。なお、これを作成するのはMINFIの管轄下の経済政策モニタリング技術委員会である。本委員会がマクロ経済指標や開発指標を考慮して作成し、MINEPAT/MINFIに提出する。

第一次シーリングを含む予算ガイドラインを受けて各省は各省予算案を作成し、それに基づきMINEPATとMINFIが各省との第一次折衝を行い、MINEPATとMINFIは各省の投資プロジェクトのニーズを確認する。本第一次折衝が終了すると、MINEPAT/MINFIは、次に全ての歳入関連省庁・機関 (租税局、関税局、SONARA等) と協議を行い、歳入見通しの確度を高め、それを踏まえて予算案を作成する。

9月に、MINEPAT/MINFIは同予算案を首相に提出、首相より予算案 (envelope) が各省に対して通知され、各省は個別にMINEPAT/MINFIと復活折衝を行う (最大約2週間)。折衝は最終的に首相レベルの裁定に持ち込まれることもある。

¹²³ 経済計画地方開発省 (MINEPAT) に対するヒアリングでは、MTEFの第一年次について実際の予算との間のギャップが大きいとのことであるが、通常MTEFの第一年次は毎年の年次予算であるため、この点はどのようなことが発生しているかは不明である。

復活折衝が終了すると、9月後半より、全ての投資プロジェクトが省間委員会（inter ministerial committee）にかけられ、各々開発目標に即しているかという観点から検討が行われる。同委員会は MINEPAT/MINFI が共同で議長を務め、全省庁に加えて議会（上院・下院）の代表が参加する。

同委員会が終了すると、10月中旬より予算コンファレンスが開始され、全てのプロジェクトについて、コストが現実的か否かという観点から議論が行われる。

コンファレンスに基づき修正を加えられた予算案は、11月15日までに内閣によって承認され、その後、12月15日までに、議会において採択される。議会では、下院の財政委員会において個々のプログラムと予算案に関する質疑応答と承認が行われた後、上院の承認を得て、大統領に提出される。憲法では予算案は予算審議が行われる10月上旬の議会の開催2週間前に議会に提出すると定められているが、実際には議会開催の1週間前、あるいはそれ以上遅延し、議会中にまで食い込むこともあり、議会における審議期間が確保できていない模様である。

留意すべき改革

2007年に予算組織法（OFM法）が導入され、予算編成のみならず公共財政管理全体に関わる法律として2013年から実施されている。予算の形式の側面から言えば、Result-based managementを踏まえた予算作成が方向づけられた。

予算組織法の中に調達部分が含まれることはあまり多くなく、別に「調達法」が設定されることが一般である。カメルーンにおいても同様に予算組織法とは別に公共契約規制庁（Public Contracts Regulatory Agency: ARMP）が設置され、2001年には政府調達に関わった企業のうち567社が違法な公共調達に関わっていたと公表する等活動していた¹²⁴。ところが大統領令によって公共契約省（Ministry of Public Contracts: MINMAP）が2012年12月に設置され、ARMPは改組された。MINMAP設立以前はすべての省庁は独自に調達を行ってきたが、MINMAPは5,000万CFAF超のすべての政府調達を直接行うという権限を付与されており、一定額以上の政府調達が集権化されたことになる¹²⁵。ただしヒアリングによれば同省自体は何ら予算を持たないとのことである。また前身のARMPは調達監視機関であり、調達そのものの実施機関でなかったため、手続きに不慣れであり、公共事業の実施が遅れ、債務が量的に増加するだけでなく、それを使用することなく金利のみが膨らんでいくという状況になっている。こうした状況を改善するため、EU主導で診断を行い、改善案を提出しているが、実施するか否かは政府の判断次第という状況である¹²⁶。

¹²⁴ Business in Cameroon (2013年3月17日付) “567 enterprises caught in a fake document net” <<http://www.businessincameroon.com/justice/1703-3978-567-enterprises-caught-in-a-fake-document-net>>

¹²⁵ 世界的な公共調達制度改革の中心はそれまでのARMPのような中央の調達監視機関が一定額以上の公共調達を監視するという方向であり、調達事務そのものを一機関に集中させる改革はあまり見られない。

¹²⁶ 2015年2月、EUカメルーン代表部に対するヒアリングによる。

(2) 債務構成と債務借入方針

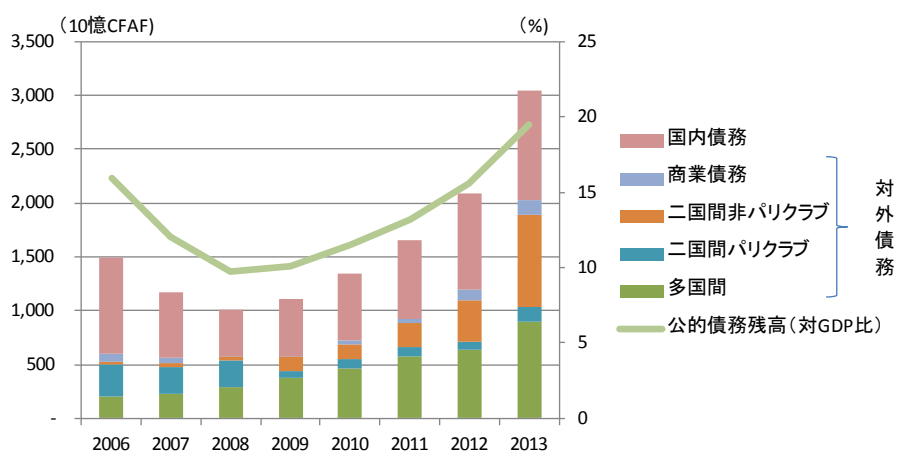
[債務構成]

重債務貧困国（HIPC）・多国間債務救済イニシアティブが強化されたことによって、カメルーンの公的債務比率は、2005年におけるGDPの50%以上から2008年のGDPの10%未満にまで大幅に減少した。しかし、公的債務（国内債務を含む、以下同様）の対GDP比率はそれ以降着実に増加しており、2013年末には19.5%に達することとなった。この増加は主に公的対外債務の増加に対応するものであり、2013年末における公的対外債務は、公的債務（国内債務含む）全体の63.4%に相当する。

増加する公的対外債務の内訳としては、非パリクラブ・メンバーからの二国間融資が大幅に増加しており、2008年末においては公的債務全体の4.3%であったのとは対照的に、2013年末には公的債務全体の30.7%に上っている。非譲許的融資の供給元には中国の他、ドイツ、フランス等が含まれる。これはカメルーン政府が公共投資プログラムに資金を調達するうえで、IDAの譲許的融資枠に上限があるため、非譲許的な借入を増やしていることを反映している。

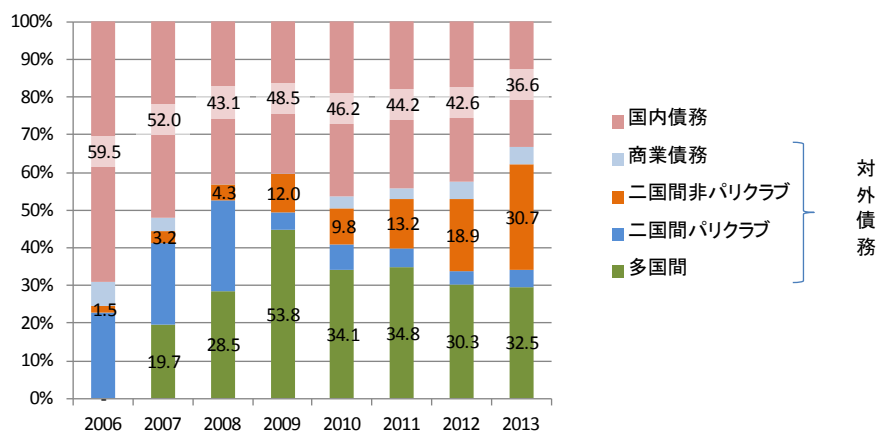
また、2012年に国内の仕組債（structured domestic debt）の減少があったものの、国内債務全体の残高も、2011年以来、急速に増加している。国内債務の借入については、BEACは商業銀行が総資産の35%まで政府債券を購入することを許しているが、カメルーンではインフラ・プロジェクトのために民間企業の資金需要が旺盛で流動性が不足しており、商業銀行がこれを嫌う傾向がある。この場合、BEACが商業銀行を通じて政府債券を購入することが可能である¹²⁷。

¹²⁷ 2015年2月、BEACに対するヒアリングによる。



出所：IMF, Country Report 14/212 より作成

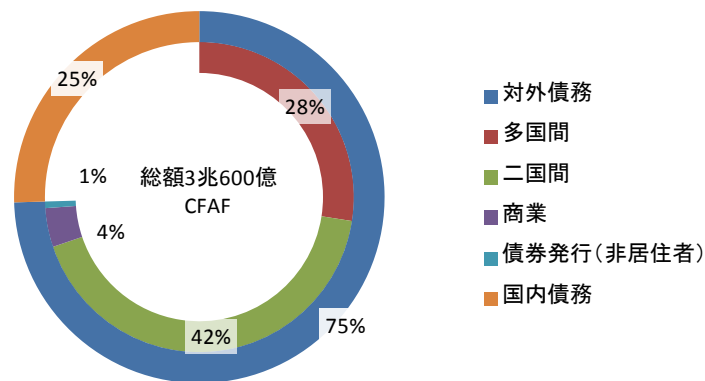
図 2.17 公的債務残高の内訳と推移



出所：IMF, Country Report 14/212 より作成

図 2.18 公的債務構成比の推移

2014年9月時点での公的債務残高の構成は、対外債務が75%、国内債務が25%、国際機関からの借入が28%、二国間借入が42%、商業債務が4%である。



出所：NPDC

図 2.19 公的債務の構成 (2014 年 9 月)

[債務借入方針]

対外借入方針としては、5 年間（2013～2017 年）の中期債務戦略における債務上限として、①公的対外債務の対GDP比 35%、②国内債務の対GDP比約 15%を設定し、以下の戦略を定めている¹²⁸。

- 戦略 1：2013 年の新規対外借入は 50.7%だが、それ以降は 55%。同時に国内借入を 45%とする。
- 戦略 2：新規対外借入は 55%に増やした後は減少させ、2017 年までに 30%。同時に非譲許的借入を増加。
- 戦略 3：戦略 2 を維持しながら、国内借入を増加。

なお、対外債務の対GDP比は 2018 年までに 35%を超え、2020 年までには 40%に到達する見込みである。国内債務も 2013 年の 7%から 2019 年には 20%に到達する見込みである。対外債務は持続可能な状態ではあるものの、財政赤字の規模と比較して累積債務額は加速していることが懸念されており、国家公的債務委員会（National Committee of the Public Debt: NPDC）が今後政府の債務戦略を精査していくことが期待される¹²⁹。

(3) 債務管理体制と管理ツール

カメルーンの債務管理体制は財務省（国内債務担当）、経済省（対外債務担当）が責任を持つが、それに対してNPDCが助言する形となっており、NPDCの一部局である債務管理庁（Caisse d'autonome amortissement : CAA）が重要な役割を担っている。NPDCは財務相と経済相を共同議長として、大統領府、首相府、外務省、財務省（予算局、協力・地域統

¹²⁸ National Committee of the Public Debt (NPDC), *Public Indebtedness and Public Debt Management Strategy Paper: 2015 Finance Law*, November 2014.

¹²⁹ World Bank, "Cameroon Economic Update, Revisiting the sources of growth: Enhancing the efficiency of the Port of Douala, January 2015.

合局)、経済省(経済・公共投資計画局)、CAA、統計局、中央銀行(BEAC)等、公的債務に関わる全ての機関が参加し、それら機関の間の調整を目的に設置されている。CAAはその常設事務局(permanent secretariat)を務めており、技術委員会を運営している¹³⁰。

NPDCはCEMAC規則に基づき、2008年8月4日のデクレ(N° 2008/2370/PM)によって設置されたが、NPDCの設置以前にも、様々なレベルの調整機能は存在していた。その一例として、現在もNPDCと並んで機能している経済計画モニタリング技術委員会(Le Comité Technique de Suivi des Programmes: CTS)がある。同委員会は主にPRSP評価や4条協議に対応する委員会であるが、構成メンバーの多くはNPDCと重複している¹³¹。

NPDCにおける中央銀行(BEAC)の役割は、外貨準備状況に関する情報を提供することである。通貨別の外貨準備状況は債務戦略(通貨構成)にとって重要な要素である。因みに、2014年6月時点の債務残高に占める円の割合は0.7%、ユーロは32.8%、米ドルは24.7%、人民元は7.8%である。なお、中国からの借り入れが全て人民元とは限らず、交渉によって米ドルやユーロも選択している。実際に、同時期における中国からの債務残高約8千億FCFAのうち、人民元建ては1,660億FCFAに過ぎない¹³²。

CAAの組織は、現在4人のDirector(①債務管理・オペレーション、②ファイナシング(交渉)、③債券発行、④総務)の下に約80人が勤務している。この体制を、来年以降、①フロント・オフィス(交渉)、②ミドル・オフィス(新規ローン借入のための研究(経済予測含む)、③バック・オフィス(データ整備他及び総務)の3部体制に改組すべく提案中である。理想的な人員数は各オフィスとも15人程度であるが、人員配置は政治的マターであるので自由にはならないという¹³³。なおIMFはCAAの債務管理能力には問題がないと評している。

2007年12月26日の国家財政体制に関する法N° 2007/006、及びCMAC規則に基づき、NPDCは毎年の債務戦略(ポートフォリオ)を提出することが義務付けられているが、毎年の債務戦略を策定するには中期(5年間)の債務戦略をまず策定することが有効であるため、自発的に中期債務戦略を策定している¹³⁴。

IMFによる2014年の債務持続性分析では、2013年の分析よりも対外債務が急速に増加している。これは不完全であったデータが補完されたり、債権者との間のコミュニケーションが不十分であったために資金が拠出されなかったりなどの問題が発生したためである。2008年のNPDCの創設は今後の債務管理に重要な役割を果たし、有効な債務管理の実施が期待されるが、現状では必ずしも十分なキャパシティはないと見られる。望ましい方向は全ての新規融資をNPDCによるレビューにかけることである。

なお、カメルーン政府は、2014年の債務戦略ペーパーにおいて、ハイリターンプロジェクト

¹³⁰ 2015年2月、CAAへのヒアリングによる。

¹³¹ 2015年2月、CAAへのヒアリングによる。

¹³² 同上。

¹³³ 同上。

¹³⁴ 2015年2月、CAAへのヒアリングによる。

エクトのために利用可能な代替的な譲許的融資が存在していないことから、近い時期に大規模な資金調達ニーズが生じた場合、非譲許的融資を契約する必要がある可能性があるとして述べており、非譲許的融資の許容上限に関して、世界銀行と精査を続けている¹³⁵。

なお、債務管理ソフトウェアは CS-DRMS (Commonwealth Secretariat Debt Recording and Management System) を使用している。

(4) 債務持続性（主要債務指標を含む）

IMF による 2014 年の債務持続性分析では、分析の前提となる経済の動向について、石油収入自体はやや低下するものの、輸出額については中期的にはあまり上昇せず、むしろ長期的には回復すると想定されている。なお、将来的な石油生産の増加は見込まれるが、国際原油価格の下落や製造コストの上昇によって石油生産の増加が相殺され、石油収入の GDP に占める割合は低下すると予想されている。2013 年に公共投資計画が実施されたため、実質 GDP 成長率は堅調に推移しており、持続的な内需やインフラ・プロジェクトの実施を背景として、中期的にも堅調に推移すると予想されている。石油以外の輸出量は、実質 GDP 成長率を上回る年間約 9% の割合で増大すると予測されている。輸入量も、GDP 成長率よりも若干早いペースで増加し、年間約 7% の増大が予測されている。なお、インフレは、中部アフリカ経済通貨共同体 (CEMAC) による 3% の収束基準以下に維持されると予測されている。

2014 年の債務持続性分析の仮定は、上記のような経済状況の変化を受けて、2013 年の分析から若干修正されている。修正された点は以下のとおりである。

- 割引率が 2013 年の債務持続性分析における 3% から 2014 年には 5% に増加した。
- 2012 年末時点における対外公的債務の水準は、1 兆 1270 億 CFAF から 1 兆 197 億 CFAF に修正され、2013 年末に再び 1 兆 5,950 億 CFAF となった。
- 非譲許的な条件で契約された大規模な未供与の債務 (2013 年末で 2 兆 7,000 億 CFAF 超、2012 年末で約 2 兆 1,000 億 CFAF) に関する新しい情報に基づき、譲許性の水準による債務の構成を修正。

(2015 年及び 2016 年に抛出が始まる非パリクラブの二国間債権者による融資が非譲許的である。推計によれば、新規の対外資金調達の割合は、2014 年末に累積した新規債務の 49.5% から上昇し、2015 年までに最大値である 51.2% に達し、2017 年以降は 36.9% に低下する。なお、非パリクラブ国による融資の割合は 2012 年の 28.8% から 2018 年末の 41.9% へと増加する見込み。)

- なお国有企業 (SOEs) の偶発債務は、相当に大きいにも拘らず、その全体量の定量化が難しいことから、債務持続性分析の中には考慮されておらず、リスクの一つである。

¹³⁵ NPDC, *Public Indebtness and Public Debt Management Strategy Paper: 2015 Finance Law*.

カメルーンの債務持続性分析は 2012 年の CPIA スコアに基づいており、スコアは 3.23 となっている。本 CPIA は直近の 5 年間で実質的に変わっておらず、カメルーンの組織的能力が低いという評価に対応している。カメルーンの CPIA は CEMAC の平均 (2.9) より高く、サブサハラ・アフリカ (SSA) の平均 (3.17) に沿っている。

債務持続性を測る公的債務にかかる指標の閾値は表 2.19 のとおりである。カメルーンには網掛け部分が適用される。

表 2.20 CPIA スコアによる債務持続性指標の閾地

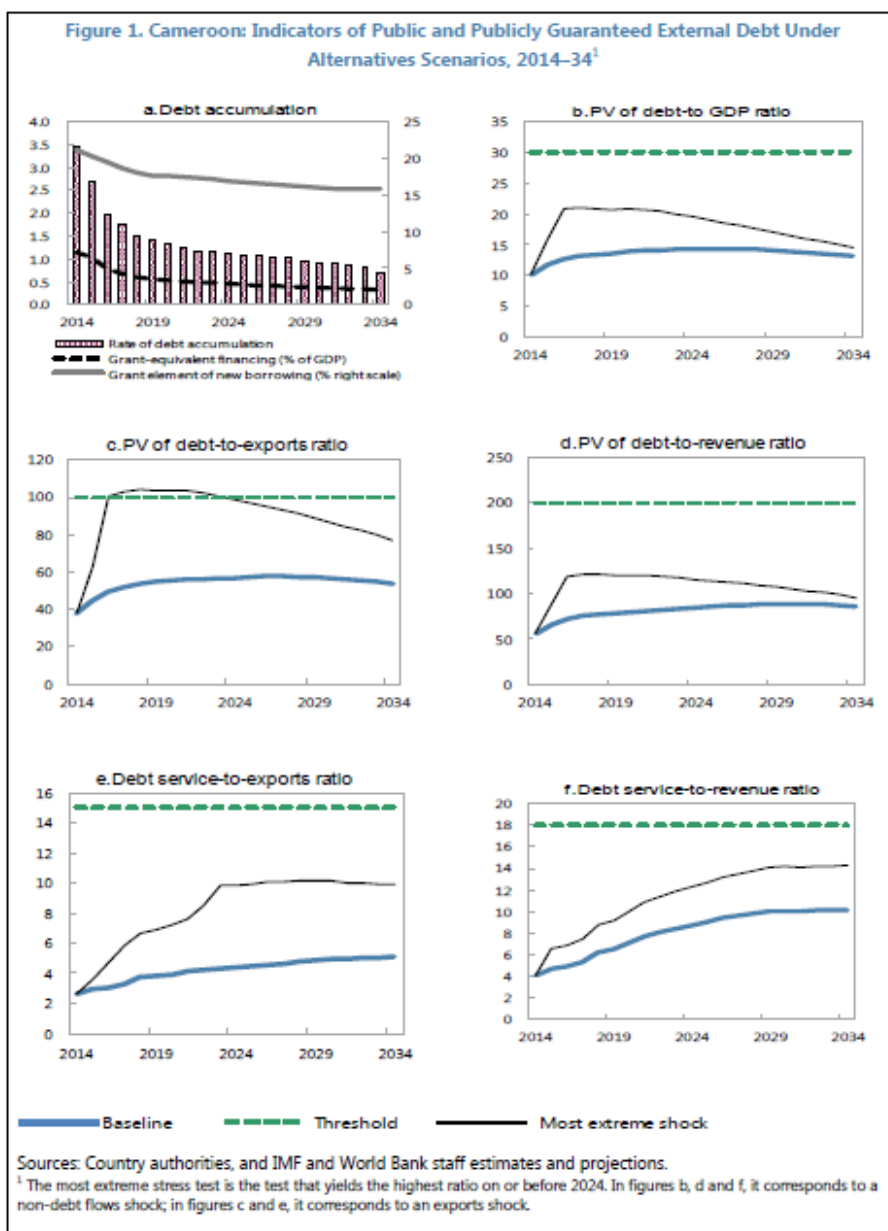
	対外公的債務及び対外公的保証付き債務の現在価値の以下の数値に占める割合 (%)			対外公的債務及び対外公的保証付き債務の返済額の以下の数値に占める割合 (%)	
	GDP	輸出	歳入	輸出	歳入
Weak (<=3.25)	30	100	200	15	18
Medium (3.25<, <3.75)	40	150	250	20	20
Strong (3.75=<)	50	200	300	25	22

出所：IMF, “Staff Guidance Note on the Application of the Joint Bank-Fund Debt Sustainability Framework for Low-Income Countries”, November 2013 より作成。

債務持続性分析の各種前提条件の下での分析 (①対外債務額 (ストックベースの現在価値) の対 GDP 比、②対外債務額 (ストックベースの現在価値) の対輸出額比、③対外債務額 (ストックベースの現在価値) の対歳入額比、④対外債務返済額の対輸出比、⑤対外債務の返済額の対歳入額比) のベースライン・シナリオでは、2034 年までの推計期間は全ての指標がリスク閾値を下回っている。

カメルーンの対外債務は、上記①～⑤までのいずれの債務指標もリスク閾値を下回っていることから、持続可能である。しかし、対外債務残高の増加はあまり見込まれていない一方、財政収支の大規模なギャップが生じ、それを国内債務で埋め合わせるという方向性が見られるため、それが仮定として設定されている。さらに譲許的資金の割合が減少する一方、非譲許性資金の増加がみられ、経済成長が進まなければ、持続可能な公共投資に資金を調達するための課題につながるリスクがある。

標準的なリスクを含んだシナリオに基づき分析すると、カメルーンの対外債務リスクは「低」から「中程度」に上昇する。これは、輸出ショックを想定すると、②対外債務額 (ストックベースの現在価値) の対輸出額比が 2016 年までに 100%にまで上昇するためであり、2013 年末時点では対外債務が多く残っていると同時に、新規対外債務の構成がより譲許的でない方向に変化していることを反映している。



出所：IMF, Country Report No.14/212

図 2.20 債務持続性指標

国内債務を含めた場合、公的債務の蓄積のペースが加速化するため、債務指標に明確な悪化が見られるようになる。上述したように、財政収支ギャップが国内債務（新規政府証券、未払債務の証券化、国内未払債務の蓄積）で埋められることから、国内債務残高は、中期的に対外債務よりも速く増加すると予測されている。従って、公的債務全体（現在価値）の対GDP比率は、2014年時点のGDP比19.5%から、GDP比38%の許容限度を超えた後、2034年時点のGDP比50.9%に達すると予想されている。公的債務全体（現在価値）の対歳入比及び対外債務の債務返済額（現在価値）の対歳入比率は、同様の上向きの軌道を示している。

資金調達ギャップの全体量や不確実な資金調達条件、偶発債務の全体像がつかみにくい
ため、リスク要因が増大している。カメルーンは公的対外債務については中程度のリスク
である一方、国内債務管理政策が脆弱であり、短期借入の借り換えがうまくいかない場合
には、リスクは高まると考えられる。

[まとめ]

カメルーンの対外債務は持続可能であるが、対外債務のリスクは「低」から「中」に移
行した。カメルーンの現在の債務負担は低いままであるが、国内債務と対外債務は急速な
ペースで、かつ非譲許的条件の下で拡大している。

債務指標はリスク閾値を概ね下回っているが、輸出ショックにより、対外債務（現在価
値）の対輸出額が 2016 年までに 100%を超過する。これは、石油価格ショックに対して、
あるいは現在予見されているよりも石油生産が限定的に増加することに対して、カメル
ーンが脆弱性を有していることを示している。つまり、カメルーンは輸出基盤を多様化し、
経済成長を進めて新たな歳入の増加を図る必要があり、同時により譲許的融資を選択する
という慎重な債務政策の採用が必要である。非譲許的融資は、プロジェクトに関連する債
務返済をカバーするのに十分な歳入を生む、高収益の商業プロジェクト又はインフラ・プ
ロジェクトのためにのみ考慮されるべきである。また輸出は民間部門から生み出されるも
のであり、より有利なビジネス環境を整備することも重要である。

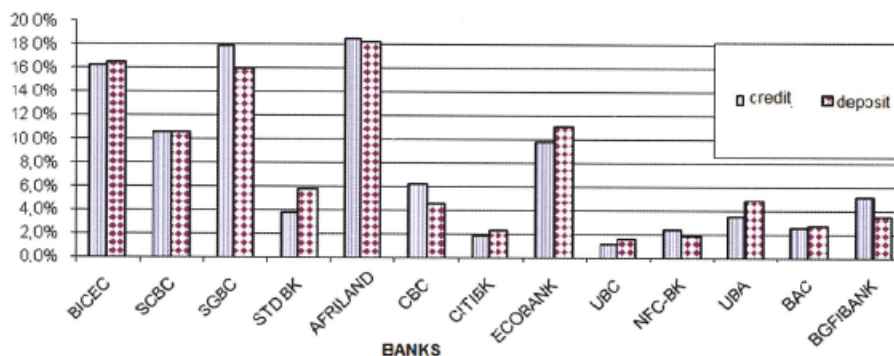
2.3.3. 金融・為替・通貨

2013 年末現在、カメルーンでは 13 の銀行が操業しており、そのうち 3 行 (Afriland First
Bank、BICEC及びSociete Generale-Cameroon) が預金残高及び貸出残高のそれぞれ 52%
を占めている。また、上記 3 行のうち、Afriland First Bank を除く 2 行はいずれも外資 (フ
ランス) 行であり、他の 8 外資銀行とともに、預金総額の 76%を占めている (2012 年末)。
2014 年 4 月にはSME銀行 (BC-PME) が操業を開始し、既存の銀行とマイクロファイナ
ンス機関のネットワークを通じて融資を行っている¹³⁶。

2014 年 6 月末現在、銀行口座数は前年比 4.4%増加して 1,683,197 となっている。内訳
は短期口座が 35%、普通預金口座が 65%である。他方、融資残高は前年比 14%増の 24,155
億CFAFである。融資残高の貸出先別内訳は、62.7%が民間企業、6.4%が国営企業、個人
が 14.1%、4.3%が保険会社である (その他 12.5%)。民間企業に対する貸出は大手企業に
集中しており、個人顧客の多くもこれら大手企業の従業員である。貸出は 12 カ月以下の短
期融資に限定されており、多くの銀行は十分な額のキャッシュ・リザーブを有しているが、
銀行セクター全体での不良債権比率は比較的高く、各銀行とも融資先が少数の大手企業に
集中しているため、極端に景気が悪化した場合には、これらの企業の倒産によるリスクに

¹³⁶ Report on the Nation's Economic, Social and Financial Situation and Prospects – 2014 Fiscal Year.
及び IMF, Country Report 13/279, September 2013,

対して脆弱である。また、主要行の多くはSONARAに対する債権を抱えており、一定のリスク要因となっている¹³⁷。



出所：Report on the Nation's Economic, Social and Financial Situation and Prospects – 2014 Fiscal Year

図 2.21 銀行別預金・融資シェア（2014年6月末）

カメルーンはCEMAC諸国中最大のマイクロファイナンス・ネットワークを有しており、450の認証済マイクロファイナンス機関（MFEs）と1,087の支店が存在する。これらの機関は、CEMACにおける預金の約64%と貸出の72%を占めており、10のMFEsで全体の預金及び貸出の75%を占めている。2013年末時点での預金残高は4,900億CFAF、融資残高は2,520億CFAFである。MFEsはLittoral及びCentre地域に最も多く展開し、他方、北部及び東部・南部では少ない¹³⁸。少数の大手MFEsは商業銀行からの借入も可能であり資金力があるが、多くのMFEsは資金調達やガバナンスに課題を抱えている¹³⁹。

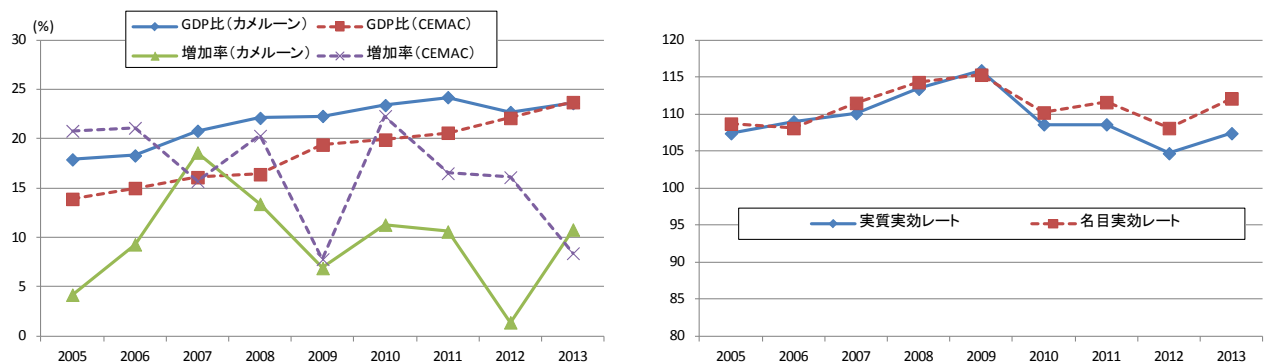
通貨及び為替政策は、各国内における価格安定化、為替レート安定、外貨準備の確保を目標として、BEACが管理を行っている。マネーサプライ（ブロードマネー/M3）は近年GDP比22%から24%で推移しており、CEMAC平均値の上昇にともない、これと合致する水準となっている。実質実効為替レートは名目実効レートと共に2009年以降低下しているが、これは共通通貨CFAFがペッグしているユーロの名目実効レートの低下によるものである¹⁴⁰。

¹³⁷ 同上、および2015年2月、IMFに対するヒアリングによる。

¹³⁸ Report on the Nation's Economic, Social and Financial Situation and Prospects – 2014 Fiscal Year.

¹³⁹ IMF, Country Report 13/279.

¹⁴⁰ IMF, Country Report 14/212



出所：IMF, Regional Economic Outlook: Sub-Saharan Africa, October 2014.

図 2.22 マネーサプライ及び為替レート（年平均、2000=100）の推移

2.3.4. 国際収支・外貨準備・外国送金

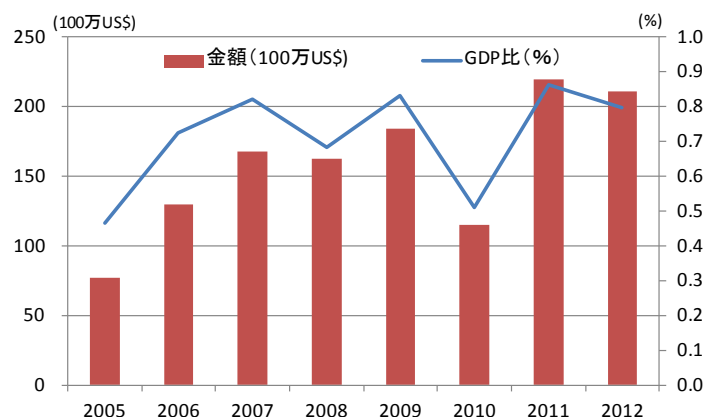
経常収支は恒常的に赤字であり、これを主に金融収支の黒字で補っている。また、第二次所得移転収支（経常移転収支）も継続的に黒字であるが、主要な構成要素である海外労働者送金については、2010年に大きく減少したものの増加傾向にあり、概ねGDP比0.8%前後で推移している。主な送金元はフランス、米国及びCEMAC諸国であり、2013年の内訳は各々27%、15%、38%である¹⁴¹。

表 2.21 国際収支の推移（10億 CFAF）

	2009	2010	2011	2012	2013
経常収支	-528	-396	-353	-488	-580
貿易収支	-184	-104	-273	-140	-186
サービス収支	-251	-271	-58	-255	-285
第一次所得収支	-225	-130	-143	-227	-271
第二次所得移転収支 （経常移転収支）	132	110	122	134	162
資本収支	87	73	62	60	57
金融収支	388	335	174	558	432
直接投資	382	35	220	413	385
証券投資	-46	37	-27	-1	-37
その他投資	52	264	-19	145	84
誤差脱漏	77	87	-46	-82	47

出所：National Institute of Statistics

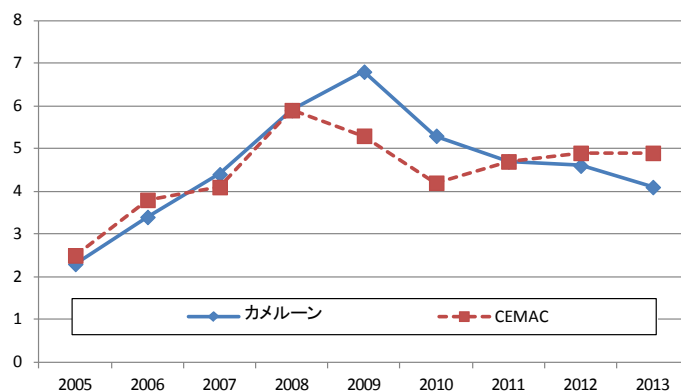
¹⁴¹ Report on the Nation's Economic, Social and Financial Situation and Prospects – 2014 Fiscal Year.



出所：World Bank, World Development Indicators

図 2.23 海外労働者送金受入の推移

外貨準備は、CEMAC加盟 6 カ国でコモンプールを形成しており、必要に応じて引き出しが可能である。BEACのliabilityの 20%を最低水準目標とし、現在は 100%近い水準を保っているが、6 カ国中 5 カ国が石油産油国であるため、石油価格の低下により、リザーブは低下傾向にある。なお、準備高の 50%はフランス中銀の口座で管理されている¹⁴²。



注：カメルーンの外貨準備は CEMAC 共同準備備蓄からの割当分

出所：IMF, Regional Economic Outlook: Sub-Saharan Africa, October 2014.

図 2.24 外貨準備の推移（輸入月数）

2.3.5. 欧州等の経済低迷、金融危機が与える影響と政府の対応

欧州経済危機により、木材製品等の主な輸出相手国であるスペイン、ポルトガルの需要が減少した。しかし輸出先を中国等にシフトするとともに、政府のインフラ投資により、セメント、輸送、ホテル、食品等の国内市場に追加需要が発生、影響を軽減している¹⁴³。

¹⁴² 2015年2月、BEACへのヒアリングによる。

¹⁴³ 2015年2月、経済計画地域開発省（MINEPAT）等カメルーン政府機関へのヒアリングによる。

他の外部環境要因としては、前述のように、ボコ・ハラム問題による北部地域の治安悪化（軍事費負担の増大による投資資金の減少、プロジェクト実施遅延）、中央アフリカ難民による財政負担増加に対する懸念が強い。

2.4. 対象国の経済・財政見通し及び債務持続性

2.4.1. 当該国政府の方針、見通し

カメルーン政府による 2018 年までの経済・財政見通しは次表のとおりである。GDP 成長率は、2016 年以降、石油部門の大幅な減速がありながらも、農業（食糧作物、綿、パーム油、コーヒー、カカオ、畜産等）、製造業、建設業、サービス業（運輸・倉庫・通信、金融等）の成長により、5%前後が期待されている。前提となるのは、政府による公共投資（特にエネルギー・インフラの整備）と共に民間部門の積極的な投資である。輸出についても輸入を上回る伸び率が期待されている。

他方、財政については歳入歳出両面における構造の変化が想定されている。まず、歳入については、下記の仮定の下で、石油収入の低下が予想される。

- ・石油生産量 3,110 万バレル
- ・石油価格 US\$89.6/バレル（Brent 価格より割引等調整）
- ・為替レート US\$1=CFAF500.7

非石油収入の増加のためには、租税管理の近代化、電子納税システムの普及、脱税防止、徴税強化、免税措置の整理統合等、税制の合理化が予定されると共に、関税収入の増加が想定されている。

歳出に関しては、経常支出の比率低下と投資支出の増加が想定されている。投資支出については、インフラ整備の他、教育や保健等に対する国民のニーズに対応するため、毎年 GDP 比 0.1%の増加が想定されている。その為の必要資金（想定 11,500 億 CFAF）のうち、37%を外部資金、4%を自己資金、7%を歳出の再編成により調達するとされている。また、公的債務返済額は 2014 年の 3,028 億 CFAF から 4,367 億 CFAF（うち、1,095 億 CFAF 対外債務、3,272 億 CFAF 国内債務）に増加する。経常支出については、国家公務員の基礎給与を 2014 年から 2015 年に 5%引き上げることが織り込まれている¹⁴⁴が、GDP 比率はその後徐々に低下するものとされている

これらの結果、財政収支（GDP 比）は 2015 年の -3.5% から 2018 年には -5.0% に拡大すると予測されている¹⁴⁵。

¹⁴⁴ 公務員給与（軍人及び警官を含む）の 5%引き上げは、石油補助金削減に対する社会的不満の高まりに対処するため、2014 年 7 月に行われた。Reuters, July 7, 2014.

¹⁴⁵ *Report on the Nation's Economic, Social and Financial Situation and Prospects – 2014 Fiscal Year.*

表 2.22 マクロ経済・財政見通し

項目	2014 (推計値)	2015	2016	2017 (予測値)	2018
成長率%					
実質 GDP	6.1	5.8	4.8	4.9	5.1
石油部門	24.9	5.4	-12.9	-15.1	-7.8
非石油部門	5.4	5.8	5.6	5.6	5.5
消費者価格	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
輸出価格	-8.7	-11.2	-11.3	-10.4	-10.4
輸入価格	2.7	2.0	2.0	2.2	2.2
消費	4.7	5.1	3.6	4.1	4.5
民間	4.0	5.7	3.1	4.3	4.6
政府	9.1	1.5	7.2	2.7	3.4
固定資本形成	9.9	4.9	6.5	5.8	5.5
民間	9.1	5.6	6.7	6.0	5.7
政府	16.4	-0.4	5.1	4.0	3.9
輸出	3.2	4.6	4.6	3.8	4.1
輸入	2.5	2.2	2.4	2.5	2.6
GDP 比%					
歳入(贈与を含む)	16.1	16.1	16.0	15.3	15.3
石油収入	4.4	4.4	4.0	3.1	2.7
非石油収入	11.7	11.7	11.9	12.1	12.6
歳出	19.6	19.7	19.1	18.9	20.9
経常支出	12.8	12.8	12.2	11.9	12.1
投資支出	6.8	6.8	6.9	7.0	8.9
総合財政収支	-2.9	-3.0	-2.5	-3.0	-5.0
貿易収支	-1.6	-2.0	-3.2	-4.9	-6.0
経常収支	-3.4	-3.5	-4.1	-5.1	-5.8

出所：Report on the Nation's Economic, Social and Financial Situation and Prospects – 2014 Fiscal Year

なお、Emergency Planについて、カメルーン政府は同計画の実施が債務状況に影響を与えることはないとしているが、これについては注意が必要である。例えば、2015年度に計画されていた国内債務（財務証券及び債券）の借入金額 3,200 億CFAFについて、石油価格の低下とEmergency Plan実施のため、これを 9,000 億CFAFに引き上げるデクレに大統領が調印した（2015年2月6日）¹⁴⁶。こうした決定は、政府（財務省及び経済省）による財務・債務戦略との調整なしに行われた可能性が高く、また、Emergency Planの資金を非譲許的融資に頼る可能性も指摘されている¹⁴⁷。すなわち、債務借入に関して不透明で予見性の低い政策決定が行われているものと考えられる。

また、北部国境地域における治安情勢によっては、軍人に対する人件費の増大の可能性があり、上述の公務員給与に対する支出は、政府見通しを上回って更に膨らむリスクがあることに留意すべきと思われる。

¹⁴⁶ Reuters, February 9, 2015.

¹⁴⁷ 2015年2月、財務省に対するヒアリングによる。また、MINIPATによれば、同プランに関する正式文書は存在しない。

2.4.2. IMF、世界銀行の見方

IMFによる2019年までの経済・財政見通しは以下のとおりである。「ベースライン」と「改革」の二つのシナリオが用意されており、現状に基づくベースライン・シナリオでは、実質GDP成長率は5.5%で一定、財政収支は改善されるものの2019年時点でGDP比-4.7%であり、公的債務のGDP比は38.4%に膨らむ。他方、石油製品の販売価格の見直しや税制改革、ビジネス環境改善等の程々の「改革」の実施を前提としたシナリオでは、GDP成長率は2019年までに6.0%に増加、歳入増加と歳出抑制により財政収支は-1.2%に縮小、公的債務のGDP比も現状（2014年）より僅かに上昇する24.8%に抑えられる。

表 2.23 マクロ経済・財政見通し

	2014	2015	2017	2019	2015	2017	2019
	(共通)	(ベースライン・シナリオ)			(改革シナリオ)		
経済成長及び価格(増加率%)							
実質GDP	5.5	5.5	5.5	5.5	5.6	5.8	6.0
非石油部門	5.6	5.4	5.4	5.5	5.5	5.7	6.0
消費者価格	2.2	2.2	2.2	2.2	2.6	2.6	2.2
財政							
歳入(贈与含む)(GDP比%)	18.5	18.2	17.6	17.5	18.9	18.9	19.1
うち、石油	4.6	4.3	4.0	4.1	4.3	4.0	4.0
非石油	14.4	14.3	14.1	14.0	15.1	15.6	15.8
歳出(キャッシュ)(GDP比%)	24.0	23.9	22.5	22.2	22.0	20.6	20.3
うち、経常支出	15.5	15.3	15.1	15.0	13.5	13.1	12.8
投資支出	8.0	7.9	6.5	6.2	7.8	6.8	6.7
総合財政収支(GDP比%)	-5.6	-5.7	-4.9	-4.7	-3.2	-1.8	-1.2
非石油基礎収支(非石油GDP比)	-10.3	-9.9	-8.6	-8.2	-7.2	-5.3	-4.7
公的債務総額(GDP比%)	24.0	28.0	33.8	38.4	25.5	25.7	24.8
対外セクター							
経常収支(贈与含む)(GDP比%)	-3.8	-4.2	-4.4	-4.4	-4.2	-4.4	-4.5

出所：IMF, Country Report No.14/212

その他、個別の見通し・見解として、以下のようなものがある。

- 今後成長可能性のある産業は労働集約産業である。石油・ガスから産業構造の多角化を図る必要があり、ポテンシャルがある産業としては、農業及びアグロインダストリ、建設（特に住宅建設）、鉱業（マンガン等）、都市サービス（輸送、ビジネスサービス等）（世界銀行）
- DSAではカメルーンには借入の余裕があるのは確かだが、借入のペースが早い。また一方で借入資金の用途であるインフラ投資の効果が明らかでないのが問題（世界銀行）。
- 非譲許的債務の増加に対して、IMFとしては、調達フェーズにおいて適切な入札を行いコスト削減を図ること、債務残高の対GDP比のシーリングを70%から50%に引き下げることを助言（IMF）。
- 資金の供給元がどの国であるかは問わない、その資金によって実施されるプロジェクトの収益性（IRR）と、5%以上のGDP成長率に寄与するかどうかの問題であるとのことであった。他機関も同様に、どのようなプロジェクトを行うか（案件開発）が問

題であるとしている (IMF)。

2.4.3. 結論 (円借款のメリット、インパクト)

上述したようにIMFの債務持続性分析によれば、カメルーンのリスクは「中 (Moderate)」である。他方、IDAのリスク信号機システム (2014年7月) では、カメルーンは「ブレンド国」に位置づけられる¹⁴⁸。「ブレンド国」はIDA及び国際復興開発銀行 (IBRD) の双方から融資を受けることができる、一定の信用力を認められた国である。

カメルーンの対外債務持続性は、前述のとおり、動学的債務予測 (ベースライン・シナリオ) では、①対外債務額 (ストックベースの現在価値) の対GDP比、②対外債務額 (ストックベースの現在価値) の対輸出額比、③対外債務額 (ストックベースの現在価値) の対歳入額比、④対外債務返済額の対輸出比、⑤対外債務の返済額の対歳入額比) のすべての債務指標が2034年まではリスク閾値を越えることはない。

そこで、2015年時点の対外債務額 (ストックベースの現在価値) に着目すると、GDP比11.8%の1兆7,130億CFAFである。対外債務額 (ストックベースの現在価値) の対GDP比のリスク閾値上限 (30%) まで借入を行った場合、対外債務の現在価値は約3兆9,000億CFAFとなる¹⁴⁹。そのため約3兆9,000億CFAFから当初の約1兆7,130億CFAFを引くと2兆1,870億CFAF程度となり、これが2015年時点でベースラインから追加的に借入可能な上限となる¹⁵⁰。一方、DSFでは2014年 (2015年のデータがないため) の譲許的融資の新規借入額を1,700億CFAF、非譲許的融資の新規借入額を4,040億CFAF、つまり両者を合わせて5,740億CFAFの対外借入が発生すると計算している。また、DSFは2015年のカメルーンファイナンス・ニーズ (グロス) を1兆2,010億CFAFと推計している。これらはいずれもベースラインの枠内で想定される対外借入金額及び借入需要であり、2兆1,870億CFAFと比べると、幾分現実的な参考数値と言えそうである。

一方、代替シナリオとしては輸出に関するショックが分析されているが、2016年前後に輸出ショックをモデル上で発生させると、②対外債務額 (ストックベースの現在価値) の対輸出比の指標がリスク指標 (100%) を上回り、2024年までその状態が継続する。ただしそれ以外の4指標はリスク閾値を下回ったままである。

次に、カメルーンの個別のリスク要因について検討する。IMFが特に「当該リスクの経済への影響が高い (High)」としているものを記述すると以下のとおりである。

¹⁴⁸ The World Bank Operational Manual: Operational Policies, OP3.10-AnnexD, July 2014.

¹⁴⁹ ベースライン・シナリオを見ると対外債務の現在価値の対GDP比は、2024年にかけて約1割程度増加していく。それを考慮して、対外資産の現在価値が2014年の10.2%から27%のリスク閾値 (リスク閾値30%の1割減) まで増加することが最大と想定した

¹⁵⁰ 非譲許的借入を前提とした場合の計算値。

リスクが発生する確率が中程度(Medium)だが、当該リスクの経済への影響が高い(High)もの

【中部アフリカにおけるセキュリティ悪化による影響】

- 発生した際の影響：安全保障の状況が悪化し、難民の流入が増加する。軍隊の配備に費用がかかる。影響を受ける地域のインフラ投資が遅延する。
- 推奨できる政策的対応：財政規律を緩め財政赤字の一定程度の発生を許容する。非生産的な分野への公共支出を切り詰める。UNHCR と協力して難民向けの緊急計画を準備する。(2015年に出された **Emergency Plan** は10億 CFA のインフラプロジェクトを含むプランであり、本節で述べている緊急計画とは異なると認識)

【国家精製会社 SONARA の破綻】

- SONARA の破綻は予算、エネルギー供給、さらには銀行セクターに大きな影響を与える可能性が高い。
- SONARA を効率化することが最も重要である。また燃料価格を引き上げ、SORANA の未払いを解消させるとともに、確実なエネルギー安全保障を得られる代替策を考えるべきである。

上記のうち、IMFがより懸念しているのは「中部アフリカにおけるセキュリティ悪化」である。この点については他のドナーや国際機関の見方も一致している¹⁵¹。これらのリスクは、先に述べた標準的なリスク（輸出ショック）とは別に、ベースライン・シナリオの悪化を促す可能性を有している。また、**Emergency Plan**に関する手続きや、その資金調達に係る不透明性、また、公務員給与の引き上げに係る対応等、ガバナンス上の課題を抱えていることも事実であり、財政管理政策、財務管理政策や地域治安情勢の財政に与える影響等を注視する必要がある。

他方、カメルーンに対する円借款供与のメリットとしては、譲許的資金の調達条件が厳しくなる中で、その選択肢を広げる役割をもつことは明らかである。さらに、経済インフラ（特に、輸出に関する外的ショックを緩和するようなインフラ）の整備を支援するプロジェクトに円借款を充てることができれば、債務持続性のリスクを軽減し、経済の安定的成長に資するというインパクトも十分期待することができる。

¹⁵¹ 「2.1.1 政治・経済」を参照。

3. ブルキナファソ共和国

3.1. 一般情報

3.1.1. 政治・経済

ブルキナファソ共和国（以降、ブルキナファソ）は、西アフリカの内陸に位置する、資源の乏しい低所得国である。人口は約 1,700 万人で、若年層の人口比率が 60%と高く、人口増加率は約 3%である。農業生産、とりわけ綿に多くを依存する経済構造であるが、近年は大規模な鉱床の発見により、金輸出が急増している¹⁵²。

1960 年にオート・ボルタ共和国として独立後、クーデターによって軍政と共和制が繰り返されたが、1983 年 8 月にマルクス・レーニン主義を標榜するトマ・サンカラがクーデターで政権に就き、翌年国名を現在のブルキナファソ（現地語で「高潔な人々の国」）に改名した。その後 1987 年に、コンパオレ大尉（当時法相）が、サンカラ政権に対するクーデターを起こし、同議長（国家元首）に就任した。

コンパオレ政権は 27 年に及んだが、2014 年 10 月に、2015 年の大統領選への出馬に向け、大統領三選禁止に係る憲法を改正する動きに対して、出馬に反対するデモ隊が暴徒化しコンパオレ大統領は辞任を表明した。これにより 1987 年のクーデターからのコンパオレ政権に終止符が打たれた¹⁵³。

コンパオレ大統領の辞任以降、軍による憲法停止措置及び複数の軍高官による国家元首発言等が相次いだ。11 月、暫定政権に関する憲章が軍を含む国内主要関係者により署名・採択され、11 月 17 日、元外務大臣のカファンド暫定大統領が選出・承認された（同 23 日、ジダ首相の下、暫定政府が発足）。12 か月の移行期間後に民主的に選出された大統領に政権を移譲すべく、現在は暫定政権主導による 2015 年 10 月の民主的な大統領選挙及び国民議会議員選挙の実施に向けた取組が行われている¹⁵⁴。

次期選挙に向けた政治勢力状況は、第 1 党である「進歩民主会議（CDP）」議員の 2014 年初頭の大量離脱と新党結成（「進歩のための民衆運動（MPP）」）、第 2 党「進歩と変化のための連合（UPC）」に対する民衆の支持拡大等、前回 2012 年の選挙時から大きく変化している。

ブルキナファソの民族構成は、モシ王国を築いたモシ族が 40%を占める他、その他多様な民族が 60%を占める多民族国家である。また、宗教的にはイスラム教徒が 60%と多数派を占めるというデータもあるが（CIA データ）、ソースにより異なる。

¹⁵² 世界銀行ウェブサイト：<http://www.worldbank.org/en/country/burkinafaso/overview> (last updated January 12, 2015)

¹⁵³ 同上。

¹⁵⁴ 外務省ウェブサイト：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/burkina/data.html#section2>

表 3.1 ブルキナファソの社会構成

民族	宗教	人口構成
Mossi 族:40%以上 その他:約 60% (Gurunsi 族、Senufo 族、Lobi 族、Bobo 族、Mande 諸族、Fulani 族を含む)	イスラム教:60.5% キリスト教(カトリック):19% 精霊信仰者:15.3% キリスト教(プロテスタント):4.2% その他 :0.6% 信仰なし:0.4%	0-14 歳: 45.4% 15-24 歳:20.1% 25-54 歳:29% 55-64 歳:3.1% 65 歳以上: 2.5% 人口増加率:3.05%(2014 年推定値)

出所: CIA, The World Factbook, <https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/>

3.1.2. 開発政策

「持続可能な開発及び成長の加速化戦略 (2011-2015) 」(Stratégie de Croissance Accélérée et de Développement Durable: SCADD) は、貧困削減戦略文書 (PRSP) の後継となる戦略として策定され、かつ貧困削減に向けた生産性向上を目指す長期国家開発計画”Burkina 2025”の実施戦略として策定された戦略である。SCADDは、持続可能な開発を原則とし、強く持続的で質の高い経済成長を実現し、国民の収入向上や生活の質の改善といった多岐にわたる効果を発現することを上位目標としている。また、SCADDは、2011年から2015年までに、年平均10%の成長率を目標としている。

表 3.2 持続可能な開発及び成長の加速化戦略 (SCADD)

SCADD の戦略軸	持続可能な開発及び成長の加速化戦略(SCADD)
	<p>④ 成長の加速化 成長拠点 (growth pole) の成長促進、成長が期待できる分野・ビジネスクラスターの開発、及び貧困削減への積極的な取組</p> <p>⑤ 人的資源の開発と社会保護の推進 所得向上、技術・職業訓練の開発、教育、医療(特に女性の健康)、社会的保護、及び近代的エネルギーサービスへのアクセスへの取組 等</p> <p>⑥ ガバナンスの強化 経済的・政治的ガバナンス、汚職の抑制、行政のガバナンス、地方自治体の再編への取組 等</p> <p>⑦ 開発政策とプログラムにおける分野横断的優先事項の主流化 ジェンダー格差の是正、人口増加への対応、環境及び天然資源の最適な管理、地域政策の実施、キャパシティビルディング 等</p>

出所: SCADD

ブルキナファソ政府によれば、2013年末時点でのSCADDの進捗率は63.2%であり、具体的には以下のような成果を上げている¹⁵⁵。

- Bagré 成長ポールの整備 (同ポールへの投資促進のための官民合同企業の設立を含む)
- 国営企業の財務体質改善 (国営電力会社SONABELの財務モデル改善とIT化推進委

¹⁵⁵ IMF, Country Report No.14/215, July 2014.

員会の設置)

- 電力供給制約緩和のための太陽光／火力発電所建設プロジェクトの開始
- 鉱業セクター経営の透明性向上ための取組(資源産業透明性イニシアティブ (EITI) 遵守ステータスの獲得)

しかし、SCADD実施のための投資支出が効率的に行われていないこと、すなわちプロジェクトの選択に問題があるとともに、投資支出実行のペースが目標を下回っていることも同時に指摘されている¹⁵⁶。

3.2. ドナーの支援状況

3.2.1. ドナー

ブルキナファソに対する最大の二国間援助国は旧宗主国のフランスである。2013年の援助額はフランスに次いで、米国、ドイツ、スイス、日本と続いている。また、過去10年間の多国間支援では、IDA、EU、AfDFの支援が多い。

表 3.3 二国間 ODA 支出純額上位 10 カ国 (100 万 US ドル)

	2004		2005		2006		2007		2008	
1	France	95.17	Denmark	108.51	France	153.39	France	75.46	France	170.33
2	Denmark	77.35	Netherlands	101.71	Netherlands	93.89	Germany	48.14	Switzerland	45.47
3	Netherlands	36.01	France	77.50	Switzerland	26.93	Netherlands	46.83	Netherlands	32.98
4	Belgium	21.82	Germany	47.14	Germany	21.66	Sweden	29.08	USA	32.92
5	Sweden	21.02	Sweden	36.76	USA	20.29	Canada	23.44	Germany	28.01
6	Switzerland	19.07	USA	33.11	Japan	19.47	USA	22.83	Denmark	25.55
7	USA	17.62	UK	26.92	Belgium	16.52	Belgium	14.39	Japan	20.11
8	Germany	16.58	Japan	24.73	Sweden	15.61	Luxembourg	14.31	Luxembourg	13.39
9	Japan	11.85	Canada	18.61	Luxembourg	10.50	Denmark	13.31	Belgium	12.25
10	Luxembourg	7.40	Belgium	12.27	Canada	6.14	Japan	11.45	Canada	10.70
	2009		2010		2011		2012		2013	
1	USA	455.92	France	109.93	Germany	60.23	France	111.89	France	103.93
2	Netherlands	191.41	Canada	61.81	France	43.91	Denmark	106.31	USA	75.35
3	Denmark	86.08	Japan	45.92	USA	39.22	USA	82.72	Germany	75.06
4	Germany	75.04	Netherlands	41.31	Japan	27.10	Japan	59.14	Switzerland	54.34
5	Sweden	74.24	Germany	40.49	Switzerland	21.64	Switzerland	51.47	Japan	37.48
6	France	68.58	Sweden	35.71	Canada	18.36	Germany	47.20	Luxembourg	20.47
7	Japan	64.33	USA	34.13	Luxembourg	16.92	Netherlands	35.58	Sweden	13.74
8	Canada	44.66	Luxembourg	17.90	Denmark	14.94	Sweden	19.88	Belgium	13.31
9	Switzerland	23.15	Belgium	16.09	Belgium	13.72	Luxembourg	19.06	Austria	9.88
10	Belgium	18.67	Switzerland	15.79	Sweden	5.87	Canada	13.84	Italy	7.80

出所：OECD Stat

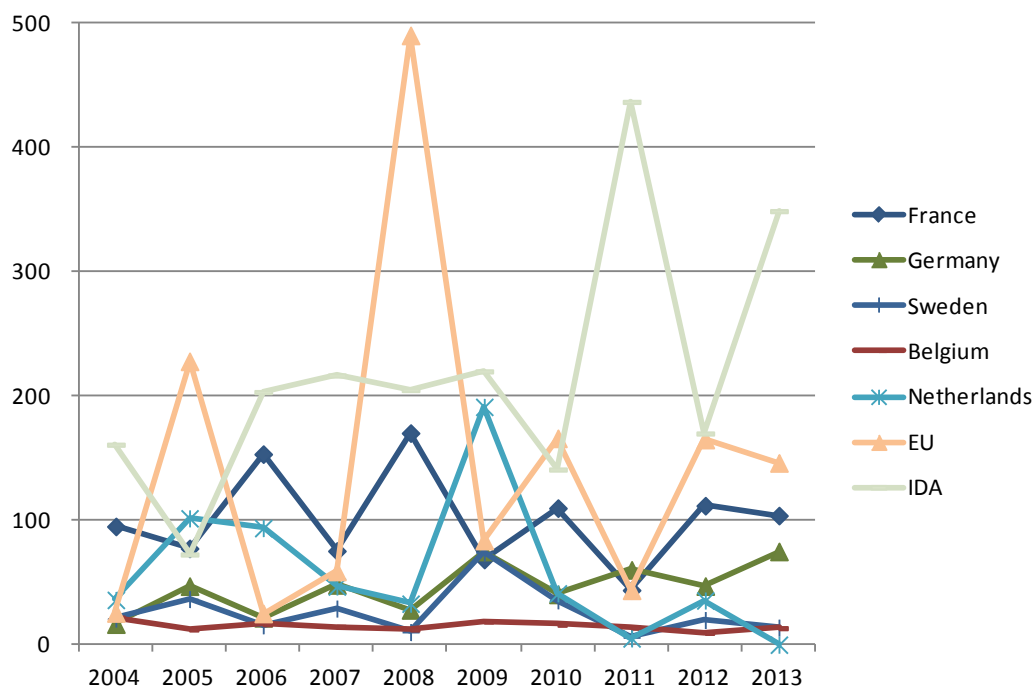
¹⁵⁶ 同上。2015年2月に実施した現地調査においても、国際機関やドナーから、同様にSCADDにおける公共投資の実施の遅れを指摘するコメントを聴取した。

表 3.4 多国間 ODA 支出純額上位 10 機関 (100 万 US ドル)

	2004		2005		2006		2007		2008	
1	IDA	160.97	EU	228.08	IDA	203.33	IDA	216.70	EU	490.43
2	EU	25.56	IDA	72.61	AfDF	130.20	EU	58.97	IDA	205.00
3	IFAD	16.03	AfDF	62.34	EU	25.13	GlobalFund	39.46	AfDF	100.49
4	UNDP	7.02	IMF	15.24	IMF	18.98	AfDF	30.60	IMF	18.23
5	UNICEF	6.00	UNICEF	7.48	IFAD	13.83	IFAD	11.44	UNICEF	15.89
6	GlobalFund	5.60	UNDP	6.39	GlobalFund	9.29	UNICEF	11.38	GAVI	12.86
7	IMF	5.09	UNFPA	1.84	UNICEF	7.25	GAVI	10.66	UNDP	7.81
8	UNFPA	1.80	UNAIDS	0.27	UNDP	6.15	GEF	10.00	UNFPA	3.01
9	AfDB	0.97	IFAD	0.00	GEF	1.99	UNDP	5.77	GEF	2.20
10	UNAIDS	0.09	GlobalFund	0.00	UNFPA	1.26	UNFPA	2.27	UNAIDS	0.28

	2009		2010		2011		2012		2013	
1	IDA	220.00	EU	166.11	IDA	436.90	IDA	170.00	IDA	349.00
2	AfDF	95.58	IDA	141.00	AfDF	78.97	EU	165.14	EU	146.32
3	EU	83.86	AfDF	53.58	GlobalFund	44.63	IMF	75.08	AfDF	50.18
4	GlobalFund	59.86	Isl.DevBank	43.05	EU	43.80	IFAD	51.16	IFAD	28.98
5	IMF	54.15	GlobalFund	41.93	IMF	20.37	GlobalFund	43.81	Isl.DevBank	26.91
6	UNICEF	17.73	IMF	21.21	UNICEF	16.58	AfDF	32.97	OFID	24.35
7	IFAD	16.15	UNICEF	19.18	Isl.DevBank	10.62	GEF	16.07	GAVI	20.04
8	UNDP	8.48	UNDP	7.43	BADEA	10.13	Isl.DevBank	15.03	UNICEF	15.08
9	GAVI	7.85	OFID	7.40	GAVI	5.69	UNICEF	14.07	BADEA	12.45
10	UNFPA	3.18	GAVI	5.77	UNDP	4.25	UNDP	5.85	IMF	9.80

出所 : OECD stat



出所 : OECD Stat

図 3.1 主要ドナーのブルキナファソ援額推移 (支出純額,100 万 US ドル)

3.2.2. 支援セクター

セクター毎の支出純額の推移は次頁表 1.5 のとおりである。全体の傾向として、物品支援・財政支援が最も多い。セクターレベルでは、教育、保健など社会インフラに係る支援が最も多い。なお、社会インフラが 2004 年から 2013 年までに 1.7 倍増加したのに対して、

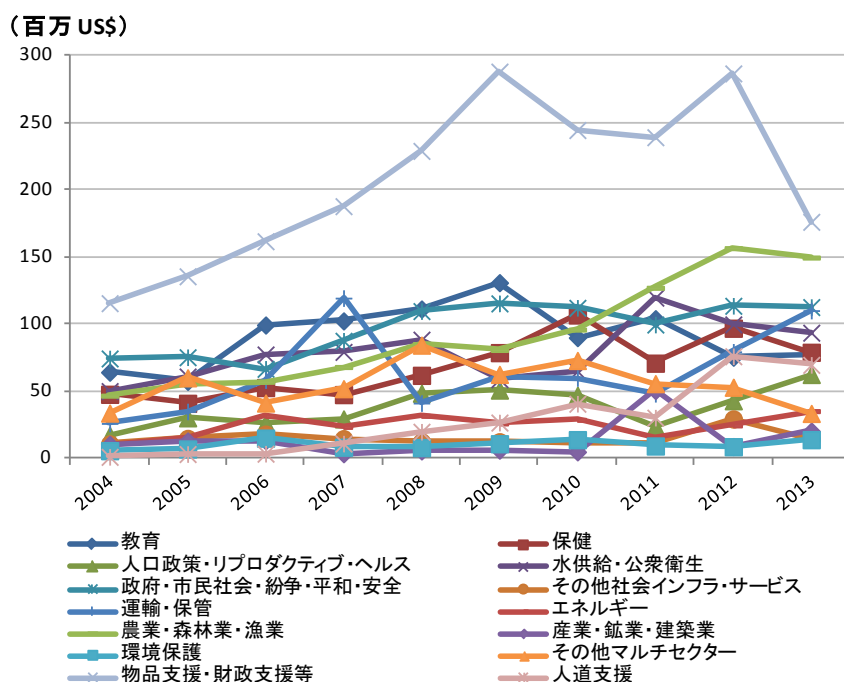
経済インフラ・サービス及び生産セクターは、2.9倍と高い伸び率を示している。

2006年の債務関係の支援が一時的に著しく増加しているが、これは債務救済によるものである。

表 3.5 セクター別支援額の推移（支出純額、100万 US ドル）

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
合計	614	690	2,168	994	981	1,075	1,056	1,039	1,220	1,088
セクター	418	475	566	663	699	740	750	745	808	816
社会インフラ	264	279	340	361	432	447	432	429	458	439
教育	64	57	99	102	111	131	90	104	75	77
保健	48	41	53	47	62	79	107	71	97	79
人口政策・リプロダクティブ・ヘルス	17	30	26	29	48	51	47	24	43	62
水供給・公衆衛生	50	61	77	79	88	59	65	120	100	94
政府・市民社会・紛争・平和・安全	74	75	67	88	110	115	112	100	114	113
その他社会インフラ・サービス	11	15	18	15	12	12	11	11	29	14
経済インフラ・サービス	55	58	98	160	85	131	127	71	120	159
運輸・保管	26	35	58	119	41	61	60	48	79	110
コミュニケーション	12	3	5	5	6	5	3	4	3	9
エネルギー	9	16	32	23	32	26	29	15	25	35
銀行・金融サービス	6	2	0	0	2	5	3	2	11	3
ビジネス・その他サービス	2	2	3	12	3	34	32	2	2	2
生産セクター	60	71	72	82	91	88	104	180	169	171
農業・森林業・漁業	47	55	57	68	85	81	96	127	157	150
農業	44	51	55	65	82	77	91	119	148	141
森林業	2	5	2	2	3	3	4	7	7	8
漁業	0	..	0	0	0	0	1	1	1	0
産業・鉱業・建築業	10	13	13	3	6	6	5	50	9	20
産業	6	12	13	3	5	6	5	50	5	17
鉱物資源・鉱業	4	1	0	1	3	3
建築業	0	0	0	0	0	0
貿易政策・規制	3	2	2	10	0	1	3	3	4	1
観光	0	0	0	0	0	0
マルチセクター・分野横断事項	39	67	56	60	92	73	87	65	62	47
環境保護	6	7	15	8	8	11	14	9	9	14
その他マルチセクター	34	60	41	52	84	63	73	56	53	33
物品支援・財政支援等	116	136	162	188	229	288	244	239	287	176
債務関係	62	46	1,428	17	24	15	13	13	21	10
人道支援	1	3	3	11	20	27	41	30	76	70
ドナーのアドミニストレーション費用	2	2	2	2	3	3	3	6	6	5
ドナー国内の難民支援	0	0	0	1
その他	14	28	7	14	6	4	5	6	22	10

出所：OECD Stat



出所：OECD Stat

図 3.2 セクター別の支援額の推移（支出純額、100万 US ドル）

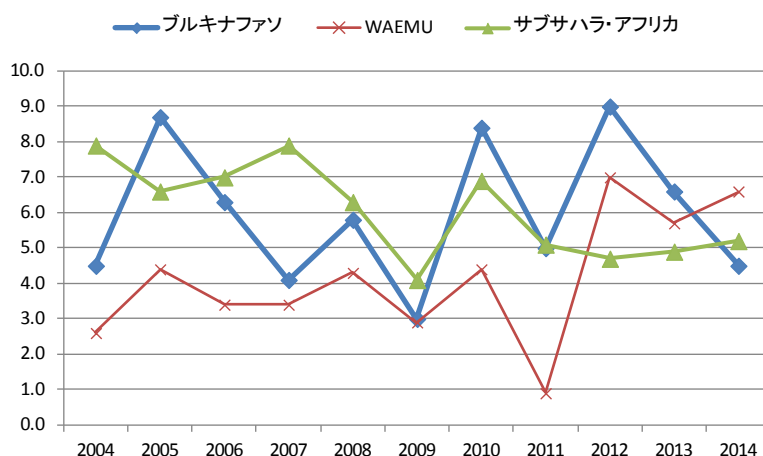
3.3. マクロ経済状況

3.3.1. 実体経済

(1) 経済成長、経済構造

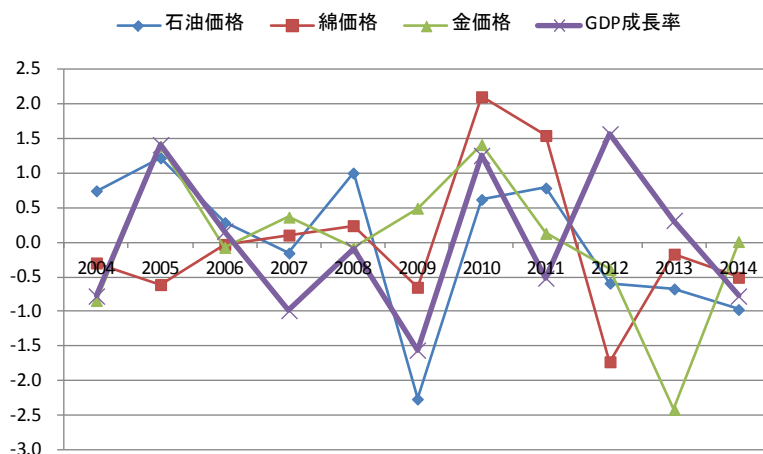
ブルキナファソは、2004年から2013年まで年平均6.1%の経済成長を達成した。これは、UEMOA (3.9%) より高く、サブサハラ・アフリカ (6.1%) と同等の水準である。ただし、この間の変動は小さくなく、主要輸出品である綿及び金、さらに石油等の国際市場価格の変動の影響を少なからず受けているものと思われる。

また、2014年は国内の政治的混乱と、近隣西アフリカ諸国におけるエボラ出血熱騒動の影響により2009年以来の最低値4.5%を記録した (BCEAOによる推定値)。2013年も、金価格の下落を受けて、成長率は前年比で低下した。



出所：IMF, BCEAO

図 3.3 実質 GDP 成長率の推移 (%)



注：数値はいずれも対前年増減率を標準化したもの

出所：IMF, Goldprice

図 3.4 実質 GDP 成長率と石油・綿・金価格の変動

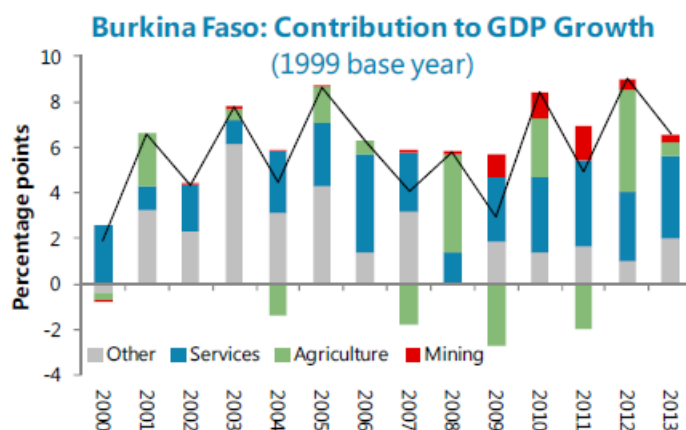
ブルキナファソの産業構造は、第1次産業（農業・漁業）がGDPの約34%を占める構造である。行政、教育等の公共部門を除くと、その他では第3次産業（卸売・小売・ホテル・レストラン、運輸・倉庫・通信、金融・不動産・ビジネスサービス）が総体として19%を占めている。また、2008年と比較すると、農業の割合は減少し、鉱業（金）の割合が大きく増加している。

表 3.6 産業別 GDP 構成比 (%)

	2008	2012
農林水産業	40.2	34.3
うち、漁業	3.9	3.7
鉱業	0.9	13.1
製造業	8.3	9.6
電気・ガス・水道	1.2	1.1
建設業	5.2	5.8
卸売・小売・ホテル・レストラン	12.2	11.8
運輸・倉庫・通信	5.5	3.4
金融、不動産・ビジネスサービス	4.7	3.6
行政・教育・保健・社会事業等	19.6	14.9
その他サービス	2.1	2.3
合計	100	100

出所：AfDB, OECD and UNDP, „African Economic Outlook 2014

主要産業別のGDP成長寄与率を見ると、農業は年によって変動が大きくマイナスの寄与となることもあるのに対して、サービス産業は安定的に経済成長に寄与していることがわかる。鉱業の寄与率は1%未満と僅かである。

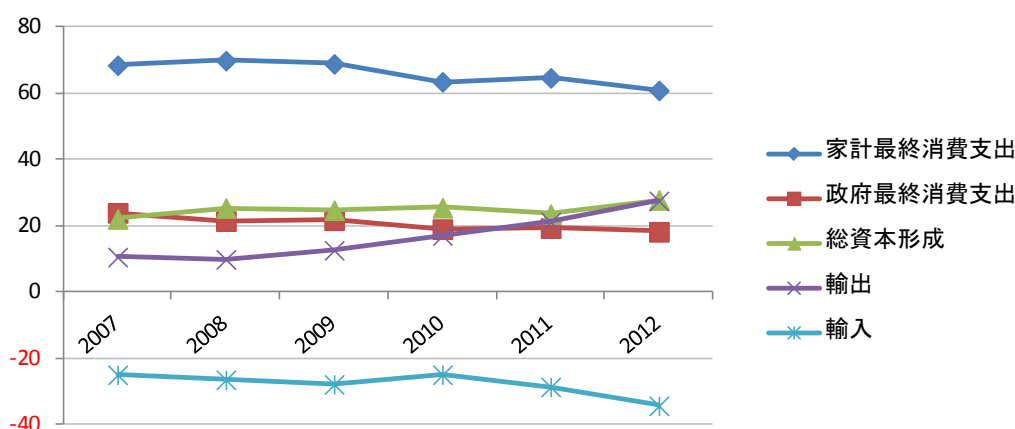


出所：IMF, Country Report No.14/230

図 3.5 GDP 主要産業の成長寄与率の推移

GDPの需要項目別構成に着目すると、最も大きい割合を占める家計消費支出は、2007年の68%から2012年の61%に減少している。政府消費支出も同期間に24%から18%に低下、他方、総資本形成が22%から28%に、輸出が11%から27%に大きく増加している。これは政府の公共投資増加と金採掘の拡大によるものであり、これに伴い、関連資機材（燃

料等) を中心とする輸入も拡大している。



出所 : World Bank, World Development Indicators

図 3.6 需要項目別 GDP シェアの推移 (%)

(2) 主要産業の動向

① 農業及びアグリビジネス

ブルキナファソ農業の主要な作物はミレットやソルガム等の食用作物と、綿、ピーナッツ、ゴマ等の換金作物である。これらは主に雨季(6月~10月)に生産され、乾季には地下水位が高い地点やダムや貯水池の周辺で野菜栽培が行われている¹⁵⁷。

主要食用作物と換金作物の生産高の推移は以下のとおりである。食用作物については、トウモロコシ、米、ジャガイモ、ヤムイモの増加が、また、換金作物については特にゴマの増加が顕著である。これらの作物については作付面積も増加している。他方、伝統的な換金作物である綿については、作付面積はこの間に18%拡大しているが、年による生産の変動が大きく、2013/14年には2008/09年の生産高から6%の増加を果たした。

表 3.7 主要食用作物の生産高推移 (1,000 トン)

	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14
ソルガム	1,875	1,521	1,990	1,506	1,924	1,880
トウモロコシ	1,014	895	1,133	1,077	1,556	1,585
ミレット	1,255	971	1,148	829	1,078	1,079
全粒穀物	4,359	3,627	4,561	3,666	4,899	4,870
ササゲ	538	454	626	441	599	600
米	195	214	271	241	319	305
ジャガイモ	73	81	93	140	93	168
ヤムイモ	43	81	98	100	113	92

出所 : Institut national de la statistique et de la démographie (INSD), *Annuaire Statistique 2013*.

¹⁵⁷ (社) 国際農林業協働協会『地球的規模の問題に対する食料・農業・農村分野の貢献手法に関する検討調査—農村部の飢餓撲滅のための農業・農村開発—報告書』2008年3月。

表 3.8 主要換金作物の生産高推移 (1,000 トン)

	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14
綿	721	484	530	441	607	766
ピーナツ	346	331	340	265	311	350
ゴマ	52	56	91	85	100	137
大豆	29	16	22	23	24	22

出所 INSD, *Annuaire Statistique 2013*.

表 3.9 主要食用・換金作物の作付面積の推移 (1,000 ヘクタール)

	2008/09	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14
ソルガム	1,902	1,653	1,983	1,682	1,789	1,807
ミレット	1,577	1,255	1,362	1,143	1,273	1,327
全粒穀物	4,197	3,619	4,291	3,684	4,072	4,211
トウモロコシ	608	585	790	701	846	914
綿	535	406	463	395	531	629
ピーナツ	369	458	410	389	398	449
ゴマ	92	93	125	121	166	203
米	86	92	134	135	137	139

出所：同上

ブルキナファソの綿産業は労働人口の 15~20%に収入を提供し、150 万~200 万人を支えている。多くは小農もしくは小規模企業であり、地域の有力者が率いる大企業も少数参加している。1999 年から開始された改革（国営綿企業SOFITEXの一部民営化、農家支援活動からの政府及びSOFITEXの撤退と国家綿生産者組合 (UNPCB) への委譲、SOCOMA、FASOCOTON等大手民間企業や民間輸送会社の参入、綿企業連合 (APROCOB) の結成等）によって、綿生産量は 2005 年~2010 年の間に 50 万トンから 80 万トンに増加し、西アフリカ最大の綿生産国となった¹⁵⁸。

綿セクターについては、IMFにより短期・長期の二つのリスクが指摘されている。短期的リスクは、天候、為替レート、綿価格の季節変動、燃料費及び肥料等であり、これらは政府が管理する補助金システムである「価格安定化ファンド」及び「インプット・ファンド」によってある程度緩和される。長期的リスクは、他の繊維製品との競争による、綿価格の構造的な価格低下傾向である。これらのリスクは、SOFITEXに対する資金支援と上述の二つの補助金ファンドへの支出拡大に対する圧力となり、政府財政を圧迫する可能性が指摘されている¹⁵⁹。

現地ヒアリングを行ったところ、綿産業は上述のように多くの雇用を抱えるため、その維持は社会安定上も必要であるとの観点から、政府の補助金システムやレジリエンス向上

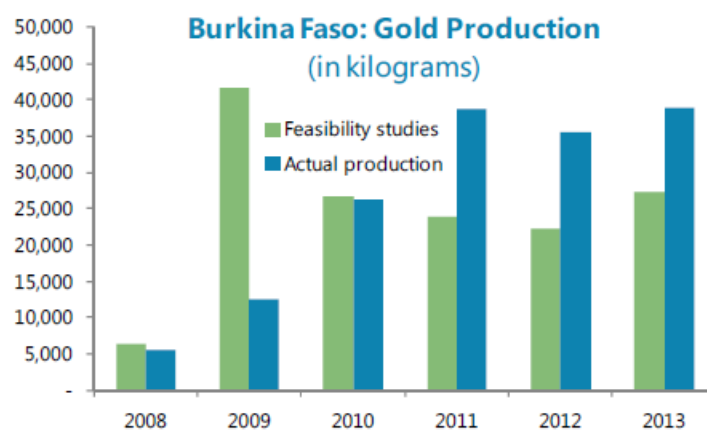
¹⁵⁸ Jonathan Kaminski, "Cotton Dependence in Burkina Faso: Constraints and Opportunities for Balanced Growth" in *Yes Africa Can: Success Stories from a Dynamic Continent*, World Bank, 2011.

¹⁵⁹ IMF, Country Report No.14/230, July 2014. IMF ブルキナファソ事務所へのヒアリングによれば、現在、「価格安定化ファンド」は国際綿価格上昇時の利鞘を利用して自律的に運営されているとのこと。ただし、綿価格の動向によっては補助金が発生するリスクはあるとも述べている。

に対する取組（ドライ・キャンペーン（溜池周辺での野菜育成）の実施（2015年1月開始）や、「証人商店」（boutiques témoins）と呼ばれる公営雑貨店の設置による食糧穀物等の供給）は評価されている。SOFITEXに対する資金支援についても、特に大きなリスクとは捉えられていない¹⁶⁰。

② 鉱業

ブルキナファソの鉱業生産、とりわけ金生産は、新たな金鉱の発見や投資誘致のために低めに設定された税率等により、きわめて堅調に増加している。2007年から2012年までは国際価格が上昇していたため、生産量は当初の想定を上回る勢いで増加し、2013年に価格が低下しても、生産量はやはり同様の水準を維持している¹⁶¹。



出所：IMF, Country Report No.14/230

図 3.7 金生産量の推移（キログラム）

公式統計は現在操業中の6つの鉱床と、輸出会社に販売される個人採掘者の生産に基づいているが、インフォーマルな採掘者による生産も盛んであり、さらに5~20トンの生産量があるものと見られている。

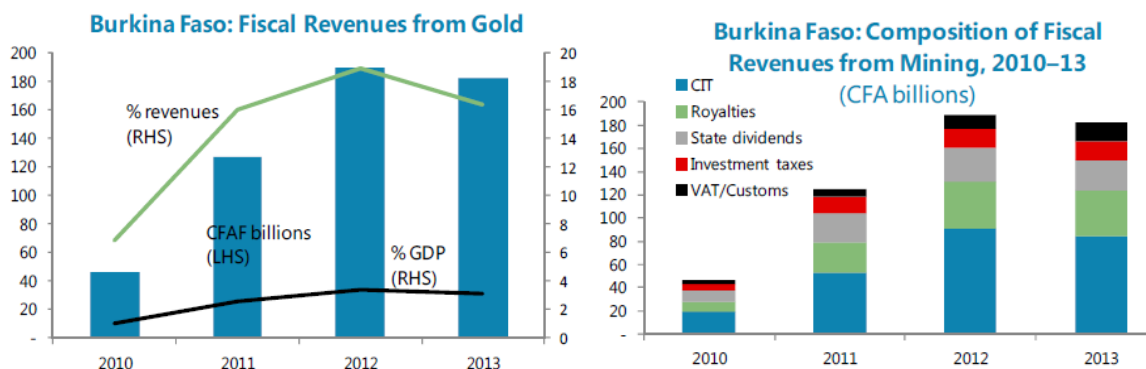
ブルキナファソは、現在アフリカで第4位の金生産国であるが、最近の発見により、埋蔵量はこれまでの推定量260トン大きく上回るとともに、新規採掘プロジェクト（Yaramotoプロジェクト）においては生産コストが従来値（US\$756/オンス）を大きく下回る（US\$590/オンス）ことが明らかになった。このため、金生産は今後10~15年は変わらず堅調なペースで行われるものと見られている¹⁶²。

¹⁶⁰ IMF、西アフリカ諸国中央銀行（BCEAO）、EUブルキナファソ代表部等へのヒアリングによる。

¹⁶¹ IMF, Country Report No.14/230.

¹⁶² 同上。2015年2月の鉱業省に対するヒアリングでは、少なくとも今後20年は生産量が減ることはないとのコメントも得た。また、なお、ブルキナファソには金以外の鉱物資源も豊富に埋蔵されており（ダイヤモンド、同、鉛、チタニウム、バナジウム、ニッケル、リン酸、石灰石等）、マンガンや亜鉛は既に採掘されているが、生産額はごく僅かに過ぎない。なお、マンガン鉱床はKiere (Tuy) 及びTambo (Oudalan) において生産ないしF/Sが開始されており、生産予想量はKiereが60万トン、Tamboが1,900万トンで

鉱業（金）のGDP成長寄与率は前述のように僅かであるが、その主な理由は雇用が少ないこと、地場経済に対する波及効果が少ないことである¹⁶³。他方、政府収入に対する寄与は大きく、歳入に対する金収入の割合は2012年19%、2013年16%に上っている。収入の内訳は法人税が約45%、ロイヤルティが約20%である。



出所：IMF, Country Report No.14/230

図 3.8 金収入の歳入等に占める比率と内訳の推移

金収入の増加によって、政府はこれを資金とする投資支出を拡大することが可能になり、GDP比で概ね11~12%を維持している。しかし、能力的制約（いわゆるabsorption capacityの不足）により、収入増加のペースに併せて投資支出を拡大することができず、これを経常支出に用いることが増えている。用途は公務員の賃上げや燃料補助金の他、追加的な免税措置や作業員の制服等、ばらまきに等しい状況であり、これを強く憂慮するIMFは、次期拡大信用ファシリティ（ECF）プログラムにおいて、金収入を複数年度にわたって計画的に支出に用いる財政ルール強化や、電力インフラ整備の優先的な実施等に取り組む予定である¹⁶⁴。

また、かねてから議会に提出されていた新鉱業法が承認され、これによって鉱山企業からの収入（収益の1%）を原資とする「社会開発ファンド」が設置されるとともに、企業に

ある（International Business Publications, *Burkina Faso Country Study Guide- Volume 1-Strategic Information and Developments*, 2014）。鉱業省によれば、マンガンは今後30~50年の採掘が可能であるとのこと。

¹⁶³ 2015年2月、AfDB、IMFに対するヒアリングによる。IMFによれば、ブルキナファソ鉱業セクターのフォーマルな雇用者数は、直接雇用で約9,000人、間接的な雇用（主に輸送関連）で約27,000人と推定されている（Country Report No.14/230）。この数値は綿セクター（150万人~200万人）と比べると2%以下に過ぎない。ただし、インフォーマルには70万人が雇用され、さらに約50万人が間接的に裨益しているとされる（IMF、同）が、これらの雇用効果は当然ながらインフォーマル故に把握することが難しい。また、アフリカ鉱業の多くが採掘した鉱物資源を未加工のまま輸出するため、地場経済への波及効果が少ないことはかねてから広く問題として認識されているところである（例えば2009年2月のAUサミットで採択されたAfrica Mining Vision等）。

¹⁶⁴ IMF, Country Report No.14/230及び2015年2月IMFブルキナファソ事務所へのヒアリングによる。なお、公務員給与値上げのため、同支出が税収に占める比率は2013年から2014年に36%から49%に上昇、UEMOA収斂基準である35%を突破している（IMF, Country Report No.14/215）。

対してCSRの実施や住民満足度の向上を図る努力が促されることになっている¹⁶⁵。

③ エネルギーセクター¹⁶⁶

ブルキナファソにおいては電力需要に対して供給が恒常的に不足しており、電力の安定供給が喫緊の課題である。加えて、高い電力供給コストと税金及び補助金、また、電化率の低さが問題とされており、これらがマクロ経済と社会開発にとって大きな制約となっている¹⁶⁷。

ブルキナファソにおける電力供給は、国営電力会社 SONABEL によるものとそれ以外に大別される。後者は主に村落の SONABEL の配電に接続されていない地域の小規模自家発電を指し、利用者は 5,000 人程度である (SONABEL 電力の利用者は約 50 万人)。

発電は自由化されており、SONABEL 以外の企業も参入が可能であるが、SONABEL が送電網を独占しているため、IPP (1998 年より National Regulatory Authority の管理下に導入を開始) は SONABEL に対して売電を行うことになる。政府は IPP を進めていきたいという意向があるが、外国資本の大企業等に対して十分な協議を行う能力を有していないという課題がある。

全国レベルの電気へのアクセス率は 16.85%、都市地域では 56%、村落部では 2.34% である (2013 年)。また、電気のカバー率 (電力へのアクセスがある地域に居住する人口割合) は 28.8% である。2015 年時における国レベルの電気へのアクセス率の目標値は 60% であり、上記のとおり現状は目標値を大幅に下回っている。また、SONABEL の電気料金は閣僚委員会によって設定され、現在も 10 年前に設定された価格 (CFAF75/kw) 据え置かれたままである。SONABEL は多額の債務を抱えており、収支は常に赤字である。

政府は 2025 年までのエネルギー供給見通し (Etude Prospective Burkina Faso 2025 en Energie) に基づき、2013 年にエネルギーセクター政策を立案、発電モダリティの多様化と相互接続先の複数化により、その実現を図ることを目指している。

2014 年 7 月時点で、ドナー支援による発電整備計画としては下表のようなものがあるが、これ以外に、7 カ所の水力発電所整備計画 (総出力 72MW) と 5 カ所の太陽光発電所整備計画 (総出力 67.5MW) がある。7 カ所の水力発電所のうち、1 カ所はインド輸出入銀行の支援により建設が進められている。残りの 6 カ所は調査・検討段階にあり、3 カ所は世界銀行、1 カ所は政府支援により F/S 調査が実施されている。また、太陽光発電についてはいずれも民間企業と協議中であり、この他既に鉱山会社によって 20MW の発電所建設が進められている。

¹⁶⁵ 2015 年 2 月、鉱業省及び世界銀行へのヒアリングによる。

¹⁶⁶ 2015 年 2 月、エネルギー省へのヒアリングによる。

¹⁶⁷ IMF, Country Report No.14/215 及び IMF ブルキナファソ事務所等へのヒアリングによる。

表 3.10 ドナー支援による発電所整備計画

Donor	Project	Capacity	Date
European Union	ZAGTOULI – solar plant. US\$ 90 M (with the AFD)	30 MW	2015
	Micro-generation in remote areas: solar, bio-fuels	A few MW	Ongoing
France (AFD)	ZAGTOULI – solar plant. US\$ 90 M (with the EU)	30 MW	2015
World Bank	Thermal generation in Fada and Ouahigouya. US\$30M	15 MW	2014
IFC	Solar: IFC assist government to select an IPP	20 MW	2015
	Thermal: assist government to select an IPP	100 MW	2015
BOAD	Increase thermal capacity at Bobo II – US\$ 30M		2014
	Increase thermal capacity at Komsilga III – US\$ 20M		2014
	Increase thermal capacity at Komsilga III – US\$ 30M		2014
AfDB	WINDINGA – solar plant (for mines only)	20 MW	2014

出所：IMF, Country Report No.14/215, July 2014.

近隣諸国との送電網の相互接続については、現在、コートジボワールとの間で相互接続がなされている他、2017年にガーナとの相互接続（Bolgatanga - Ouagadougou）が実現する予定であり、100MW・225kvの送電が予定されている。本プロジェクトについては現在入札手続き中である。また、ガーナとの第2の相互接続（Han - Bobo-Dioulasso - Sikasso：西アフリカ・パワープール（WAPP）案件）も計画しており、送電量は150MW・225kvである。過去にF/Sが実施されたものの更新が必要となっており、本体案件のファイナンスに関心を示しているドナーはいるものの、公式なコミットメントはまだない。また、ナイジェリアと相互接続（ニジェール経由：WAPP案件）も計画しており、送電量は200MW・330kvである。

これらの計画より、現状と比較した2025年の電力供給予測は以下のとおりである。

表 3.11 電力供給量比較（2015年、2025年）

2015年	2025年
国内発電:300MW	国内発電:662MW
うち火力:268MW	うち火力:475MW
うち水力:32MW	うち水力:67MW
	うち太陽光発電:120MW
相互接続:50MW	相互接続:550MW
総電気出力:350MW	総電気出力:1,212MW

電力需要は現在（2010年）が801GWhであるのに対し、2020年は1,971GWh、鉱山関連企業のニーズも含めると2,308GWhとなる。2015年は50MW、2016年は68MWの電力不足が見込まれるが、ガーナとの相互接続により2017年より余剰が発生する見込みであり、2025年には138MWの余剰が発生すると予測している。同予測はこれまでの電力需給の傾向に基づき計算されているが、過去10年間は電力不足の状況下にあったため、電力に余剰が発生した際に需要がどのように反応するかは定かではない。

(3) 雇用

ブルキナファソにおける失業率は、全国レベルでは 2.2%（2010 年）と極めて低い水準にあるが、都市・農村別に見た場合、都市部における失業率が 9.2%であるのに対して農村部では 0.2%と大きな開きがある。また、15 歳以上人口の就業状況を見ると、被雇用者でない就業者が 70%を占めていることから、農村部の人口の多くが就業者としてカウントされているものと思われる。

表 3.12 失業率（ILO 基準）の推移（%）

	2003	2005	2007	2010
都市部	13.8	10.4	8.6	9.2
農村部	0.8	0.8	2.2	0.2
合計	2.8	2.7	3.3	2.2

出所：INSD, *Annuaire Statistique 2013*.

表 3.13 15 歳以上人口の就業状況（%）

	就業者	被雇用者	小計	非就業者		小計	合計
				失業者	休業者		
2005	73.8	10.0	83.8	2.7	13.4	16.2	100.0
2007	60.9	15.3	76.2	2.6	21.2	23.8	100.0
2010	69.7	15.6	85.3	1.8	12.9	14.7	100.0

出所：INSD, *Annuaire Statistique 2013*.

AfDBによれば、労働人口は基本的に農村部の住民であり、労働者の 80%が農業に依存し、5%しかフォーマルセクターに属していない。また、15 歳から 24 歳で労働市場に参入する若者の数は、2010 年から 2030 年の間に、300 万人から 600 万人へと倍増する¹⁶⁸。

従って、統計上の失業率は低いが、若年層の雇用創出はブルキナファソ政府にとって喫緊の課題である¹⁶⁹。政府は 2011 年に若年層の雇用創出のための特別プログラム（Programme Spécial de Création d'Emplois: PSCE）を開始し、年間 110 億 CFAF の予算を用いて毎年 5 万人の職を創出する努力を行っている。また、AfDBは、アフリカ連合（AU）委員会、国連アフリカ経済委員会（UNECA）及びILOの協力を得て、若者雇用促進のための共同イニシアティブを支援しており、若者の雇用創出に対する構造的制約の分析と行動計画の作成を行っている¹⁷⁰。

(4) 物価、インフレ、金利動向

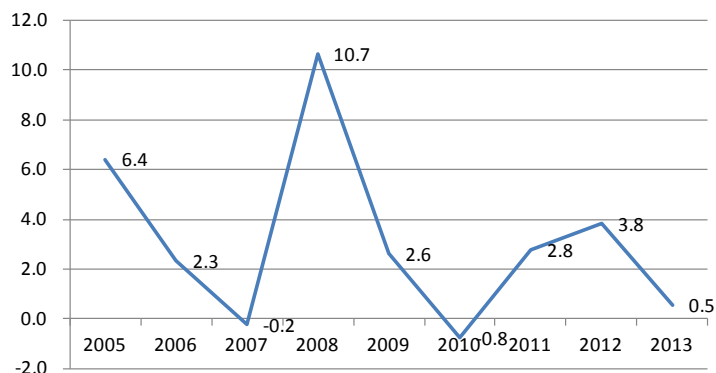
インフレ率は 2005 年から 2010 年にかけて大きく変動した後、2012 年にかけて 3.8%に上昇、その後再び低下して、2013 年には 0.5%となった。

¹⁶⁸ AfDB, OECD and UNDP, *African Economic Outlook 2014*.

¹⁶⁹ 2015 年 2 月に AfDB ブルキナファソ事務所に対して行ったヒアリングでは、次期新政権がこの対応に失敗すると騒乱が再発する可能性もあるとのコメントを得た。

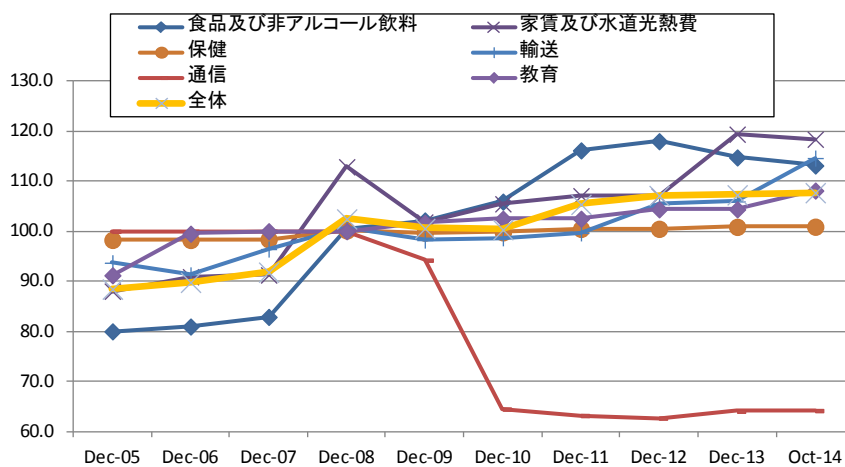
¹⁷⁰ AfDB, OECD and UNDP, *African Economic Outlook 2014*.

主要な種類別の物価指数の推移を見ると、保健及び通信費を除いていずれも上昇傾向にある。2008年から2010年にかけて通信費が大きく低下したのは、それまで高コストの衛星通信に依存していた国際通信回線を、ガーナに接続された海底光ファイバー・ケーブルへの接続に切り替えたことによる。ブルキナファソのインターネット・サービス料は、それでもなお高額であり、利用者数も少ないと報告されている¹⁷¹。



出所: World Bank, World Development Indicators

図 3.9 インフレ率（消費者物価）の推移

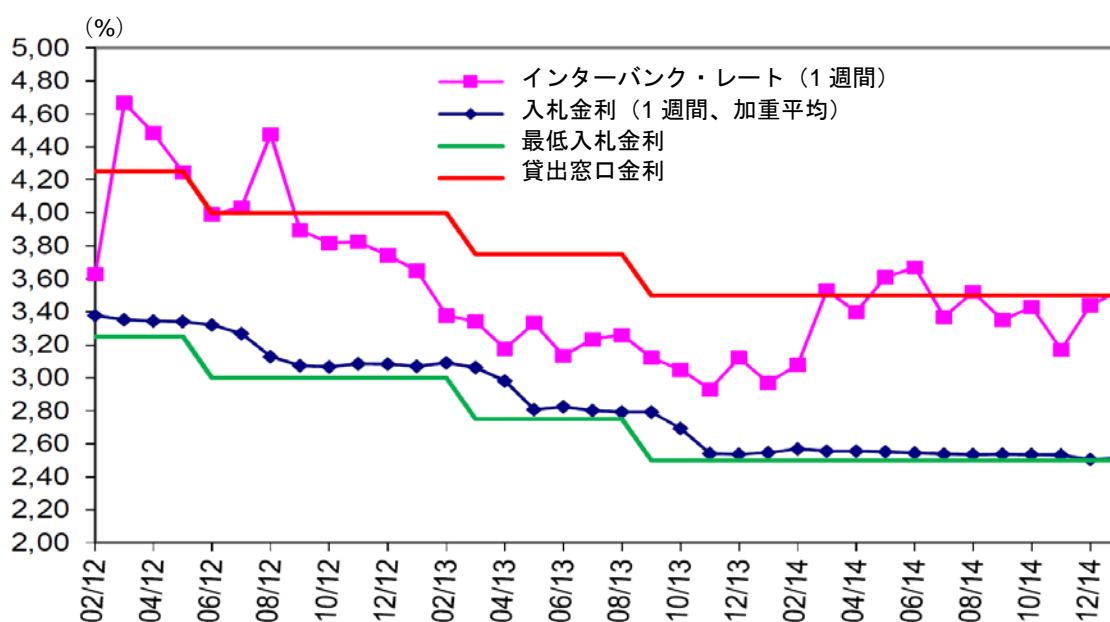


出所: INSD

図 3.10 消費者物価指数の推移

BCEAOによる二つの政策金利(入札金利及び貸出窓口金利)の推移は下図のとおりである。両金利とも2012年以降段階的に切り下げが続き、2013年9月以降、入札金利は2.5%、貸出窓口金利は3.5%に設定されている。

¹⁷¹ Paul Budde Communication Pty Ltd, “Burkina Faso - Telecoms, Mobile and Broadband”, March 2014.



出所：BCEAO, Rapport sur la Politique Monétaire dans l'UEMOA, Mars 2015.

図 3.11 BCEAO 政策金利等の推移

他方、銀行金利（平均貸出金利）も徐々に低下しており、2014 年は 8.18% となった。これは UEMOA 平均よりも若干高めの水準であり、預金金利とのスプレッドも UEMOA 平均より高くなっている。

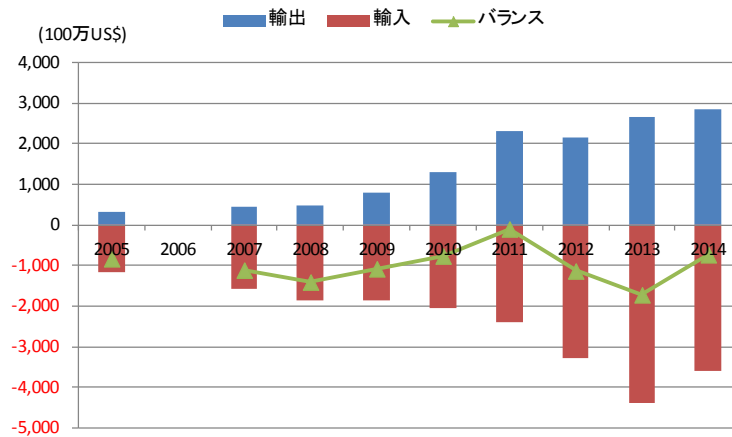
表 3.14 ブルキナファソ及び UEMOA の平均銀行金利の推移 (%)

	2011	2012	2013	2014
ブルキナファソ				
貸出金利	9.43	9.42	8.44	8.18
預金金利	5.62	4.57	4.82	5.17
UEMOA				
貸出金利	7.99	7.99	7.56	7.23
預金金利	5.04	5.04	5.25	5.38

出所：BCEAO, Bulletin Trimestriel de Statistiques, 2014.

(5) 輸出入

ブルキナファソの貿易収支（財貿易）は、2011 年までは輸出の増加により赤字が縮小する傾向にあったが、その後、輸入の増加により赤字が拡大、2014 年には輸入減少のため再び赤字幅が減少した（但し 2014 年は暫定値）。輸入拡大の要因は、前述のように政府の公共投資増加と金採掘の拡大に伴う関連資機材（燃料等）を中心とする輸入の増加である。

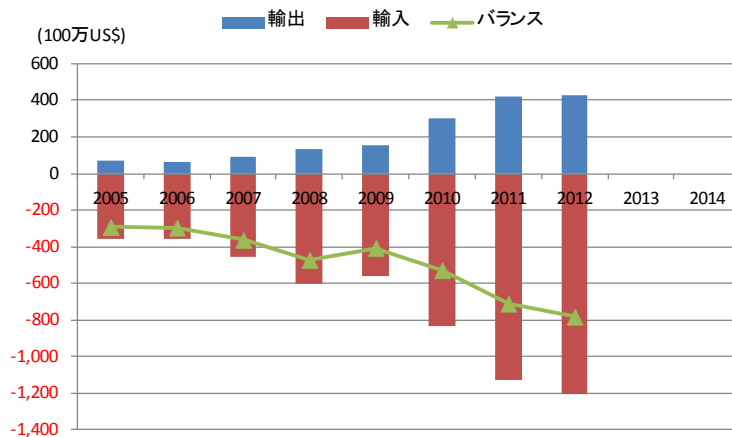


注：2006年についてはデータがない。

出所：International Trade Centre, Trade Map – Trade Competitiveness Map.より作成

図 3.12 輸出入額と貿易収支の推移

他方、サービス貿易についてみると一貫して輸入超過である。サービス輸出は2010年から拡大傾向にあるものの、サービス輸入はそれを上回る勢いで増加している。特に輸入が増加しているサービス費目は輸送費（航空及び海運）及び輸送関連保険、諸々のビジネスサービス等である。



注：2013、2014年についてはデータがない。

出所：International Trade Centre, Trade Map – Trade Competitiveness Map より作成

図 3.13 サービス貿易額とサービス貿易収支の推移

主要な輸出品目は金及び綿で、この2品目で輸出総額の70%以上を占める。その他の品目では採油用の種及び果実（ゴマ）とナッツ類が増加しており、輸出品目の多角化がある程度進展している。他方、輸入については、石油（非原油）が25%を占める他は、医薬品、米、セメント等品目は多様である。

表 3.15 主要輸出品目と輸出額 (100万 US\$)

HSコード	品目	2010	2011	2012	2013	(シェア)
	総額	1,288	2,312	2,143	2,651	(100.0%)
7108	金	884	1,790	1,603	1,484	(56.0%)
5201	実綿及び繰綿	223	264	302	439	(16.6%)
2710	石油及び歴青油(原油を除く)	0	0	0	231	(8.7%)
1207	採油用の種及び果実	71	89	112	207	(7.8%)
0801	ココナッツ、ブラジルナッツ及びカシューナッツ	8	62	34	52	(2.0%)

出所：International Trade Centre, Trade Map – Trade Competitiveness Map より作成

表 3.16 主要輸入品目と輸入額 (100万 US\$)

HSコード	品目	2010	2011	2012	2013	(シェア)
	総額	2,048	2,406	3,272	4,365	(100.0%)
2710	石油及び歴青油(原油を除く)	425	534	800	1,072	(24.6%)
3004	医薬品	80	118	102	177	(4.1%)
1006	米	64	93	117	125	(2.9%)
2523	セメント	74	73	94	109	(2.5%)
3105	肥料(窒素、りん及びカリウムのうち二以上を含有するもの)	32	57	87	102	(2.3%)

出所：International Trade Centre, Trade Map – Trade Competitiveness Map より作成

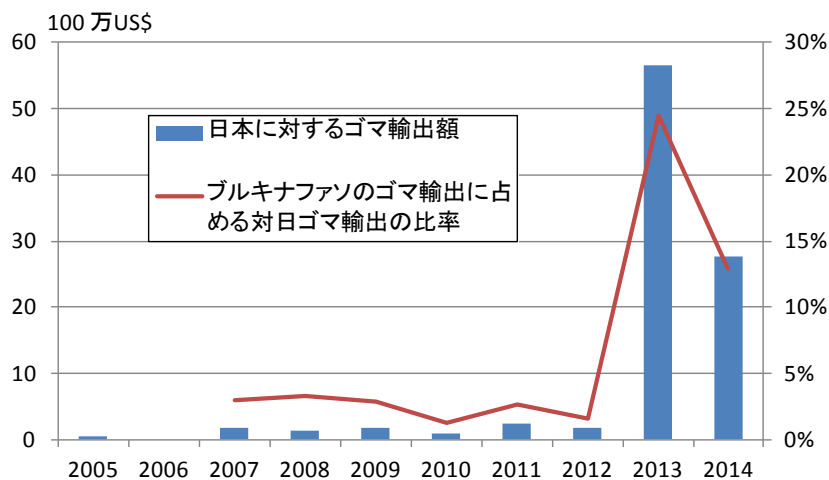
主要な輸出相手国は金のほとんどを輸出するスイスであり、全体の 50%を占めている。その他は、マリ、シンガポール、コートジボワール等多様な国が各々10%以下のシェアで続いている。これらについてはいずれも石油（原油を除く）、綿、採油用種子（ゴマ）等が主要な輸出品目であるが、南アフリカについては金が、コートジボワールについては亜鉛が主要輸出品目になっている。

表 3.17 主要輸出先国別輸出額と輸出品目 (100万 US ドル)

	2012	2013	2014	シェア	主要輸出品目	
スイス	1,427	1,384	1,422	(50.0%)	金 (92.8%)	実綿及び繰綿 (6.8%)
マリ	13	174	251	(8.8%)	石油及び歴青油(原油を除く) (80.1%)	その他の採油用の種及び果実 (3.5%)
シンガポール	106	137	194	(6.8%)	実綿及び繰綿 (66.0%)	その他の採油用の種及び果実 (27.1%)
コートジボワール	20	61	149	(5.2%)	亜鉛 (58.5%)	鉛鉱 (9.0%)
フランス	49	76	116	(4.1%)	実綿及び繰綿 (60.4%)	石油及び歴青油(原油を除く) (19.8%)
南アフリカ	223	144	115	(4.0%)	金 (99.6%)	
ガーナ	38	55	71	(2.5%)	その他の採油用の種及び果実 (42.3%)	ココナッツ、ブラジルナッツ及びカシューナッツ (13.0%)
英国	27	9	49	(1.7%)	実綿及び繰綿 (94.3%)	
トーゴ	13	22	47	(1.6%)	実綿及び繰綿 (46.5%)	その他の採油用の種及び果実 (30.3%)
ニジェール	11	34	45	(1.6%)	トウモロコシ (24.2%)	石油及び歴青油(原油を除く) (13.0%)

出所：International Trade Centre, Trade Map – Trade Competitiveness Map より作成

なお、ゴマは我が国に対しても輸出されており、2013年における輸出額は5,662万ドル、ゴマ輸出全体に占める日本の割合は25%を記録している。



出所：International Trade Centre, Trade Map – Trade Competitiveness Map より作成

図 3.14 対日ゴマ輸出の推移

(6) 社会セクター、ビジネス環境

ブルキナファソ政府によるミレニアム開発指標 (MDGs) に関する 2010 年時点の進捗報告は、次表のとおりである。部分的にでも目標達成が可能と見られているのは、目標 6 (HIV/エイズ、マラリアその他疾病の蔓延防止) と目標 8 (開発のためのグローバル・パートナーシップの推進) のみであり、その他は、一部目標達成の可能性が指摘されている目標 1 (極度の貧困と飢餓の撲滅) を除き、達成不可能と見られている。

表 3.18 MDGs 達成状況 (2010 年)

Objectifs et cibles	Indicateurs de suivi des progrès accomplis	Valeur de référence	Valeur à mi-parcours	Chances indicateurs	Chances cibles
Objectif 1: Éliminer l'extrême pauvreté et la faim					
Cible 1A: Réduire de moitié, entre 1990 et 2015, la proportion de la population dont le revenu est inférieur à un dollar par jour	1.1 Proportion de la population disposant de moins d'un dollar par jour en parité du pouvoir d'achat (PPA)[i]	44,5% (1994)	43,2 (2008)	Improbable	Improbable
	1.2 Indice d'écart de la pauvreté	13,9% (1994)	14,1% (2008)	Improbable	
	1.3 Part du quintile le plus pauvre de la population dans la consommation nationale	8,8% (1994)	8,4% (2003)	Improbable	
Cible 1B: Assurer le plein-emploi et la possibilité pour chacun, y compris les femmes et les jeunes, de trouver un travail décent et productif	1.4 Taux de croissance du PIB par personne occupée	5,3% (1994)	3,8% (2007)	Potentiellement réalisable	Potentiellement réalisable
	1.5 Ratio emploi/population	84,4% (1994)	86,2% (2003)	Potentiellement réalisable	
Cible 1C: Réduire de moitié, entre 1990 et 2015, la proportion de la population qui souffre de la faim	1.8 Prévalence de l'insuffisance pondérale chez les enfants de moins de 5 ans	29,5% (1993)	31,7% (2007)	Improbable	Improbable
	1.9 Proportion de la population n'atteignant pas le niveau minimal d'apport calorique	46,6% (1990)	32,8% (2006)	Improbable	
Objectif 2: Assurer l'éducation primaire pour tous					
Cible 2A: D'ici à 2015, donner à tous les enfants, garçons et filles, partout dans le monde, les moyens d'achever un cycle complet d'études primaires	2.1 Taux brut de scolarisation dans le primaire (proxy)	30,0% (1990)	72,4 (2008)	Probablement Potentiellement réalisable	Improbable
	2.1 Taux net de scolarisation dans le primaire	33,7% (1994)	57,9% (2008)	Improbable	
	2.2 Proportion d'écoliers ayant commencé la première année d'études primaires qui terminent l'école primaire	23,7% (1996)	41,7 (2008)	Improbable	
	2.3 Taux d'alphabétisation des 15-24 ans, femmes et hommes	15,0% (1990)	39,3% (2007)	Improbable	
Objectif 3: Promouvoir l'égalité des sexes et l'autonomisation des femmes					
Cible 3A: Éliminer les disparités entre les sexes dans les enseignements primaire et secondaire d'ici à 2005 si possible, et à tous les niveaux de l'enseignement en 2015 au plus tard	3.1 Rapport filles/garçons dans l'enseignement primaire	0,62% (1990)	0,88 (2009)	Potentiellement réalisable	Improbable
	3.3 Proportion des sièges occupés par les femmes au parlement national	3% (1992)	12,7% (2009)	Improbable	
Objectif 4: Réduire la mortalité des enfants de moins de 5 ans					
Cible 4A: Réduire de deux tiers, entre 1990 et 2015, le taux de mortalité des enfants de moins de 5 ans	4.1 Taux de mortalité des enfants de moins de 5 ans	204,5‰ (1993)	142‰ (2006)	Improbable	Improbable
	4.2 Taux de mortalité infantile	107,6‰ (1993)	91,7‰ (2006)	Improbable	
	4.3 Proportion d'enfants d'1 an vaccinés contre la rougeole	49,3% (1990)	97,6% (2008)	Probable	
Objectif 5: Améliorer la santé maternelle					
Cible 5A: Réduire de trois quarts, entre 1990 et 2015, le taux de mortalité maternelle	5.1 Taux de mortalité maternelle	566/100 000 (1993)	307/100 000 (2006)	Improbable	Improbable
	5.2 Proportion d'accouchements assistés par du personnel de santé qualifié	41,5% (1993)	62,7% (2008)	Probable	
Cible 5B: Rendre l'accès à la médecine procréative universel d'ici à 2015	5.3 Taux de contraception	8% (1993)	27,9% (2008)	Improbable	Improbable
	5.5 Couverture des soins prénatals (au moins une visite)	55,8% (1997)	95,1% (2008)	Probable	
Objectif 6: Combattre le VIH/sida, le paludisme et d'autres maladies					
Cible 6A: D'ici à 2015, avoir enrayer la propagation du VIH/sida et commencé à inverser la tendance actuelle	6.1 Taux de prévalence du VIH dans la population âgée de 15 à 24 ans	7,17% (1997)	1,3% (2008)	Probable	Probable
	6.2 Utilisation d'un préservatif lors du dernier rapport sexuel à haut risque	56,8% (2005)	69,6% (2009)	Probable	
	6.3 Proportion de la population âgée de 15 à 24 ans ayant des connaissances exactes et complètes au sujet du VIH/sida	2,4% (2004)	24,9% (2009)	Probable	
Cible 6B: D'ici 2010, assurer à tous ceux qui en ont besoin l'accès aux traitements contre le VIH/sida	6.5 Proportion de la population au stade avancé de l'infection par le VIH ayant accès à des médicaments antirétroviraux	1,4% (2003)	47% (2009)	Potentiellement réalisable	Potentiellement réalisable
Cible 6C: D'ici à 2015, avoir maîtrisé le paludisme et d'autres grandes maladies et commencé à inverser la tendance actuelle	6.7 Proportion d'enfants de moins de 5 ans dormant sous des moustiquaires imprégnées d'insecticide	12,4% (2001)	23,17 (2005)	Improbable	Improbable
	6.9 Incidence, prévalence de la tuberculose et taux de mortalité due à cette maladie	13,6% (2000)	19,4% (2007)	Improbable	
	6.10 Proportion de cas de tuberculose détectés et soignés dans le cadre d'un traitement direct à court terme et sous observation	60,3% (2000)	72,12% (2007)	Improbable	
Objectif 7: Assurer un environnement durable					
Cible 7C: Réduire de moitié, d'ici à 2015, le pourcentage de la population qui n'a pas d'accès de façon durable à un approvisionnement en eau potable ni à des services d'assainissement de base	7.8 Proportion de la population utilisant une source d'eau potable améliorée	18,3% (1993)	66,3% (2007)	Probable	Improbable
	7.9 Proportion de la population utilisant des infrastructures d'assainissement améliorées	20,47% (2000)	39,2% (2007)	Improbable	
Objectif 8: Mettre en place un partenariat mondial pour le développement					
Cible 8D: Traiter globalement le problème de la dette des pays en développement par des mesures d'ordre national et international propres à rendre l'endettement viable à long terme	8.12 Ratio service de la dette en pourcentage des exportations de biens et services	27,8% (1990)	6,6% (2009)	Probable	Probable
Cible 8F: En coopération avec le secteur privé, faire en sorte que les avantages des nouvelles technologies, en particulier des technologies de l'information et de la communication, soient accordés à tous	8.15 Nombre de ligne de téléphone fixe pour 100 habitants	0,2 (2000)	1 (2009)	Improbable	Improbable
	8.15 Abonnés à un service de téléphonie mobile, pour 100 habitants	0,26 (2000)	24,7 (2009)	Probable	

出所 : Ministère de l'Economie et Finances et Système des Nations Unies, *Rapport Pays de Suivi de la Mise en Oeuvre des Objectifs du Millénaire pour le Développement: Burkina Faso, OMD en 2010*, Mai 2010.

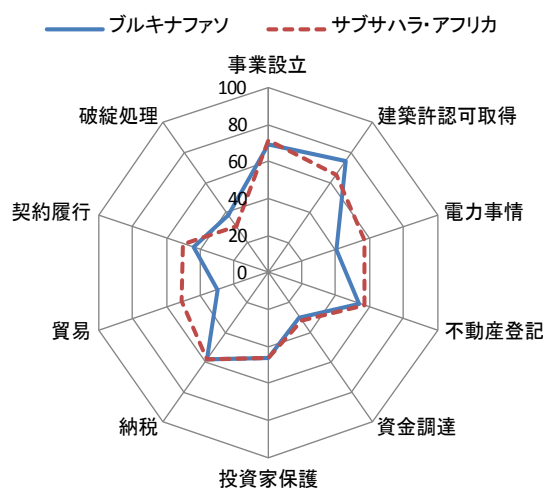
2015年及び2014年のDoing Businessによるブルキナファソのランキングは次表のとおりである。2015年版の総合順位は189カ国・地域の中で167位と、前年から6位順位を下げています。項目別では投資家保護について大きく順位を上げ、資金調達と破綻処理について順位を下げた他は大きな変化はない。特に電力事情と貿易では低い順位にとどまっております。内陸国ゆえの立地条件の悪さが反映されている。

表 3.19 Doing Business ランキング

項目	Doing Business 2015	Doing Business 2014	変動
総合（ビジネス活動の容易度）	167	161	↓6
事業設立	153	149	↓4
建築許認可取得	75	76	↑1
電力事情	177	173	↓4
不動産登記	147	145	↓2
資金調達	131	125	↓6
投資家保護	122	136	↑14
納税	152	149	↓3
貿易	174	174	-
契約履行	153	153	-
破綻処理	115	110	↓5

出所：IFC/World Bank, Doing Business

また、2015年のスコアについてサブサハラ・アフリカ平均と比較すると、ブルキナファソは建築許認可取得と破綻処理で僅かにこれを上回るものの、電力事情と貿易ではかなり下回っている。



注：スコアは200が最善を示す。出所：同上。

図 3.15 Doing Business スコアの比較（2015年）

世界銀行のガバナンス指標によるブルキナファソの位置付けは次表のとおりである。現在の状況は、「政治的安定と暴力の不在」を除いて全てのスコアはマイナスであり、百分率順位では「規制の質」について概ね中位に位置する以外はいずれも下位40%以内に留まっている。

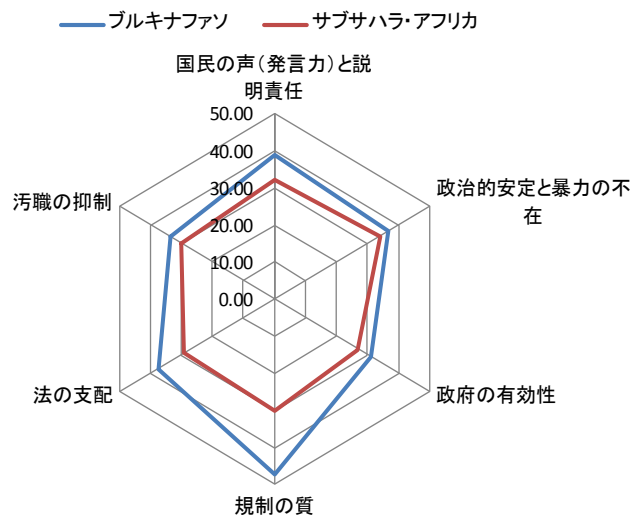
表 3.20 ガバナンス指標

指標	年	スコア (-2.5~+2.5)	百分率順位 (0 ~100)
国民の声(発言力)と説明責任	2003	-0.33	39.42
	2008	-0.32	36.54
	2013	-0.29	38.86
政治的安定と暴力の不在	2003	0.04	43.27
	2008	-0.32	48.33
	2013	0.10	36.54
政府の有効性	2003	-0.62	29.76
	2008	-0.47	39.81
	2013	-0.62	31.10
規制の質	2003	-0.35	41.67
	2008	-0.17	49.51
	2013	-0.17	47.37
法の支配	2003	-0.56	33.49
	2008	-0.53	44.71
	2013	-0.53	37.44
汚職の抑制	2003	-0.03	56.59
	2008	-0.58	45.15
	2013	-0.58	33.49

注：スコアは数値が大きいほどガバナンスが良好であることを示す。百分率順位は 100 に近いほど他国との比較で上位にランクすることを示す。

出所：World Bank, Worldwide Governance Indicators

しかし、2013 年の百分率順位についてサブサハラ・アフリカ平均と比較すると、ブルキナファソは全ての項目においてこれを上回っており、とりわけ「規制の質」についてはサブサハラ・アフリカ平均を大きく上回る位地にある。



出所：World Bank, Worldwide Governance Indicators

図 3.16 ガバナンス指標の比較 (百分率順位、2013 年)

また、国際 NGO の Transparency International が作成している汚職認識指標 (Corruption Perception Index) による評価は以下のとおりである。2011 年には 100 位であったが、直近は 85 位と徐々に順位を上げてきている。

表 3.21 汚職認識指標

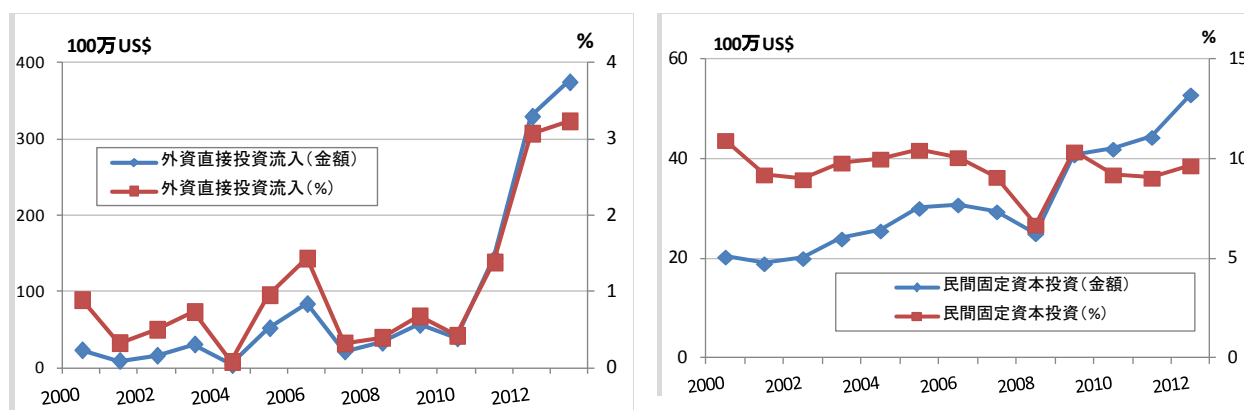
年	スコア	順位(総数)
2010	3.1	98(178)
2011	3	100(183)
2012	38	83(176)
2013	38	83(177)
2014	38	85(174)

注：スコアは 10 (2011 年まで) もしくは 100 (2012 年以降) に近いほど政府の汚職が少なく、0 に近いほど汚職が著しいと認識されていることを示す。

出所：Transparency International

(7) 民間投資動向

ブルキナファソに対する外国直接投資流入 (純額) は、欧州経済危機後の 2011 年から急増し、2013 年には 3 億 7,430 万米ドル、GDP 比 3.2% に達した。他方、民間投資は 2009 年から増加に転じ、2012 年には 5,290 万米ドルとなったが、GDP 比は 2009 年以降 10~9% 台で推移している。外国直接投資、民間投資とも、GDP 比でみた場合、サブサハラ・アフリカ諸国平均の推移と比較すると (外国直接投資は 2000 年から 2012 年の間に 3% から 8% 以上にまで増加、民間投資は概ね 12% から 14% の間で推移)、低い水準である。



出所：World Bank, World Development Indicators より作成

図 3.17 外国直接投資 (ネット、BOP) と民間固定資本投資

ブルキナファソには 2013 年まで一元的な投資促進機関は存在せず、各機関がばらばらに投資誘致・登録を行う状態であったが、同年、大統領令により、大統領府直属の機関として投資促進庁 (Agence de Promotion des Investissements de Burkina Faso: API) が設置された。ただし、API は外国投資・国内投資とも、大規模投資 (金額は未設定ながら 10 億 CFAF 単位のプロジェクトを想定) のみを扱い、小規模投資は以前と同様に各省庁で各々受入れ

る。また、APIには投資承認権限はなく、各監督省庁に登録の橋渡しを行うのみである¹⁷²。

APIによれば、現在、約30のプロジェクトについてスタディを完了し、投資家を探している状況であり、投資に至った実績はまだない。主要なプロジェクトとしては以下のようなものがある。

- がん治療のための polytechnic 建設（総費用 1,100 万ユーロ）
- ヤムスクロ＝ワガドゥグ高速道路（PPP¹⁷³）
- 野菜・果実の加工プロジェクト（輸出向け）（PPP）
- ソーラーエネルギー、再生可能エネルギー・プロジェクト（PPP）
- 道路開発プロジェクト 等

3.3.2. 財政

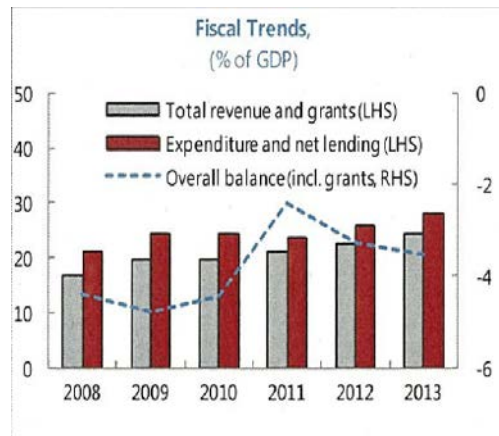
(1) 財政収支

[財政収支]

財政収支は、2008～2010年までは対GDP比4%を超える赤字であったものが、2011年には支出が圧縮されて、赤字ながらGDP比約2%に改善した。しかし、その後は対GDP比3%台の赤字が続いている。推計では2015年が3.1%の赤字、2016年には3%の赤字である。歳入は金価格や石油税（fuel excise tax）によって左右される部分が大きく、他方、歳出の中で大きなものは公営企業への資金移転である。また援助資金の中でプロジェクト向け無償資金協力とプロジェクト向け有償資金協力を比較すると、無償資金協力の割合が80%となっている。無償資金協力の比率は過去概ね50%程度であり、その受入が非常に大きくなってきていると言ってよいだろう。しかしそれでも財政収支が赤字のままなのは、対外借入の代わりに国内借入を増やしていること、国債を当初予定量を越えて発行している等のためである。

¹⁷² 2015年2月、APIに対するヒアリングによる。

¹⁷³ Public-Private Partnership：官民連携方式。



出所：IMF, Country Report No.14/230

図 3.18 財政収支の動向（対 GDP 比）

表 3.22 財政の推移（10 億 CFAF、GDP 比%）

	2012		2013(暫定)		2014(予測)	
歳入及び贈与	1,276.5	(22.7)	1,441.7	(24.2)	1,582.0	(24.7)
歳入	999.0	(17.7)	1117.4	(18.8)	1,238.3	(19.3)
税収	890.8	(15.8)	992.6	(16.7)	1,106.3	(17.3)
うち、金鉱業	90.5	(1.6)	49.4	(0.8)	70.2	(1.1)
税外収入	108.2	(1.9)	124.8	(2.1)	132.0	(2.1)
うち、金ロイヤリティ	40.8	(0.7)	33.6	(0.6)	41.4	(0.6)
贈与	277.5	(4.9)	324.4	(5.5)	343.7	(5.4)
プロジェクト	111.6	(2.0)	205.2	(3.5)	216.8	(3.4)
プログラム	165.9	(2.9)	119.1	(2.0)	126.9	(2.0)
歳出及び純貸付	1,452.8	(25.8)	1,652.6	(27.8)	1,779.7	(27.8)
経常支出	828.7	(14.7)	818.9	(13.8)	942.9	(14.7)
うち、賃金	332.3	(5.9)	355.5	(6.0)	441.4	(6.9)
財及びサービス	120.6	(2.1)	118.6	(2.0)	118.4	(1.8)
利子支払い	41.8	(0.7)	34.7	(0.6)	28.9	(0.5)
経常移転	333.9	(5.9)	310.1	(5.2)	354.2	(5.5)
うち、食糧安全保障／難民	73.5	(1.3)	35.9	(0.6)
国営企業補助金	50.7	...	49.0	(0.5)	48.0	(0.7)
投資支出	625.1	(11.1)	858.4	(14.4)	823.7	(12.8)
国内資金調達分	407.9	(7.2)	592.7	(10.0)	509.5	(7.9)
国外資金調達分	217.1	(3.9)	265.7	(4.5)	314.2	(4.9)
純貸付	-0.9	(0.0)	-24.8	(-0.4)	13.1	(0.2)
総合収支	-176.3	(-3.1)	-210.8	(-3.5)	-197.7	(-3.1)
総合収支(キャッシュ・ベース)	-156.8	(-2.8)	-160.0	(-2.7)	-197.7	(-3.1)
借入	150.2	(2.7)	162.5	(2.7)	190.7	(3.0)
対外借入	85.5	(1.5)	34.4	(0.6)	123.4	(1.9)
プロジェクト・ローン	105.5	(1.9)	60.5	(1.0)	97.4	(1.5)
プログラム・ローン	1.8	(0.0)	0.0	(0.0)	53.3	(0.8)
返済支払い	-21.7	(-0.4)	-26.0	(-0.4)	-27.3	(-0.4)
国内借入	64.7	(1.1)	128.0	(2.2)	67.4	(1.1)
銀行	-40.4	(-0.7)	92.4	(1.6)	77.9	(1.2)
ノンバンク	105.0	(1.9)	35.7	(0.6)	-10.5	(-0.2)
借入ギャップ	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	7.0	(0.1)

出所：IMF, Country Report No.14/215

[公共財政管理]

予算編成プロセス

中期支出枠組（MTEF）が 2000 年にHIPCイニシアティブの主要改革項目として導入されている。しかし実際には複数年度の推計に沿って予算編成は行われておらず、機能していない。それでも財政管理を定めた予算法が導入され、形式的ではあってもMTEFがあり、その手続き文書が定められているという点では周辺国よりは良い状態であるとのことである¹⁷⁴。ブルキナファソのMTEFはマラウイとともに 2000 年直後にベストプラクティスと世界銀行が報告書を出したことがあるが、現状では実質的にはあまり用いられていないようである。

予算編成は、毎年 5 月 1 日に予算ガイドライン（Presidential circular）が各省に通知され、予算編成の骨子が示される。本ガイドラインには歳入見通しを含む経済推計に基づく第一次のシーリング、投資プロジェクト等が含まれている。

その後、各省と財務省との間の協議と合意を経て、遅くとも 8 月末までに最終予算案が議会に提出される。その後、議会の予算委員会での議論を経て 12 月初旬に予算承認に至る。なお予算法は UEMOA の統一法に基づき、Loi 006-203/AN du 24/01/2003 relative aux lois de Finances を設置している。

留意すべき改革

予算編成面での改革は現在、それほどは見られない。ただプログラム予算の導入が 2017 年より開始されるとのコメントはあった¹⁷⁵。

一方、執行についてはその執行率が低く（2012 年には執行率が 50%）、かつ執行に時間が非常にかかることが課題になっている。（2016 年には執行率を 70%にするとの目標が設定されている）。執行の問題点は制度的な問題点（旧フランス語圏に多くみられる執行官が二重になっている問題¹⁷⁶）であり、これについては財政法の改訂が検討されている。

(2) 債務構成と債務借入方針

[債務構成]

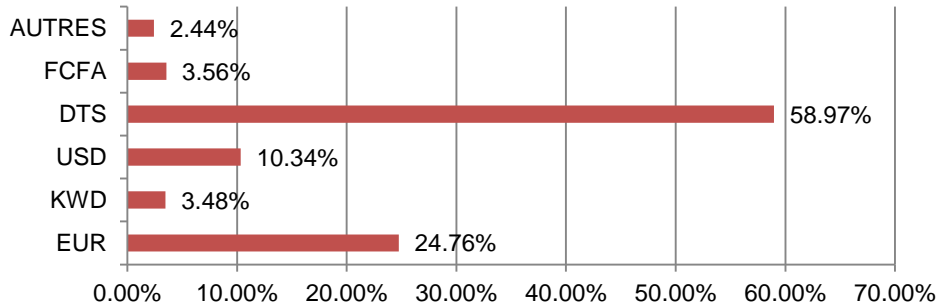
2013 年の債務構成は、対外公的債務 71.47%、国内債務 28.53%であり、対外公的債務の 2013 年時点での通貨構成は、SDR (58.97%)、ユーロ (24.76%)、米ドル (10.34%)、その他通貨（サウジアラビア・ディナール、5.93%）となっている。ただし SDR は通貨バスケット

¹⁷⁴ 2015 年 2 月、世界銀行ブルキナファソ事務所に対するヒアリングによる。

¹⁷⁵ 2015 年 2 月、財務省に対するヒアリングによる。

¹⁷⁶ 旧フランス語圏（アフリカ）では、予算執行サイクルが行政段階（支出部局に対する支出承認と予算配分から支払命令書の発行まで）と会計段階（支払い）の二段階に大別されており、二つの段階で責任者が異なる（行政段階は支払命令官（ordonnateur）が、会計段階は会計官（comptable）が担当）。彼らはいずれも財務省から派遣され、各省の内部監査職員よりも強い権限を有するために、内部統制が複雑化し、包括的な監査が困難である場合が多い。

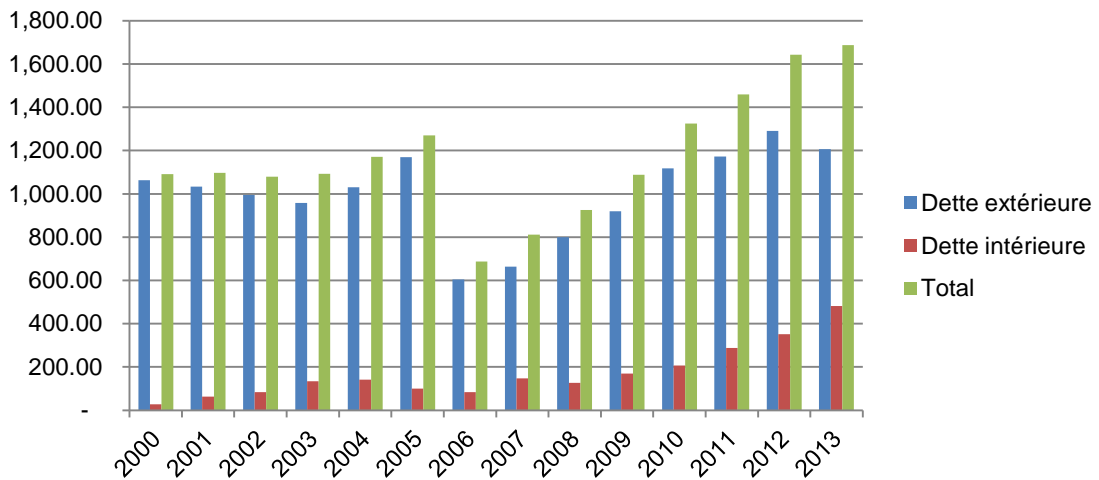
ットであり、その中身は米ドル（43%）、ユーロ（36%）、英ポンド（12%）、日本円（9%）となっている。



出所：SDMT 2015-2017

図 3.19 対外債務の通貨別構成（2013年）

2013 年末までの債務の名目残高は、GDP の 29.1% であり、約 36 億米ドルに相当する。債務残高は 2012 年末から僅かに上昇しているものの、2013 年の債務持続性分析で想定されていたもの（39 億米ドル）よりは低くなっている。債務の構成を見ると、僅かに国内債務が占める割合が増大しているが、これは 2013 年における政府債の大規模な発行やドナーによる支払いの遅れ、為替レートの上昇を反映するものである。2013 年末時点における債務残高の約 75% は対外債務であり、2012 年末時点の 81% から減少している。



出所：SDMT 2015-2017

図 3.20 公的債務残高の推移（10 億 CFAF）

国内債務は UEMOA 域内での債券 (treasury bond) 発行による。現在、発行残高の 90% が償還期間 2~6 年の中期的なものである。債券は金融機関が引き受け手であるが、個人投資家も希望すれば金融機関を通じて購入することができる。しかし、セカンダリー・マー

ケットは存在しないも同然の状況である。

[債務借入方針]

債務管理当局である経済財務省公的債務局（Direction de la Dette Publique: DDP）は、債務戦略の最重要事項は、投資のための資金を、低い借入コストでファイナンスすることであると述べている。したがって、グラント・エレメント 35%以上の譲許的資金が最優先のターゲットであるという。

DDP では、かつて単年度ごとの債務戦略を作成していたが、2013 年から 3 年毎の中期債務戦略を策定し実施している。公的債務の上限は毎年設定し、2014 年度は 1,900 億 CFAF である。譲許的対外債務の借入を最優先とし、非譲許的債務については、IMF との取決めにより、残高 1,500 億 CFAF を上限に借入を行っている。非譲許的資金の用途は空港整備及び 3 件の道路開発プロジェクトに限定している。

中期債務戦略（SDMT）（2015 -2017）では、上記の最優先事項（目標）に基づき、以下四つの債務戦略について、コストとリスクの観点から優位性を検討している¹⁷⁷。

- 戦略 1：対外債務 65%、国内債務 35%
- 戦略 2：非譲許的借入の増加（譲許的借入の減少）
- 戦略 3：国内債務の増加（地域市場における短期及び中期の債券発行）
- 戦略 4：長期国内借入の増加（対外債務 50%、国内債務（長期借入のみ）50% への債務構成の変更）

今後、CPIA スコアの改善に伴い利用可能な譲許的資金の縮小が予想される状況に鑑み、上記の戦略の中で最良とされているのは戦略 3 である。ただし、この戦略をとるにあたって、ユーロ建ての譲許的資金を可能な限り用いること、非譲許的資金についても、高いリターンが期待されるプロジェクトを対象に注意深く利用すべきことが併せて推奨されている。

(3) 債務管理体制と管理ツール

[債務管理体制]

DDP は 11 名の人員で公的債務管理を担当している（債権国との交渉は同じく経済財務省 *Treasor Public* 内のパートナー・サービス部が担当）。また、DDP は債務戦略を策定する公的債務技術委員会の事務局を務めている。

債務戦略は、予算書と共に議会に提出され、承認を得ている。戦略は、関連各機関（財務省（議長）、財務総局、予算総局、経済・計画総局、首相府、大統領府、西部アフリカ開

¹⁷⁷ Comite National de la Dette Publique, “Strategie de Gestion de la Dette a Moyen Terme (SDMT) 2015-2017”, Juillet 2014.

発銀行、西部アフリカ諸国中央銀行（BCEAO）の代表が参加する公的債務技術委員会の技術サービス（DDP の他、計画、マクロ経済予測、統計担当等、総勢 24 人）がドラフトを作成し、技術委員会より各省に送付の上協議、最終的に議会の承認を得る。

公的債務技術委員会は年 6 回の定例会議の他、必要に応じて会議を開催する。同委員会は全ての債務の借り入れについて承認権限を有する。

なお、DDPの文書管理、コスト分析（ファイナンスコスト）に問題があるとともに、対外債務と国内債務の管理体制が分裂しているとのAfDBによる指摘がある¹⁷⁸。ただしこれについてはIMFは否定している。

公的債務管理に係る能力は、マクロ経済推計から債務管理システムの運用まで多くの要素があり、IMFとしてはDDPに対する研修、技術支援の必要性を強く認識しており、中でもマクロ経済予測に係る能力に関する研修が必要であると考えている。当該部署には能力ある職員が2～3人しかおらず、円滑な業務の遂行には不十分であるとのことである¹⁷⁹。

[債務管理ツールの使用状況]

公的債務局はUNCTADのDebt Management and Financial Analysis System (DMFAS)を用いている。

(4) 債務持続性（主要債務指標と含む）

IMFによる2014年の債務持続性分析では、現在の借入状況についていくつかの仮定を置いている。具体的には以下のようなものである。

- 推計期間に亘り非譲許的な資金調達を僅かに使用し続ける。
- 主に Donsin 空港プロジェクト、及び Dedougou と首都の北西に位置する Tougan を結ぶ道路のため、非譲許的な対外債務として、借入可能と想定されている借入枠の約 60% を占める契約を締結している。さらにブルキナファソ政府は、2つの追加高速道路プロジェクト用の資金調達のため、非譲許的な対外債務に関する借入枠の上限を GDP の約 0.2%分上向きに修正することを IMF に求めている。

表 3.23 非譲許的借入のプロジェクト

プロジェクト	借入額(10億 CFAF)	貸し手
ワガドゥグ Donsin 国際空港	55	イスラム開発銀行、ECOWAS 投資開発銀行
Dedougou-Tougan 高速道路プロジェクト	28.2	イスラム開発銀行
Guiba-Garango 高速道路プロジェクト	25.7	交渉中
Kantchari-Diapago-Tansarga(ベナンとの国境)高速道路プロジェクト	38.8	交渉中

出所：IMF, Country Report No.14/230

¹⁷⁸ 対外債務は DDP が、国内債務は DAMOF (La Direction des Affaires Monétaires et Financières) が管理しているという指摘。

¹⁷⁹ 2015年2月、IMFブルキナファソ事務所に対するヒアリングによる。

○ブルキナファソ政府は、可能な限り譲許的融資に依存すると表明している。しかし譲許的な資源は限られており、本債務持続性分析では非譲許的借入が継続されると仮定している。なお、2014年の債務持続性分析は、既に契約が締結された借入と今後予想される借入の双方が支出ベースで分析されており、非譲許的借入も今後予想される借入の中に含まれている。

ブルキナファソの債務持続性分析にあたって、CPIAを確認するとブルキナファソのCPIAは3.8(2013年)であり、債務のリスク閾値については最も借入幅が可能な「強(Strong)」と分類されている。債務持続性を図る公的債務にかかる指標の閾値は以下のとおりである(ブルキナファソの該当閾値は網掛け箇所参照)。

表 3.24 CPIA スコアによる債務持続性指標の閾値

	対外公的債務及び対外公的保証付き債務の現在価値の以下の数値に占める割合(%)			対外公的債務及び対外公的保証付き債務の返済額の以下の数値に占める割合(%)	
	① GDP	② 輸出	③ 歳入	④ 輸出	⑤ 歳入
Weak (<=3.25)	30	100	200	15	18
Medium (3.25<, <3.75)	40	150	250	20	20
Strong (3.75=<)	50	200	300	25	22

出所：IMF, “Staff Guidance Note on the Application of the Joint Bank-Fund Debt Sustainability Framework for Low-Income Countries”, November 2013 より作成。

2014年の債務持続性分析における対外収支及び財政収支の見通しは2013年時点より悲観的であり、資金調達条件もより保守的である。他方、割引率はより高めに設定されており、名目対外債務水準が2013年時点で想定されていたよりも低くなっている。これらに加え、対外借入に比べ国内借入の伸びの方が大きくなるという見通しから、対外収支と財政収支の悪化が相殺される結果になっている。債務持続性分析の各種前提条件の下での分析(①対外債務額(ストックベースの現在価値)の対GDP比、②対外債務額(ストックベースの現在価値)の対輸出額比、③対外債務額(ストックベースの現在価値)の対歳入額比、④対外債務返済額の対輸出額比、⑤対外債務の返済額の対歳入額比)のベースライン・シナリオでは、2034年までの推計期間において、全ての指標がリスク閾値を下回っている。

ただし、詳細に見るとベースライン・シナリオであっても以下の二つの指標がリスク閾値に近づく。その状況を検討すると以下のとおりである。

[ベースライン・シナリオにおける懸念点]

①対外債務額(ストックベースの現在価値)の対GDP比

今後、ブルキナファソ政府が、国内債券市場の拡大や、西アフリカ債券市場におけるよ

り多くの債券の発行計画を持っていることが 2014 年の債務持続性分析で想定されている。その結果、本指標が前年の 2013 年に計算された債務持続性分析よりも悪化すると推計されている。ただし、この仮定は実際の動向と比較すると非常に慎重なものである。現在の非常に緩和された国内資金調達条件が終了し¹⁸⁰、国内資金の調達が若干困難になることを想定しているものである。なお、政府は今後も国内からの資金調達を続ける見込みであり、国内からの資金調達費用を低減させる手法を検討している。

②対外債務額（ストックベースの現在価値）の対輸出額比

本指標は 2034 年に 174.4%に達する。ブルキナファソの本指標のリスク閾値である 200% 以下にとどまっているが、閾値に近づいていると言ってよい。ベースラインのシナリオでの仮定は、各種状況が将来にわたって現在とあまり変化なく進むことを想定しており、現状の財政収支と対外収支の悪化及び非譲許的借入の継続が続く場合、将来的には持続可能性が悪化する可能性があることが示されている。

さらに、各種ショックが発生したことを想定して 2 つのシナリオに基づき推計を行っている

[輸出に影響する外的ショックが発生した場合のシナリオ]

本シナリオは輸出への外的ショックを想定するもので、2015 年から 2016 年にかけて輸出の伸びが減少した場合を仮定している。2022 年には金生産が減速すると推計されており、その結果、経常収支が悪化すると考えられている。つまり金価格の変動（ボラティリティ）は、輸出とそれが影響する経常収支にとっての脆弱性となっている。このシナリオでは、輸出は低い水準にとどまる一方、経常収支はこの外的ショックの発生後にベースライン水準に戻ると推計されている。つまり、輸入が調整され、それによって輸出の外的ショックを相殺すると想定されている。本シナリオでは、②対外債務額（ストックベースの現在価値）の対輸出額比が唯一、2029 年前後にリスク閾値に達する。

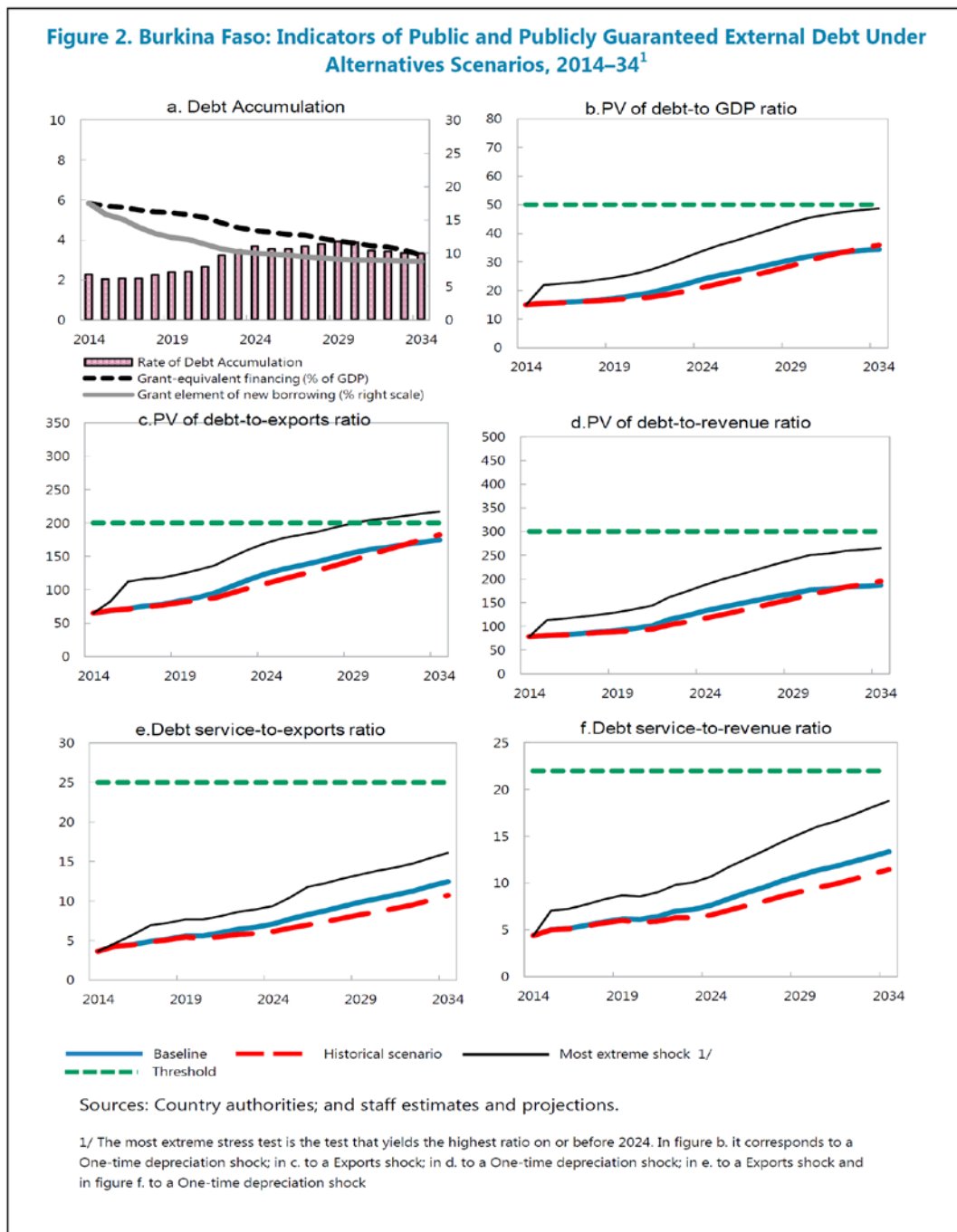
[天候ショックで経済成長率が大きく下がった場合のシナリオ]

現在 6.0%～6.7%程度と予測している経済成長率が天候ショックにより 4.5%程度に落ち込んだ場合のシナリオも想定されている。本シナリオの仮定は以下のようなものである。

○天候等のショックが発生した結果、政府の資金需要が大きくなるが、政府はそれに対してドナーなどによる追加的な資金支援を受けるのではなく、それ以外の方法で資金調達を行おうとする。

¹⁸⁰ 過度に優遇された条件であることから、昨今の債券発行において、大規模な応募超過が生じており、予定額の 2 倍を発行した。

本仮定を踏まえ、このような大規模なショックが2014年から2015年に発生するシミュレーションを行っている。その際、政府は食糧安全保障の必要性や綿花農家支援のための出荷価格補助金のために財政支出を大幅に増やすものとしている。



出所：IMF, Country Report No.14/230

図 3.21 債務持続性指標

この仮定においては、国内からの調達資金による投資によって GDP の 0.5%の上昇を加味しても、成長率は大きく下がり、2015 年の財政赤字が GDP の 5.2%（本ショックがなければ 3.1%）に急増する。本状況に対してドナーなどからの追加の資金支援がないと仮定しているため、財政赤字はより金利の高い国内からの資金調達と対外資金調達によって賄われることになる。すると対 GDP 比 2.1%分の赤字（ショックによって到達する対 GDP 比 5.2%からショックが起らなかった時の 3.1%を引いたもの）の増大のうち、約 10%が追加の国内資金調達によって賄われ、残りは追加的な非譲許的借入によって賄われるという結果が得られた。さらにその結果、投資支出が減少し、向こう 3 年間の経済成長と財政赤字が影響を受け、債務残高が上昇している。

ただし、天候ショックが発生しても、①鉱業はその影響をほとんど受けない、②綿花は遺伝子組換え製品の種子ゆえに旱魃に強い、と考えられ、輸出総額は変わらないと想定される。また成長率と投資額の減少によって輸入需要の減少が想定されることから、経常収支はベースラインに比べてそれほど悪化しないと見られる。

このシナリオの下では、ブルキナファソの対外債務のリスクは「中」であるとはいえ、発生するリスクによっては債務持続性が大きく低下する可能性を包含していることを意味している。このシナリオでは、②対外債務額（ストックベースの現在価値）の対輸出額比の指標においてリスク閾値に到達するだけでなく、その他のショックと組み合わせた場合、①対外債務額（ストックベースの現在価値）の対 GDP 比も②とともにリスク閾値に到達することになる。

[まとめ]

ブルキナファソの対外債務のリスクは「中」であり、これは 2013 年と比較して変化はない。

西アフリカ地域では、新たな債券発行を行う事業体である「西アフリカ通貨同盟債券機構 (Agence UMOA Titres)」の設立が予定されており、ブルキナファソは当該市場において変動金利による国内債券発行を想定している。つまり政府は非譲許的な資金を市場から調達する強い意志を持っている。しかし、上述したようなショック（例えば天候ショック）が発生しても非譲許的な資金の調達を通して対応しようとした場合、それは債務持続性にとって大きなリスクとなる。また、直近のIMFレポート（未公開）ではコモディティ価格の急激な下落が懸念されており、予測前提条件に変更の可能性があるとの指摘もある¹⁸¹。ブルキナファソ政府は可能な限り譲許的融資を求めると述べている一方、譲許的融資を受けることで、大規模な投資プロジェクトに必要な非譲許的な資金調達が債務持続性の観点から制限される可能性があるということについて懸念を持っている。これについては、IMFもブルキナファソ政府の資金ニーズは非常に高く、譲許的資金と非譲許的資金のポートフォリオを変更する可能性はあるかもしれないとのことである。また、ブルキナファソ政府

¹⁸¹ 2015 年 2 月、世界銀行ブルキナファソ事務所へのヒアリングによる。

は非譲許的資金の借り入れについてドナーに対して全て事前通知しており、急増する心配はないとのことである。

3.3.3. 金融・為替・通貨

ブルキナファソには12の銀行と5つの金融機関が存在し、UEMOA銀行セクターの総資産の13.2%を占めている。銀行セクターはBCEAO及びUEMOAの規制により健全な状態を維持しており、12行のうち10の銀行がUEMOAの最低資本要求金額50億CFAFを満たしている¹⁸²。他の西アフリカ諸国と同様に資産の集中が進んでおり、12行のうち5つの銀行に総資産の72%以上が集中している。また、貸出は国営企業（SOFITEX及びSONABHY）や建設会社、食品輸入企業等大企業に集中し、一般への貸出は進んでいない。貸出の約2/3が短期融資であるため、特定企業への貸出のリスクは制御可能な状況にある¹⁸³。

表 3.25 銀行部門の健全性指標 (%)

	2010	2011	2012	2013(6月)	2013(12月)
資本／リスク資産比率	9.6	11.0	9.2	12.2	9.1
不良債権比率	9.5	5.3	3.6	4.0	4.0
税引後利益／総資本比率	22.7	18.9	15.9	17.2	25.1
預金／貸出比率	110.8	105.2	104.5	101.3	94.7

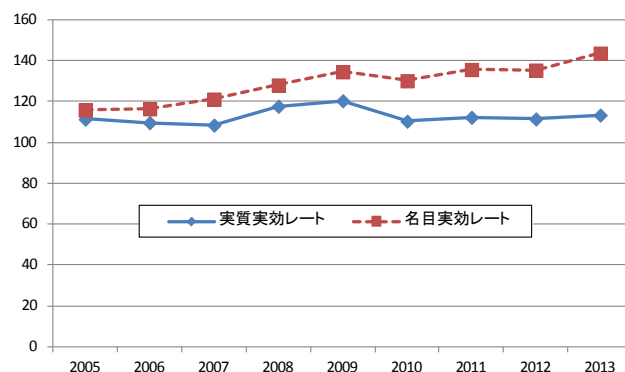
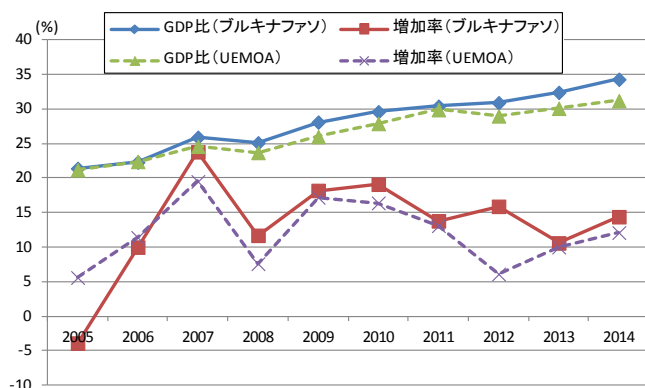
出所：IMF, Country Report No.14/215

通貨及び為替政策は、各国内における価格安定、銀行システムの安定化、為替安定、外貨準備維持を目標としてBCEAOが管理を行っている。マネーサプライ（ブロードマネー／M3）は2008年以降、UEMOAを上回る平均15%程度で増加を続けており、GDP比は34%にまで上昇している。ユーロとの為替レートは1994以来、1EUR=655.975CFAFの固定レートで変更はないが、名目実効レートは貿易相手国の変化もあって上昇している。IMFの試算によれば、2013年末時点で、実質実効レートは概ねファンダメンタルズに合致している¹⁸⁴。

¹⁸² African Economic Outlook 2014、及び2015年2月世界銀行へのヒアリングによる。

¹⁸³ IMF, Country Report No.14/215.

¹⁸⁴ 同上。



出所：IMF, Regional Economic Outlook: Sub-Saharan Africa, October 2014.

図 3.22 マネーサプライ及び為替レート（年平均、2000=100）の推移

3.3.4. 国際収支・外貨準備・外国送金

経常収支は継続的に赤字であり、近年は前述のようなサービス貿易輸入の増加により、赤字幅が拡大している。このため、2011~2012年は経常収支赤字（無償資金支援を除く）の対GDP比が5%以下というUEMOA収斂基準（第二基準）に合致していたが、2013年は12.4%となり、基準を満たすことができていない¹⁸⁵。

海外労働者送金受入れは2009年以降増加傾向にあり、2013年はGDP比2.5%の水準となった。他方、財政支援が2011年をピークに減少に転じたため、第二次移転収支（経常移転収支）は減少傾向にあり、経常収支（サービス収支）赤字の拡大の縮小に寄与できていない。また、資本収支はドナーからのプロジェクト向け無償資金が主体であり、金融収支は直接投資受入額が増加している（ただし2014年は減少が見込まれる）。

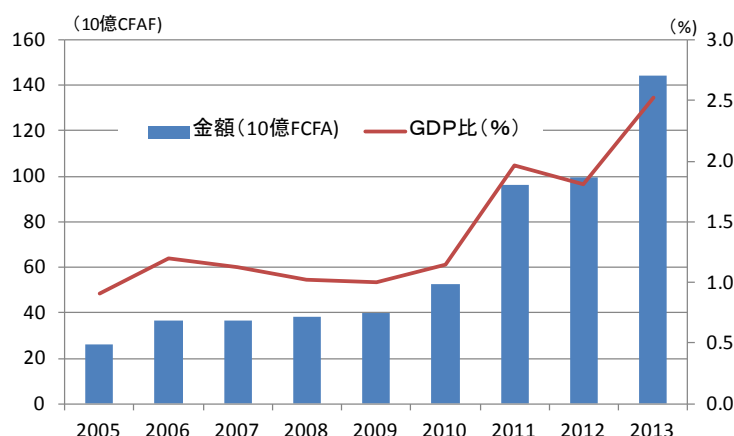
表 3.26 国際収支の推移（10億 CFAF）

	2010	2011	2012	2013	2014
経常収支	-90	-76	-83	-665	-409
貿易収支	-66	14	108	-329	-61
サービス収支	-265	-343	-408	-459	-483
第一次所得収支	-3	-4	-39	-93	-71
第二次所得移転収支	244	257	255	217	206
（経常移転収支）					
資本収支	99	91	138	238	200
金融収支	-75	-33	62	-283	-76
直接投資	-19	-20	-131	-213	-140
証券投資	-16	-10	-17	-7	-4
その他投資	-41	-4	209	-63	68
誤差脱漏	2	-4	3	-4	-3

注：2014年は推定値。

出所：BCEAO

¹⁸⁵ BCEAO, Balance des Paiements et Position Exterieur Globale: Burkina Faso 2013, Février 2015.



出所：World Bank, World Development Indicators 及び BCEAO データより作成。

図 3.23 海外労働者送金受入の推移

表 3.27 (参考) UEMOA 収斂基準 (UEMOA Convergence Criteria)

UEMOA 収斂基準 (Convergence Criteria)	基準値
一時基準 (First-order criteria)	
GDP に対する基礎的財政収支	≥ 0 %
平均消費者物価指数 (CPI)	≤ 3 %
GDP に対する債務総額	≤ 70 %
対内未払債務の変動	≤ 0
対外未払債務の変動	≤ 0
二次基準 (Second-order criteria)	
歳入に対する人件費割合	≤ 35 %
歳入に対する資本支出 (国内調達) の割合	≥ 20 %
GDP に対する対外経常収支 (グラント除く) の割合	≥ -5 %
GDP に対する歳入の割合	≥ 17 %

出所：IMF, Country Report No.14/84, West African Economic and Monetary Union (WAEMU), March 2014

外貨準備はUEMOA構成国でコモンプールとしており、「1. セネガル共和国」で述べたように、地域単位で見た 2013 年末時点の外貨準備高は 6 兆 8,860 億 CFAF (約 139 億ドル) であり、現在輸入の 4.7 か月分、ブロードマネーの 50%、9 割の短期債務を賄うことができ、適正水準である¹⁸⁶。また、BCEAOによれば、ブルキナファソはこれまで準備高の積み増しに貢献しており問題がないとのことである¹⁸⁷。

3.3.5. 欧州等の経済低迷、金融危機が与える影響と政府の対応

欧州地域の近年の経済停滞により欧州パートナーからの投資と ODA が減少した。また、銀行が企業に対する融資を控えるようになったため、企業の経営状況が悪化した他、綿生産者に対する貸出も減少したため、綿生産も減少しているとのことである¹⁸⁸。

¹⁸⁶ IMF, Country Report No.15/15.

¹⁸⁷ 2015 年 2 月、BCEAO へのヒアリングによる。なお、世界銀行によれば、UEMOA 外貨準備の 70% はフランス中銀によって管理されている。

¹⁸⁸ 2015 年 2 月、産業通商工芸省へのヒアリングによる。

政府は欧州の経済危機の影響により低下した企業の競争力を強化するため、企業診断に基づく資金支援（貸付）を実施している。

また、SCADDは欧州経済危機後の期間（2011～15年）をターゲットとしており、欧州経済危機への対応策としても機能していると考えられる。産業省ではSCADDに基づき、産業セクター政策（2011～2020年）を策定、①競争力のある産業ユニットの創出、②雇用創造、③GDP成長への寄与を目標として、a) 競争力強化、b) SME開発、c) インフラ開発、d) 産業情報・規制の4つのアクション・プログラムを実施中である¹⁸⁹。

3.3.6. 政変の影響と今後の見通し

ブルキナファソ政府機関、国際機関、ドナーに対するヒアリングの結果を総合すると、政変によるマクロ経済への影響は、直接的には限定的であったとみられるが¹⁹⁰、政変以前からの企業活動の停滞（投資手控え）や、政変以降の国債格付け低下等、マクロ経済には相応の影響があったと考えられる。数字の上でも、2014年GDP成長率は4.5%～5.0%と2009年以来最低を記録することになった。

今後の見通しに関して、在ブルキナファソの国際機関・ドナーは、暫定政権の移譲は概ね順調に行われると見ている。国際社会が強い関心をもち、世界銀行をはじめ各機関が高レベルの政府関係者と協議を行っていること、選挙にあたり多くの監視員が派遣される見込みであること、ブルキナファソ側関係者においても、いずれも現行体制や制度の大幅な変更を望んでいないこと等がその理由である¹⁹¹。

3.4. 対象国の経済・財政見通し及び債務持続性

3.4.1. 当該国政府の方針、見通し

経済財務省経済計画局（DGEP）による2014年以降のマクロ経済成長予測は以下のとおりである（2014年は推定値）¹⁹²。

- 2014年 5.0%
- 2015年 5.0%
- 2016年 6.9%
- 2017年 7.1%
- 2018年 7.0%

¹⁸⁹ 同上。

¹⁹⁰ ホテルに対する収奪、鉱山企業に対する攻撃、ストライキによる倒産（皮革企業等）があったとされる。

¹⁹¹ 2015年2月、IMF、世界銀行、EU代表部等へのヒアリングによる

¹⁹² 2015年2月、DGEPへのヒアリングによる。なお、DGEPによって公表されているマクロ経済見通しに関する文書は、2011年7月に発表された2011年～2014年を対象とするもの（Tendance del'Economie du Burkina Faso en 2011 et Perspectives 2012-2014, Juillet 2011）が最新である。

2014年の5.0%という低い数字は、政変による政治不安定化と、穀物生産の低下やエボラ出血熱騒動が要因である。他方、輸入が縮小し、鉱業セクターが順調であったこと、綿も生産増加でプラス成長であったため、極端な落ち込みには至らなかった。しかし、2014年度の予算実施にもその影響が及んでおり、事業の調整を余儀なくされ緊縮財政となっていることから、2015年も同様の低成長率が続くと想定されている。

2016年度以降の成長回復は、農業（降雨が良好であること）、成長ポール、畜産、第二次産業（特に鉱業で金の増産に加え、マンガン、亜鉛の生産も開始）等によって牽引されると見ている。これは、燃料価格の変動や金価格、綿価格等の制約要因も考慮した上の予測である。

また、2013年4月時点での中期財政枠組（2014年~2016年）における2015年、2016年の予測値は以下のとおりである。各々、ベースライン、楽観的、悲観的の3種のシナリオが用意されている¹⁹³。

表 3.28 財政見通し(10億 CFAF)

	2015			2016		
	ベースライン	楽観的	悲観的	ベースライン	楽観的	悲観的
GDP	7,091.60	7,790.6	6,723.30	7,800.40	8,836.5	7,305.50
歳入						
自己収入	1,414.87	1,587.35	1,163.58	1,578.75	1,822.64	1,276.50
税収	1,251.14	1,399.29	1,065.55	1,390.61	1,599.56	1,169.50
税収比率(%)	17.64	17.96	15.85	17.83	18.10	16.01
非税収	154.41	177.71	93.74	177.35	211.43	102.34
資本収入	9.32	10.35	4.29	10.79	11.65	4.66
外部収入	326.30	326.30	326.30	366.60	366.60	366.60
グラント	225.20	225.20	225.20	266.80	266.80	266.80
ローン	101.10	101.10	101.10	99.80	99.80	99.80
プロジェクト	101.10	101.10	101.10	99.80	99.80	99.80
債券	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
歳出	1,583.79	1,827.69	1,427.59	1,698.60	2,044.30	1,519.80
経常支出	1,046.69	1,264.89	946.09	1,102.10	1,394.20	998.30
債務返済	134.50	134.50	134.50	135.47	135.47	135.47
人件費	423.29	423.29	423.29	453.54	453.54	453.54
オペレーション	153.30	255.70	153.80	164.60	306.60	165.50
経常移転	335.60	451.40	234.50	348.50	498.60	243.80
予算削減	368.18	322.46	217.49	476.65	428.44	278.20
投資	853.90	880.60	800.80	953.60	1,008.20	881.10
投資移転	9.50	8.50	7.00	9.50	8.50	7.00
財政収支/GDP比率(%)	0.8	-0.2	-0.6	1.9	0.5	0.3
人件費/税収比率(%)	33.8	30.3	39.7	32.6	28.4	38.8

出所：Direction Générale du Budget, Projet de Cadre Budgétaire à Moyen Terme (CBMT) 2014 - 2016 et orientations du Budget de l'Etat, gestion 2014, Avril 2013.より作成。

ベースライン・シナリオはIMF・ECFプログラムの仮定に基づく現実的なアプローチ、楽観的シナリオはSCADD実現に沿ったアプローチ、悲観的シナリオは天候（少雨）、原材料

¹⁹³ Direction Générale du Budget, Projet de Cadre Budgétaire à Moyen Terme (CBMT) 2014 - 2016 et orientations du Budget de l'Etat, gestion 2014, Avril 2013.

費の高騰、先進諸国の債務・資本市場における危機、及び西アフリカ地域の社会政治的緊張の高まりといった外的ショックを考慮に入れたアプローチである。

ベースライン・シナリオの下では、財政収支は2015年、2016年とも黒字であるが、楽観的シナリオにおいては2015年には経常支出と資本支出が拡大するため財政収支は赤字となり、2016年に税収、税外収入が拡大して収支は黒字に転じる。他方、悲観的シナリオでは、税収、税外収入とも低い増加しか想定されず、2015年は財政収支が赤字となるが、経常支出（運営費、経常移転）と投資支出の増加も抑えられるため、2016年には黒字に転じる。なお、悲観的シナリオにおいては、2015年、2016年とも、人件費／税収比率が40%近い水準となり、UEMOA収斂基準（35%以下）を突破する。

3.4.2. IMF、世界銀行の見方

IMFによるブルキナファソの2014年から2016年のマクロ経済・財政見通しは次表のとおりである¹⁹⁴。実質GDP成長率は2014年から2015年まで6.7%~6.8%で推移し、2016年に7%に上昇する。インフレ率は輸入価格と食料及び燃料価格によって左右されるが、これらは一部補助金によってコントロールされ、2%程度の低い水準で推移する。

表 3.29 マクロ経済・財政見通し

	2014		2015	2016
	改訂値	予測値	予測値	予測値
対前年増加率%				
経済成長及び価格				
実質 GDP	6.8	6.7	6.8	7.0
消費者価格(年平均)	2.0	1.5	2.0	2.0
対外セクター				
輸出(f.o.b., CFAF 価格)	-0.5	-0.9	4.4	6.7
輸入(同上)	5.8	2.5	3.4	6.6
貿易条件	-3.1	-4.0	1.2	2.5
GDP 比%				
財政				
歳入	19.4	19.3	19.3	19.3
うち、税収	17.3	17.3	17.2	17.3
鉱業収入		2.9	2.8	2.7
歳出及び純貸付	27.4	27.8	27.7	27.5
うち、経常支出	14.0	14.7	14.7	14.7
投資支出		12.8	12.9	12.7
総合財政収支(贈与除く)	-8.0	-8.4	-8.4	-8.3
総合財政収支(贈与含む)	-3.1	-3.1	-3.1	-3.0
債務指標				
対外債務	25.9	22.2	21.9	21.8
対外債務現在価値(輸出比率)	85.0	64.6	68.6	71.6

出所：IMF, Country Report No.14/215

¹⁹⁴ IMF, Country Report No.14/215. なお、本レポートは2014年7月に発表されたものであり、同年10月の政変による経済への影響を予測していない。ただ、先のブルキナファソ政府(DGEP)による直近の予測においても、2016年から経済が回復する(同年の成長率は6.9%)としていることから、中期的な見通しとしては有効性を失っていないと思われる。

財政については、歳入・歳出とも概ね一定の GDP 比（歳入 19%、歳出 28%）で推移するものと想定されている。ブルキナファソ政府は、関税行政の改善や燃料税の再開等により税収の拡大を企図しており、本予測はそれを考慮しているものの、鉱物資源に関する税制の変更は想定していない。このため、財政収支は-8.4~8.3%で推移し、特に改善は期待されていない。ただしファイナンス・ギャップは対外債務よりも国内債務によって賄われることが想定されている。

なお、IMFが今後のマクロ経済見通しにおいて最もリスクが高いとみているのは「天候ショック」である（次項「3.4.3 結論（円借款のメリット・インパクト）」を参照）。このリスクは、「インフラ及びエネルギー投資の遅れ」によってさらに高まるため、後者のリスクも「天候ショック」に次いで高いとされている¹⁹⁵。

その他のリスク要因としては、金価格・綿価格の下落、石油価格の変動（鉱山企業のコストに影響する）、エボラ出血熱、雇用、周辺国の政治情勢・テロリズム等が指摘されている¹⁹⁶。

3.4.3. 結論（円借款のメリット、インパクト）

上述したように、IDAのリスク信号機システムによれば、ブルキナファソは「黄色」である。この場合、世界銀行（IDA）では、資金供与の内訳が有償資金 50%供与、無償資金 50%となり、アフリカ開発銀行、二国間ドナーも同様の割合を採用することになる。これを踏まえて、IMFによるリスク・マトリクスに基づき、想定できる個別のリスクは以下の通りである。特に「当該リスクの経済への影響が高い（High）」の部分¹⁹⁷を記述した。

①リスクが発生する確率が高く(High)、当該リスクの経済への影響も高い(High)もの

【天候ショック】

- サヘル地域における旱魃及び洪水
 - 脆弱な人々に対する食糧安全保障が不十分
 - 農民の収入安定のための追加的な財政支出
 - 経済活動とインフレに対する負のインパクト

②リスクが発生する確率が高く(High)、当該リスクの経済への影響が中から高い(Medium to High)もの

【インフラとエネルギー投資の遅れ】

- 信頼できないエネルギー供給及び料金体系改革の遅れ

¹⁹⁵ 2015年2月、IMFブルキナファソ事務所に対するヒアリングによる。世界銀行においても、ブルキナファソにおける財政支援（Growth Competitiveness Credit）に対する最大のショックは気候変動（降雨不足）であると述べている。

¹⁹⁶ 同上の他、世界銀行、EU代表部へのヒアリングによる。

¹⁹⁷ IMF, Country Report No.14/230.

- 給与支出及びエネルギー補助金に対する経常支出増大への圧力
- 高まらない実行能力
 - 経済成長率が低く、経済活動も活発にならない
 - ビジネスの信頼性が失われるとともに、民間部門による雇用が低下
 - 料金体系改革の遅れによる財政上のインパクト

③リスクが発生する確率が中程度(Medium)だが、当該リスクの経済への影響が高い(High)もの

【金と綿花の価格が継続的に下落】

- 綿花に対する国際的な重要な落ち込み
- 新たな生産地ができることで供給量が増加
 - 対外的な位置づけと歳入に対する負の影響
 - 外貨保有高の継続的減少
 - 綿花生産農家の収入安定及びソーシャル・セキュリティ・ネットのための追加的財政支出の発生

以上のリスクは現地調査による各所の意見とも一致しており、DSFで指摘されているリスクとその発生確度は適切なものと考えられる。現地インタビューでは、2015年には1,500億CFAFの借入が可能とのことである¹⁹⁸。また、エネルギーや輸送インフラ、成長ポール等の経済的に便益のあるプロジェクトについては、上記②のリスクを軽減する効果もあり、非譲許的な資金の利用も可能と考えられている。他方、円借款供与に関しては以下のような方向で考えるべきと提言したい。

- 1) IMFのDSAに基づくブルキナファソの債務持続性へのリスクは「中」であり、これは天候ショックを考慮している。また債務持続性へのリスクが「中」ということはIDAの基準では有償資金協力と無償資金協力の割合を50%ずつにしていくことを意味している。
- 2) DSAの指標の推移を見る限り、指標はベースライン・シナリオですらほぼ一貫してリスク閾値に近づいて上昇していく傾向にある。これはブルキナファソ政府が大規模なインフラ投資に向けて非譲許的な資金への依存度を高めていくことを想定しているためである。しかし、IMFが譲許的資金と非譲許的資金のポートフォリオを変更する(=債務持続性を「中」よりも高いものに変更する)のであれば、非譲許性資金による借入を譲許性資金の借入に変えていく方向に進む可能性がある。その場合は、推計としてはさらに債務持続性は良好なものとなり、より大きな額の

¹⁹⁸ 2015年2月、AfDBに対するヒアリングによる。

有償資金協力の供与が可能になるので、その変更については継続的に情報収集に努めるべきである。

- 3) ブルキナファソのマクロ経済自体は、政府の経済運営が堅実であり、産業多様化(農業、鉱業等)への取り組みも見られることから、政府や IMF・世界銀行が想定するような実質 7%程度の成長軌道に回帰することは可能と思われる。ただし、その成長を維持し、さらに高い成長を実現するためには、民主的な政権移行を確実に実行すること、鉱山収入を適切に社会投資やインフラ投資に回すこと、公共投資の実施能力を向上させること、さらに、新たに労働市場に参入する若者への雇用を創出すること等の課題の克服が必要であり、円借款はこれらの課題解決に資することが求められる。

4. 主要統計情報源の取りまとめ

4.1. セネガル共和国

① GDP 関連（産出面、需要面）

- ・ ANSD ウェブサイトにて公表

(http://www.ansd.sn/index.php?option=com_ansd&view=theme&id=31 年次)

- ・ BCEAO, “Données Economiques et Financières”（年次）

(<http://edenpub.bceao.int/>)

② 予算

- ・ 財務省予算総局 (http://www.dgf.finances.gouv.sn/site/bio_dgf.php)

- 予算法 (Loi de Finances) (年次)

- ・ 予算情報は中央政府のみ。

- ・ 予算作成フォーマットは IMF フォーマット (GFS) に整合している。

③ 中期財政支出枠組み (Mid-term Expenditure Framework (MTEF)) の有無

- ・ 中期予算枠組み (Medium term Budget Framework: MTBF) が導入されている。

④ 国際収支

- ・ BCEAO, “Balance des Paiements” (年次)

(http://www.bceao.int/inc_rub_regulieres-141-60-fr-asc.html)

⑤ 債務関連

- ・ Direction de la dette publique により作成。

(http://www.dgf.finances.gouv.sn/site/traite_documentation.php?id_type=3) (四半期)

⑥ 中期債務管理戦略 (Mid-term Debt Strategy (MTDS)) の有無

- ・ 国家公的債務委員会により、中期債務管理戦略 (Comité National de Dette Publique 2015-2018) が作成されている。

- ・ ウェブサイト上公開なし

4.2.カメルーン共和国

①GDP 関連（産出面、需要面）

- ・ Institut National de la Statistique, “Annuaire Statistique du Cameroun”（年次）
(<http://www.statistics-cameroon.org/manager.php?id=6>)
- ・ BEAC, “Principaux Indicateurs économiques et financiers”（年次）
(<http://edenpub.bceao.int/>)

②予算

- ・ 財務省予算総局（Direction Générale du Budget）
 - 予算法（Loi de Finances : Rapport sur la Situation et les Perspectives Economiques, Sociales et Financières de la Nation）（年次）
(<http://www.minfi.gov.cm/index.php/fr/publications>)
- ・ 予算情報は中央政府のみ。
- ・ 予算作成フォーマットは 2001 年 GFS マニュアル（GFSM2001）に基づいているがその水準は十分でない。

③中期財政支出枠組み（Mid-term Expenditure Framework (MTEF)）の有無

- ・ 2013 年より中期支出枠組み（MTEF）を導入済。
- ・ ウェブサイト上公開なし。

④国際収支

- ・ Direction des Affaires Economiques , MINFI, “Balance des Paiements”（年次）
- ・ Institut National de la Statistique, “Le Commerce Extérieur ”（四半期）,
(<http://www.statistics-cameroon.org/manager.php?id=9&id2=46&id3=24&link=5>)
“Annuaire Statistique du Cameroun”（年次）
(<http://www.statistics-cameroon.org/manager.php?id=6>)
- ・ BEAC, “Statistiques de la Balance des Paiements du Cameroun”（年次）
(<http://edenpub.bceao.int/>)

⑤債務関連

- ・ National Committee of the Public Debt (NPDC), “Public Indebtedness and Public Debt Management Strategy Paper”（年次、予算法に添付される）
- ・ 債務関連情報は中央政府のみ。
- ・ 債務関連統計は NPDC の事務局である Caisse Autonome D’Amortissement (CAA) のウェブサイトにて公開 (<http://www.caa.cm/>)、また、同ウェブサイトにて “Note de

Conjoncture de la Dette Publique du Cameroun”（四半期（近年は不定期））を公開。

⑥中期債務管理戦略（Mid-term Debt Strategy (MTDS)）の有無

- ・ NPDC により作成、ウェブサイト上公開なし。

4.3.ブルキナファソ共和国

①GDP 関連（産出面、需要面）

- ・ Institut National de la Statistique et de la Demographie (INSD), ” Comptabilité Nationale”（年次）(<http://www.insd.bf/n/index.php/indicateurs?id=62>) , “Annuaire Statistique Nationaux”（年次）(<http://www.insd.bf/n/index.php/publications?id=36>)
- ・ BCEAO, “Données Economiques et Financières”（年次）(<http://edenpub.bceao.int/>)

②予算

- ・ 経済財務省予算総局（Direction Générale du Budget）(<http://www.finances.gov.bf/index.php/le-ministere/les-services-centraux/dgb>)
 - 予算法（Loi de Finances）（年次）
 - Rapports sur la situation d'exécution du budget de l'état（年次）
- ・ 予算情報は中央政府のみ。
- ・ 予算作成フォーマットは 2001 年 GFS マニュアル（GFSM2001）に整合している。

③中期財政支出枠組み（Mid-term Expenditure Framework (MTEF)）の有無

- ・ 2000 年より中期支出枠組（MTEF）を導入済。
- ・ “Rapport détaillé du Cadre Budgétaire à Moyen Terme 2015-2017” (<http://www.finances.gov.bf/index.php/le-ministere/les-services-centraux/dgb/333-direction-generale-du-budget-rapport-detaille-du-cadre-budgetaire-a-moyen-terme-2015-2017>)

④国際収支

- ・ INSD, “Commerce Extérieur”（四半期及び年次）(<http://www.insd.bf/n/index.php/publications/16-les-publications/les-publications-periodiques/47-commerces-exterieurs>)
- ・ BCEAO, “Balance des Paiements”（年次）(http://www.bceao.int/inc_rub_regulieres-141-60-fr-asc.html)

⑤債務関連

- Direction de la Dette Publique (DDP) , ”Bulletin Statistique de la Dette” (四半期)
(http://www.tresor.bf/spip.php?page=rubriqueS&id_rubrique=29)
- 務関連情報は中央政府のみ。

⑥中期債務管理戦略 (Mid-term Debt Strategy (MTDS)) の有無

- Comite National de la Dette Publique により作成。 “Strategie de Gestion de la Dette a Moyen Terme (SDMT) 2015-2017 ”
- ウェブサイト上公開なし。